

青梅·西川林業地帯調査研究資料

至自
第第
四一

第第

林試
經營
1952-



02000-00211810-5

青梅西川林業地帯調査研究資料
書誌ID: Q20266030

受入ID: 1520060613B00010
バーコード: 02000002118105



山
村
の
性

青梅、西川林業地帯調査研究資料 第一集



農林省林業試験場経営部

分類番号	650.75
著者記号	N-96
巻号	
記録番号	26310
受入年月日	37.2.28



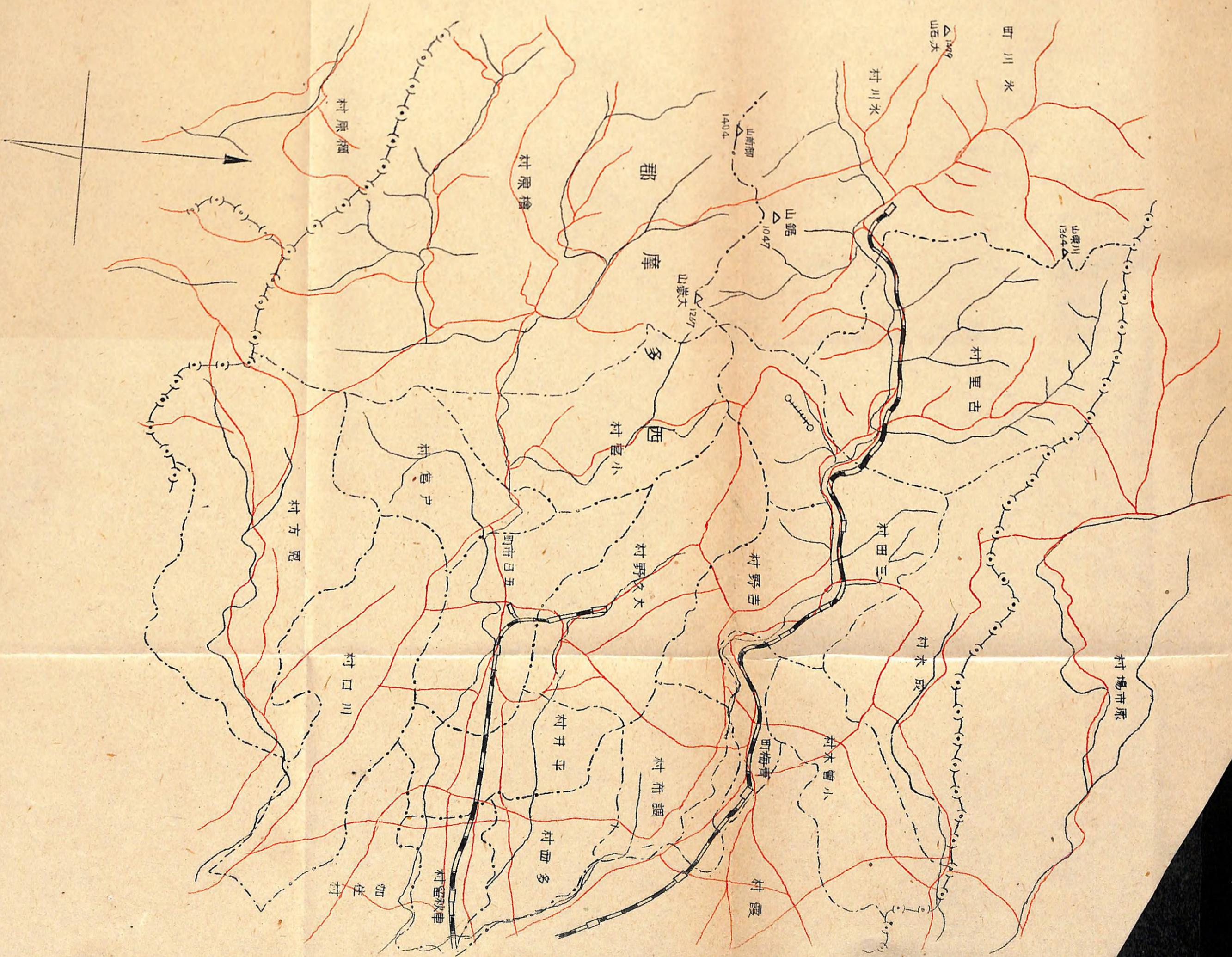
野村 勇 著

青森、西川林業地帯調査
研究資料 才一集

山村の性格

農林省林業試験場
森務部経営研究室

小宮村位置圖



村場市原

山鏡川
1364

町川水

山石大
1309

村川水

山鏡
1047

山前柳
1404

山鏡大
1207

郡
摩

村里古

西

村宮小

村宮戸

村方鬼

村田三

村野吉

村野大

町市日五

村口川

村木成

村木曾小

町梅青

村霞

村布調

村井平

村西多

村留秋串

村佳

まえがき

其の一 村のすがた

一 林業の村

二 土地の状況——村の主要なる生産手段及び生産の場としての——

其の二 村の社会

一 概観

二 当村を構成する上下的社會成層

① 当村の社會成層のかたち——ピラミッド型社會成層

② 社會成層の性格

③ 上下的社會成層と土地所有との關係

三 当村に於ける問題点と林業との關係並びに林業問題との展開

其の三 当村の社會構造

一 概観

二 社會構造の概観

三 養沢と津の社會構造の性格及び兩者の相異

四 当村社會を構成している主なる社會集團並びに社會關係

五 当村社會の構造

① 大字の社會構造

② 当村の社會構造——養沢と津の社會的累積体としての——

六 結論

むすび

目

次

最近各大学並びに公私各研究場所において、農村及び山村の実態調査が数多くなされてきてゐるが、かくの如き実態調査は、抽象的理論を具體的の実態之媒介するものとして、或いは逆に生きたガイーンに融れることに依つて正しい理論の方向を指示し、把握させるものとして、現在如何程大ニ任務を与えられてゐるかからぬ。

だが、実態調査をして、裏に有効な結果を得させるためには、仲々容易なものではない。現実には錯雑極まりない、複雑な現象をもつて、われわれの前に現われてゐる。この様に全く何処から分析し、検討して行つたらよいか皆目解らぬようは現象

而も現象に活動してゐる実態の筋を立つ時、全く困惑せざるを得ない。私も今まで数ヶ所の山村に就いて実態調査を行つてきたが、その結果は全く実態の分析に明確を缺き、自分乍ら全く自己の無能力を嘆くという様な状態に終つてゐる。私は今までの私の数尋き失敗と、反省に於て得た山村或いは農村の実態調査を行つ場合の視点についてのべてみよう。このことは、とりもなをさず、私の現在抱いてゐる山村或いは農村に於ける実態調査に対する意見を明らかにすることである。

言すれば、自己の明確な問題意識の認識のもとに調査を展開すべきであるということである。今迄の実態調査の中には、村の実態に就いて唯説明書的に、或いは網羅的に叙述したものが、しばしば見つけられた。——私の場合など特にそうであつた。——すなわち、村の種々の社会的経済的事項に就いて、すべて網羅して説明されてはゐるが、その説明は個別的であり、その筆柄相互に何等関連的は関係を見出せぬ。このようは調査も全く役に立たぬといふことにはないが、少くとも、尚一層実態調査をして有効な成果を得させるためには上述の様に、ある問題を中心にして調査全体を有機的に展開して行くべきであらう。

3 以上の様に、実態調査は、ある問題意識のもとに、ある主観的立場に立つた方法的理論の武器をもつて、行われるべきものであるが、こゝで充分強調しておくべきなのは、実態調査を推挙する。換言すれば、ある問題を追求する展開過程はあくまで理論的で、科学的でなくてはならぬといふことである。その問題を追求する態度が論理的で科学的でなければ、当然その得られた結論は、ドグマ的に陥る恐れがある。分析の仕方、考察の仕方、科学的であるといふ事は、最も重要なことであり、それがあくまで科学的であるならば、その調査は何らかの意味で有効なものである。すなわち、主観的立場に立つて出発した調査が、その分析の仕方に於いて論理的で、科学的であるならば、その調査の成果は客観的なものになり得る。それは科学は指導的観点に依つて導かれると

しても、それを使用する場合には、厳密に思推の規範に従うものであつて、感情や良心に訴ふるものでないからである。以上が私の「山村或いは農村の実態調査」に対する私見のあらましである。「小宮村に於ける実態調査」に於いては、以上の様は私の考え方に立つて研究をす、めた誤である。

※ 中村治兵衛「山村の経済に關する近刊書」

農業総合研究所発行「農業総合研究」

第四卷第三号二二三頁

※ 実態調査に關する私の考え方は、マックス・ウェーバーの社会科学方法論に關する諸種の文献に影響をうけている。就中、有名なウェーバーの著書である。

「社会科学及社会政策的認識の客観性」(Die Objektivität der Sozialwissenschaftlicher und sozialpolitischer Erkenntnis)は大いに益する所があつたことを附記する。

※ 此の実態調査に対する私見は、すでに、農林省総合研究所発行の「研修月報」三卷二号の「山村実態調査に対する雑感」に手を加えたものである。

この実態調査レポートは、昭和三十五年十月四日から約二週向、第二回目は、昭和三十六年一月二十九日より約一週向の二回に亘り、東京都西多摩郡小宮村に於いて行つた調査にもとづいて纏めたものである。この調査の目的は「山村の社会及び経済構造の如何に於いて、林業が如何なる役割或いは位置を占めてゐるか。或いは山村の社会及び経済問題と林業との關係は如何になつてゐるか、という二とに分折の焦点を結集し、当村に於ける、林業問題の性格を把握し、林業問題の正しい展開の方途を認識せんとする」にある。林業は、山村に於いては、社会的にも経済的にも重要な位置を占め、又重要な役割を演じていることは、何人も否定することは出来ぬ事實である。当該村に於いては、林業は唯単に風致的な、治山治水的に効用に止まつてはいない。林業は直接、その山村の経済的問題例へば、村の存続の問題とか、生活水準の問題等々の諸種の重要な経済問題と不可分の關係にある。且又林業は、その村の社会的諸問題例へ

ば村の社会構造の性格は、不可分な關係に立っている。以上の様に林業は、村の社会的或いは経済的構造によつて、その性格を形成され、又逆にその村の林業の性格により、村の社会的或いは経済的の性格を形成されていくといつても過言ではないと思ふ。それ故か、山村に於ける林業の諸種問題の正しい展開は、林業それ自体のみに限局し、それと密接な關係にある村の社会的並びに経済的の両面との関連を捨て、その村の林業の実態は、林業問題の正しい展開を企図することは誤りであると思ふ。かかる意味合に於いて私は、既述の如き調査目的を確立し、今後の、日本林業の正しい問題の展開の上に資せんとしたのである。

次に以上の様な調査目的に於いて、如何なる方法的理論を武器として、換言すれば足掛りとして研究を進めたか説明してみよう。

現任わが国の社会並びに経済構造が、資本主義であることは紛れもない事實である。それ故ある一定の農村は、山村に於いて、その社会並びに経

済構造の実態を分析する際には、その社会並びに経済構造が、資本主義の影響のもとに現象してゐるといふ前提を認識してはなくてはならない。山村の社会並びに経済構造を、その独自の姿態として、資本主義の洗礼にあつた。あるいは現任もあるという事実の認識を看過して把握せんとする方法的理論の立場は、山村の性格の問題の認識と解決をばやかすもので、正しい把握は出来ぬ。しからはこの様な認識に立つとき如何に、研究の方法的理論は設定されるであらうか。日本資本主義は、歴史の後進性に加うるにわが国の特殊な経済並びに社会構造という基礎の上に、明治維新を起点として生成発展してきたものであるが、その後の展開の様相は、委多の破行的性格を具現しつつも、驚くべき急速は勢いをもつて暴走してきているのである。資本主義は、農村にも山村にも、あらゆる形態で侵入し、その結果村の社会並びに経済構造は、資本主義に蹂躪され、変形されてきているのである。すなわち社会構造は、社会分化を齎してきている。

それ故村の社会並びに経済構造が資本主義の影響のもとに現象しているという前提の認識に立つことは、当然、その村の社会並びに経済構造を分析する方法論理論は、社会分化という視点に立つて行うことは誤りでない。いな、正しいものであると考えられる。

以上、本レポートの研究目的と方法論理論の概要を記述したが、この調査の展開過程が論理的であり、科学的であつて、この調査の結論すなわち研究目的の解明が、真に正しい科学的なものであるか、どうかという点は、厳密に人々の短性の規範に従つて決定されるものである。

三

本レポートの内容は、目次に於いても知られる様に、その二つまでの前半に於いては、既述の如き社会分化という視点に立つて分析を行い、その三つに於いては、更に当村の社会構造を分析することにより、当村社会の社会的、経済的構造の性格或いは向題点を明確にし、この村に於ける林業の性格を把握し、林業向題のより一層の展開を

企図している。

この調査の対稱性、小宮村を送んだのは別に特殊な意味はないが、唯当村が資料を集める上に比較的好いと題つたことと、当村の位置が、比較的に近距離にあるので、この種の研究上便利であるといふ点で送んだのである。

この実態調査は、唯単に小宮村だけに限局されたものでなく、全体的に日本林業の新しい向題の展開を企図している。

終りに、われわれの実態調査の研究に際して、日本林業の発展という大きな視野に立つて、積極的の助力して下さつた小宮村の人々に心より敬意と感謝の意を表わし、今後の当村のより一層の林業を祈ります。

又私のこの研究を終始親切に御指導下さつた林業試験場養管部養管研究室長大内晃技官、並びにこのレポート作成上助力していただいた小宮助手に深甚の謝意を表わします。又この調査に御支援いただいた元養管部長嶺技官にも感謝を表します。

(一九五二年一月十日)



其の一村のすがた

一 林業の村

小宮村は、東京都西多摩郡の西側に位置し、古くより林業地として有名な青梅地方のうちでも、すぐれた林業村であると云われている。中央線立川駅で青梅線に乗り換え、六分程乗車すると拜島駅に着くが、これより再び五日市線に乗り約三十分程で武蔵五日市に到着する。拜島までは電車であるが、五日市までは汽車で行くわけである。拜島より五日市町まで汽車は起伏している畑中を進むが、遠くには美しい奥多摩の山々を望見することができぬ。

五日市町より、奥多摩の美しい箱根川に沿う五日市——梶原街道をバスで登って行くと漸次街道の両側にまでスギ林があらわれてくる。又美し

い林相を示しているスギ林のあちらこちらに伏採箇所が散見され、伏採された材木が所謂リンを租まれて乾燥されている状況も見出される。

※一

伏採した林木の樹皮を剥いで、乾燥させる為にしばらく横に組んで、伏採跡地に積んで置く、このことをリンを租むと稱する。

青梅ではリンを租むまでを伏採過程に入れている。武蔵五日市町より約一里半程登ると、小宮村の人口である十里木というバスの停留所に到着する。

ここで秋川は北に箱根を分岐している。この箱根が養沢川であつて村内を貫流して皆は木材の流送に、現在は村に水力と飲料水と自然の美とを与えている。(※二)

養沢川は、村道に沿って走り、当村の奥の御岳山

に源を発している。

※2

村内には水カタービンを利用している製材工場と、木工所とがある。

飲料水としての利用状況は、田中啓爾先生記念大塚地理学会論文集別刷(昭和二十五年)に於ける松村安一氏の「山村生活の一瞥」——東京都西多摩郡秋川中流の飲料水——を参照

小宮村は養沢川に沿って帯状に広がり、十里木は恰も、村の玄関の様な位置を占めている。村は東西三五町、南北一里三四町、全面積一三〇八方里の広袤をもっている。

※3

昭和十三年十月三十日 東京府総務部地方課発行「郷土概観」一頁参照

村の東は戸倉村の山嶺に界し、又五日市町及び大久野村に隣接し、西は小宮村の教信の大きさを占める植原村に、北は三田村及び水川町に接している。

地勢は、地形図にみられる様に、養沢川を中心

結合、峠間、軍道、本須、冠田畑、木和田平、袖谷、養沢の各部落は養沢川に沿って散在している。又青木平及び津の二部落は、秋川の北辺に位置している。村人達の住居をみると、商家等を除いて大部分山麓に位置している。

これは当村が山と山との谷合に存在しているために日光の恩恵は少なく、この為でできるだけ採光の便を計らんとしている結果である。

次に当村の気象条件について一覽してみる。

※5

前掲当村地業案説明書より気象は昭和十七年から五ヶ年間の平均値である。

1 気 象

年平均温度は、概氏十二度内外であり、最高は三七度、最低は零下六度位であつて、四季に於ける変化の状況は次の通りである。

月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	年間
最高	25	16	54	104	152	181	224	233	201	143	87	31	120

して、教箇の沢と、尾根により構成されており、高野山(八〇〇米)馬頭刈山(八八四米)及び附近には大嶽山(三六七〇米)等の関東山脈の支脈をうけて山嶺重畳していて、急斜地が多い。

地質は秩父衛生層に属し、基岩は概ね硬砂岩、角岩、粘板岩等の互層よりなっているが、概ね露出岩は、粘板岩、頁岩の類であつて非常に脆弱なものが多い。その為には養沢川の上流には、土砂の崩壊堆積が多く、堰堤の設備も為されている。

※4

昭和二十四年度論成 小宮村森林組合地業案説明書より

土壤は、一般にみると壤土が多いが、林中には砂土、礫土等も多く、又岩石の風化物が、その處、原位置に残積している処も多い。

当村の山林は全体的に相當に腐植質もあり、林木の生育は可成りい様である。

しかしながら一方スギ林につらなる山麓にみられる畑は、赤茶けた土目のものが多く、堆肥缺乏と瘠莖を想像される。

2 空 中 湿 度

年平均湿度は七八%、極大値は八五%、極小値は七一%であるが、降雨多湿のときは

一〇〇%に及び乾燥の甚しいときは日中一五%、一日の平均が三〇一五〇%のこともある。

3. 降 水 量

雨期は大体六、七、八、九、十月、乾燥期は十二、一、二、三、四の各月である。

昭和二十三年度の月別降水量は次の通りである。

月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	合計	年間
降水量	77.8	40.1	55.6	122.2	128.4	205.1	277.5	302.2	323.4	133.1	142.2	41.5	2583.3	171.6

年平均雨量一七一、六兆、年総雨量二〇五九兆余で、雨量は非常に多い。(東京の年平均総雨量は約一六〇〇兆である。福島要「農業技術論」一九四六年、四、五頁参照)

4 霜 雪

結露期間は十一月、上、中旬より四月上旬までである。初霜は十月末頃、晩霜は四月末頃になることが多い。降雪の時期は十二月中、下旬より四月上旬までである。併し降雪による森林の被害はあまりない。

5 風

常風方向の四季に差ける変化は、春は南西風及び西風、夏から初秋にかけては東南の風が多く、晩秋より冬には北風が多い。又暴風雨の襲来する季節は九月上中旬頃が多い。

以上の様に当村の気象は概括的にみて温和であり、すでに述べた様に森林の雪害等は風害等はあまりない。しかも、雨量は多く、又比較的湿度も高いので森林の生育には好適である。

次に土地状況に就いてであるが、当村に於て一見して納得できる様に、当村には、耕地が余り見当らず、山林が村の大部分を占めている。地目別面積を掲げると次の通りである。

第1表 地目別面積

地目	面積
田	六五二五
畑	七七三二二四
宅地	四二、二七一坪八九
山林	九、一一一及一一八
原野	一、七七一六及一一八
遊楽雑種地	六〇五

註 第一表、第二表は前掲「郷土概観」より引用した。この数字は土地台帳による面積である。又現在田は、

第2表

区別	田畑	林野	其他	合計
官公社 寺社 官村所有	〇及 六六四	一四二三及 七〇六八	四三及 三九	一四六六及 七九一一
其他	四六	三三三〇	六	三三七一

すはわち山林原野が全村面積の九割余を占めている。しかもこれらの山林の大半が人工林であつて、麓から頂上まで整然と美しい林相をみせている。又土地所有の状況を見ると、第二表の様に自村民有が圧倒的に多い。

ここで特に強調すべきことは当村の立地についてである。すなわち村道が恰も森林の中を通つていると云つても過言でない程木材の搬出に就いては恵まれてゐることである。

林業の発展は、搬出状況が一番影響されるものであるが故に、山より市場に直接輸送することのできる道路をもつてゐる当村は、東京という巨大な

消費地の存在と共に、利廻りの高い短伐期経営を可能ならしめ如上の様にその自然的条件に於いては、必然的に林業村としてメルクマーレンとされている。

※ 青梅、西川地方の林業の経営に就いては、当研究室大内見技官の研究による「青梅、西川林業地帯調査研究資料」二集「森林施業の実

第3表 小畑村山林所有区分別戸数 田圃区別

区分	戸数	面積	積	積	積
個人所有	1457	58,200	67.2%	226,675坪	71.2%
小畑村外	85	34,100	16.8%	70,256	22.1%
小畑村内	2	4,450	0.2%	236	0.1%
計	2	1,210	0.1%	0	0
小畑村計	234	93,300	84.3%	297,167	93.4%
小畑村外	4	1,700	0.4%	4,921	1.5%
計	11	44	15.3%	15,158	5.1%
計	249	1,000%	100%	318,246	100%

(備考) 1. 共有林は共有林の故であつて、所有戸数でない。部落山林の数は部落の数を示す。2. 本表は青梅地方森林課の調査による施業集より抽出せるものである。

態と其の検討を参照

二 土地の状況

一村の主要なる生産手段及び生産の場としての山村経済の基底である土地状況は如何であるか。われわれの観察は、先づこの点より始められる。土地状況に就いて論述することは、農山村に於いては、上部構造規定の基本的下部構造を説明することであり、当村の上部構造を理解する上に重要な足掛りである。

最初に、当村に於いて最も主要であり、且つ面積的に過半を占めている。当村民の生産手段で同時に生活の場である山林に就いてであるが、これを所有区分別に見ると、第三表の様に、国有林は全く存在せず、私有林へ個人所有林並びに共有林、社寺所有林及び部落所有林として存在している。このうち、私有林の所有者は、二四戸で総戸数二四九戸の九三・六%、面積に於いては、全山林面積一八〇一・六一町歩の八四・三%の一五一・八、五五町歩、蓄積は、二九七・一六七石で全蓄積三一八・

二四六石の九三・四%と大半を占有している。

次いで部落所有林は一一あり、その面積は、二七五・四四町歩で一五・三%、蓄積は一六、一五八石で五・一%を占めている。社寺所有林は四で、面積は七・六二町歩と全体の〇・四%、蓄積は、四九二一石と僅か一五%を占めているにすぎない。又私有林を更に、個人所有林と共有林とに分け、さらにこれを当村内居住の所有者と、村外の所有者に分けて考えると、第三表より、明らかになる様に、村内居住者所有の個人所有林が、戸数一四五戸で全体の五八・二%、面積は一三〇・五〇町歩で総面積の六七・二%、蓄積に於いては全体の七一・二%の二二六・六七五石で、村外居住者所有の個人所有林へ戸数二、面積三〇二、三九町歩——一六、八%、蓄積七〇・二五六石——二二・一%）及び村内居住者所有の共有林へ二、面積四、四五町歩——〇・二%、蓄積二三六石——〇・一%）並びに村外居住者所有による共有林へ二、面積二、二一町歩、蓄積〇）に比較して、面積及び蓄積に於いて圧倒的の位置を占めている。すなわち山林を所有区分別にみた場合、

当村は私有林就中村内居住者所有による個人所有林が主幹を占めている。ここに当村に於ける林業の性格の一端を窺知することが出来る。次に当村林業の主幹を占めている当村在住者の所

私有林の所有規模別戸数及びその面積

区分	50町歩以上		20町歩〜50町歩		5町歩〜20町歩		1〜5町歩		1町歩未満	計
	戸数	%	戸数	%	戸数	%	戸数	%		
戸数	444	0.29	421	0.83	256	5.12	1053	21.08	363	500
面積	4744.5		4215.3		2564.2		10537.29		3634.44	5001.633
蓄積	253,538.0		139,847.8		280,470.9		291,838.7		174,076.8	1139,772.2
	22.24		12.27		24.61		25.61		15.27	100.00

備考 1. 計 2. 28町歩 (昭和21年5月現在)

林所有規模は平均であると考えられる。

※ 6

わが国私有林の所有関係は、左表にみる如く、小所有のものが圧倒的に多い。五町歩未満の所有者は、九三・七五%を占めている。一所有者

有による個人所有林の所有形態につき記述する。当村の個人所有林の平均所有規模は八町三反であつて、明らかに全国私有林の一所有者平均面積二・二八町歩に比較して遙るかに大きい。併し、山林業経営という見地よりみた場合には、尙当村の山

平均面積は二・二八町歩であるが本表の私有林面積は、経済林と、全く経済の対象にはならない様な山林までを包含しているので、小宮村に於ける山林面積とは、質的に、遙るかに劣つていると考えられる。併し、ここで注意すべきは、本表は、土

地台帳による数字なので、森林調査並より計算した。小宮村の山林面積より、実際の面積は、繰延しているといふことである。
 『本表は、島田錦蔵著 林学概論 二九頁より引用した。』

第 4 表

階 層	戸 数		面 積	
1 町歩以下	54	37.2%	18.09	1.4%
1 町 ~ 5 町歩	49	33.8	120.71	10.0
5 町 ~ 10 町歩	18	12.4	129.20	10.7
10 町 ~ 20 町歩	9	6.2	119.94	9.9
20 町歩以上	15	10.4	822.56	68.0
合 計	145	100	1210.50	100

山林所有規模に就いては、唯単に、この数字のみによつて、充分にその実態を明示しているとはいへない。すなわち平均所有規模の小さいといふことは、一方たとえ少数であつても、大経営が存するかどうかにかゝりては必ずしも答えるものではない。

この問題に解答する為には第四表に就き検討することとする。この表によつて明らかになる様に、当村に於いては、山林所有者の七一%と大半が五町歩未満を所有しており、二〇町歩以上といふ様は比較的大きい山林所有者は僅かに全体の一〇、四%を占めてゐるにすぎない。尚厳密に考察するならば唯単に土地面積による分類では不十分である。すなわちこの山林面積は、質的に経営規模の大小を直ちに示すものであるかどうかといふことと、当村に於ける山林面積の経済的価値如何といふ二つの問題に就いて検討を進めて行く必要がある。先づ第一の、この山林面積が質的に経営規模を示しているかどうかの点についてであるが、この問題に就いては、山林の質的状況例え、山林の分佈

状況、土地条件、土地の良否等について斟酌すべきである。この点に就いては、当村は、山林の立地条件が全体的に大差なく優れていること、又ここで論ずる対象が村といふ一つの小地域であるので、山林の分佈状況とか、土地条件とか土地の良否等の諸条件は一概ネグレクトしても大過のないこと。及び当村では、後述する様に一経営体当りの耕地面積は少なく、且つ耕地面積は、比較的一律に分散的に配分されているので、山林面積の大小如何が、経営体の大小と全く相関的であるといふ様は、諸理由により、山林の所有規模の大小は、その経営規模の大小の指標となり得ると考えてよいと見てゐる。

又第二の、山林面積の経済的価値に就いてであるが上述の様に、当村には、五町歩未満の小経営規模の所有者が、七一%と圧倒的に多く、二〇町歩以上といふ様は比較的少いといふ様は、経営が少いといふのも実際には、全く不明確な記述である。

※フ 経営規模の大小は、唯単なる量的表現であるべ

きでなく、その質的検討をすべきであることを強調してゐる論文に就いては、佐藤寛二、日本農業、二四二頁参照
 ※大内カ 日本資本主義の農業問題 九頁参照
 ※大内カ氏も「たんに耕地面積だけをとりあげて、零細であるとかはいふこととは、それ程いみのあることではない。そして日本の農業経営の大半が一町歩未満であるといつても、この一町歩といふ耕作面積が農業経営や農家経済にとつて、どういふいみをもつかを明らかにしなければ、いづは零細といふいみを正しくは理解できないのである。』と云われているが、この考え方は林業経営に於いても全く妥当するものである。

次に私は、エンゲルスに從つて、小農経営の定義を行つた大内カ氏に倣つて、林業経営規模を検討してみよう。大内カ氏は、エンゲルスに從つて、小農経営を定義し「自分の家族とともに通年耕作することからできるよりも大きくはく、そして家族を養ふよりも小さくないところの土地所有者あるいは小作人」と云つてゐる。私もこれに倣つて、

林業小経営は「自分の家族」ともに通常経営する

※ 8
※ 9

大内村 農業問題 三六頁参照

ことが出来るよりも大きく、そして家族を養うよりも少くはないところの土地所有者と定義する。ここで充分注意しなくてはならないのは、ここでいう土地所有者は、林地のみではなく、当村の土地所有状況よりして、一定耕地を三反歩余所有しているという前提で、山林所有面積の大小により、経営規模を論じていることである。——このことの妥当であることは、後述の山林と耕地との所有関係の項をみれば明白となる。——すなわち当村に於いては、林業小経営は、次の二

経営規模	過小 林業経営	小林業経営	中林業経営	大林業経営
山林面積	一町歩以下	一町歩〜五町歩	五町〜一〇町歩	一〇町歩〜二〇町歩
耕作構成	自家耕作のみ	自家耕作と雇傭労働使用(三〇%)	自家耕作と雇傭労働が同じ位(五〇%)	自家耕作が主である(七〇%)
所得	生計を維持し得ない	生計を維持し得ない	辛じて生計を維持できる	生計を維持できる

つの条件を具備していなくてはならない。生計第一に、それは原則として、家族労働力によつて経営しており、他人の労働を採取することはないこと、林業労働は、非常に仕事の種類により要求度の差が激しく、かなり小さい経営でも、植林とか伐採とかの仕事には、相当の雇傭労働を必要とする。ことが多い。否、雇傭労働を必要とする。ことが普通である。それ故雇傭労働力の多少、有無によつては、概略の分類はできるが、それ以上のことは期待できない。第二に、林業小経営は、原則として自己の経営で自己の家族を養い得る。これは、林業小経営は二つの条件が考えられるが、第一の条件は主として技術的のものであり、後者の条件は主として経済的のもので

(備考)

一、一棟に三反歩余の畑を自家耕作をもつて耕作するものとする。この所要労働量は年間約二〇〇人強である。

二、山林面積は針葉樹人工林面積で、且つ五町歩以上の場合は令級配置が法正に近いものとする。

三、所得は農林業の合計所得で、賃労働は含まないものとする。

四、括弧内は雇傭労働の割合

五、本表は、林業試験場経営研究室、又田枝官の調査に依る「経営規模別にみた労働の構成と配分」に依る。

六、ここで当村の経営規模に就いて詳述したのは、別のレポートすなわち「林業経営の実態」との関連をつける為である。中林業経営六、二%、大林業経営者が、四%を示している。反面各経営規模層の占める山林面積をみる、大経営が、総面積の六八%と過半を占めており、ここに林地所有の階層分化をみる事ができ、しかも一方全体的に見て、当村の林業経営は零細的であるといふことができる。

ある。以上の様は条件を真える経営規模が、小経営であり、それより大ききものが中経営及び大経営であり、それより小さいものは、過小経営である。以上の様は経営規模概念に基いて、当村の林業経営規模を、戸粟調査により分類すると左表の様になる。——戸粟調査の結果に就いては別のレポートで詳述する。

以上の様は検討を行った後で、再び第四表を参照すると、当村では、過小林業経営者が、戸数に於いて全体の七一%、小林業経営者が、一二、四%

次に当村の耕地の状況及び耕地所有と山林所有との関係並びに、これに関連して、当村の農業状況に就いて一覽する。

昭和二十五年の世界農業センサスによれば、本村には、約七一町七反の耕地がある。この耕地は総て畑であつて、田は全く存在しない。畑は主とし

第5表

	3反未満	
	作付面積	作付比率
陸 稻	町反畝歩 6414	1.8
オムギ	104910	29.5
ハダカムギ	1405	0.4
コムギ	21614	6.1
トウモロコシ	8916	2.5
ライムギ	15	0.0
ア ヲ	13929	3.9
モロコシ	1527	0.4
キビ	4918	1.4
ヒ エ	610	0.2
ソ バ	205	0.1
ダイズ	2219	0.6
アズキ	4919	1.4
エンドウ	1419	0.4
ソラマメ	1225	0.4
サツマイモ	95320	26.8
ジャガイモ	49729	14.0
サトイモ	22215	6.2
ダイコン	11816	3.3
ゴシヤク	205	0.1
フ ヲ		
コウゾ	200	0.1
茶	1400	0.4
	355829	100%

備考 本表は昭和二十五年の農業センサスより集計

て部落周辺の傾斜地面に散在している。この耕地に於いて生産されている農産物は、第五表に見られる様に、オムギが全耕地面積の二九・一%、サツマイモが二五・一%で第二位、次いでジャガイモが一・七%、次にコムギが六・七%、サトイモが五・二%等の順である。すなわち、オムギ、ジャガイモ、シヤガイモが全耕地面積の大半を占めている訳である。当村はオムギを除いた場合には、サツマイモが、一番多く生産されてい

る。このことは当村の食糧状況の悪まれていることを示すものである。又約七一町七反の耕地は二七二戸の農家で耕作しているので一戸当り約二反七畝とほつており、非常に耕地面積は少なく、当村の農業に就いては全く食料不足のものであるといえる。
この村の農家の構成は、第六表の様に三反未満から一町五反未満の間に分散し、しかも三反未満の農家が二一〇戸で総数二七二戸のうち七七・二%

農家の作物別作付面積

3反~5反未満		5反~1町未満		1町以上~5町未満		総 計	
作付面積	作付比率	作付面積	作付比率	作付面積	作付比率	作付面積	作付比率
町反畝歩 12123	3.5	町反畝歩 7700	3.4	町反畝歩 15	0.1	町反畝歩 26322	2.8
108009	30.9	63320	27.9	1300	6.9	277409	29.1
		5000	0.2			19005	0.2
24309	6.9	16800	7.4	900	4.8	63622	6.7
7400	2.1	5723	2.5	400	2.1	22509	2.4
						1500	0.0
15815	4.5	7305	3.2	200	1.1	37319	3.9
1123	0.3	816	0.4			3606	0.4
6105	1.8	2415	1.1			13508	1.4
200	0.1	805	0.4			1615	0.2
1300	0.4	900	0.4			2405	0.3
4520	1.3	3726	1.7	200	1.1	10805	1.2
5205	1.5	3425	1.6	10	0.1	13629	1.4
624	0.2	527	0.2	20	0.2	2730	0.3
821	0.2	508	0.2	10	0.1	2704	0.3
89705	25.6	51500	22.7	2600	13.8	239125	25.1
35905	10.3	23720	10.5	1700	9.1	111124	11.7
16500	4.7	9510	4.2	1600	8.5	49825	5.2
10102	2.9	5010	2.2	400	2.1	27328	2.9
504	0.1	410	0.2			1119	0.1
8111	2.3	19025	8.4	400	2.1	27606	2.9
300	0.1	820	0.4	8000	42.5	9320	1.0
900	0.3	1810	0.8	1000	5.4	5110	0.5
350001	100%	226705	100%	18825	100%	951500	100%

と大半を占めている。三反——五反未満の農家は四九戸で一八%、五反——一町未満の農家は四、四%の一二戸、一町——一町五反未満の農家は唯一戸しか存在しているにすぎない。かくの如くこの村の耕地所有は、全体的にみて全く過少であり、しかも耕地には階級分化はみられず、比較的均等に分散している。

次にこの様は農家の階層間の差異を作物間で観察すると、第五表の様に、一町未満の階層の農家は、オホムギ作付比率が平均二九%を占め、圧倒的に高い、次いでサツマイモが、平均二四%を占めているが、一町以上の階層農家では、オホムギの作付比率は、僅に六、九%であり、コウゾが四二、五%と最大の作付比率を示し、次いでサツマイモが一三、八%を示している。又大きき階層にすすむに従って、クワ、コウゾ等の特用作物の作付比率の高まって行くのは、以前クワがこの村の

現金収入の途であり——実際に、この村では支那専売の始りまった昭和十二、三年頃までは、養蚕が非常に盛んであったという——現在は、漸次クワに替って、コウゾが現金収入の途になつてきているという消息を示す——現在、当村は、村内に製紙の工場もあり、コウゾの需要は漸次増加してきている。——と同時に、経済的に高い階層のもののみ、特用作物を生産できるものであり、小経営階層に於いては、食糧生産が第一義的に必要であり、特用作物生産までは余裕のないことを示すものである。

次に山林と耕地との所有関係について観察する。山村経済の基礎である土地状況を観察する上には山林と耕地とを全く、別個に観察することは又、不十分であつて、両者の関係に於いて観察することが、極めて重要であり、土地状況を検討する際には是非必要なことである。

この村の個人所有と耕地との所有関係は、第七表に見られる様に、各山林面積階層で所有する耕地面積は、第Ⅶ階層——山林一町歩以下——が、全

第6表 小宮村経営農用地反耕地面積広狭別戸数 (イ)

	総数	耕地面積			
		3反未満	3反以上5反未満	5反以上1町未満	1町以上1町5反未満
総数	100% 272	77.2% 210	18.0% 49	4.4% 12	0.4% 1
広狭別	3反未満	177	177		
	3反以上5反未満	66	33	33	
	3反以上1町未満	27	—	16	11
	1町以上1町5反未満	2	—	—	1

耕地面積の二六、二%の約九町六反、第Ⅳ階層——山林一町——五町歩——が、三五、四%の、約一三町余を占めており、山林面積五町歩以下の経営規模階層で全体の六一、六%と過半を所有している。第五階層——山林面積五町——一〇町——は約五町五反余で一五、三%を占め、第二階層——山林面積一〇町——二〇町歩——は七%の約二町五反、第一階層——山林面積二〇町歩以上——は全体の一六、一%の約五町九反程を占めている。以上の様に、耕地面積の大半は山林経営規模五町歩以下の、所謂林業小経営階層により所有されているが、次に各林業経営規模階層の一戸当り所有耕地面積を計算すると、第Ⅶ階層で約三反八畝、第Ⅳ階層でも同じく約二反八畝、第Ⅲ階層では約三反、第Ⅱ階層では約三反二畝、第一階層では約四反二畝となつており、山林経営規模の大きな階層程、一戸当り耕地面積は大であるが、それ程大きな差異はない。

若干大山林所有階層が、小山林所有階層に比較し

第 7 表

村 内 個 人 有 林				耕 地			
山林面積階層	戸数	面積(町)	蓄 積	戸数%	面積(町)%	一戸当面積(反)	
I 20町歩以上	15	822.56	183.454	14	10.5	59.202	16.1 ≐ 4.2
II 10町~20町	9	119.94	14.717	8	6.0	25.615	7.0 ≐ 3.2
III 5町~10町	18	129.20	15.974	18	13.5	55.718	15.3 ≐ 3.0
IV 1町~5町	49	120.71	11.222	46	34.7	130.008	35.4 ≐ 2.8
V 1町歩以下	54	18.09	1.308	47	35.3	96.129	26.2 ≐ 2.8
合 計	145	1210.50	226.675	133	100	338.812	100 ≐ 3.1

第 8 表

山林を所有しない農家		
所有階層	戸数	面積(反)
3反未満	127	155.815
3反~5反	12	47.215
5反~1町歩		
1町~1町5反		
合 計	139	203.100

て、一戸当り耕地面積は大きい様であるが、大體に於いて、耕地は、平均的に分散されて所有されているものと云い得る。この様に耕地所有状況は階級分化が若干すすみ、漸次集中現象を表明してきている山林の所有状況に全く対照的である。次に山林を所有していない一三九戸の農家の耕地所有状況について観察してみよう。

これに就いては第八表より知りうる様に、総農家戸数一三九戸のうち一二七戸が総て三反未満であ

り、残り一二戸が三反——五反までのものである。又この山林を所有していない農家の一戸当り平均耕地面積を計算すると、約一反五畝程であつて、これは山林を所有している農家の一戸当り耕地面積約三反一畝に比較すると、約半分程の面積に相当する。

この様に、この村に於いては、山林を所有していない農家は、農業面に於いても非常に弱体であつて、農林業以外の産業の余りない山村に於いては、経済的にも比較的恵まれなれない階層に属し、取業的には、日傭、月給取り、労務等々の仕事に依存しているものが多い。——この点に就いては後述する所により明白となる。——以上がこの村の土地所有状況の概観であるが、この様な土地所有状況を明確に一覧できる様に、次に当村の山林及び耕地の所有分布をロ—レツツ曲線により表示してみよう。

※10

川口 弘 経済統計学 一七四頁参照
もし土地所有分布が全く平均であるとすれば

土地所有戸数の一割は、土地面積の一割を、戸数の二割は土地面積の二割という様に、対応百分比は総て等しい筈である。この様な完全に平等な土地所有分布をこの方法で図示すると原点から引いた対角線になるから、これを均等分布曲線と称する。

この均等分布曲線と、作成した土地分布曲線との向に於ける尙隔に依つて、当該村の土地分布状況を知らることが出来る。

さてこの様な意味合に於いて、当村の土地——山林並びに耕地の——ロ—レツツ曲線を見ると、既述の当村に於ける土地状況を一見して理解することが出来る。すなわち第九表の様に、当村の耕地所有分布曲線は、はるかに、山林所有分布曲線より均等分布曲線に近付いており、耕地所有分布は山林所有分布より、より分散的であることを示すものである。

次に以上の様な土地所有状況を示している。この村の上層構造すなわち当村の社会は如何なる様相を示しているか観察してみよう。

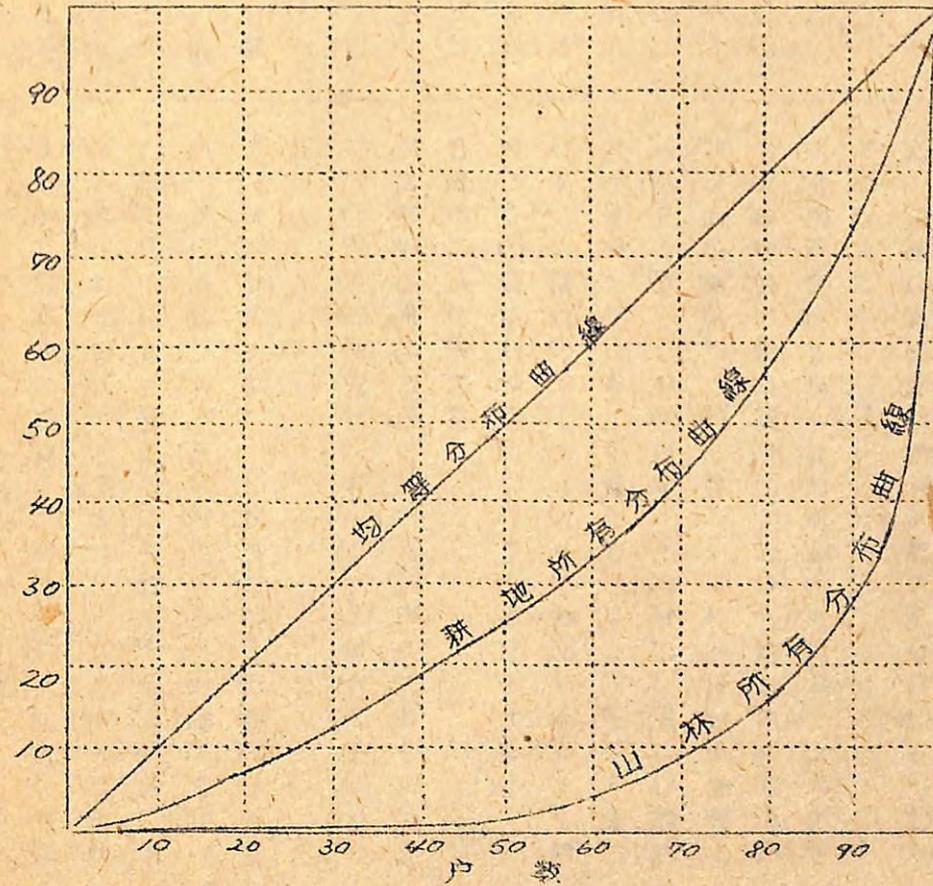
第9表 山林所有戸数及山林面積累積度数

山林所有階層	累積山林所有者数		累積山林面積	
5反未満	39	26.9%	6.54町	0.5%
1町	54	37.2	18.09	1.5
5町	103	71.0	138.80	11.5
10町	121	83.4	268.00	22.1
20町	130	89.6	387.94	32.0
30町	134	92.4	482.85	39.9
50町	139	95.9	663.17	54.8
100町	143	98.6	927.87	76.7
144町	145		1210.50	

耕地所有戸数及面積累積度数

耕地所有階層	累積戸数		累積耕地	
3反未満	177	65.1%	28.0町	39.0%
5反	243	89.3	52.9	73.7
1町	270	99.3	69.4	96.7
1.5町	272	100	71.8	100

第1図 山林及耕地所有分布曲線 ; Lorenz curve



其二村の社会

一 概観

ここでは当村社会に就いて、人口職業或いは社会の垂直的水平的変動等に就いて概観することにより、この村の社会に就いて、歴史的に理解してみよう。

先づ人口及び戸数に就いてみると、第十表の様に大正七年から大正十一年までは、一九〇〇人台であるが、大正十二年から昭和九年までは、若干減少して、一八〇〇人台となっており、昭和十一年から二十年までは、一九〇〇人台に増加したり或いは一八〇〇人台に減少したり、二〇〇〇人台に急増したりして人口の増減の変化は大きい。昭和二十一年以降——敗戦の翌年——には、人口は二〇〇〇人台に増加してきている。昭和二十一年

の人口が二六九五人と、大正七年以降最大の数字を示しているのは、敗戦の結果、外地からの引揚者あるいは復員者等の帰村によるものと思われる。以上の様に、当村の人口の年次別移動は、年々毎に若干の変動は見られるけれども、大体に於いて変動は少なく人口は停滞しているといえる。このことは、一定地域の人口は大体に於いてその地域の産業経済によつて支持されているものであるから、その産業経済の状況如何が、その地域に抱擁される人口の状態に大きな影響を及ぼすものであり、この様な見地より当村の人口状況を見ると、当村の産業経済は、一応停滞的であり、その生産性は食料ものであると考えられる。逆に云うならば、当村の現在の産業及び経済の生産様式に於いては、人口抱擁力は、現在が限界である。

第 10 表

戸数及び人口の変遷

年 次	戸 数	人 口
大正 7年	318戸	1945
10年	316	1958
11年	310	1950
12年	313	1820
13年	313	1830
15年	315	1838
昭和 2年	314	1800
3年	315	1821
4年	311	1830
5年	?	1826
6年	315	1840
7年	?	1848
8年	?	?
9年	?	1895
10年	?	?
11年	?	1907
12年	?	2035
15年	?	1935
16年	332	1983
17年	?	1983
18年	?	1948
19年	?	1948
20年	?	1948
21年	?	2695
22年	?	2187
24年	?	2247

(小宮村中学校調べ。? は不明)

ということである。又この間の事情を一層明白にする為に、昭和十七年及び二十一年の月別移動をみると、第十一表の様に、兩年とも、月別人口の趨勢は同傾向を有している。
すなわち一月〜四月までは、他の月に比較して平均的に人口は多い。これは出稼ぎにより生ずる現象であり、出稼ぎとしては、後述する様に、林業労働、道駈軍関係の労働、青梅等の製糸工場の労働等として行なわれるのである。生産力の低い

山村として増加する人口を完全に収容できず、結局は出稼ぎとか、離村とかにより対応してきている訳である。
次に、当村の現在の人口の内容すなわち如何なる種類によつて人口が構成されているかの問題に就いて観察してみる。先づ構成人口を男女別年令別に考察してみる。
年令により次の様に分けて考之ると、当村は昭和二十四年五月現在に於いて、第二回、第十三表の

第 一 表

年 次	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
17	1936	1947	1930	1925	1885	1890	1859	1866	1879	1883	1901	1925
21	2216	2217	2198	2250	2210	2196	2188	2198	2196	2187	2190	2187

(小宮村中学校調べ)

第 12 表

年 次	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
17	1936	1947	1930	1925	1885	1890	1859	1866	1879	1883	1901	1925
21	2216	2217	2198	2250	2210	2196	2188	2198	2196	2187	2190	2187

如くなつており、これより第十四表を作ることが出来る。

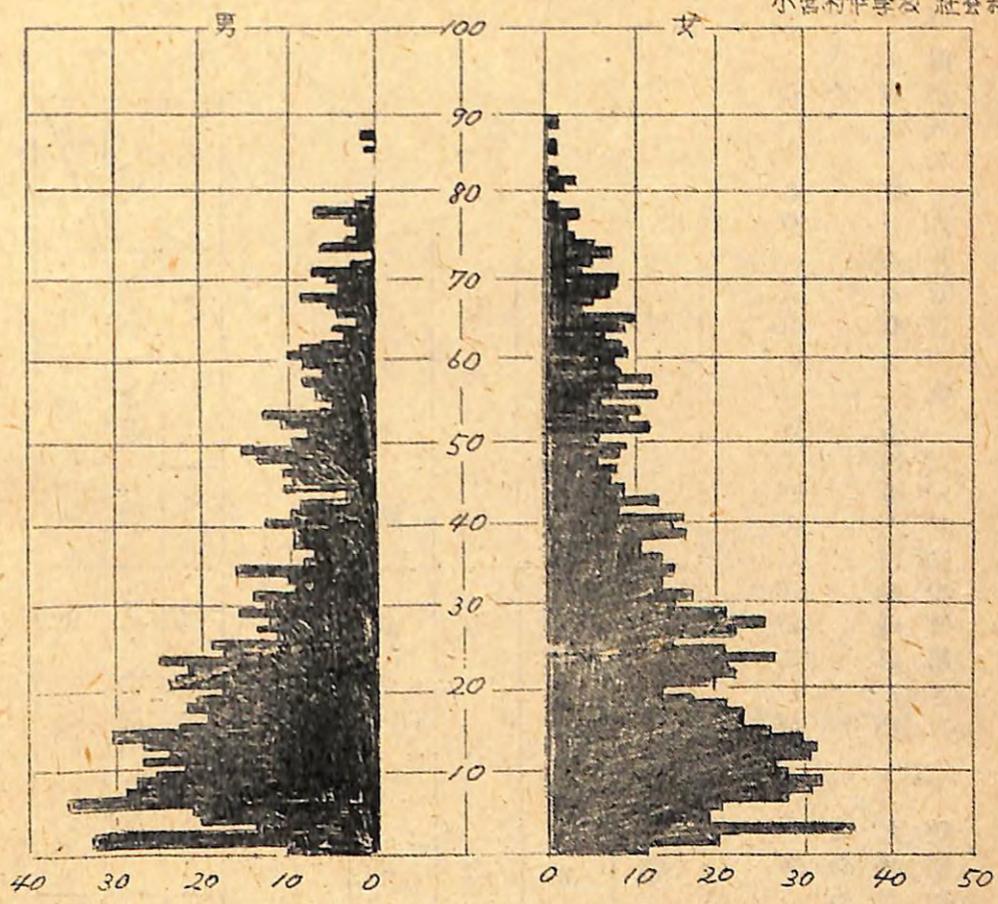
この表より知り得る様に、当村の人口構成は、青年層が三九・九%で第一位、次いで幼少年層三二・

六%、壮年層一七・〇%、老年層一〇・五%の順である。又青年層及び壮年層を合せると五六・九%と過半を占めている。このことは当村には生産に従事できる人が、過半であるということの意味す

第2図

小宮村人口構成図

昭和24.5.10.現在
小宮村中學校 社会科調



第13図

年令	人数		年令	人数										
	男	女		男	女		男	女		男	女		男	女
1	10	11	19	21	16	37	7	11	55	5	5	73	0	6
2	23	20	20	18	13	38	9	11	56	6	13	74	6	5
3	33	36	21	24	20	39	10	16	57	7	7	75	3	3
4	14	18	22	23	22	40	9	15	58	8	12	76	2	2
5	20	18	23	22	20	41	13	11	59	6	8	77	3	2
6	21	22	24	25	27	42	10	8	60	8	7	78	7	4
7	36	28	25	17	21	43	9	13	61	10	9	79	2	1
8	29	31	26	19	15	44	2	9	62	9	8	80	1	
9	28	32	27	11	22	45	11	9	63	4	6	81		2
10	26	28	28	14	27	46	9	1	64	5	9	82		3
11	22	27	29	12	21	47	11	8	65	2	10	83		1
12	27	31	30	16	14	48	10	6	66	5	4	84		
13	23	32	31	12	17	49	14	8	67	6	5	85		
14	27	30	32	14	13	50	16	9	68	9	9	86	1	1
15	31	27	33	9	12	51	10	5	69	4	8	87		1
16	23	19	34	10	15	52	8	12	70	5	8	88	2	1
17	19	23	35	16	13	53	11	9	71	7	4	89		
18	22	21	36	8	13	54	13	11	72	3	5	90		1

第14表

年令階層	男	女	合計	%
幼年層	三三九	三六四	七〇三	三二六
青年層	四一三	四四九	八六一	三九九
壮年層	一八八	一七九	三六七	一七〇
老年層	一〇八	一二三	二二七	一〇五
合計	一〇四二	一一一五	二一五八	一〇〇

る。次に男女の人口割合であるが、女は総人口二一五八人のうち一一一五人と五一・七%を占めて男人口より若干多くなっている。これを各階層毎に見てみると、幼年層、青年層、老年層の各層は女人口が男人口より多く、唯壮年層のみ、男一八八人、女一七九人で男人口が九人多くなっている。又男女共に一五〇二五才までの年令層の人口が、全体的に少ないのは、この層の青年達が出家に出ている結果である。

次にこれらの人口が組成している経済郡の種類をみると、第十五表の様には、主業として農業を営むものが、総戸数三八三戸のうち一六一戸と約四五

%で第一位、次いで日雇が六四戸、林業四六戸、公吏三三戸、次いで主業のないというものが一四戸、貸労働が一戸という順である。この他の職業のものは六戸以下のものである。

農業を主業とする一六一戸も、この経済体の内容をみると、農業を主業として、副業は何もしていない戸数七三戸、林業を副業とするもの五四戸、日雇をやっているもの八戸、畜産は七戸、製薪、養蚕、和紙をやっているものが各三戸づつあり、商業を副業とするもの二戸、畳店、大工、俵給取りが各一戸であり、農業だけで生活しているものは、一六一戸のうち四五%である。次に林業を主業とする四六戸のうち副業として何もやっていないものが、一三戸、農業を副業としているもの三〇戸で全体の六五%を占めている。日雇を主業とするものは六四戸で、そのうち副業を何もしていないもの四〇戸、農業をやっているもの二一戸、林業、商業、家畜を副業としているもの各一戸である。この様に、主業だけで生計を立てているものは比較的少なく、大部分のものは副業を営んで

すでに述べたが、当村の経済の貧弱性を示すものであり、後述する様は、種々或いは所得に拘連する当村社会の経済的問題を包含するものである。次に当村の垂直的移動に就いて考察をすすめる。この村の垂直的移動は、この様は概念で当村社会を考察する意味合のところでは既述しておいた様に日本資本主義の展開と共に、発展した商品経済のこの村への侵入に伴い、この村の社会を構成している人口が垂直的にどの様に移動してきたかを知らんとするもので、当村に於ける社会階級の分化或いは並に社会的地位の平均化等の問題を観察し、又この村の経済の安定性並に不安定性の問題に触れるものである。それ故この村の社会の垂直的移動に就いては、当村の歴史的發展に於いてとらえて行かなくてはならない。

※ H
この古文書に就いては、現在五日市町五日市中学校に勤務しておられる谷合氏が、この写しを所有している。

この様に、徳川末期以前までは、社会的移動も激しい変動はみられず、比較的平和な山村として存続してきた様である。しかしながら、其後、資本主義の発生展開と共に又交通関係の急速は発達と相俟つて、資本主義の影響は、急激に当村の経済並びに社会の両面におよび、従つて、当村の垂直的移動にも激しい変化がおきてきた。例えば、徳川末期以前には、名主という様な村の要職についていたの家も、当時の風潮にのり得ず凋落し、それに替つて、新勢力が抬頭してきた。新勢力抬頭の例をあげるならば、現在当村で最上位にあるI家は、O家の隆盛時代には、O家の手代をしていたと云われているが、現在のI氏の二代前のG・I氏の頃より、桃太郎とか、金貨、山林の売買等の仕事をやり、すぐれた企業心と努力に依つて、急激に資本を増加し、

つてから、大綱藩に転属し、又四年に至つて川起藩に属していた養沢村と共に、油奈川具第十二区第十三小區に編入されたが、明治十一年十月郡区町村編成法に依つて、区制は改正され、新に西野摩郡に属したものである。その後町村制の實施された明治二十二年に乙津村と養沢村とを合併して現在の小宮村となつたものである。この村の歴史は、郷土概観によると、「古代の歴史は茫漠知るに由なく、唯乙津龍球院附近及び落合河茂原より

※ B
自治制発布五十周年記念刊行

郷土概観（昭和十三年） 東京府

石碓の発掘せられしにより、石碓時代早くも、吾郷土小宮村の歴史の曙光を見出す」と記載されているが、私にはその眞偽の程は知り得ないが、兎に角、当村は徳川末期以前までは全くの山村であつて、五日市に木炭を搬出し、それを販売して、口糊を得ていた模様であつて、このことに就いては、往時商業のことで代官に提出した訴願の古文書によつても知り得る。

現在に至つては、大綱藩に転属し、又四年に至つて川起藩に属していた養沢村と共に、油奈川具第十二区第十三小區に編入されたが、明治十一年十月郡区町村編成法に依つて、区制は改正され、新に西野摩郡に属したものである。その後町村制の實施された明治二十二年に乙津村と養沢村とを合併して現在の小宮村となつたものである。この村の歴史は、郷土概観によると、「古代の歴史は茫漠知るに由なく、唯乙津龍球院附近及び落合河茂原より

つてから、大綱藩に転属し、又四年に至つて川起藩に属していた養沢村と共に、油奈川具第十二区第十三小區に編入されたが、明治十一年十月郡区町村編成法に依つて、区制は改正され、新に西野摩郡に属したものである。その後町村制の實施された明治二十二年に乙津村と養沢村とを合併して現在の小宮村となつたものである。この村の歴史は、郷土概観によると、「古代の歴史は茫漠知るに由なく、唯乙津龍球院附近及び落合河茂原より

つてから、大綱藩に転属し、又四年に至つて川起藩に属していた養沢村と共に、油奈川具第十二区第十三小區に編入されたが、明治十一年十月郡区町村編成法に依つて、区制は改正され、新に西野摩郡に属したものである。その後町村制の實施された明治二十二年に乙津村と養沢村とを合併して現在の小宮村となつたものである。この村の歴史は、郷土概観によると、「古代の歴史は茫漠知るに由なく、唯乙津龍球院附近及び落合河茂原より

老沃等——の家は、幾て、古くよりこの村に居住して来たものでなく、最近深淵等で、村に入つてきた人達であるといふ事實をみて、この推察に大過のないことを証明するものである。

さて当村の名字調査の結果を見ると、落合部落には、山崎が一九、栗原六、森屋五の順であり、単道部落には、頭原四〇、池谷三、鈴木六、乙津五、阿部五の順である。寺岡部落には、沖倉九、土居五、阿部三の順、乙津部落には、乙訓一、乙津一五、浦野一二、榎本三の順、青木平部落には、市川一八、浦野一二の順、上養天部落には、木住野一二、阿部四、の順、中養天部落には、田中一七、久保島六、内山四、下養天部落には、森屋、谷合、池谷共に一〇、沖倉八の順である。

以上の様に名字の分析は、大体部落的に同一種類が集中しており、このことは、上述の各部落が、往時の所謂自然村であるといふことと関連して、面白いことである。——当村の社会構造に就いては後述する——

※ 15

鈴木栄太郎 日本農村社会学原理

の勢力は何んらかの形で残っていたものであると想像される。又現在も、この名字数の多い家のうち、村の有力者のいることから推察して、明治初期から現在までは、大勢的にみて、当村の垂直的移動——社会的移動——は、急激且、又大きな変化はなかつたものといひ得る。

以上の様に、名字調査に依つても、当村の社会成層の垂直的移動の歴史的変化の一端を窺ひ知ることができ、更にこの村の村税の序列表を利用して、このことに依つて垂直的移動の状況を検討してみよう。

※ 16

前掲書に於いて、磯部秀俊氏は、農村の垂直的移動の状況を、村の戸数割賦課に於ける見立等と、土地所有面積の両方面より考察することにして、云つてゐる。

※ 17

村税の序列は、村の資産状況を標示してゐるものである。村税の序列が、村の社会及び経済のうちで如何なる性格を有しているかに就いては

この部落別名字数をみることに、当時の勢力関係の配置状況並びに往時の小官村の社会構造の一端を知ることが出来る。

村全体として、名字数を見た場合には、栗原五の沖倉三二、浦野二四、乙津二二、山崎二一、田中一九、市川も同じく一九、森屋、乙訓共に一七、木住野一三、池谷一二、谷合一〇、鈴木九、久保島八の順である。——八以下の名字については省略する。——名字数の多い沖倉、浦野、乙津のうちには、現任村有数の資産家は無いが、この三つの名字の家は、徳川時代——明確な年代は不明——には、地主等の村の要職に就き、村有数の名望家であり、又資産家であつたといふ。現任は、栗原、山崎、市川、森屋、木住野、池谷、谷合の各名字の家が、この村の社会及び経済の上に重要な位置を占めてゐる。

現任、昔に比較して、沖倉、浦野、乙津の各名字のうちの某家は、凋落してゐるとはいつても、この名字調査より推察すると、名字制度の出来た明治四、五年頃には、まだこの名字で示される一連

後述する。

古い村税の資料が、なかつたので、昭和五年と、昭和二十四年の村税序列を比較することにより、最近十九ヶ年間に於けるこの村の垂直的移動を観察してみる。両村税序列表を対比してみると、大勢には大きな変化はない様であるが、詳細にみると、序列の上り下りは、わち当村社会の上部階層よりも、序列の下の方に於ける程垂直的移動は激しい様である。すなわち当村は、貧乏人の方が、資産家より浮き沈みが激しかつたといふことである。——昭和五年と、二十四年の村税序列表についてはここでは省略する。——

以上の様に当村の垂直的移動——社会的移動——状況は、大勢的にみれば、他の町村でもさうである様に、日本資本主義の生成発展した明治以後に、活発に移動してきてゐるが、大勢的にみるならば、徳川時代から明治時代に移る時期すなわち、封建的社会から近代の資本主義時代に移行する時期に一度激しく変動し、その後現任に至るまで、それ程激しい変化はない様である。

以上でこの村の社会に就いての概観を終るが、当村の人口、並びに産業の状況を検討することによつて、当村の経済の生産性の限界性を知つた。そして当村の社会の垂直的移動をみることにより、当村の社会が、日本資本主義の展開と共に如何に垂直的移動という面で影響をうけたかをみた。このことを通じて、当村の生産様式——当村では、林業と農業の生産様式——が、停滞的であることを窺ひ得た。

以上で当村社会の概観を終る。次に、当村社会成層の検討を行い、社会分化の視点から、当村社会並びに経済の問題を把握して行こう。

二 当村を構成する

上下的社会成層

※18

上下的社会成層という言葉某の社会学的観念の説明の詳細は、鈴木栄太郎著「日本農村社会学原理」五六四頁（六五七頁参照）

(1) 当村社会成層のかたち

Ⅰ ピラミット型社会成層

この村の社会を社会分化の観点から分析する手掛りとして、昭和二十四年度の村税序列を利用する。村税の序列は、この村の資産状況及び所得の大小の序列を反映するものと云つてよいであろう。従つて村税の大小により限つた成層区分は、それがこの村の家柄的成層或いは教養的成層を直ちに示しているかどうかは、後の検討の問題として、少なくとも当村の財力的成層を示しているものとい

い得る。

※19

前掲書同頁参照

次に村税の序列に依つて、この村の財力的社会成

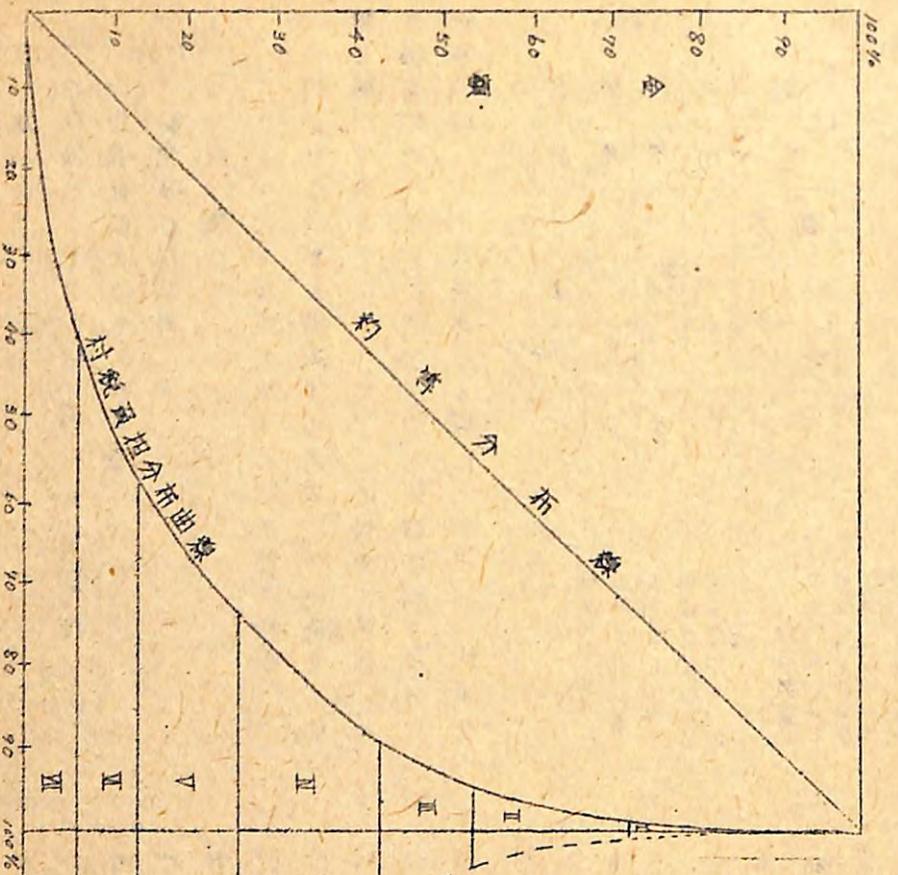
オ17表

成層	金額 %	戸数 %
I 10,000 ^円 以上	85,900 28.9	5 戸 1.3
II 2,000~10,000	53,400 17.9	17 4.3
III 1,000~2,000	31,200 10.5	27 6.8
IV 600~1,000	50,360 16.9	68 17.2
V 400~600	35,860 12.0	71 17.9
VI 200~400	22,800 7.7	84 21.2
VII 200円以下	18,220 6.1	124 31.3
総計	297,740 100	396 100

- （備考） 1. 戸数396戸のうちには、小宮村森林組合、農業協同組合、南部木工有限会社、共栄製材有限会社、單道紙業有限会社が入っている。
2. これらはいずれもオIII成層に属している。

層を、オ十七表の様に、七つの成層に分けてみる。各成層の村税負担状況は、村税一万円以上のオI成層では、戸数に於いて全体の一・三%の五戸と極少であるが、村の総村税額の二八・九%を負担している。これに対して、村税六〇〇円以下のオV、オVI、オVII成層は、戸数に於いては、七〇・四%と大半を占めているが、村税負担率は全体の二五・八%にすぎない。これをみても明らかなる様に、当村の村税負担は不均等である。これを逆にみれば、この村の資産状況は、相当不均等に分析していることを示すものである。すなわち、当村の財力的社会成層は、上部と下部との成層間に大きな懸隔のあることを示すものである。この消息を明示する為、土地の場合と同様に、村税納税戸数及び金額累積度数表を作り、ローレンツ曲線を描いてみる。オ三図の様になる。すなわち、明らかに、村税負担分布曲線は、均等分布曲線と大きな隔隔を肩し、村税負担の不均等性逆に見れば、資産分布の不均等性を示すものである。左側の実線で画いた村税負担分布曲線に、

オ三図 村税負担分布曲線



成層	層	累積村税金額	累積村税金額%	累積納税戸数%
I	3,1700円以下	297,740円	100	396戸
II	10,000円	211,840	71.1	391
III	2,000円	158,440	58.2	374
IV	1,000円	127,240	42.7	347
V	600円	96,880	25.8	279
VI	400円	41,020	13.8	208
VII	200円	18,220	6.1	124
				313

オ一八表 納税戸数及び金額累積度数

に右側に書いて「点線」で示された「仮」たばラミットの分たが、この村の財力的社会成層を示すものと考えらる。次にこの社会成層の各々に於いて社会的性格並びに経済の面より検討を加え、村税の序列より仮った当村の社会成層が、この村の財力的社会成層を意味しているか、或いは、もしそれが財力的社会成層を意味しているとした場合、この社会成層が、他の家柄的社会成層、並びに放浪的社会成層と如何なる関係にあるか等の問題にも答え、すすんではこの様な社会的上下層の分析を通じて、当村の社会及び経済の向題点を把握して行かんとするのである。

(2) 社会成層の性格

社会成層の性格を觀察し、この村の社会的経済的な向題点を把握して行く為には、次の様な項目に従って、検討して行けばよいと思う。

- (i) 職業及び役職員 a. 職業 b. 役職員
- (ii) 所得及び家計費 a. 所得 b. 家計費 c. 收支

(iii) 雇 傭

二二で取扱うデータは、当村において行つた戸籍調査によるものである。

(i) 販 業 及 び 販 賣 員

a. 販 業

——各成層を構成する経済群の種類——

この村の社会成層を構成する各成層の経済群の種類を検討することによって、この村の生産様式の性格を知る事ができる。オI階層に属する五戸の販業は、オ十九表の示す様に、四戸は、林業を

オ十九表

主 業	副 業	な し	農 業	林 業	合 計
農 業					
林 業			*14		4
医 者				*21	1
合 計			4	1	5

(備考)

*1 林業を主業とし、副業として農業を営んでいるが、農業の外に養蚕等を営んでいるものもある。

*2

戸籍調査によるが、本人は医者を営んでいるが、山林を約六町歩も所有しているのが実質的には林業が主業である。

オII成層は、オ二十一表の様に、総戸数二六戸のうち、農業を主業とするもの二二戸、林業を主業とするもの三戸その他官吏一戸であり、林業を主

オ二十表

主 業	副 業	な し	農 業	林 業	製 炭	大 工	採 取 給 付	合 計
農 業				5	1	1		7
林 業		*1	3				2	6
商 業								
合 計		1	3	5	1	1	2	13

(備考)*山林を約25町歩所有し、南部木工所の社長をしている。

オ二十一表

主 業	副 業	な し	農 業	林 業	木 材 業	家 畜	日 傭	新 作	養 蚕	製 紙	合 計
農 業		5		7	1	2	2	1	2	2	22
林 業		1	2								3
官 吏			1								1
合 計		6	3	7	1	2	2	1	2	2	26

業とするものが、オI、オII成層に比較して、各成層総戸数に対する比率に於いて少なくなっている。そして農業を主業とする二二戸のうち、林業を副業とするものは僅かの七戸で、その他は副業のないもの五戸、其の他木材業、家畜、日傭、新作、養蚕、製紙等を副業として、いるものである。オII成層になると、オI、オII、オIIIの各成層に比較して、販業の種類も多くなり、主業として、農業、林業の他に、公吏、日傭、商業、木材加工、木材業、会社員、工賃等があり、副業としては、農業、及び林業から採給取、製材、木材加工、製屋、ゆさび、商業、家畜、和紙等々全く多様となる。——オ二十二表参照

総戸数六八戸のうち主業として農業を営んでいるもの四六戸で、総戸数の約六八%であり、オII成層の場合の約八五%に比較すれば少ない。又林業を主業とする戸数も八戸で、当該成層の総戸数に對して約一一%を占め、オII成層の一三%に比較して若干少なくなっている。これは既述した様にオII成層は他の販業の戸数が、増加してきている

主業とし、副業として農業を営んでおり、他の十戸は医者主業とし、副業として林業及び農業所得の面からみるならば、主業として、場上を収めている医者より多い様である。——を営んでいる。オI成層は、所得の面から云うならば、この成層に属する家の全部が、林業を主体としているとい得る。このことは後述の様に当村社会の大きな特徴である。

次に、オII成層は、オ二十表の様に、総戸数一三戸のうち、農業を主業とし、林業を副業とするもの五戸、次いで林業を主業とし、農業を副業とするもの三戸、林業を主業とし、採給取りを副業とするもの二戸という様な順であり、——他は略す

——オII成層は、医者の一戸を除いて、その他の全部が林業を主業とするオI成層に異なり、——この医者も、前述の様に所得よりみれば林業が主体であると思われる。——農業を主業とし、林業を副業とする戸数が五戸で、林業を主業とし、農業をする戸数三戸より多くなつてきていることは注意すべきである。

結果である。

オV成層は、総戸数に於いて、オIV成層と同じであるが、二の成層を構成している経済群の種類は全く相異してきている。

すなわち、オ二十三表の様に、主副業の種類も少なくなり、農業を主業とする戸数も三二戸と全戸数の三七%で、比率に於いて、オII成層の四六%オIV成層の八五%、オV成層の六八%に比較して少なくなつてきている。しかしながら林業を主業とする戸数は一五戸と全体の二二%で、オI及びオII成層に比較すれば少ないが、オIII成層の一三%、オIV成層の一%に比較すれば二倍余も高くなつてきている。しかしここで注意すべきは、オV成層でいう林業の主業というものは、上部成層の林業の主業というのと、内容的に全く相違しているといふことである。すなわち上部成層に於いては、自分で相当の山林面積を所有して、経営を行つてゐるものであり、これに対して下部成層では、同じく林業を主業すると云つても、林業賃労働等で生計を立ててゐるのである。

オIV成層は、オ二十四表に示される様に、農業を主業とするものは、各成層総戸数に対する比率に於いて、オII、オIII、オIV、オV成層に比較して少ない。このことは後述の様に、下部成層になるにつれて、土地——山林及び耕地——を所有するものが、面積並びに戸数共に少ないので、その為必然的に他の職業に就かざるを得ない結果である。主業としては日傭が一戸、公吏——一戸合計三二戸で、農業を主業とする二八戸とこの成層を構成する経済群の主体をなしている。副業も上方成層に比較し致も少ないし、副業をもつてゐる戸数も減少してきている。そして主業も副業もない所謂無職が三戸でゐる。

オIV成層になると、オ二十五表に示される様に、オV成層にみられた性格が、一層強く表われてきている。すなわち、農業を主業とするもの二六戸で、この成層の総戸数一二四戸の約二一%である。林業を主業とするものも僅か五戸であり、これに替つて、日傭三四戸が、総戸数の二七%を占めて、もつとも多く、又賃労働を主業とするものも一六

オ 22 表

主業	副業	なし	農業	林業	産物取り	製材	木材加工	畳屋	ゆきひ	商業	家畜	養蚕	和紙	日傭	運搬	宗教家	合計
なし	し	13		18	1	1		1	1	1	7	1	1	3	1		46
林業	農業	1	5									1		1			8
公	吏	2	*1								*1					1	5
日	傭	2	1														3
商	業	1															1
木	材加工		2														2
木	材		1														1
会	社		1														1
工	員	1															1
合	計	20	11	18	1	1		1	1	2	4	2	1	4	1	1	68

(補考) ※ 1. 公吏が主業で、副業として農業の他に林業を営んでいる。

※ 2. 公吏が主業で、副業として、産物商の地、養蚕もやつてゐる。

戸程ある。職業の種類も、以上の他に、学校給食員、出稼、建築業、公吏、薪作、理髪業、土工、工員等々多種多様である。そして又副業を営んでいるものは、全く僅少となり、僅か二の戸である。このことは、すでに触れておいた様に、この成層の下るにつれて、副業をする層、すなわち土地——山林及び耕地——を所有してゐないことと、経済的にも副業するだけの余裕をもつてゐない結果である。——当村の如き山村に於いては、土地を所有してゐないことと、経済的に貧困であることとは、実は同一なのである。——又この成層には、主副業をもたない無職の戸数が九戸もある。

以上が、経済群の種類よりみた、この村の社会上下の成層の性格である。次にこれを要約すると、

(1) 社会成層の上部にならばなる程、林業及び農業という様な土地生産業を主業或いは副業として営んでゐるものが多く、逆に下部になるに従つて土地生産業を営むものが少なくなり、——副業としてより、主業としての方がこのことは一層明らかである。——これに替つて、種々の経済群があらわ

次でくる。そして最下部成層に近くなると、日傭賃労働者として生計を営むものが多くなる。(2) 林業と農業との関係は、概観して、大体いづれか一方を主業としているものは、他の一方を副業としている。この現象は、大松山林を所有しているものは耕地を所有しており、耕地を所有しているものは山林を所有しているという既述の、この村の土地所有状況と表裏の関係にあることを示すものである。

上層成層になるに従って、林業を主業とし、農業を副業として営んでいるものが多い。このことはこの村の上下的社会成層と、この村の土地所有状況とは強い相関関係を有していることを示すものである。(4) この村には、無駄の家が、一二戸程あるが、この一二戸の家は、オⅡ及びオⅢ成層に属しているものである。この村の上下的社会成層を構成している各成層と、経済群の種類との関係であるが

オ 25 表

副主業	なし	農業	林業	商業	家畜	合計
なし	9	1				10
農業	25		1			26
林業	4	1				5
日雇	25	9				34
賃労働	16					16
学校給食	2					2
出稼	2					2
建築業	1					1
公吏	8	2				10
新作り	1			1		2
理髪業	1					1
製材業		1		1		2
工員	2	1				3
土工	1	2				3
会社員	2					2
運転手	2					2
製板業	1					1
製炭業	1					1
運搬業	1					1
合計	104	17	1	1	1	124

オ 24 表

副主業	なし	農業	林業	商業	日雇	合計
なし	3					3
農業	19		7	1	1	28
林業	2	4				6
日雇	13	7		1		21
公吏	10	1				11
棒取	2					2
大工	2					2
薪業		1				1
行商	1					1
運転手	1					1
運送業	1					1
賃労働	1					1
出稼	1					1
木材業	1					1
和紙製造	1					1
会社員	2					2
宗教家		1				1
合計	60	14	7	2	1	84

オ 23 表

副主業	なし	農業	林業	家畜	日雇	製炭	合計
なし							
農業	11		16	1	2	2	32
林業	4	11					15
公吏	5	1					6
日雇		4	1				5
出稼		1					1
木材加工		1					1
会社員		1					1
商業	2	2					4
工員		1					1
大工	1						1
製炭		1					1
合計	23	23	17	1	2	2	68

この考察を通じて、土地生産業就中林業を中心とした経済構造が、この村の経済構造の基底であることを明白に示すものである。

4. 役 職 員

次にこの村の社会成層——村税の序列より採った従つてこの村の財力的上下社会成層を表わすと思われる——と、当村の政治経済社会の面に於いて指導的な位置に就いている人々との関係すなわち社会成層と、役職員の関係に就いて観察してみる。先ず村長であるが、村長はオI成層の出身である。又村会議員の所属成層をみると、総員一六名のうち、オI成層より二名、オII成層より三名、オIII成層より七名、オIV成層より三名、オV成層より一名、である。比較的上部の成層の出身者である。就中村長は、いまでも、大体オIかオII成層よりの出身者であった。次にこの村の経済の活動の中心である森林組合の役員と、出身成層との関係をみると、森林組合長はオI成層、理事六名のうち、オI成層より二名、オII成層より四名で

きよう。個々の経済を善利経済と消費経済とに分けるならば、家計調査は、消費経済に関する調査であつて、このほかで収入——所得——と生計費とが主たる調査の対象となる。家計費は、戸票調査により、所得は確定申告にもとづいた数字である。

a. 所 得

当村の戸当り成層別所得は、オ二十六表の様にオI成層が圧倒的に多く、年収入二六万円、次いで、オII成層七万五万円、オIII成層六万八万円、オIV成層六万七万円、オV成層六万三万円、オVI成層四万七万円、オVII成層四万二万円の順である。オIII成層が、オIV、オV成層に比較して、三、四万円程度多いのは、注意される点であるが、これは、オII、オV成層は——上述の、各成層の経済群の種類についての検討の所からも、増減される様に——給与所得者が多く、従つてその所得も、給与所得が、内容的にみて、六〇%と圧倒的に多く占めている関係から、所得税の申告が、他の費

いる。以上の具体的な二、三の例を引ても社会成層と役員とは密接な関係のあることを示すものである。このことは、私が、村税より作成したこの村の上下的社会成層は、明らかに家柄的成層も表示していると解釋してよいであらう。(この点についてはさらに、後述の当村の社会構造に於いて触れる)。しかも、上部成層より、以上の様な教養を必要とする役員に就いているものがでてくる点或いは、当村に数名いる大学出身者が総て、オI成層に属している等の具体的な事実を更せば、この成層が家柄的成層を示しているだけでなく、明らかに教養的成層も示しているに云つても誤りはないと思ふ。

(ii) 所得及び家計費

この村を構成する上下的社会成層を、所得及び家計費の面で検討することは、村税より作成した社会成層が、直ちに財力的成層を表示するものであるという仮定を証據付け、しかもこの分析を通じて、この村の経済的な問題点を把握することが出来る。以上の比較して、正確に計上されている結果からではなからうか(この点に關してはさらに検討の要がある)。

次に各成層の所得内訳をみると、オI成層は、林業所得五五%、次いで給与一七%、農業一六%、譲渡一三%の順となつてゐる。この他若干の不動産及び利潤配当よりの所得が計上されている。オII成層は、林業四一%、農業三一%、給与一六%、営業一三%、その他若干の不動産及び養豚の収入がある。オIII成層は、オI成層に比較して、林業所得の占めるパーセントは少なく、それに替つて、農業所得の割合が増加してきている。オIV成層では、林業所得は六%と減少し、それに替つて、農業所得が、四五%と一番多く、又給与所得も、三%と、オI成層の一七%、オII成層の一六%と比較して非常に増加している。この他の所得としては、営業一五%、養蚕一%、その他の所得二%と若干の不動産、養豚、山羊飼育よりの収入がある。オV成層では、給与所得が六〇%と一番多く、次

オ2の表 成層別一戸当り年所得 (平均)

成層	一戸当り 所得	所得内訳												
		農	林	給	与	不	利	管	讓	養	賦	山	鶏	其の他
I	260,276円 100%	41,760 16%	142,188 55%	45,053 17%	250 0%	625 0%	8,875 3%	30,400 12%		417 0%				828 0%
II	75,021円 100%	23,066 31%	30,750 41%	11,812 16%	101 0%		12 0%			0%				87 0%
III	63,676円 100%	28,429 45%	3,754 6%	19,882 31%	19 0%		15 0%			752 1%	283 0%	87 0%		2 0%
IV	68,125円 100%	19,773 29%	1,325 2%	40,545 60%	6 0%		6 0%			434 1%	108 0%	333 0%		1139 2%
V	67,627円 100%	11,479 17%	568 1%	50,851 96%	5 0%		3,774 6%							349 0%
VI	47,937円 100%	7,726 16%		36,135 75%	5 0%		2,659 6%							1,413 3%
平均	89,203円	13,993	25,512	34,098	54	89	4,157	4,357	182	125	60	18	533	

(備考)

本表は昭和24年度の所得税調査より抽出計算したものである。
 オ1成層より2名、オ2成層より12名、オ3成層より23名、
 オ4成層より60名、オ5成層より53名、オ6成層より43名、
 オ7成層より24名抽出したものである。

いで、農業所得二九%、これより遙るかに下って
 営業所得六%、林業所得二%、養蚕一%と、この
 他若干の譲渡、養蚕、山羊飼育等の所得がある。
 オV成層では、給与所得が七六%を占めて圧倒的
 に多く、次いで農業所得一七%、営業所得六%、
 林業所得は僅か一%とこの他若干の不動態及びそ
 の他の所得がある。
 オV成層では、オV成層と同様に、給与所得が
 七五%と圧倒的に多く、次いで農業所得一六%、
 営業による所得六%、この他若干の不動態による
 所得がある。この成層では、林業所得が全くない
 ことは注目すべきである。
 オV成層では給与所得が、八一%と断然多くなつ
 ている。次いで農業所得一八%、養蚕による所得
 一%と、この他若干の養蚕、養蚕による収入があ
 る。以上の様にこの村の社会成層別の所得状況は
 なっているが、これを要約すると

- (1) 上部成層になるに従って、所得は多い。— オ
 Ⅲ成層が、オⅤ、オⅣ而成層の所得より若干少な
 くなっていることを除いて— このことは、村税

の大小より推した上下的社会成層が、賦力的成層
 を示すという仮定の誤りでないことを証明するも
 のである。— このことは、後に行う各成層の家計
 費との関係をみることにしても確かめられる。—
 (2) 上部成層では、林業及び農業という土地生産
 業による所得が断然多いが、成層の下方になるに
 従って、土地生産業による所得は少なくなる。就
 中林業所得は、その割合が急減して行く。これに
 替って給与所得が漸次増加して行く。又オⅤ、オ
 Ⅳ、オⅢの各成層では、営業、養蚕、養蚕、山羊
 飼育等より相当の所得を得ている。このことは前
 にのべた各成層を構成する経済群の種類の特徴と
 一致するものである。

家計費

一戸当り成層別家計費— 月平均— は、オ二十
 七表に示される様に、オⅠ成層二万九千円、オⅡ
 成層一万六千円、オⅢ成層一万二千円、オⅣ成層
 一万円、オⅤ成層九千九百円、オⅥ成層九千六百
 円、オⅦ成層六千三百円であり家計費の大小の順

は全く成層の順になつてゐる。——家計費の調査は戸粟調査で行つたものであり、家計費は逆に見れば、所得と表裏一体的な関係にあるものであると考へれば、所得の順も、全く成層の構成順序とみてよいのではないかと想ふ。このことを前提に於いて前掲の、確定申告より抽出した各成層の所得の大小をみると興味深い。——次に各成層の家計費の内訳をみると、食費の家計費に占める割合は、上部成層の方が小である。すなわちオI成層二七%、オII成層四一%、オIII成層四七%、オIV成層五五%、オV成層五三%、オVI成層五一%、オVII成層六〇%である。エンゲル係数に依れば、総家計費のうちに占める飲食費の割合が、上流社会では二〇%以下、中流社会では三五%であり、人間としての最低生活は五五%であるが、この基準によると、この村の社会では上流社会に属するものはなく、中流生活と最低生活の中間にあるものが多いという訳になるが、併せて戦後のわが国の実情は、消費者価格調査——全都市——の資料によれば、エンゲル係数は、昭和二十四年四月

オ 27 表 一戸当り成層別家計費(日平均)

成層	総戸数	調査戸数	家計費	内			雑費
				食費	衣料費	文化費及娯楽費	
I	5	2	29,500 100%	8,000 27%	7,500 25%	9,000 31%	5,000 17%
II	13	8	16,250 100%	6,563 41%	2,750 17%	2,437 14%	4,500 28%
III	26	21	12,474 100%	5,848 47%	2,214 18%	1,524 12%	2,888 23%
IV	68	47	10,279 100%	5,479 53%	1,717 17%	787 8%	2,096 20%
V	71	53	9,933 100%	5,269 53%	1,701 17%	1,084 11%	1,879 19%
VI	84	44	9,613 100%	4,861 51%	1,480 16%	552 5%	2,720 27%
VII	124	69	6,367 100%	3,804 60%	1,030 16%	520 8%	1,013 16%

(備考) 雑費中には、税金、賃金、交際費、交通費、燃料費等を含む。

には、六三・五%であり、この数字は全都市の調査であつて、恐らく全国を調査の対照とした場合の数字とは当然相違はあると考へられるが、一応の目安にはなろう。昭和二十六年三月では、五〇%余であるので、この基準よりみれば、生活状況は、それ程悪い方ではないと思はれる。次に衣料費、文化費、雑費——税金、賃金、交際費、交通費などを含む——の比率をみると、衣料費はオI成層二五%、オII成層一七%、オIII成層一八%、オIV成層一七%、オV成層一七%、オVI成層一六%、オVII成層一六%である。オI成層は他の成層の比率より相当大きい。その他の成層は、大差がない様である。文化費は、オI成層三一%と断然大であり、オII成層は一四%、オIII成層一ニ%、オIV成層八%、オV成層一%、オVI成層五%、オVII成層八%であつて、文化費は上部成層の方が比較的大である。以上で各成層別の家計費の検討を終るが、各成層と家計費との関係はドイツの統計学者エンゲルが、実証的に示したエンゲル法則Engel's Gesetzeすなわち左の

- 法則と合致する。
- (1) 所得の増加に伴つて、食費の百分率は減少する。
 - (2) 所得の増加にも拘らず被服費は比較的不变である。
 - (3) 所得の増加にも拘らず住居費燃料費、燈火費の比率は一定である。——私の行った調査では、これらを全部雑費として入れてしまつたのでこの関係は明白でない。——
 - (4) 所得の増加に伴つて、文化費の比率は急速に増加する。
- この村の一戸当り成層別所得及び家計費は、以上の様な状況であるが、所得及び家計費共にオI成層が他の成層に比較して断然多くなつてゐることは、この村の社会構造の一の性格として注意すべきである。
- 次に各成層別の生計費と所得との関係すなわち收支関係に就いて観察してみる。
- 成層別一戸当り所得及び家計費——一月平均——との関係はオ二十八表の様になつてゐる。各成層

にも、收支は赤字を示している。一所得は確定申告よりとったので恐らく、実際よりは少なく申告しているであろうし、逆に家計費は、戸票調査によつたので、実際より幾分は大きく計上されているから、当然赤字の結果ができることは、予想されるところであるが、各成層の收支の概要を知る上

オ 28 表

成層別一戸当り所得及び家計費

成層	家計費 A	所得 B	不定額 A-B	$\frac{B}{A} \times 100$
I	29,500 ^円	21,690 ^円	7,810 ^円	74%
II	16,250	6,252	9,998	38%
III	12,474	5,306	7,168	43%
IV	10,279	5,677	4,602	55%
V	9,933	5,586	4,347	56%
VI	9,613	3,994	5,619	42%
VII	6,367	3,530	2,837	55%

には何等障りはあるまい。一各成層の家計費に対する所得の割合は、オI成層七四%、オII成層三八%、オIII成層四三%、オIV成層五五%、オV成層五六%、オVI成層四二%、オVII成層五五%である。オI成層の所得率が高いのは、生活が他の成層に比較して楽であることを意味している。オII成層の所得率が、三八%と一番低くなっているのは、これは既述の如く、このクラスの所得が他の下部成層の所得より幾分低く計上されているのではないかと恐れられることと、尚戦後経済の急迫と共に、所得は以前と同一程度位であるのに、家計の面は、以前よりの犠牲で、急に生活を落すことができない為、家計的に相当苦しんでいる事情もあるものと思われる。

以上で社会成層と所得及び家計費との関係の分析を終るが、この分析を通じて得られたことは、すでに述べた様に、村税より作つたこの村の上下的成層が、明らかに財政的社会的成層であるといふことと、この村の当面の経済問題として、下部成層の方の生活確保の問題が浮びあがっているといふ

ことである。

(iii) 雇 傭

次に各成層別に、雇傭の向度について検討してみよう。雇傭の向度については、当村の如く、土地生産業を主体とする経済構造をもち、且又都市に出るのに地域的に不便な山村としては、当然注目されるべき問題であろう。

すでに各成層を構成する経済群の種類のところでのこの村の経済構造のもとに於いては、下部成層になるに従つて、雇傭の安定は少なく、最下部成層に於いては、雇傭のものまであるという様相を窺ってきた。

私は雇傭問題の戸票調査として、各成層の成員に就いて

- 1 当村で生活するだけの仕事を発見しているか、又各成層に就いては
- 2 林業員労働
- 3 出稼に肉する調査を行った。先ずオIの調査に就いては、オ二十九表の様に、上部成層より下

オ 29 表

成層	仕事を発見している	いない	無解答	合計
I	3		2	5
II	3	3	4	10
III	6	12	7	25
IV	35	11	22	68
V	28	12	27	67
VI	20	28	24	72
VII	20	54	31	105

(備考) 数字は戸数を示す。

部成層に下るにつれて当村で生活するだけの仕事を発見していない戸数が増加して行っている。次に林業員労働に関する調査に就いては、

これは、オ三十表に示される様に、オI、オII両成層に於いては、林業賃労働に出ているものは全くなく、オIII成層から、林業賃労働に出ているもの

オ三十表

成層	林業賃労働に出ている				合計	いない	計
	小宮	榎原	戸倉	不定			
I						5戸	5戸
II						6戸	6戸
III	6戸(9)	1戸(1)	1戸(3)	1戸(1)	9戸(14)	10戸	19戸
IV	32戸(41)	2戸(3)	1戸(3)		35戸(47)	16戸	51戸
V	26戸(41)	2戸(2)	1戸(1)	3戸(4)	32戸(41)	15戸	47戸
VI	23戸(33)	1戸(1)		1戸(1)	25戸(35)	17戸	42戸
VII	26戸(28)	1戸(1)		2戸(2)	31戸(31)	29戸	60戸
						5戸	5戸
						100%	100%
						100%	100%
						47%	53%
						59%	31%
						68%	32%
						60%	40%
						51%	49%

(備考) () は、人数を表わす。

オ三十一表

成層	出稼に出ている	いない	合計
I	5戸	5戸	5戸
II	7	1	8
III	21	2	23
IV	20	29	49
V	21	30	51
VI	22	29	51
VII	20	40	60

二の戸程度である。出稼状況はオI、オII、オIIIの上部成層は別として、その他の成層からは略同程度で出稼していることは、当村を全体的に見た場合に於いては、増加せんとする人口を完全に消化できず出稼という様な形で、対応していることを実証するものである。

以上は、この村の上下的社會成層を村税により作成し、この社會成層を構成する各成層に就いて
1. 職業 2. 役職員 3. 所得及家計費 4. 雇傭という様な各種の項目に従って、その社会的

が現れ出てきている。オIII成層では、九戸が林業賃労働に出ている。人数にして、一四人である。オIV成層では、賃労働に出ている戸数が三五戸で、人数にして四七人が賃労働に出ている。

オV成層では、戸数にして三二戸、人数にして四一人がでている。オVI成層では、戸数二五戸、人数にして三五人、オVII成層では、戸数三一戸、人数にして三一人が林業賃労働に出ている。又林業賃労働に出ている場所は、小宮村内が、林業賃労働に出ている総人数一六八人のうち一四五人で圧倒的多数で、次いで榎原八人、戸倉七人であり、漸この他不定というのが八人程いる。次に出稼調査に就いては、この調査は、家族のなかで、他町村に出稼に出ているかどうかの調査である。すなわちこの調査は林業賃労働者以外のかたちで別れば女工とか、或いは商家に手伝いとかで働きに出ているかどうかを調べようとするものである。この結果は、オ三十一表に示される様に、オI成層には一戸もなく、オII成層一戸、オIII成層二戸、オIV、オV、オVI、オVIIの各成層は、略同程度で

経済的性格を觀察した。この結果、村税より作成したピラミッド型上下的社會成層は、この村の政治的、家族的、教養的社會成層を表わすものであることを知った。しかも私はこの觀察を通じて、この村の経済的社會的向題解決の所在を把握し得たのである。すなわち具体的に云うならば、この村の社會は、経済的にも、社会的にも、明らかに上下的社會成層に成層化され、階級化されているという事実である。それ故にこの村の社會的經濟的向題——雇傭とか所得等に關する經濟向題及び家柄とか身分或いは教養の不均等という様な社會的向題——の解決は、この上下的社會構造を規定しているもの、すなわち下部構造——經濟構造——の検討に行くべきである。私は、ここでこの村の上下的社會構造を規定しているものはこの村の經濟構造であるといつたが、先ず次には、この村のピラミッド型上下的社會成層と、經濟構造との關係に就いて考察してみよう。

この為には、この村の經濟構造の特徴はすでに再三のべた様に、土地主産業を主体とするものであり、

よ故水われは、この様な経済構造の主眼である土地所有状況と、この村の社会成層との関係を検討して行けばよいであろう。

(3) 上下的社会成層と、土地所有との関係

この村の上下的社会成層と、土地所有との関係を知る為には、オ三十二表を採った。本表は、各社会成層の土地所有——山林及び耕地——の状況を示すものである。先ず各成層所有の耕地面積をみる。各成層で所有している耕地面積は、各成層の戸数に比例している。そして各成層で所有している一戸当り耕地面積は、すでに当村の土地所有状況の項で詳述した様に、比較的について、平均的に分散して所有されている。——平均的に分散していることを云つても、比較的方向であった、勿論成層的にみれば、下部成層の方が少ない。例えばA——山林及び耕地を所有しているもの——の各成層別一戸当り耕地面積をあげると、オI成層では約五反、オII成層では約四反、オIII成層では約三反七畝、オIV成層では、約二反七畝、オV

成層では、約一反七畝、オV成層では、約一反二畝、オVI成層では、約一反五畝である。この様に各成層の一戸当り耕地面積は上部成層の方が大きく、下部成層になるに従って少なくなつて行くが、唯数字的には、集中現象という程のものもみられない。このことはこの村が、社会分化が未分化であるといふのでなく、この村の様な耕地面積の全く少ない山村に於いては、耕地は、比較的分散的に所有されている様な現象を示すのではなからうか。

次に山林の成層別所有面積は、各成層の成員数の多少に比例せず、上部成層により、総山林面積の大半を所有されている。例えば、Aについてみると、オI、オIIの両上部成層では、この村の総山林面積の約七〇%の大半を占めている。これは、オI、オII両成層戸数は一七戸であるから、一七戸でこの村の大半の山林を所有していることを意味する。これに対してオIII、オIVの両下部成層では、その成員戸数は、この村の総戸数の五三%の二〇八戸を占めているのに対して、その両成層の

オ三十二表 成層別土地所有状況

成層	A. 山林及び耕地を所有している者				B. 山林のみ			C. 耕地のみ		D. 山林及び耕地なき者	総計
	戸数	山林総面積 ^町	蓄積	耕地面積 ^町	戸数	面積 ^町	蓄積 ^石	戸数	面積 ^町		
I	5 3.7%	455.11 38.9%	110.908 5.3%	2,562.0 0.51(-町)						5	
II	12 9.0%	383.77 32.8%	72.216 3.4%	4,762.9 0.39	1	25.19	7062			13	
III	24 18.1%	146.93 12.6%	18.421 8.5%	8,952.3 0.37				2	1,142.5	26	
IV	50 37.6%	133.82 11.4%	11,357 5.2%	13,700.3 0.27				17	4,271.8	68	
V	27 20.3%	38.98 3.3%	2,832 1.1%	4,610.8 0.17	2	8.05	85	38	5,920.7	71	
VI	9 6.8%	7.11 0.6%	.284 0.1%	1,121.3 0.12	5	5.62	177	43	5,002.5	84	
VII	6 4.5%	4.80 0.4%	.724 0.4%	950.6 0.15	4	1.12	0	39	3,952.1	124	
総計	135 100%	1,171.12 100%	216,292 100%	36,681.2	12	39.38	7324	139	20,310.0	391	

占める山林面積は約一%位であり、この二〇八戸のうち山林を所有している戸数は僅か二四戸だけである。又社会成層と土地所有形態との関係を見るに、上部成層では、大林山林と耕地とを共に所有しているが、下部成層と成るに従って耕地或いは山林いずれか一方のみを所有するものが多くなって来る。就中耕地のみを所有するものが非常に多くなって来る。すなわち耕地のみの所有者は、オV、オIV、オIIIの三成層で合計一三〇戸に達し、この村の総戸数三九一戸のうち約三〇%を占めている。又全く土地を所有していない者は、オIII成層までの上部成層には存在せず、オII成層以下の下部成層になつて現われて来る。しかもオI、オII、オIIIの三成層に多く、合計一〇二戸で、これは山林及び耕地を全く所有しないものの総戸数一〇七戸のうち九五%を占めているわけである。次にこの村の社会成層と山林の経営規模との関係をみると、オ三十四表の通りである。すなわちオI成層の戸当り平均山林所有規模は約九一町歩、オII成層では約三一町歩、オIII成層では

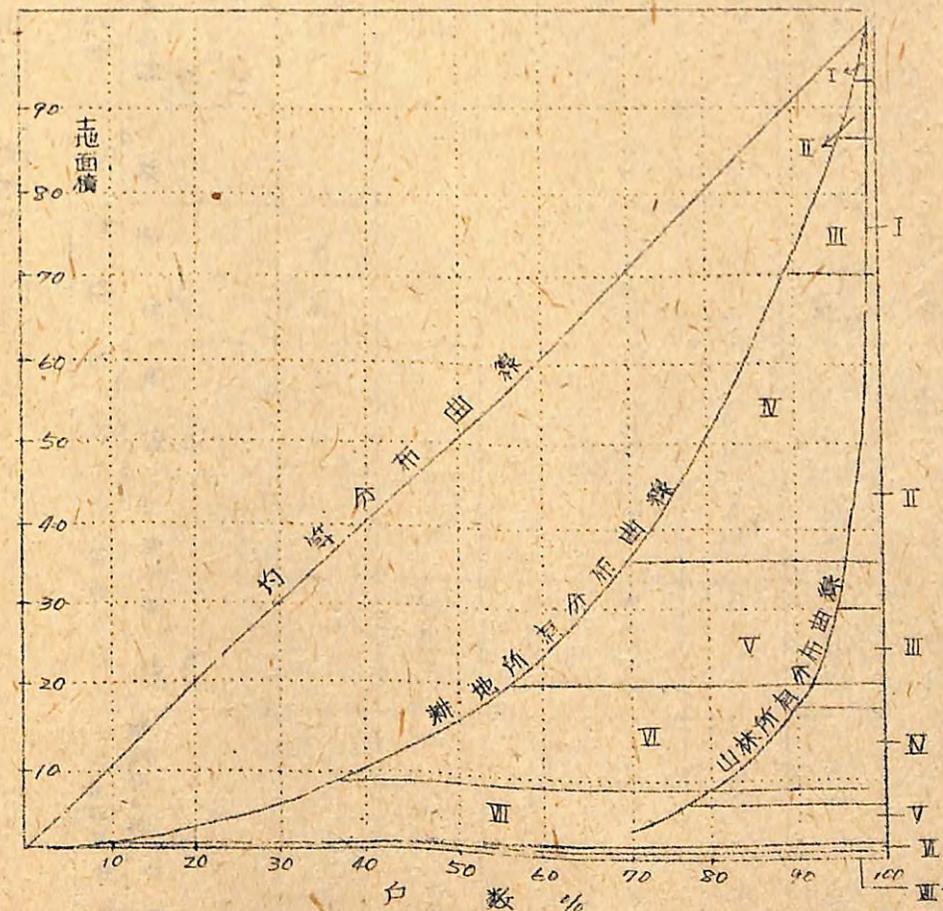
オ33表 山林累積戸数及面積(成層別)

成層	累積戸数	累積山林面積
I	391 戸 100%	1210.50 町 100%
II	386 98.7	754.79 42.4
III	373 95.4	345.83 28.6
IV	347 88.7	198.90 16.4
V	279 71.4	45.08 3.7
VI	208 53.2	18.05 1.5
VII	124 31.7	5.92 0.5

オ34表 耕地累積戸数及び面積

成層	累積戸数	累積耕地面積
I	391 戸 100%	56.7 町 100%
II	386 98.7	54.2 95.6
III	373 95.4	49.5 87.3
IV	347 88.7	39.5 69.7
V	279 71.4	21.5 37.9
VI	208 53.2	11.0 19.4
VII	124 31.7	4.9 8.7

オ4 図 成層別土地所有分析曲線



オ34表

成層	戸数	面積	一戸当り面積
I	5	455.71	91.14
II	13	408.96	31.45
III	24	146.93	6.12
IV	50	133.82	2.67
V	29	47.03	1.62
VI	14	12.13	0.86
VII	10	5.92	0.59

(備考) 本表で計上した各成層の戸数は山林所有に就いてのもの

減して約六町歩、オII成層では約二町六反、オV成層では約一町六反、オVI成層では約八反、オIII成層では約五反程である。これにオIV表の経営規模を利用してみると、大林業経営者は、この村の社会成層のオI、オII成層に属し、又小林業経営者はオIII成層に属し、オIV成層以下の林業経営者はすべて、過小林業経営者であるといえる。以上この村の社会成層と土地所有の状況との関係に就いて観察したが、尚この関係を一目瞭然に知

る爲に、各成層で所有する土地所有分布曲線を眺めてみると、オ三図の様になる。この成層別山林所有分布曲線と、オ一図の経営規模別山林所有分布曲線及びオ三図の村税負担分布曲線との三つのローレンツ曲線が全く類似していることは、山林所有規模の大きなものは、この村では上下的社会成層の上部を占めるといふことを表わすものであり、又この村の経済的、社会的政治的諸関係を具現する上部構造を規定する基本的な要素は山林の所有状況であることを示す。

三、当村に於ける問題点と

林業との関係並びに林

業問題の展開

わねわねは、この村の上下的社会成層と、土地所有状況との関係を観察することにより、この村の社会構造は、明らかに土地所有状況主として山林の所有状況により規定されていることを知った。このことは、この村の上下的社会成層を規定する

主たる要素は、林業であるといふことを意味するものであり、かくして林業は、この村の経済的並びに社会的な問題の主要なる基準として、大きくクローズアップされるのである。



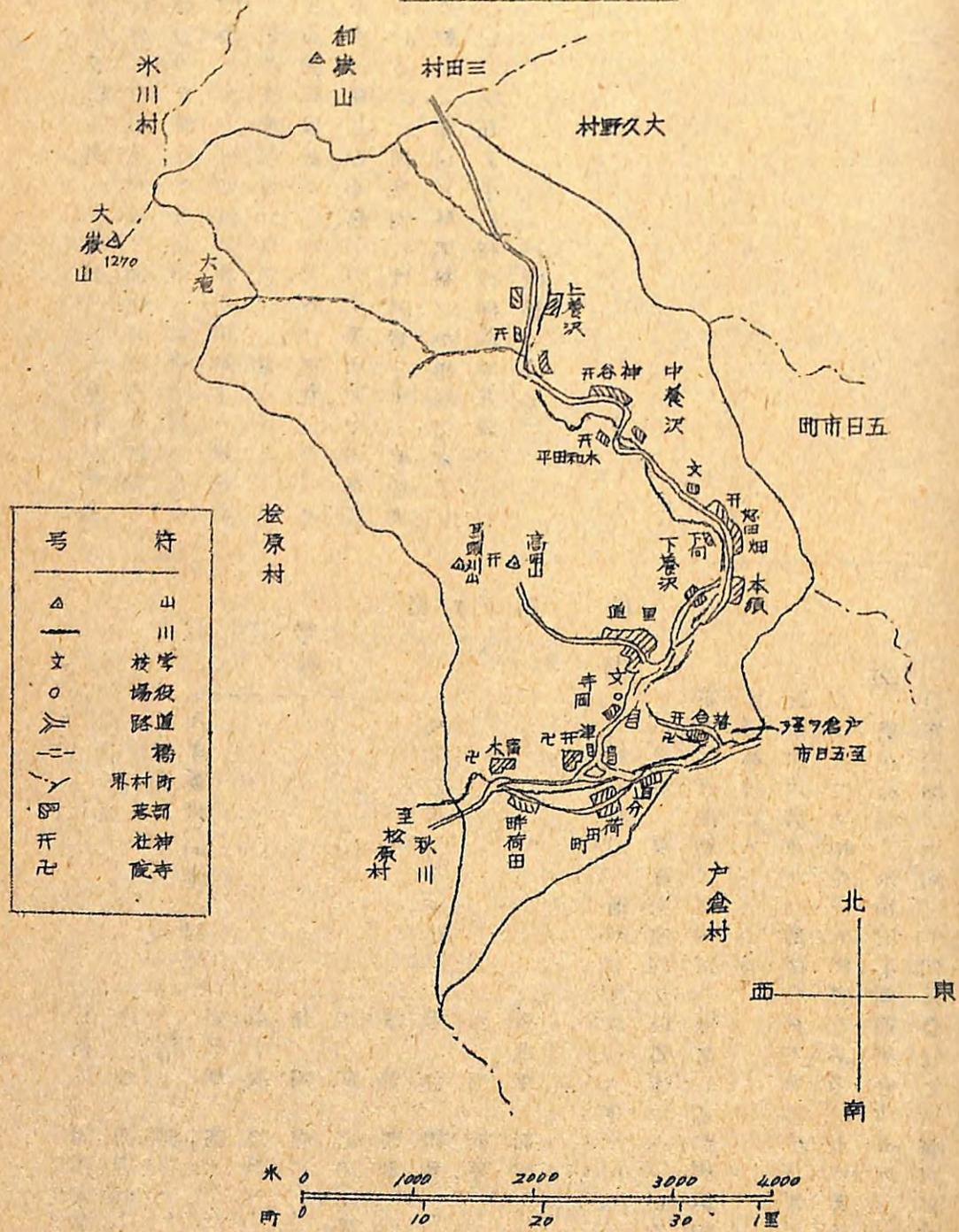
其の三 当村の社会構造

一、開 題

これまでの観察に於いては、社会分化の視点に立って検討してきた、具体的な分析方法としてはこの村の村税序列により成層区分を作り、この成層区分の各層の社会的並びに経済的性格を検討することにより、この村税より作られた成層区分がこの村の脈絡的、教養的財力的社会成層と全く吻合している事を知った。すなわち、この成層区分はこの村の身分と階級を表示するものであり、尚其体的に調うならば村税より作られた社会成層の上部成層は、山林所有を基軸として経済的な地位と政治的な権力を持ち、同時にこの村の社会的な地位の優位性を保持している。いわば上部成層は経済

的には、この村の有産層、地主層であり、村政上最高の支配層であり、亦同時に社会的には家格の高い家として村人の上に君臨しているのである。これに対して、下部成層は経済的には全くこの村の貧困を代表し、所得の面に於いても産物の面に於いても、村の経済的苦痛を、より一層明確に具現しており、村の主要な生産の場であり、生産の手段である土地を所有せず、主として自由労務者として、地主層に対する無産者層として位置し、社会的にも下位にある。而してこの様な上下的社会成層を規定する主要なる基軸として山林所有状況が考えられたが、かくして当村に於いては、林業はこの村の上部構造である上下的社会成層を規定する下部構造として把握され、そして林業問題の

小宮村略図



二、社会構造の概観

展開は、この上下的社会階層の基軸として、この村の社会的及び経済的を向題の焦点として把握されたのであった。

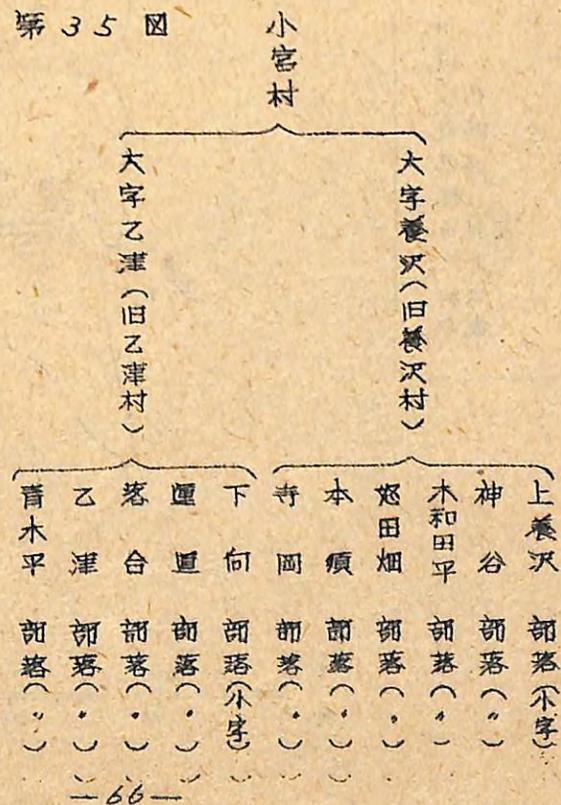
以上の觀察に於いて、林業を村の社会並びに経済構造の裡で、或いは林業をこの村の社会並びに経済的を向題との両運に於いて把握するといふこのレボートの目的の大半は達せられたのであるが、以上の概な社会分化という視角に立つ検討に於いては、身分階級的な社会成層と、この村の社会を構成している各種の集団との関連を理解する事は出来ない。本章に於いてはこの村の社会構造の分析を行なうが、幸に依り、この村の全体的な社会構造のうちにおいて、この村の林業の性格を知る事が出来る。具体例を挙げれば、この村の経済活動の中心の意味をもつ森林組合の性格も、この村の社会構造の觀察により明確に理解できるのである。

現在の小宮村は、既に述べた如く、徳川期に至つて四代家綱の寛文七年三月に行なわれた代官成瀬八左衛門の検地の際、多摩郡戸倉村村界而戸倉の内を創いて成立した津村と、守屋竹の地を創いて成立した養沢村とが、明治維新となつてから先に米津藩に属していた津村は、明治二年に大御藩に転属し、四年には川越藩に属していた養沢村と共に神奈川県才十二大区才十三小区に編入されたが、明治十一年十一月の郡区町村編成法に依つて、区制が改正され新に西多摩郡に属した。そして各々に戸長役場が設けられ戸長一名が各々に置かれた。明治十七年七月には養沢村及び津村共に戸長を廃し、五日市町、小中野、小和田、留原、高尾館谷、入野、栗沢、戸倉、乙津、養沢の一町十ヶ村が連合して戸長役場が五日市町に置かれた。明治二十二年には町村制の實施に依つて戸長を廃し、組合長として五日市町外四ヶ村が連合されて組合役場が設立され、これは従前の様に五日市町に置かれた。この際従来の津村と養沢村が併合されて小宮村が作られたのである。明治二

十四年六月に五日市町、小宮村、三ツ星村、明治村、戸倉村の一町四ヶ村は、前記の組合を解散して、新に独立の役場庁舎を新築して自治行政を執行した。明治二十六年四月に神奈川県より東京府に移管し、その後東京府は東京郡に変わったが、沿革的に大なる変化はなく、小宮村は現在に至っている。この様に現在の小宮村の沿革は種々の変遷を経て来ているが、内容的には明治二十二年の町村制実施の際、乙津村と養沢村とが併合されて以来未変化はない。現在の小宮村の構造は左表の通りである。

(地籍による)

第35図



備考① 寺岡部落は、地籍は養沢(大字)に入っているが、現在実質的には乙津に入っている。亦下向は地籍は乙津に入っているが、実質的には養沢に入っている。

之は才六図の当村略図を見てもわかる様に、地域的にそれの方が便宜であるからである。

② 現在神谷、木和田平両部落を中養沢といひ悠田畑、本須、下向を合せて下養沢と呼

称している。

即ち、現在の小宮村は、大字養沢と大字乙津とから構成されている。そして大字養沢は、六つの部落の、大字乙津は五つの部落の統合として構成されている。次に小宮村の社会構造の性格をみる為、先づ、大字養沢と大字乙津の社会構造の性格を検討してみよう。

三、養沢と乙津の社会構造の性格及び両者の相違

養沢と乙津は昔それ／＼別の村であったと謂う歴史的事実を見ても両者の社会的性格の異なるであろう事を思わせるが、実際両者の性格は全く対蹠的である。すなわち養沢は閉鎖的であり、保守的であるのに対して、乙津は開放的であり、進歩的である。経済的には前者は地主的であるのに、後者は地主的性格のものが少ない。勿論それは、概

括的なもので、而大字の中にも社会成層化は行われている。

次に具体的に以上の様な社会的並びに経済的な性格の相異に就いて触れてみよう。

両者の社会性格の相異を具体的に示す象徴的事実は、神社と寺に因する観察である。神社は我々の自然的地域社会の言はば客観的象徴としてその重要性は極めて大であり、凡そ我々の自然的地域社会の存する所はそこに必ず其の社会の共同維持の神社、一時に神社とは言い難い俗信の対象である場合もある。一が存在しているといはれ、そして

*19

鈴木栄太郎著 日本農村社会学論 八頁、八六頁

其等の神社は其地域社会そのもの、象徴の様に思われている。つまり一つの地域社会は一つ一つの氏子の集団をなしていると思われるといわれる様に、神社は地域社会の結束の状態を示し、結束を強化しているものである。それ故に神に因する観察は其の地域社会の社会構造を観察する事になる訳である。かゝる観点に立って、両者を見ると左

表の様に両者はそれに所屬している各部落毎に氏神を持つている。この事は部落が自然的、地域社会の単位として存在していたことを示すものである。

第36表

乙津	青木平部	里道部	落合部	本願部	木和留平部	怒田畑部	神谷部	上養沢部
下向部	津部	部	部	部	部	部	部	部
落	落	落	落	落	落	落	落	落
神明社	熊野社	高明社	大戸里社	熊野社	無名	八幡社	日天神社	屋沢神社

備考

- ① 落合部落には大戸里神社の他に春日神社及び八幡神社の二社があるが、実際は大戸里神社が落合の中心の氏神であると言ふ。
- ② 下向には神社はない、之れは皆乙津と一語の社会地域であつたからである。

市をみてみると、左表の通り、当村に四つある寺院は皆、乙津に存在し、養沢には一つも存在して

第37図

寺名	所在	宗派	縁起
徳庵寺	小字落合	臨濟宗建長寺派光嚴寺末	足利末期の創建にして新編武蔵風土記に南山要英合禪弘治三年寂とある。
陽谷院	小字青木平	光嚴寺末	足利末期の創建にして現在無住である。
龍珠院	小字乙津	光嚴寺末	応安年中龍珠軒と稱する者一寺の建立を望みてならずして歿す。正平十八年光嚴寺日峯志をあわれみて建つと伝えられる。
明光院	小字恒道	光嚴寺末	天正十五年の創建、現在無住である。

臨濟的な社会構造の性格を基礎付けるものとして血縁集団の状況の相異をあげられる。即ち、養沢に於いては、血縁による同族集団が上下的社会成層及上部成層に於いて、養沢全体の社会的結合を強化している。然るに乙津に於いては、この様な血縁集団は見られぬ。——血縁集団と上下的社会成層との関係は後に詳述する——亦経済的にみて、養沢が地主的であり、乙津は地主的な性格のもの

併らず此処で重要な事は、養沢では其の後大正四年に至り、養沢の各部落の神社を上養沢に養沢神社として合祀した事、乙津では相変わらず各部落に氏神が存在し、何等乙津全体として一箇所に合祀はしていないことである。此の事は養沢全体として神社を一箇所に合祀出来る様ないわば統一の結合の可能であるエレメントがあつた。尚檢言すれば養沢は全体として略同一の自然的地域社会と見る事が可能であつたものと考えられる。之に對して乙津はあくまで分放的で、乙津全体を一つの自然的な地域社会と考へることは出来る様なものであつたと考えられる。

以上の事実を尚裏付けるものとして当村の寺院の存在分布を観察する事に依り得られよう。神社が地域社会の結合の強化に資しているのに反して、寺院は寧ろ地域社会の構造を混乱せしめ毀損せしめる傾向すらもつていると謂われている。そして氏子は郷土的で敵対的であるのに、寺院の墮落は地域的に世界的で解放的であると謂われている。この様な観点で、この村に於ける寺院の地域的分布を知らしめる。この事は、明らかに述べた事実を裏付けるものである。この他両者の對

が少ないと言つたが、養沢には養沢に地主が多いのに、乙津には比較的少ないと謂う事である。この事を示す為めに、両者の土地所有状況を挙げてみよう。牛づ山林の所有状況であるが、之れは才三十八表に示される様に、一戸当り山林面積は養沢の約三四町反であるのに対して乙津は四分の一弱の約三町七反程である。亦養沢の人に依り所有されてる私有林面積は九〇七、七二町五〇畝の七

五%を占めてゐる事になる。乙津では概り二五%の三〇七、七八町歩を占めてゐるに過ぎない。亦

養沢、乙津の山林所有の状況を観察すると、三十九歳の様に養沢には大山村所有者が存在し、山林

第 3 8 表

大字及び部落名	戸数	山林面積	1戸当り山林面積
養 沢	63 ^戸	907.72 ^町	14.40 ^町
内 訳	上養沢	315.27	19.70
	中養沢	217.51	8.70
	下養沢	374.94	17.04
乙 津	82	302.78	3.70
内 訳	乙 津	57.54	2.88
	單 道	114.63	5.21
	青 木 平	29.70	1.98
	落 合	81.57	5.09
	寺 岡	9	19.34

- ※ 備 考
- ① 本表は山林を所有しているものに付き1戸当り面積を計算した。
 - ② 1戸当り山林面積は大字及び部落毎に戸数で山林面積を割った。

第39表 養沢及び乙津の山林所有状況

階 層	大字 養 沢 戸 数	乙 津 戸 数
5反未満	12	27
5反~1町	4	11
1町~5町	19	30
5町~10町	11	7
10"~20"	5	4
20"~30"	3	1
30"~50"	4	1
50"~100"	3	1
100"~1000"	2	0
計	63	82

所有状況は集中的に所有されているのに、乙津では養沢に比較してより分散的に所有されている事

を知る。耕地の所有状況は、第四十表の様に、当村は畑のみで田はない。両者とも一戸当り耕地面積は大體等しい。しかも既に此の村の土地所有

第 4 0 表

大字	戸数	耕地面積	一戸当り耕地面積
養 沢	81	175.310反	二 2.1 反
乙 津	91	394.602	二 2.1 反

状況の所で詳述した様に、之の村では耕地は比較的に平均的に、亦分散的に所有されていゝる。以上の様に両者は耕地の所有状況は略同じ位に一戸当りに所有されてゐるが、山林は養沢が一戸当り所有面積も圧倒的に多く、亦養沢の人に依り此の村の大半の山林を所有されてゐるのである。この様な土地所有状況に依つても経済的な両者の性格を窺知する事が

か、の問題に就いては、私は歴史的に説明する事は出来なないが、唯現在の自然条件よりみる時、養沢は水路の様に養沢川に沿うて部落が形成されてゐるのに、乙津は秋川に沿うて、各部落が散在しており、しかも乙津は楢原と五日市を結ぶ街道筋にあり、交通的には比較的恵れてゐる。以上の様な自然条件の相違が、現在両者の性格の相違をきたす上に大きな要因となつたのではなからうか。養沢及び乙津両大字の性格の相違は、上述の通りであるが、この様な対蹠的な性格をもつ大字の累積として小宮村社会は構成されてゐる訳である。以下当村の社会構造について、先づオ一に数個の部落の統一体としての大字に就いて観察し、そして最後に、上述の如き対蹠的な性格をもつ両大字の累積体としての当村社会に就いて分析を加えて行つて、それには、先づこの村の社会を構成してゐる各種の社会集団及び社会関係に就いて説明しなくてはならない。

出来よう。以上の様に、大字養沢と、大字乙津とは社会的経済的に、或いは其の社会構造に於いても性格を異にしてゐる、この様な相異は何故生じたのである

四 当村社会を構成し

ている主なる社会集団

並びに社会関係

この村の社会を構成している主なる社会集団としてあげられるものは、

1. 氏子集団

ここに氏子というのは、法規上の氏子及び崇敬者の両方を含むだけでなく、無登録社の崇敬者をも含めて考えている。氏子集団は漸次以前程社会構造上その重要性を持っていないが、併下ら現在でも自然的地域の客観的象徴となつていて、これは否めない事実であり、同一神社を共同維持しているその地域社会の人々は、それにより何等かの形で団結を計っている。この村に於ては、既にのべた如く、各部落は各々神社を所有し——大字養沢では、大正四年に養沢内の各部落の神社を合祀した。いまだ各部落に神社が残っている——祭

この村に於ける主なる経済団体としては、森林組合、農業組合などをあげることが出来るが、当村の性格より実際に農業組合に就いてはみるべきものなく、又その他の経済的集団に就いても、現在の社会構造の観察上取りあげる程の重要性をもっているものもないと思われるので、こゝでは最もとも当村に於いて、主要なる経済集団として考えられる森林組合に就いて検討する

一 森林組合

α 林業活動の中心

この村の森林組合は、青梅地方でも、よく活動している組合であるといわれているが、実際当村の林業は、森林組合を中心にして動いていると云つても過言でない程である。——森林組合本来の性格に於いて活動しているかどうかは別問題として——当村の年間木材伐出量の半分は森林組合で買取り、それを伐採し、組合製材所で製材し、販売をしている。私が五日市町にある秋川木材組合を訪問し、秋川流域の市場状況に就いて質問した際、小宮村は全く森林組合がすっかりしているので、私共は

祀は各部落で行っている。それ故此の村では大体各部落が氏子集団であると云いうる。——養沢では合祀したので養沢全体として祭祀を行っているが、各部落神社もその祭日には祭祀を行っている——

2. 血縁的集団

血縁の社会性は先づ血縁の意識から始まる。併下ら血縁の意識が相互にあつても結合の事実のない場合もあるこの様な場合は集団と考えられない。血縁的集団の理想型は血族という意識のもとに、個人相互に結合の事実があり、更に同一の血族という意識のもとに、然らざるものと判然と区別する血族仲間の範囲を限定し、かくの如き同族者が組織ある団体を組織する場所があると考えられているが、現実には組織化の様々な段階を示し理想型と非組織集団の間に様々な中間的型がある。小宮村に於ける血縁集団は、この集団の理想型に比較して中間的性質のものであるが、少なくとも理想型に近い様な性質を多分にもっているものがある。——具体的説明は後述する。——

3. 経済的集団

やりにくい木材組合員達が嘆息していたことを見ても、当村の森林組合の木材業者に対する立場は理解出来よう、小宮村森林組合は、地区内に居住する山林五反歩以上の所有者を組合員として、追補責任組合として、昭和十八年十一月十三日に設立された。現在組合員は二一人であつて、うち一八名は農業協同組合にも加入している。組合の出資金は一口五円で、所有山林面積五反歩毎に一口出資することになっている。組合総会の議決権は、組合員の所有山林面積の大小によって行使されている。このことは森林組合の性格が地主的傾向をもっている原因でもある。——この点に關しては後述する。——

α 森林組合の事業

この組合で行う事業は、組合の定款が二条に規定されている様に

(i) 施業案に基づき森林の造成及森林産物の処分を為すこと。

(ii) 樹苗の養成林道の開設其の他前号の森林の施業に必要な施設を為すこと。

(iii) 森林産物の処分に必要な運搬、加工、保管
及販売に関する施設を為すこと。

(iv) 組合員の森林の維持に必要な原金の貸付を
為すこと。

(v) 地区内に居住する森林所有者を創設する為地
区内の森林を取得すること。

以上の五項目の事業であるが、実際には組合の仕
事は直接山林経営をしないで前述の様に組合で立
木を買取り、それを組合の製材工場で製材し、販
売すること、若木の幹産、施業策編成の援助、補
助金の取扱い等が主なものである。

組合は製材事業を通じて、組合員の立木をなるべく
高く買い入れる様につとめ、木材業者に不当の
価格で買、かかれることのない様保護しているとい
う。次に組合の主たる仕事である製材業に就いて
述べる。組合は、七馬力の水カタービンによる製
材工場を所有し、買入れた立木を素材生産し、組
合所属のトラック——三台——に依って直接東京
市場まで運搬販売している。

組合の製材工場は、昭和十八年に設立され同年に

て当村組合の性格を知るよすがとしよう。幹部の
うち最も多くの山林所有者は、一四三町四反七畝
を所有し、次いで一三九町一反六畝、七三町三反
九畝等々であり、最少は一八町歩余である。——各
れも概算の数字——最多のもの三名の合計所有
面積は三五六町二畝で、自村民有総面積約一、二〇
〇町歩の約三割を占めている。

以上の様な諸事實は、すでにのべた様に当村がよ
く結束して木材業者によって、価格の面で不当に
た、かかれることを防止している点並びに積極的に林
業経営の指導に努力している点は、森林組合が全
面的に無気力で、有名無実化している現状に於い
ては充分みらるべき価値はあるであろうが、一方森
林組合が地主的なるものであり、唯単に組合員中の
大きな山持の所得増大のみに全力を盡し、又組合
が役員の一つの企業体の如くなっているという
様な教多くの村民の批判の対象となる性格を附与
するのである。

4. 近 隣 集 団

近隣は典型的な地域集団であるといわれ、又近

製材を補助しているが、その設立金は当時の理事
七名が一人一万円づつ計七万円出資し、他に農林
中央金庫より一五万円借入れ、合計二二万円であ
った。この借金は翌年には全部返却してしまった。
組合の事業利益は主として木材の値上りによった
ものが多いという。

C. 組合の性格

先づ森林組合の役員をみると、理事七名、監事三
名、技師一名、販賣十名——製材工場及び組合の
従業員、事務員——である。理事及び監事は主と
して林業並びに農業を主業とするものが多く、そ
の出身階層は大中小林業経営階層に属するものであ
り、このことはとりもなおさずその出身階層が当
村の社会成層の上層成層出身者であることを示す。
——前述の当村の社会成層と山林経営者との関係
を参照——として彼等の経歴としては村談、農業
協同組合長其の他諸機関の幹部を勤めていたもの
や現に務めているものが多い。——このことも当
村の社会成層の観察で明白なことである。——少
しくどい様であるが幹部の山林所有状況を観察し

隣は、只漠然と好意の表示を相互に期待し合っ
ている近接して居住する人々の社会的関係というべ
きであるが、わが国に於いてかくの如き好意表示
の期待の具体的なるものとして最小限度に認むべ
きものは、吉凶時に於ける好意表示の期待である。
最大の凶時で死亡の場合の好意の表示は近隣性の
最少限度の具体的表われであろうとも云われる。
以上の様な近隣集団として当村に於いては、各部
落に存在する相互を考へることが出来る。

当村に於ける相互は、現在当村に於いて色々の社会
的機能を有している。すなわち唯単に吉凶の際に
於ける相互好意表示のみならず、救急と村民の間
の伝達機関として或いは道路工事等の公共的仕
事を行う際の単位として動いているのである。
次にこの村の主たる社会関係としては、地主と庄
屋との関係並びに本家分家関係があげられる。

1. 地主と庄屋との関係

当村に於いては、大きな経営規模を有する地主は
大抵数人の庄屋を雇っている。以前は各庄屋は
地主の屋敷のうちに居住していて地主の家の仕事

をやっていたが、今次の大戦に遭遇して経済事情の切迫と共に、一応庄屋は地主の家になくなった。併し戦後再び庄屋を復活し現在大きな地主は数人の庄屋を雇傭している。そして現在の庄屋は再び以前の地主のもとに戻っているものが多い。庄屋と地主との関係は、近代的な雇傭人と被雇傭人との関係と異なり、尚一層社会的緊密性が強い。すなわち庄屋は主家に対しては、あらゆる面で忠誠を盡すに對して、主家は庄屋に対して経済的保護を加えて行くのである。例えは庄屋の吉凶という様な金を出費とする際などは金品の貸与などを實際に行なっている。この関係は既述の、上部社会階層と下部社会階層の間にみられる。具体的な説明は後述する。

2. 本郷分家関係

二の關係に就いては、ほとんど一般の村に於けると同じものであつて、本村に特記すべきものはない。

々に以上の様を主たる社会集団並びに社会關係が如何に絡み合つて、当村の社会構造が構成されていく。

である本郷を例にとつて具体的に説明を加えてみよう。——本郷を例にとつたのは別に意味はない。養沢のどの部落を例にとつても略同じ様なものである。——本郷部落は一四戸の戸数よりなり、そして部落全体がこの様に小さいので一つの組となっている。

本郷部落は大正四年に養沢の神社合祀を行つた後、もまだ氏神として熊野神社をもっている。そして養沢全体の氏神として合祀された養沢神社の祭りには当部落より氏子代表を養沢神社に派遣するが、その当日には熊野神社でも祭祀を行うのである。この様に本郷部落の人々は氏子としては養沢神社に属しており、新次熊野神社を中心とした氏子集団としての社会的結合は消滅してきているが、しかし現在この様な歴史的幸災は何等かの形で当部落の人達の社会的結合の強化に与つてゐるものと思ふ。この様な社会的結合の要因の上に更に現在組なる地域集団が累積してゐる。本郷部落としては小さいので、全体が一つの組になつてゐる。部落民は組を區じて役場との連絡を計り、又部落民

いるが観察しよう。

五. 当村社会の構造

先づ数箇の部落の統合として出承している大字の社会構造に就いて観察しよう。

(1) 大字の社会構造

大字の社会構造に就いては、嚴密には、養沢と津の両者に就いて検討しなくてはならないが、ここでは小宮村の社会構成上より一層当村の社会的性格を具現してゐる所の養沢のみについて検討する。乙津の社会構造に就いては、すでに観察した養沢と乙津の社会構造及び両者の相異の説明を参照して推察して行くことができよう。

養沢は、すでに述べた様に地籍に依れば六つの部落により構成されている。そして各部落は大正四年に合祀されたが、各々の氏神をもつて氏子集団、及び血縁集団等の各種集団並びに地主及び庄屋という社会關係の地域的累積体として構成されている。今各種社会集団並びに社会關係が如何に絡み合つて部落を構成しているかを養沢の一部落

は組を區じて自分の意見を發表してゐる。この様に組は現在、本郷の社会的結合の上に大いに役立っている。組長は食糧の足なく年番として行なわれている。次に本郷部落に於ける血縁集団をみると、本郷には本村で最つとも資産家であるI家が、ある。そしてI家は、これも又当村の上部社会階層に属するI家と親類である。このI家とI家の血縁的紐帯は、互に助け合つて、共に本郷部落に於ける経済的社会的或いは政治的面に於ける指導的立場にある。——しかも両家の血縁的紐帯は本郷（I家）分家（I家）の關係にある。——具体例をあげるとすれば、当村では村會議員は各部落毎に按梅されて送出されているが、この様を際には、I家とかI家は本郷代表として常にあげられている。現在も、当部落よりI氏が村會議員として送出されている。又既述の様に、養沢神社の祭祀には各部落より氏子代表が集まるのであるが、現在当部落の氏子代表として、I家もI氏が代表である。この様に本郷部落に於ける、当村の地主階層であるI家とI家が血縁的紐帯によりその關係を強化し、同時に部落全体の社会的統合の要因であ

る組織は氏子集団の構成メンバーとして、自個の地主的性格をその中に埋没して、安定した状態に於いて、彼等は本領村落の経済的社会的の優位性を保持している。尚当村の主たる社会関係である地主と庄屋の關係が本領村落でもI家に見られる。すなわち現在I家には数人の庄屋——昔の様に主家のうちに居住はしていまいが——が居るが、この關係を置いてI家と部落民との間の社会的紐帯は強化されているものと思う。本領村落の社会構造は以上の通りであるが、他の部落も略これに似た様な社会構造をもつて、漸次社会意識の増大と共に当然不安定となるであろうと考えられる地主階級が、社会を構成している組とか氏子集団とかのうちに埋没することにより、比較的安定した形によりて統等の地位を維持している。次に略上述べた様な社会構造をもつ所の各部落が如何なる關係に於いて社会的に統一されているかを検討しよう。この検討はとりも直さず大字養沢の社会構造の説明となる。

各部落は大字の社会的統一より一層強固のものに本家分家兩派がみられる。養沢で應取ら調査を行った際養沢にはAクラス、Bクラス、Cクラスの血縁集団——各れも当村の社会成層の上部を占めている階層——があるときいたが、實際養沢の地主階級は血縁集団を形成して養沢全体の統合を計っている。この血縁集団の分布は、養沢のうちに限られ、乙津まで分布していないことは当村の社会構造上注目すべき事象であろう。先づAクラスといわれている血縁集団に就いて説明しよう。この血縁集団に属する人々は養沢だけでなく小宮村全体の社会成層のうちでも最上部成層を占めている。この集団は、上養沢最大の地主A家——元村長——怒田畑のB家——森林組合事務理事——同じく怒田畑のC家——小宮村郵便局長——本領に於いて最大の、同時に当村全体のうちで最大の地主I家——森林組合長——同じく本領のI家——村会議員——である。又Bクラスといわれる血縁集団は上養沢のD家——元村会議員——及びE家——森林組合理事——本領の下家、怒田畑のF家——村長元農業協同組合組合長——である。又Cクラスの血縁集団も同様に

であるということは一応考えられるが、養沢全体としても相当強固な社会結合があるであろうと予想できるのは、すでに述べた如く養沢に属する各部落の代神の合祀という事実である。この結果養沢の住民は一つの神社の氏子として、共同の祭事をもつ様になつた。養沢の村民が共同の神社を中心にして同一の地域社会であるという意識をもっているという証左は、養沢神社の祭事にあらわれる。すなわち神社の春秋の祭日には、各部落の氏子總代が集まり祭礼を行う。その祭日には、養沢に新しく他郷から移転してきた所謂新入は酒を一仕あげるのである。この様に養沢は同一の神社の氏子として社会的に結合されている。更に養沢の社会が、全体として同一の神社をもつ程、社会結合が強固になつているとも考えられるが、各れにしても養沢が同一の代子集団として結合されている。次に社会構造上重要なことは、養沢では各部落に於いて社会的経済的に指導的役割を演じている地主の間は血縁的関係で強固に結合されているということである(血縁集団はその中

比較的上部成層に属する家が血縁により社会的に結合されている。以上の様な集団の他に、各部落を統合させるものとして森林組合をあげることができる。各部落で指導的地位にある人々は主として当村の地主階級であるから大抵相当の山林を所有している。それ故各地主が同一の経済的利益を追求する結果森林組合なる組織を通じて社会的に結合されているわけである。森林組合は部落の社会的結合上——各部落の指導的地位にある地主階級の結合を通じて——主要な役割を果たしている。以上の様に各種の社会集団により部落は統合され養沢の社会構造が構成されているのである。最後に、養沢と乙津の社会的累積体としての小宮村の社会構造に就いて観察しよう。

(2) 当村の社会構造

——養沢と乙津の社会的累積体としての——小宮村の社会構造は養沢と乙津の社会的累積体であると考えられるが、全く対蹠的な性格を有し、

六 結 論

又歴史的にも何等社会的結合の因縁をもつてい
とは考えられない所が、如何なる因縁によつて
社会的に統合されて当村社会構造が構成されてい
るか検討しよう。養沢と津を社会的に統合させ
ているものとして二つの集団を考えられる。一つ
は行政的地域集団としての小宮村の発生である。
再三記述した様に西大守は、以前別個の村であつ
たが、明治二十二年の市町村制の實施の際同一の
行政的集団としての小宮村ができたのである。こ
のことにより必然的に村と村とが結合するに至ら
ず西大守は一つの社会的果積体として行かざるを
得なかつたのである。次に主なる経済的集団とし
ての森林組合をあげることができよう。森林組合
はもとも官制的なものであつたが、当村に於い
てはすでにのべた様に当村に於いて経済的にも社
会的にも、指導的地位にある地主の利害關係の一
致に於いて現在は当村の社会構造の構成上重要な
位置を占めてゐる。

以上の小宮村社会構造の分析に於いて、われわれ
は山林の所有を基軸として、当村に於いて社会的
にも経済的にも或いは政治的にも指導的地位を
保持している地主階層が、如何なる社会構造に於
いて彼等の位置を保持しているかの解答を得た。
附論以後生成展開した日本資本主義は、山村にま
で浸入し、社会分化を促進させた。併し同時に
合理的個人主義思想の影響は山村にも、社会意識
の高揚を促がし、漸次地主階層は、従来よりもそ
の社会的地位は不安定なものとなつたのである。
併しわれわれが考へる様に地主階層の社会的地
位は不安定なものでない。従来の際々の社会集団
並びに社会關係に於いて巧みに、村の社会構造の
うちで安定した地位を得ている。森林組合の問題
にしても組合の性格はあくまで村の社会構造の性
格により規定されるものである。この村の森林組
合が比較的よく団結して活動しているのも組合員
が組合の重要性を信ずる結果、その熱意の表われ

としてのみ結果してゐるのでなく、当村の兼に地
主階級の経済的利害關係の一致として、或いは当
村の地主階級は血縁等により比較的よく社会的に
団結されてゐる結果の反映としてあらわれている
点が多いのである。この村の社会構造の性格が、
村民をして当組合は地主階級の利益のみ追求し、

む す

び

或いは又組合幹部の企業体の様であると批判させ、
木材業者をして、当組合は全くよく団結してゐる
と詠嘆させる当森林組合の性格を形成してゐるの
である。山村に於いて林業問題を考へる場合には
村の社会構造の検討に於いて行なわねばならぬといふ私の
考へを幾分でも納得していただければ本章の目的の大
半は達せられる。

林業の存在は、唯單に国土保安のみにあるのでは
ない。経済並びに社会問題に大なる意味をもつ
てゐる。例へば山村に於いては林業は其の村の社
会及び経済問題の上に基軸的役割を担つてあり
林業問題の展開は、林業自体に於ける問題として
でなく、あくまでその村の社会及び経済問題とし
て把握して行かねばならない。

最近森林法改正に伴う伐採制限により、東京都西
夏野郡檜原村に於いては、新炭林の伐採を制限さ
れ、その為多数の村民が失業し或いは急激に所得

の減少をきたす恐れがありとして現在社会問題に
まで発展してゐると聞くがその様な現象も林業が
如何に山村に於いて社会及び経済問題と不可分の
關係にあるかを示すものである。山が荒蕪してい
る事は事實であるが、それであるからと言つて問
題を林業問題自体に限局し、直ちに国土保全等の
目的に於いて伐採制限と言ふ様な政策を断行する
事は危険である。問題はどの様な現象を惹起せし
めてゐるその村の社会並びに経済構造、或いは伐
採制限に依る社会及び経済問題の根本的解決を

そ重要であり、伐採制限というが如き林業政策を
してその目的を充分達成させることが出来るので
ある。

此のレポートは上述の如き従来の政策の盲点の指
摘も企図している。

青梅、西川林業地帯調査研究資料 第二集

森林施業の實態と其の検討

— 埼玉縣東吾野村 —

農林省林業試験場

寄贈

圖書室



目次

一	東吾野村の概要	(2)
二	森林生産技術の現態	(4)
	造 林	(4)
	伐 採	(11)
三	森林の成長量	(16)
	(一) 施業案による成長量	(16)
	(二) 今回調査した林分の成長量——林分成長予想表	(17)
四	立木価格——林分金算収穫予想表	(22)
五	各種伐期令の計算	(24)
	(一) 伐積収穫最大の伐期令	(24)
	(二) 森林純収穫最大の伐期令	(25)
	(三) 土地純収穫最大の伐期令	(25)
	(四) 収益率最大の伐期令	(27)
六	伐期に関する考察	(29)
七	間伐に関する考察	(33)
八	林業経営の収益性に関する考察	(36)
むすび		(45)
附 録		
一	スギ人工林成長予想表作製順序	
二	標準木樹幹解析図	

一、東吾野村の概要

当村の自然、社会、経済、歴史等については別途に取極める予定であるから、ここでは当村の森林施策を理解するために必要と思われる事項を極く簡単に記載するに止める。

- (一) 村の位置 西武電鉄武蔵野線の始発駅池袋駅より西北方に約五六軒、飯能町より西北に約八軒で、山村としては交通に甚だ恵まれていゝ。又、其の位置が解放的である。
- (二) 村の面積 約一九〇〇町歩
内訳 田三町 畑一七〇町
宅地二二町

- (三) 村の人口 昭和二六年四月一日現在二八二六名
四九三戸であるが、戦前は二五〇〇名、四五〇戸前後に長く停滞していた。

- (四) 村の産業 昭和十三年当時の産業別産額は
山林系野其他一七〇五町

林産 (用材二千石、木炭五千石、薪五〇〇捆) 一一四、六一〇円

農産、耕種(小麦、大麦、甘藷等) 二八、三四〇

養蠶 六七、五八六

小計 一〇、六九九〇

工業、絹織物、生糸、其他 一一、二四六三

畜産 二五、九六五

合計 三六〇、〇二八

であつて、蠶糸業(養蠶業)と其の加工業が第一位を占め、林業は第二位となつていゝるが、現在は林業が首位を占めていゝる。併し、最近まで蠶糸業が村の主産業であつたことに注意を要する。

(五) 林相別面積 蓄積

計	薪炭林	針葉林	林相	面積町	蓄積千石	備考
一六八四	一七一	一五三		六七八		サス干六二%、ヒノキ二六%
六九六	一八					

(六) 山林の所有規模

山林所有規模	戸数	山林面積	耕地所有戸数	耕地面積
一町歩以下	九二	三三	九一	三〇
一—五町歩	六七	一六四	六二	二八
五—一〇	二一	一五〇	一七	一〇
一〇—二〇	二四	三一	二二	一一
二〇—五〇	五	一三三	四	二
五〇—一〇〇	六	四五八	五	三
他村民所有	八二	二九九		
共有		一九		
村有		三		

(八) 村の林業立地條件

が主で、造林地が、多くなつたのは其以後のようである。
村全体の人工林の平均成長量が、二五石位あること、石当り平均伐出費は立木価格の二—三割に過ぎないこと、間伐木と主伐木の伐出単価に余り差がないこと等によつて当村がいかに林業村として自然の並に経済的立地條件に恵まれていゝるかが察せられよう。

(九) 其の他

熱心な林業家の多いこと——造林技術研究会や4Hクラブの結成等に其の一端が窺える——良の趣味で保守的な気風が一般にみられること、交通機関に恵まれていゝため、山村としては職場が広く、山林に対する依存度が割合に少いこと、の三点は特記に値するであろう。

(七) 村の造林の歴史

表によつて明らかになく、林業が主要といえる戸数は約三十戸で大部分は農業者の他の副業として山林を経営してゐる。なお耕地の所有は割合に分散的である。
造林は三〇〇年の歴史があるといわれるが、明治中期頃までは薪炭

二、森林生産技術の實態

(一) 造林

イ、造林樹種

当村の針葉樹の樹種としては、スギ、ヒノキ、サワラ、アカマツ、モミの五種であるが、此の内アカマツとモミは天然生育であり、且つ其の面積蓄積は夫々の五%、一〇%という僅少なもので、従来から造林樹種としては、スギ、ヒノキ、サワラの三種に限られてきた。中でもスギが断然多く六一%を占め、ヒノキは二五五%、サワラが一ニ%となつてゐる。

地質がスギの成育に最も適するといわれる秩父古生層であり、気温、雨量などの気候因子もスギの成育に好適なもので、スギが主体となつてゐるのは当然で、ヒノキは主に中腹から上の乾燥地帯に多く植えられ、サワラは、スギ苗がかつて赤枯病の被害が激甚だつた時に植えられた。

ロ、地力の減退について

此の地方で造林が本格的に始められたのは、今

から一五〇年前頃からで、全国的に見ても造林の歴史は古い方であり、それだけに地力の減退が目立つてきたといわれる。

併し、どの程度に地力の減退がみられるかということになるが、甚だありまいで、假にみられたとしても、全般的なものか、局部的なものかはつきりしない。

同じ林地に何代も同一樹種の植栽を繰り返せば、地力の減退が起きるのは当然であらうが、其の程度は立地に仍つて大差があると考えられる。即ち元来スギの適地であるような澤敷、山腹下部といった所では、地力減退の程度が少く、尾根や中腹以上といつたスギの不適地において皆伐の弊害が顯著に現われるのが普通にみられる現象で、此の地方でも恐らくは中腹以下よりも中腹以上に地力の減退が目立ってきているのではないかと想像される。

若しこのような事実がみられるとするならば、立地条件がスギに余り適さない所に対しては、樹種、作業種の変更が望まれる訳で、ヒノキの増加

広葉樹との混合林の育成、單木亦是、群状皆伐の実施等が考えられる。

此の内地力減退防止策としては、ヒノキの増加は余り意味がなく、スギよりもやせ地に耐えるヒノキを植える事に仍つて成長量の減退を緩やかにしようというだけの効果しかない。広葉樹を混交させる事は、造林技術的には望ましいことであるが、経済的にそのようなことが可能かどうか。

地力減退の原因が同一樹種を繰返し植栽することによつて起る所謂瘠地の爲めなのか、皆伐による立地条件悪化の爲めなのか判然としないが、若し前者の爲めならば経済的に大きな犠牲を拂つても広葉樹の混交が望ましいであらうし、後者の爲めならば、広葉樹の混交は余り意味がなく、伐採方法の変更、即ち、擇伐或は小面積皆伐の実施が望ましいであらう。

実際にはこの両方が関係してゐると思われ、其の程度は、皆伐による工場の悪化の方が大きいと思われ、亦広葉樹の混交は、実施が非常に困難なので、その奥からも地力減退の防止策として

は、伐採方法の変更が実施の対象とならざるを得ない。

皆伐に仍る土壌の悪化として挙げられることは、
イ、栄養分に富む表層土の流失乃至は、表層土に含まれる養分の流失
ロ、表層土を曝出することに仍つて土壌の理化学性が悪くなる。殊に構造が緊密になつて気水の透過が悪くなる。

ハ、スギの成育に密接な関係がある土壌及び空中湿度が低下する事。

の三点が主要なものである。このような皆伐の弊害を防ぐには、擇伐が最も望ましい伐採方法といふことになるが、皆伐を一挙に擇伐に切り替へることは容易なことではなく、殊に西川地方のように古くから短伐期の小丸太生産を目標とする林業経営を統けてきた所では実現性が少いと見なければならぬ。若し全面的に擇伐に切り替へようとするならば、今後相当長期間伐採量が非常に少なくなるばかりでなく、生産目標が小丸太より、大丸太に転換されることになる。小丸太生産の

採伐も考えられぬこともないが、採伐作業の最大の利用は、優良大径木の生産にあるので、その採伐は甚だ不得策である。スギの採伐作業を行う場合の大径木の伐期令は少くとも八〇年生位にする必要があり、従つて一町歩当りの蓄積は常時平均して千石を保有しなければならぬ。現在当村の平均蓄積は西川地方で最高となつてゐるがそれでも尚、一町歩四〇〇石であるので、採伐作業に切替へるとなると、平均蓄積が一町歩千石になるまで蓄積を充實させなければならぬ。蓄積ばかりでなく、林相をすつかり変へることになるので採伐林形に誘導する期間としては少くとも今後五十年を要するであらう。従つて採伐林への誘導は一般的には非常な困難を伴うので実施するとしても、一部に試験的にやる程度に止まるであらう。併し乍ら、皆伐の繰り返しに仍る地方の衰退は、将来益々顕著となつて行くであらうから、今の内に一部の林で採伐林への誘導を試みることは、将来の爲めに是非やつておきたいことである。採伐について皆伐による土壌悪化防止方法とし

て適當と考えられるのは小面積の区分皆伐作業である。皆伐に仍る土壌悪化の程度は立地条件が一樣であれば皆伐一田地の面積が大きくなる程甚しくなる。且つ皆伐地の配置を適當に分散させて行けば、皆伐の弊害を余程軽減し得ることになる。此の場合皆伐地の面積、形状、配置が問題になるが、何れも地形、土壌、伐期等に仍つて度つてくるので、一概には言えない。一般的には北向南向の山腹下部が最も面積が大きくなり、南向、西向の山腹上部や尾根が最も面積が小さくなることにならう。

標準としては、中四〇米位が適當と思われるが、要は、皆伐地に対して周囲林分の林縁の保護があるようにするといふ事であつて、経済的にやれる範囲で出来るだけ小さくすることが望ましいわけである。亦面積よりも形が重要であつて、理想としては等高線の方向に横に長い形が、正方形としたい所であるが、伐採木の撤出からといふことになると、傾斜の方向に澤から尾根まで縦にした方

が良しといふことになり、其の決定は却々難しい。表土の流失が考えられるような急斜地では、横に長くし、其の恐れのない所では縦に長くするといふのが無難ではなからうか。

地力減退防止策の第三は、伐期の延長である。伐期が長くなればそれだけ皆伐の機会が少くなるので、皆伐に仍る土壌悪化を軽減することになる。併し伐期の延長は採伐の項で述べたと同じように当面伐採量が減少すること、生産目標の転換が必要となつてくるので、森林所有者の経済的な負担が大きくなる。誰でもやれるといふものではない。一部の大山林所有者で、且つ比較的高令級の林分を多く持つてゐる人だけがやり得るに過ぎないであらう。

以上述べた三つの地力減退防止策は、何れも一時的にせよ経済的に犠牲を伴うものばかりで、実施が困難であるが、今まで通りの伐採方式を其の儘継続して行けば、将来林地の地力減退が益々甚しくなつて遂には林地の荒廃を来す恐れなしとならぬので、なるべく早く、右に述べた三つの方法

の何れかを實施に移す必要があらう。其の場合比較的実施容易と思われるのは第二に述べた伐採面積、形状、配列を規制する事であらう。私有林は一般に所有関係が極めて錯雑して、数十町歩の田地を一人で所有するといふことは極めて稀で多くは二、三反の小面積が一人で所有する田地の面積となつてゐるから、其の面で自ら林相が錯雑してきて、伐採面積、形状、配列が規制されてくることが多い。当村の林相を一見してもこのように所有関係から林相が複雑になつてゐる所が多く見受けられ、伐採一田地の面積が五町歩以上になることは殆んどないように思われる。従つて此の事項に關しては、現実には自らの規制が行われていて、此の面からする改善の余地は少いことにならう。全部がそうなつてゐる訳ではなく、部分的には改善の余地が残されてゐると思われ、そのような所に就いては前に述べたような伐採面積形状、配列に就いての考慮が望ましい。

ハ 造林の進行状況

造林の進行状況は当村に限らず西川地方全体を

通じて極めて良好で、伐採跡地で植栽されずに何年も放置されている所は殆んどない。

広葉樹林は全体で一七〇町歩で、森林面積の一割に過ぎず、九割は既に造林地となつていているが、今なお広葉樹林を針葉樹に樹種改良する為め広葉樹林伐採跡地にスギ、ヒノキの造林するものがある。造林の行き過ぎに対する反省の声がある位である。

二、苗木

四〇年前頃までは苗木の自給生産をやつていたが、赤枯病の被害が激甚となつて養苗を中止し、其の後は飯能町附近の樹苗業者から購入していている。山虫に使う苗木は殆んど二回床替三年生のものがあるが、苗木の養成過程は一寸複雑で、茨城、静岡等から飯能の業者が一年生の苗を購入して二年生に養成した苗を村内のものが購入して、当村で一、二年間に床地で養成して後山出しするという過程がとられている。全部がこうなつていている訳ではなく、飯能の業者が種子から養成するものもあり、亦当村の森林所有者が飯能の業者から三年生苗木

影響する関係からして、優良苗木の自給生産を早急に実施されることが望まれる。

ホ、植栽本数

坪一本が以前からの慣行であつたが、一時吉野林業の影響を受けて植栽本数が多し時期があつた。現在は元に戻つて坪一本―一五本となつている。

ハ、植栽の時期、功程等

植栽の時期は彼岸頃より五月まで、あるが、早期植栽が奨励されている。

植栽の功程は一人一日一五〇本が標準とされている。

植栽の翌年又は翌々年に木を真直にし、且つ根をゆるめて生長をよくするために掘りかけということをやることがある。

ト、補植

植栽が非常に丁寧なので、枯損が少く、植付本数の一割前後であり、普通二年に亘つて補植するようないことはない。補植の功程は一人一日一〇〇本が標準となつてている。

購入して直ちに山出しする場合も相当ある模様であるが、前記のような複雑な過程を経るものが多し。これは、赤枯病の関係と、床地から掘取つてから林地に植付けるまでの時間をなるべく少くして、活着を良くしたいという関係とが其の主なる原因であらう。

此の様に他からの購入苗木を用いているので、品種に対する吟味は全くされていない。併し造林に熱心な森林所有者はスギの品種に就いて色々な試みをされていり、例えは秋田杉を取寄せて植栽してみたり、其の挿木を試みたり、千葉の山武杉の挿木を試みたりしている。其の結果、秋田杉に就いては、強健で、耐雪性が大きいのが、初期の生長が悪いとの意見が聞かれた。亦吉野杉は成績が良くなかつたとのことである。亦苗木に就いても、村内の優良樹から種子をとり、村内で優良苗木の自給生産をしたいという意向がかなり高まつていり、るようである。赤枯病も苗圃の管理が適切であれば支障のない程度の防除は可能であると思われるので、苗木の品質の良否が、森林の生育に大きく

チ、下刈

下刈は極めて丁寧で、植栽した年に一回、其の翌年より約五年間は二回、其の後四年間一回、合計十五回が標準となつていり、

功程は植栽の年より八年目までは一回一町歩当り一五人、九年目は一〇人、十年目は七人で下刈全期間を通じての所要延人数は一町歩当り二―三人が標準であるといわれている。

国有林では植栽後六年間毎年一回行うのが普通で、其の所要延人数は五〇（）八〇人となつており、此の地方の下刈が如何に丁寧であるかが分る。後述する雪起し、枝打と共に他に類を見ない集約な植栽木に対する手入れが此の地方の美しい林相を生みだしている原動力となつていり、

併し、経済的に見た場合、下刈にこれ程までに多量の労力を要することが合理的かどうか問題であろう。今此の問題を検討する資料がないのではっきりしたことは言えないが、兎に角、もつと労力を節約することが可能であり、亦そうした方が適当であるようにも思われるので、検討が望まし

い。尤もこの標準通りの下刈が実際に行われてい
るかどうかは、労力配分調査（第三集）の結果
からみて疑問がある。
り、雪起し（杉起し）

此の地方は所謂積雪地方ではないが、一〇年以
下の幼令木が雪によつて倒伏することが間々ある
ので、熱心な山林家は春先全林、特に幼令林を見
廻つて杉起しをやり、根曲りにならぬよう注意し
ている。四、五年生の頃の杉起しが一番大切である
とされている。杉起しの回数は雪の降り方に依つ
て区々であるが、普通一〇年生までに二、三回や
る場合が多く、繩亦は針金を用いてやる。功程は
一人一日二、三〇〇本である。積雪地方ならば兎
も角、稀に降雪がある程度の所で、このように丁
學な杉起しが実施されていることは特記すべきこ
とで、この地方の山林家は、杉起しが林の撫育上
極めて重要なことであることを力説され、一般造
林関係の著書、或いは林野関係官庁で杉起しを殆
んど無視していることに対し強い不備を表明せら
れている。

又、枝打

枝打も又極めて集約に行われていて、早い人は
七八年頃から始め、三〇年頃までの間に三、四回
実施している。即ち七八年頃、下三尺位の枝を打
ち（根腐し、根拂いともいう）一、二、三年の頃に
六―一〇尺、二〇年の頃二〇―二五尺、二五―三
〇年の頃三〇尺位までの枝を打つ。このように何
回も枝打を行つていているのは北山地方のような特殊
な林業地以外には、其の例をみないのであるが、
その理由としては、下刈や杉起しの項で説明した
ように、短期間に価値の高い木を出来るだけ多く
育成する為には労力を惜しまずに、徹底的な撫育
をやるという此の地方の林業経営方式に基くもの
と考えられる。即ち、枝打によつて完満で無節の
良材を多量に生産しようとするものであるが、此
の地方では細丸太が有利に処分できるといふ悪ま
れた地理的條件におかれてゐることも集約な枝打
の実施を促した有力な因子であろうと思われる。
此の裏に就いては間伐と密接に関係するので次
節で詳細に述べることにする。

ル、除伐

一、二、三年の頃不良木を伐採することがよいとさ
れてゐるが、多くの場合すて伐りとなるので余り
実施されていない。其の代り一、五年生頃から次節
で述べるように間伐が行われているので、除伐の
必要性が少い。

(二) 伐採
イ、間伐

西川地方でも、隣接の青梅地方でも、間伐らし
い間伐は殆んど行われていないし、当村でも以前
はそうであつたが、昭和十年頃から間伐が広く行
われるようになってきた。隣接の他の村では今も
依然として間伐が殆んど行われていないのに当村
だけが村全般に亘つて間伐が普及するようになって
た。

当村で今行われている間伐の方法は、人に依つ
てかなり異なるが、早い人は一、四、五年から始め、
其の後四、五年おきに主伐時期まで何回も繰返し行
つてゐる。

間伐の伐採歩合は二、五年頃まではかなり弱度で

A種程度であり、三〇年生の頃からB種に近い間
伐が行われていて、三、五、十、四〇年で植栽本数の半
分になるのが標準とされている。森林組合関係者
の説明に依り、当村の山林一反歩当りについて間
伐年数、間伐本数、残存本数を表示すると次のよ
うになる。

間伐歩合%	五	一〇	一五	二〇	二五	三〇	三五	四〇	四五
間伐年数	一五	二〇	二五	三〇	三五	四〇	四五	五〇	五五
間伐本数	一五	三〇	四五	六〇	七五	九〇	一〇五	一二〇	一三五
残存本数	二八五	二五五	二二五	一九一	一七一	一五四	一三九	一〇九	八四
間伐歩合%	五	一〇	一五	二〇	二五	三〇	三五	四〇	四五

備考 一反歩三〇〇本植栽

一、五年生前後で行う第一回の間伐は除伐を兼ねた
ものであつて、もつと強度の間伐一〇%―二〇
%―を了した方が林の爲めには良いといふ人もい
るが、間伐木の利用価値が低いので実施できないと
言われていて、其の爲め第一回の間伐をやらない
人も少くない。

第一回目の間伐は主に稲架用材として利用さ
れている。二〇年生前後で行う第二回目の間伐も、

間伐は主に稲架用材で他に若干の長木(足場丸太)が生産されている程度である。其の爲間伐の割合が奇い。

二十五年前後で行う第三回目の間伐では、主に長木が生産され、二十六年三月現在で一本七〇円(立木)位で売却されている。此の価格は石当り(丸太石)に換算すると約八〇〇円で小角丸太と殆んど差がないが寧ろ高い位になっている。併し木が細い爲めに造材歩止りは悉く、立木石にすれば半分位になる。三〇年前後で行う第四回目の間伐では、元木で長さ一〇尺の丸太を、裏木で長木を生産できるようになり、一本二五〇円位で売れるので間伐の度合が増して来るのが普通である。三五年以後の間伐では益々間伐木の単価が高まるので、間伐の実行は容易となってくるが、前掲の表で見られるように、間伐率は本数で一〇%位でB種の弱い方に屈する。併し最近は税金や造林費の関係から此の標準よりもかなり強度の間伐をすすめる人があるとのことである。

以上が当村で行われている間伐の概要であるが、い長伐期を採用している。

このような長伐期経営の必然の結果として、当村の針葉樹林の一町歩当り蓄積は、次表にみるように西川地方の各町村の中で群を抜いて多く四五〇石となつてゐる。

令級別面積割合%

町村名	令級別面積割合%	令級別面積割合%	令級別面積割合%	令級別面積割合%	令級別面積割合%			
町村名	令級別面積割合%	令級別面積割合%	令級別面積割合%	令級別面積割合%	令級別面積割合%			
名栗	三六〇	一	三三	三七	二五	三	三	一
原市場	二八〇		四八	二四	二〇	九	九	〇
南高麗	三六〇	七	四一	二二	一一	九	八	
飯能	二八〇	六	四五	二二	一九	七	一	
吾野	三八〇	一三	三二	二八	一八	七	二	
東吾野	四五〇	二	二二	三一	二四	一三	八	
高麗	二四〇	三	三九	二五	二一	一一	三	
毛呂山								
平均	三六〇	八	三二	三〇	二一	七	三	

令級別面積割合をみると、三、四、五以上の各令級が他の町村に較べて多く、三令級は名栗と一%の差で二位であるが、四及五令級以上は共に一位を

此のような間伐方式の是非は、生産目標並に伐期と併せて検討しなければ論ぜられないので、改めて検討することにする。

伐期

伐期はかなり区々であつて、三〇年から五〇年以上にも及んでおり、隣接町村並に青梅地方のように三〇年前後に集中しているのはかなり事情を異にしている。同じ緑左自然的並に経済的立地条件におかれては拘らず、ひとり当村だけが他の町村と経営方式を異にしているのはどのような理由に依るのであらうか、前回の調査地である青梅地方の小宮村で行つた森林所有者代表との座談会でも、一月に名栗村で行われた東日本林業専門技術員現地講習会の時の調査でも、此の地方では三〇年、三五年位の伐期が経済的にみて一番有利だという意見が多かつたが、当村の熱心な山林家の意見では、伐期は事情の許す限り長くしたいという事で、其の爲三三年に縮減された施業案でも五五年という長伐期として他に余り類をみない占めてゐる。これをみても伐期が他の町村より高いのは確かであるが、併し、令級別面積割合は、二、三、四、五、〇の順となつており、四及五令級以上を併せて二一%であつて、村全体としては三〇—四〇年の伐期が一番多いように推察される。

結局他の町村より平均して五—一〇年位伐期が高い程度になるが、併し、前述のように当村の森林所有者の伐期に対する考え方が他の町村とは根本的に相違している点を充分に考慮すべきであると思う。伐期の延長は令級配置の改良を伴うので、その実現に極めて長期間を要するから、一口に五—一〇年延長したと言っても、伐期を五—一〇年延長する爲めの努力は並大抵のものではなく、表の示す数字の中に我々は当村の森林所有者の伐期に対する異色のある考え方を充分に読み取るこゝとが出来る。

立木売却方法

当村の大部分の森林所有者は、立木の伐採業者、製材業者に売却している。森林所有者が自營

伐木 造材 運材をやり、丸太として売却して
 いるのは一部の 大森林所有者であるが、林業地
 としての尸史が古いだけに小宮村に比すれば其の
 数は多い。立木を売却するときの枚積調査の方法
 は、毎木の目通り周囲を測り、平均木を求めて、
 其の平均木に就いて、直径と樹高とから石数を出
 し、其に本数を乗じて全木の枚積として行っている。平
 均木の石数の出し方は、平均木を一〇尺又は二間
 毎に玉切りした場合の各玉の末口径を直径と樹高
 とより推定し、末口ニ乗法に依つて各玉の石数を
 求めて合計する。従つて、石数はすべて丸太石数
 で、普通にいう立木石数ではない。

右の方法は此の地方に限らず民有林で多く用い
 られている方法であるが、立木枚積表等を用いて
 立木全枚積を求めるとも実際のであつて、其の
 奥に余り問題は無いが、目通り周囲の平均木は、
 枚積平均木よりも常に若干であるが過少の値を示
 すので、此の方法では實際よりも林分の枚積が少
 く見積られる。

其の程度は林相に依つて異なつて来るが、四〇

年生前後の普通に見られる林相の所では、胸高直
 径で二、三分位で、枚積にすると五、一〇%の差
 となる。此の差は林が不揃な程大きくなる。立木
 売却は特定の業者との個人取引に依つて行われる。
 伐採時季

春伐りと秋伐りとの割合は三、四対七、六であ
 ったが、最近では木材相場の変動が大きいのと、
 税金の関係で年を通じて伐採されておられる季別
 割合もはつきり分らなくなつて行っている。

伐採方法

伐木造材方法は一般に行われている方法で特に
 記すことも無いが、唯、造材した丸太を林地に所
 々集積する——リンを組む——方法を多く採用し
 ている。伐木造材の功程、単価は、伐木皮剥を併
 せて一人一日八、一〇石、石当り三〇、四〇円、
 玉切りは、一人一日二五、三〇石、石当り一〇円
 位となつて行っている。

名栗村では林地で玉切りは殆んどせずに長木の
 俵製材工場まで運搬して行っているが、当村では長木の
 俵使用するもの以外は總べて林地で一、三尺または

一〇尺に玉切りして行っている。運搬費に余り差がなけ
 れば東京市場に近い関係上、長木の俵生産した方
 が有利に処分出来ると思われるが、当村の山の地
 形は、名栗の様に澤が大きくなく、長木の運搬に
 不利であること、長材を置く適当な自動車工場
 がないこと、の爲めにやつていないとのことであ
 る。併し、全然やれないのでなく、やれる所も相
 当にある筈であり、今後の研究課題であらう。

運材方法

運材は主に木馬運材で、多くワイヤーロープを
 併用している。一回の積載量は五石平均である。
 林地より自動車工場までの運材巨費は村全体とし
 て平均一〇〇〇米位で、石当りの運搬費単価は平
 均四五円となつて行っている。

伐木より自動車工場まで出す経費の合計は石当
 り平均一〇〇円となつて行っている。主伐と間伐の場合
 の差費は殆んど差がない。このことが当村で間伐
 が全般的に行われている一つの理由となつて行っている。

三、森林の成長量

(一) 施業案に依る成長量

当村の針葉樹人工林の成育状態は、昭和二十二年夏に行われた施業案編成の際の森林調査に依つて其の概要が窺われる。即ち、施業案附属の森林調査結果によると、当村の針葉樹人工林の令級別面積、蓄積、一町歩当り蓄積、平均反連年生長量は次のようになつてゐる。

令級	0	1	2	3	4	5以上
面積町	二五	三三五	四七〇	三七〇	一九八	一一六
蓄積町		一〇	二三九	二一八	一七三	一三九
一町歩当り石蓄積		三〇	二九六	五九〇	八七五	一、〇〇〇
一町歩当り石平均生長量			二〇	二四	二五	(二七)
一町歩当り石連年生長量			二七	二九	二九	(三一)

参考の爲め西川地方の他の町村の令級別平均成長量を掲げると

右表より西川地方の人工林の成長径路を概観すると、幼時の成長はかなり良好であるが、其の後の生長が業外に悪く、平均成長量最大の時期は三〇年前後となつてゐる。併し、右表より成長径路を見ることは、無理があり、三〇年という意外に低い年令の是非に就いては、次節で更に検討を加えたいと思ふ。

(二) 今回調査した林分の成長量

今回当村の森林の生長量を知る爲めに調査したのは、虎秀、井上、落合、白子の各部落に一ヶ所宛計四ヶ所で、各々標準地の毎木調査と標準木の樹幹解解を行つた。僅か四ヶ所の調査で当村の全般を推定することには勿論無理があり、次に述べる調査結果も当村の森林の成長量の一例とみるべきものであることを予め断つておきたい。

四ヶ所の調査の概要は次のようである。

令級	1	2	3	4	5以上
名栗		二四	二九	三〇	(五六)
泉市場		一四	二九	二七	
南高麗		二三	二九	二五	(二六)
飯能		二七	二七	一八	(三〇)
吾野		二八	三三	三四	(四四)
東吾野		二〇	二四	二五	(二七)
高麗		八	七	一八	
毛呂山		一二	二二	二〇	
平均		二二	二八	二七	(三四)

右表でみるように当村の森林の成長量は西川地方としては余り良い方ではない。隣接の東吾野村と比較すると各令級共に一〇石近い差がある。尚民有林施業案の森林調査では、林令と枚積が目測亦は聞き取りに依つてゐるのが多いので、右表の数字の精度にはかなり疑問があり、右表に依つて西川地方の森林の成育状態とみて良いかどうかは問題があるが、概略の傾向を見る上には支障はないと思われる。

A. 地況

調査地のある部落名	白子	落合	井上	虎秀
方位	東	南	東北	西南
傾斜	三五度	三四度		三〇度
地形	山腹下部		澤ノ尾根	中腹
土壌	深軟潤		中軟潤	深軟潤
面積	〇・一五二四陌	〇・一五四陌	〇・一四〇八陌	〇・一〇五七陌

B. 林況

(本数、枚積、成長量は一陌当り)

部落名	白子	落合	井上	虎秀
林令	三一	四三	六一	三七
混雑歩合	半	半	半	半
平均樹高m	一七・三	二一・〇	二二・一	一九・九
平均直径cm	一・九八	二・〇五	二・五〇	二・三四
本数	(二七五)	(二七五)	(二六五)	(三三七)
枚積m ³	(二七五)	(二七五)	(二六五)	(三三七)
平均生長量	(九〇)	(七五)	(七六)	(一〇〇)

(括弧書は最近の間伐木を含めたもの)

各調査地共毎木調査の結果より計算に依つて断面積平均木を求めて、夫々二本宛標準木を送定し、樹幹解解を行つた。樹幹解解の結果を图示したのが附図一(一)八図である。

右の毎木調査、樹幹解解及当地方慣行の植栽本数

間伐方式等に基づき調査林分の平均的成長長予想表を附録ス半人工林成長予想表作製順序によつて作製したのが次表である。

林分成長予想表 其の一 立木全枚積 米法

主林木

Table with 6 columns: 林令, 平均直径, 平均樹高, 平均幹枚積, 一町歩当り本数, 全幹枚積, 幹枚積, 平均生長量. Rows 1-55.

副林木及主副合計

副林木

主副合計

右を綜合すると、調査林分の成長状態は内地一畝杉林及吉野地方の地位下、清澄地方及秋田地方の地位中に近いとみられるが、就中、吉野地方の地位下によく似ている。

即ち、收穫表に比較してみると、成長状態は余り良くないことになるが、何れの收穫表も現実林に較べると過大な数値を示しているといわれており、主林木のみの平均生長量の八、六立方米（三十一石）という量は、現実林としてかなり大きなものではないかと思う。

なお主林木の枚積成長最大林令が一畝低く三五年となつてゐるが、これは調査林分の本数が比較的少いことに仍るもので、樹幹解剖から推定される単木の平均生長量は七、八〇年頃最大となる見込みであること、亦主林木に副林木の枚積を累計したものの、林分平均生長量は、主林木のみの場合の三五年より一五年も遅れて五〇年となつてゐることからしても、林分の成長径路が他の地方と大差がある様には思われな

四箇の調査地より推定した此の林分成長長予想表

右表を従来公表されてゐる代表的なスギ林收穫表と比較してみると次のようになる。

Table with 7 columns: 林令, 平均直径, 平均樹高, 一町歩当り本数, 全幹枚積, 幹枚積, 平均生長量. Rows 1-55.

右表を従来公表されてゐる代表的なスギ林收穫表と比較してみると次のようになる。

Table with 3 columns: 主林木樹高成長 (内地, 清澄地方, 吉野地方, 秋田地方), 直径, 本数, 枚積成長 (立木, 中鬱, 地上, 地下).

が、当地方の杉人工林成長径路をどの程度表わしているかは、前述した様に問題であるが、施業案の令級別一町歩当り平均生長量と此の表の主林木のそれとがかなり近似している。表の方が二割方多いが、施業案の枚積は聞き取りがあるから民間慣用の丸太枚積に依るものが多いと思われ、ことよりして此の表が実際とかけ離れたものでないことはいひ得るであらう。

右は立木全枚積に就いての数値であるが、民間では立木枚積としても丸太枚積（利用枚積）を用いてゐるので、民間慣用の方法に従つて、立木を一三天に玉切りした場合の丸太枚積を樹幹解剖を用いて径級別に算出し、丸太枚積に仍る林分成長予想表を作製してみると次表のようになる。

林分成長予想表 其の二 丸太枚積 尺貫法

林令	平均直径	平均樹高	平均枚積	一畝当り木数	全枚積	平均成長量
一五	三〇	四七	二七〇	二七〇〇	七二〇〇	二九〇
二〇	三九	五八	二二五〇	二三五〇〇	二九〇〇	一四、五
二五	四七	七二	一三〇〇	一九二〇〇	四八〇〇	二九、二
三〇	五五	八四	〇、四三	一五六〇	六七〇〇	二二、四
三五	六二	九八	〇、六六	一三〇〇	八五八〇	二四、五
四〇	六七	一一〇、八	〇、九一	一一〇〇〇	一〇〇〇一	二五、〇
四五	七二	一二、七	一一、一七	九四〇	一一〇〇〇	二四、五
五〇	七六	一二、四	一一、四四	八三〇	一一九四〇	二三、九
五五	七九	一三、〇	一二、二	七四〇	一二七二〇	二三、二
六〇						

副林木及主副合計

林令	平均直径	平均枚積	一畝当り木数	全枚積	枚積	平均成長量
一五	寸		三〇〇	石	石	石
二〇	二、六	〇、〇三	三五〇	一〇	三〇〇	一五、〇

主副合計

二五	三五	四五	五五
三三	四〇	五二	六二
〇〇七	〇、一四	〇、二二	〇、六九
四三〇	四〇〇	二六〇	一一〇
三〇	五六	五七	七六
五二〇	七六六	一〇一	一五七三
二〇、八	二五、五	二八、九	三一、五

表に仍れば、立木全枚積の場合と成長径踏が若干変化して、主林木の枚積平均成長量の最大林令は四〇年、主副林木合計のそれは、五〇年となり主林木のみの時は五年延長されている。これは径級の違いのため、丸太歩留りが少いために、主林木に就いて林令別に丸太歩留りを掲げると次のようになる。

林令 二〇 二五 三〇 三五 四〇 四五 五〇 五五
 丸太歩留り% 五〇 六六 七三 七九 八一 八一 八一 八一
 即ち四〇年生以上になると丸太歩留りは殆んど変化がなくなるが、三五年以下の若い林分では林令

が少くなるにつれて歩留りが急に減少する。尚平均枚積成長量の最大は、主林木の場合二五石（四〇年）主副林木合計の場合三一、五石（五五年）で立木全枚積の場合に較べると前者は八一%、後者は七六%である。

一般に三〇（五〇年）の針葉樹林の丸太歩留りは七割とされているのに対し、約一割程歩留りが高いが、これは調査林木の樹形が完満である事を示すものである。

四 立木価格

各種の経済的伐期令の計算や山林経営の収益性を検討する為めには、前掲の林分成長予想表（其の二）に掲げられた立木收穫を時価評価して金額收穫表を作らなければならぬ。

立木価格算定の方法としては免取渡し石当りの価格から伐木、造材費及搬出経費を差引いて出すことになつてゐるが、西川地方では伐木された丸太は山元工場からトラックに積込まれて地元や隣接の飯能町の製材工場に運搬され、足場丸太を主とする一部の丸太が東京其の他の消費地まで山元より直接トラック運搬される状態にあるので、山元工場渡し石当り価格を基礎として逆算することが適当である。

径級	二面裁各等込		
五寸五以下	六〇―七五	八〇―九五	
石当り価格	九五〇円	一、一〇〇円	一、二五〇円

胸高直径寸	四	五	六	七	八
石当り単価円	七六五	七七五	七九〇	八一五	八六〇

右の胸高直径階別石当り単価と、前掲の丸太枚積に仍る林分成長予想表とより各令階の主林木及副林木を評価すると次表のようになる。

主林木及副林木価格

林令	主林木価格 千円	副林木価格 千円	副林木累計 千円	主副林木合計 千円
一五	二二二	八	八	二三〇
二〇	三七二	二三	三一	四〇三
三〇	五二二	四三	七四	五九六
三五	六七〇	四四	一一八	七八八
四〇	八〇六	五三	一七一	九七七
四五	九〇二	六四	二三五	一一三七
五〇	一〇〇〇	六〇	二九五	一二九五
五五	一〇八八	六〇	三五五	一四四三

右の価格より立木価格を算出する方法として二六年一月二十日に国税庁より発表された山林課税評価基準に仍ると、立木のまゝでの丸太石当り価格は次のようになる。直接生産費は石当り一〇〇円とする。（森林生産技術の実態の項参照）

径級	五寸五以下	六〇―七五	八〇―九五
石当り価格	七七五円	九三二	一、〇二〇

右の径級別石当り価格を、丸太枚積に仍る林分成長予想表作製に際して調べた、胸高直径階毎の採材丸太の未口直径と枚積との表にあてはめて、胸高直径階毎の立木価格及石当り単価を算出すると次のようになる。

胸高直径寸	枚積	価格	石当り単価円
四	〇・一四	一〇九	七七五
五	〇・三〇	二三二	七七五
六	〇・六二	四八一	七七五
七	一・〇九	九〇〇	八二五
八	一・八四	一五六四	八五〇

右の径級別石当り単価を林分の平均木の単価とするには、推移を円滑に修正する必要がある。即ち次のように修正する。

五、各種伐期令の計算

伐期令は林業経営の目標がどこにあるかに依つて異なる。即ち一定面積の林地からできるだけ多くの伐積收穫を得ようとする場合には、伐積平均生長量の最大となる時期に伐採することが望ましい。一定面積の林地から出来るだけ多くの現金収入を得ようとする場合には、所謂森林純收穫最大の伐期令が適合し、土地資本のあげる利益をできるだけ多くしようとする場合には、所謂土地純收穫最大の伐期令が適合し、土地及蓄積資本の利益率をできるだけ多くしようとする場合には、収益率最大の伐期令が適合する。

従来森林経理学では三番目の土地純收穫説が最も有力であつたが、民有林施業案規程や国有林経営規程では、資源政策上の見地から一番目の伐積收穫説をとつており、亦私有林所有者は特にどの説をとつておられることを意識してゐる人は少いようであるが、二番目の森林純收穫説と四番目の収益率説

に近い考えて伐期を定めたい人々が多いように思はれる。

いづれの伐期も夫々意義がある訳で、一概に其の可否を論ずべきものでなく、結局は山林経営者の意志によつて選択されるべきものであると思ふ。尚現実に伐期を左右する最大の因子は、木材価格の変動と、所有者の家計上の要求とであらうが、これらのことは適正伐期の問題とは本質を異にするので論外とする。

(一) 伐積收穫最大の伐期令

二節で記述したように主木全伐積(幹伐積)の場合には、主林木のみの時三五年、主副林木合計(副林木は累計)の時五〇年、九太伐積の場合には主林木のみの時四〇年、主副林木合計の時五〇年である。従来発表された多くの收穫表では、主林木のみの平均生長量を掲げてゐるが、此の伐期令の意義からして全收穫量によるのが至当と思はれるので、同伐收穫量を累計加算した主副林木合計の場合の五〇年を最適とすると考えられる。尚伐積

林令	主副林木価格	造林費	管理費	純収入	平均純収入
二〇	二三〇 <small>千</small>	八〇 <small>千</small>	三二 <small>千</small>	一一八 <small>千</small>	五九 <small>千</small>
二五	四〇三	八六	四〇	二二七	一一五
三〇	五九六	一〇〇	四八	四四八	一四九
三五	七八八	〃	五六	六三三	一八一
四〇	九七七	〃	七四	八〇三	二〇一
四五	一一三七	〃	八二	九五五	二一一
五〇	一二九五	〃	九〇	一一〇五	二二一
五五	一四四三	〃	九八	一二四五	二二六

平均生長量の五〇年前後に於ける変化は比較的少く、最大量より一割減までを本伐期令の範囲とするならば、三〇(幹伐積の場合)、三五年(九太伐積の場合)までが其の範囲に入つて来る。

(二) 森林純收穫最大の伐期令
前掲の主林木及副林木価格表を基にして、林令別の森林純収入を計算すると次表のようになる。

森林純收穫

備考

- 一、造林費は森林生産技術の突進の項参照
- 二、管理費は経営規模に依つて大差があるが、管理に従事するもの、人件費、其れに伴う物件費、保護施設費、巡視費、公課(固定資産税)森林組合負担金其他寄附金、保管料等を合計して一町歩当り年額一六〇〇円とする。

表に仍ると、森林純收穫が最大になるのは五五年以上で六〇、六五年其の時の一町歩当り平均純収入は約二万三千円と推定される。最高平均純収入の一割減までを範囲とすれば四三年までが其の範囲に入る。

(三) 土地純收穫最大の伐期令

土地純收穫の計算では利率をどの位にするか、問題であるが、この計算では吉田博士の説に従つて四%とした。亦投下資本(造林費及管理費)の利廻りをみることに、利率を幾れた時の伐期や

土地純收穫価の動きをみるために利率を六%及び七%としたときの計算をも行つた。

イ、利率 四%

林令	去伐収入	同伐収入	造林費	ノナノ	前価係数	タノ	造林費	土地純
二五	三三二	三三三	七二	三三三	〇六〇	三〇〇	一一二	八八
三〇	五三二	八三	七八	五三七	〇四五	二三七	一一八	一一七
三五	六七〇	一四四	七八	七三六	〇三四	二五〇	一一八	一一二
四〇	八〇六	二二九	七八	九五七	〇二六	二四九	一一一	一一一
四五	九〇二	三二二	七八	一一六六	〇二二	二四五	一一一	一一七
五〇	一〇〇〇	四七六	七八	一三九八	〇一六	二二四	一一一	一一六
五五	一〇八八	六四三	七八	一六五三	〇一三	二一五	一一一	一一七

備考

土地純收穫価算定式

$$B_u = A_n + D_u / (1+r)^n + \dots + D_u / (1+r)^n - C - (C+T)$$

ロ、利率 六%

林令	去伐収入	同伐収入	造林費	ノナノ	前価係数	タノ	造林費	土地純
二五	三三二	三三三	六九	三三三	〇三〇	一〇二	九六	六

イ、利率を四%とした時の土地純收穫価の最大は
 三五年で其の時の土地純收穫価は一町歩一三万
 二千円である。最大より一割減までを範囲とす
 れば三〇―四七年が伐期の範囲となる。
 ロ、利率を六%としたときの土地純收穫価の最大
 は三三年で、其の時の土地純收穫価は一町歩一
 万五千円である。又此の時の伐期の範囲は二十
 九年―三十七年である。
 ハ、利率を七%とした時の土地純收穫はすべて赤
 字となるが赤字の最も少いのは三〇年である。
 ニ、従つて四%以上では利率の変化による伐期の
 動きが僅少で、四%のときと七%のときとで僅
 か五年の差異があるだけである。

(四) 収益率最大の伐期令

収益率の計算では収益(森林純收穫価)に対比
 する資本(林地及林木価)をしてどんなものを用
 いるか、問題である。従来林業教科書では、資本
 として生産費年額を還元したものをを用いてける。

三〇	五三二	八九	七二	五三九	〇三二	一一四	九九	一五
三五	六七〇	一六二	七六〇	〇一五〇	一一四	一五		
四〇	八〇六	二七〇	一〇〇四	〇一〇八	〇九	一〇		
四五	九〇二	四三五	一三五五	〇〇七八	九八			
五〇	一〇〇〇	六二九	一五五七	〇〇五七	八九			
五五	一〇八八	九〇四	一九二〇	〇〇四二	八一			

ハ、利率 七%

林令	去伐収入	同伐収入	造林費	ノナノ	前価係数	タノ	造林費	土地純
二五	三三二	三三三	六六	三三三	〇三六	七二	八九	一一二
三〇	五三二	九一	六九	五三四	〇一五一	八二	九一	一一九
三五	六七〇	一七一	七八	七三二	〇一〇三	八〇	九一	一一一
四〇	八〇六	二九四	七八	一〇三一	〇〇七二	七四	九一	一一七
四五	九〇二	四七六	七八	一三〇九	〇〇五〇	六五	九一	一二六
五〇	一〇〇〇	七二八	七八	一六五九	〇〇三五	五八	九一	一三三
五五	一〇八八	一〇八二	七八	二一〇一	〇〇二五	五二	九一	一三九

表に仍ると

併し一般の経済学では資本をこのように考えてい
 ないことは勿論で、林地及林木の評価が困難であ
 る為めの表則的なものとみることができよう。即
 ち、林地及林木の時価評価が可能であれば之れに
 依ることが合理的であると思われから、此の計
 算では、林木に就いては、既に金員收穫表がで
 ているので、二五年生以上の成熟林は時価により、
 其れより若い林は修正原価により評価したものを
 用い、林地に就いては最近の売買価の实例を参照
 して評価したものをを用いた。(第八項参照)

収益率(森林純收穫価の林地及林木価合計額
 に対する比)

林令	森林純	林地価	林木価	タノ	収益率%
二〇	一一八	八〇〇	二一九	二九九	四〇
二五	二七七	一〇〇〇	三八四	四八四	五七
三〇	四四八	一二〇〇	六一四	七三四	六一
三五	六三二	一四〇〇	九二四	一〇六四	五九
四〇	八〇三	一六〇〇	一三〇五	一四六五	五五
四五	九五五	一八〇〇	一七四五	一九二五	五〇

五〇	二〇五	二〇〇〇	二二三八〇	二四三八〇	四、五
五五	二二四五	二二〇〇	二七六七〇	二九八七〇	四、二

備考

一、収益率算定式 $R = \frac{A_1 + B_1 + C_1 + D_1 - C - U_1}{U_1 + N} \times 100$

二、林地価は一町歩当り四万円

表によると収益率の最大となる林令は三〇年で、其の時の収益率は六・一%である。又最大の収益率より一割減までを其の範囲とすれば、二四―四〇年が此の伐期の範囲となる。

六、伐期に関する考察

前節の各種伐期令の計算結果より、当地方の杉人工林の伐期令としては、収益率説に仍る三〇年（但し最大の一割減までを伐期の範囲とすれば二四年）より森林純收穫説による六〇年（一割減を範囲とすれば推定約八〇年）までの範囲内にあることが明らかとなった。

現在当村で行われている伐期としては前述したように令級配置の関係からみて三五、四〇年前后が多いようであるが、其の範囲は三〇年乃至六〇年位であつて、計算によつて得られた範囲と同様となつてゐる。ところで向題は三〇年乃至六〇年と言ふ極めて広い伐期の中で、当村の私有林として最も適正な伐期はどの位かといふことであるが、此の問題を解明するには、林業経営の目標を、当村の森林所有者がどこにおいているかといふことを先ず明確にしなければならぬ。

私有林の経営では営利を目的とすることに先づ異論はなからうと思つが、此の矣からして、資派政

策上の要求からで、いる收穫收穫説は一応同題外とならう。

他の森林純收穫説、土地純收穫説、収益率説は何れも営利を目的とするものと考へられるが、其の管利の考へ方に非常な差異がある。

森林純收穫説は一定面積の森林からできるだけ多額の現金収入を得ることを営利追求の目標と考へてゐる。利益を生み出す資本といふものは全然考へていない。従つて資本主義経営の原則からは遠く離れてゐる。

土地純收穫説は林地の価値生産力（計算上の地価）を最大にすること、具体的に謂へば、總収入から造林費、管理費及其の利子額を差引いたもの（企業者利潤に地代を加えたもの）を最大にすることを以つて営利追求の目標と考へてゐる。これまた資本主義の原則からは前者程ではないが離れてゐる。

収益率説は純収入の収入を生み出した資本に対する比を最大にすることを利益追求の目標としてゐる。従つて資本主義の原則に適合したものと見え

る。
 こうしてみると収益率説が一番良いようであるが、一概にそう言いきれない所に林業の特殊性がある。即ち之れから山林に投資しようという場合には収益率又は土地純収獲価が判断の基準となるが、父祖伝来の山林を経営している多くの森林所有者の場合には、収益率よりも年々の現金収入の方がより関心事であると考えられる。
 併し、同じく父祖伝来の山林を経営している場合でも、小面積で伐採収入が稀にしかないというときには、現金収入の平均額は少なくなつても、伐採回数が多い方が、即ち、早く収入を得た方が好ましいということもあろう。
 又、富裕税或は相続税からすると、伐期を高めて財産を多くすると、累進税率に依つて高額の納税をしなければならなくなるので、林業のように収益率の低い企業では非常な不利になることも考えられる。
 現実の問題としては、山林経営の利益を大きく左右するものは、伐期の如何よりも立木価格の変動

である。立木価格は其の性質上一般物価よりも変動の中が遙かに大きいのは最近の大中の立木価格の騰貴をみても明らかである。そこで、このような伐採の変動に対応して伐採量を伸縮しうる、彈力性のある経営が可能でなければ、利益の多い経営はできないことになる。この伐採量を伸縮しうるというところは、他の多くの企業にはみられない。林業経営の大きな特徴であつて、この特徴をいかに生かすかによつて、経営の巧拙が現れてくるといつてもよい位である。
 ところで、伐採量を伸縮できる其の度合は、其の経営の標準伐期の高低によつて定まる。標準伐期が高い程伸縮が自由となる。この点からすると伐期は或る程度高目の方が経営を有利とするといふやう。このことは保続経営のできる大経営ばかりでなく、小経営でも同じことである。却て小経営の場合に重大な意義を持つてゐる。
 又、林業を主業とする中、大経営の伐期を支配する因子に森林の令級配置がある。令級配置が幼令級に偏在してゐては高伐期の採用は到底不可能で

ある。家計の許す範囲内で気永に徐々に伐期を高めてゆくより他に方法はなからう。之を要するに当村の私有林の伐期としては、個々の森林所有者の経済状態を度外視すれば、三五―五〇年の範囲内で、経営目標や、森林の令級配置、伐採の支助等を考慮して定めるのが無難ではなからうか。唯此の際注意を要するのは、立木の石当り單価の直径が大きくなるにつれて高くなる状態が、製材枝種の関係からして、直線的（等差級数的）に高まるのではなくして、段階的に高まるということである。此れに就いては資料が不充分で、はつきりした事はいえないが、三五―五〇年の範囲内では、三五六等年亦は五〇年近くが其の中面よりも有利になるのではないかと思われる。
 尚私有林の營利原則に副わなないということから一応尙慮外とした伐採収獲説の伐期令も、森林の資源の現状からして考慮に入れることが望ましいわけであるが、三五―五〇年ならば伐採収獲説の伐期令の範囲が三五年以上（最大は五〇年）であることよりして問題はなからう。

附記

山林の経営規模と伐期との関係については、第ニ集で述べることにしてゐるので、本文では余り触れなかつたが、経営規模或は経営形態（連年伐採の経営か何年又は何十年かに一回伐採する経営か）と伐期との間には密接な関係があるので、此の点について少しく補足しよう。
 小経営より大経営の方が伐期が高いという傾向が一般にみられる（青梅、西川でもその傾向ははつきりしてゐる）。其の理由として、小経営の場合は、経営の基本財産は土地だけで、其の上にある立木はやがて商品化される未完成の仕掛品である。故に経営の目標は土地に対する収益関係におかれることになるから資本の回転期間の短縮に関心が向けられる。これに対して、大経営の場合は、経営の基本財産は土地と立木の合体である森林である。故に経営の目標は森林に対する収益関係におかれることになるから、或る程度資本蓄積の増大を有利とする。
 以上は大田勇次郎氏の説であるが、これは、小林

業即ち間断作業の場合は地代、大林業即ち連年作業の場合には地代と立木蓄積資本の利子とを合せたものが林主の連年所得を構成するという中島玄吉氏の見解と照応する。(但し中島氏は所得の増大を以て経営の第一次的目標とはみていない。)

右に述べた太田氏の説は、理論としては一応是認されるとしても、現実はどうであろうか。第三集で述べるとように、当村の小林業家の伐期は当村の大林業家の伐期よりは若干低いことは事実であるが、他村例えば小宮村の大林業家の伐期と同等又は其以上である。この事実を説明するものは、小林業家の林業以外の所得の大小であると思う。即ち当村と小宮村の夫々の小林業家の総所得には相当の隔たりがあり、又一般に、大林業家と小林業家との間には総所得に大きな隔たりがあるということである。此の意味からして、小林業家の低過ぎる伐期を高めるには、林業以外の所得の増大即ち農業や工業面での雇傭の拡大が第一の要件であると思う。

七、間伐に關する考察

間伐の主目的はなるべく短期間に優良木を多量に生産することにある。言いかえれば、優良木の生産と材積生長量の増加が間伐の主目的である。其処で優良木とは何かということが先ず問題になる。

優良木とは利用価値の高い木のことであるが、スギ材の利用としては足場丸太、電柱等の特殊用途もあり、之等の特殊用途が西川、青梅地方では特に重要視されているが、何と云つても、角、貫、板と言つたものが主体をなしている。従つて杉の優良木とは、角、貫亦は板としての利用価値の高い木ということになる。スギ丸太は其の径級に依じて、普通次表のように木取りされる。

スギ丸太の木取り

丸太末口径	枚程	寸	法	備考
三—四寸	小角	三—三、五—四寸角		丸身つき
中費	中三寸、厚〇三〇、四寸			

九—一二寸	四分板	中四—二〇寸厚〇三〇、三寸	
七—八寸	板割	中五—一〇寸厚〇五、〇七寸	副産
五—六寸	大貫	中三、三—三、八寸厚〇五—〇、六寸	副産
	小角	五—六寸角	中費、炭層木を
	小割	中一—三寸厚〇七—一、二寸	丸身つき

前説で述べたように当地方の伐期は三〇—五〇年で、四〇年以下が多く、生産丸太の径級は殆んど七寸以下となつてゐるから、材種は小角及貫が主である。従つて当村の針葉樹林の多くでは、小角向の適材を多量に生産することに撫育の目標がなされてゐるといふやう。故に先ず此のやうな場合に就いて考察してみよう。

小角向の適材としては、樹幹の形が完満であること、年輪巾が余り広くないこと、節がないこと等が挙げられる。此等の條件を満たすには、疎植を避け、下刈、枝打を充分に行ひ、間伐は板向の適材生産目標の場合に比し、弱度に行ふ必要がある。

らう。当村では、森林生産技術の実態の場で述べたように、及び三〇〇―四〇〇本（間隔五―六丈）植え、下刈、枝打は他に余り類をみない程集約に何回も繰返し、間伐は幼令時（一五―二〇年生の頃）A程程度に止め（本数で五―一〇%を五年毎にやる）壮令時（二五年生以上）に至つてB程に近い方法をやる。（本数で約一五%を五年毎にやる）という方法をとつてゐる人が多い。当村にみられるこのような施業方法は、前述の小角向適状生産の条件と良く合致し、適切な施業方法であると考えられるのであるが、若干問題がない訳ではない。その一つは幼令時と壮令時の間伐の程度が果して最善であるかどうかということである。嘗て当村の指導的立場にある山林家が示した間伐基準に依ると

幼令	一	八	一三	一八	二三	二八
三二年伐期	間伐本数					
残存	四〇〇	四〇〇	三六〇	三二〇	二五〇	二五〇
五〇年伐期	間伐本数					
残存	四〇〇	三六〇	三二〇	二八〇	二四〇	二〇〇

（反当）

又、青梅地方で間伐を実地について多年研究してけるある有力な山林家の話によると、（三五年伐期）

林令	一	一五	二二	二八	三五	四〇
間伐本数	三〇	一四〇	三五	二五	四五〇	四二〇
残存本数	四五〇	四二〇	二八〇	二四五	二二〇	

備考

二、二年生で行う第二回目の間伐の際の伐採本は、之級本のことと、及び之級本で、之級本の又は適凡太用として保存する。此の時の間伐率は本数で約三〇%に連するが、伐採では一五%位で長杉が相当に生産される。

更に、青梅、西川両地方を通じて一番多くみられる方法、即ち、伐期は三〇年前後で、間伐は掃除伐程度（A種）にししか行わないという方法の支持者も少なくない。

どれが適当であるといえるであろうか。此の疑問に答ふるには先ず比較の前提として、どのような林を対象として比較するかを明らかにしなければならぬ。青梅西川といつても、丸太の搬出条件や地味が場所々々に依つて異なるので、間伐をすることと山林至善の収益性を高める所と、逆に低める所とがあるであろう。例えば同じ大きさの立木の伐出単価が、間伐の時と主伐の時とは、間伐の時の方が悪いので高くなり、従つて立木価格は、間伐の時の方が主伐の時より廉くなるが、其の程度は場所々に依つて大差があり、当村のように搬出条件に悪まれている所では、主伐のときと間伐のときとで立木価格に殆んど差がないが、同じ西川地方でも奥地では、一対三以上に開いて来る。之れは無論伐採本が大きくなる程開きが少くなる。そこで、此処では先ず、搬出条件に悪まられていて間伐本が細い径級の場合でも、主伐の時と間伐の時とで立木価格に余り差がない所に就いて考察しよう。

此のような条件の所では、伐期が三〇年以上を目

標としてゐる場合、面倒な計算をするまでもなく掃除伐程度のものよりは、間伐らしい間伐をやつた方が有利であることは明らかである。假に間伐によつて全体の伐採枚数（径級別丸太枚数）が増さないとしても、収入の一部が早期に実現することによつてその利子分だけ収益が高まることになる。そこで間伐のやり方が次に問題となる。

前に掲げた三―三五年伐期のときの二つの間伐方法は、一見するとかなり違ふようであるが、伐期の本数は夫々反当り二五〇本と二二〇本とで大差はなく、二〇年生の頃の間伐方法と、植栽本数に差があることが目立つた違いと言えよう。ところで、一八―二五年の七年前の間伐本数は、夫々一〇本と一七五本とで六五本の差があるが、植栽本数に五〇本の差があるので、実質的な差は一五本とみてよいであろう。この位の差ならば余り問題にするには当らない。唯こゝで注意したいことは、第二の方法は、多年に亘る実地の研究から導き出された高度の技術という感じを受けることであつて、誰にでもやれる方法かどうか疑問があ

る。一步誤れば逆に林を弱くする心配があり、此の方法に適合した送水技術の習得が肝要であろう。亦伐期も三二年と三五年という僅か三年の違ひではあるが、此の頃の三年は決して無視出来ない大きな意味を持つており、伐期が三二年となれば第二の方法はかなり変つて来るであろう。

三〇年生以前に皆伐する場合の回伐は、回伐しても回伐の効果は充分に現われないうちに皆伐されて了うように考えられるので、回伐よりも枝打によつて樹冠の調節を図つて完満な丸太、殊に足場丸太を多量に生産した方が収益を高める結果となるのではないだろうか。

併し此の奥に就いては今後更に検討を要する。五〇年前後の長伐期の場合には、生産枚種の目標が小角類よりも板類に重きが置かれることになるので、林の撫育方法が変つて来る。即ち、小角類のときよりも年輪中の均等ということが強く要求されてくるので、回伐率が若干大きくなつて来る。従つて此の場合の回伐方法としては、右の様な事情を考慮して作られた、前掲の回伐基準と、今回

の現地調査に依つて想定したスギ人工林成長予想表の数字が一つの指針を手取るように思う。此の二つでは本数の差は僅少である。即ち、林令別主林木本数（回伐後の残存本数）を對比すると、

林令	前基 率								
13	15	18	20	23	25	28	30	35	40
360	260	240	200	192	156	130	20	94	83
270	235	235	192	156	130	20	94	83	

右の様であつて、成長予想表が若干少いが、此れは主として植栽本数が少い爲めである。

撤出條件が悪い爲めに、主伐のときと回伐のときとで立木価格に大差がある所、西川地方では名栗村、吾野村、青梅地方では三田村及小宮村以西に多くみられる。——では回伐の適否決定は甚だ難しい問題である。今回調査した東吾野村にはその様な所が少いので、此の問題は更めて調査研究したいと考へてゐるが、唯一言したい事は、集約林業の代表のようにいわれている青梅、西川地方

にも回伐をやる事が却つて山林経営の収益性を低めるような所が案外に多い。従つて回伐を画一的に指導奨励することは反省を要することである。尙最近当村の一部の山林には、回伐が強度に過ぎず折角丹精して作り上げた美しい林相を破壊してゐる所が散見されるが、これは己むを得ない事情によるものとは思ふが、甚だ残念なことである。此のような傾向をみせ始めたのは、主に政策—林業政策よりも税制の欠陥—の不備によるものと思われが、何れにしても、合理的な林業経営が何等の障害なしに行へる時代が速やかに到来するよう望んで止まない。

附記 本項では回伐方法を主に本数に依つて説明した。このように回伐を本数基準に依つて示すことは、造林技術的には色々疑問がある。

例えば林というものは夫々個性をもつた有様体で、そのような林を最も健全に成育させる爲めにとられる回伐を、本数のような個性を無視した機械的な表現で示すことはできないものではない。回伐率

が問題でなく、回伐木の選定基準が問題であるといつたような批判である。確かにその通りである。併し本項の目的は、そういう回伐技術の内容に立ち入つて検討を加へることではなく、経営の立場から大づかみに回伐方法の輪郭を画き出すといふところにある。その爲め手段としては、便宜上本数を用いたわけである。尚本数に依つて回伐方法の輪郭をみる場合でも、林令对本数という表わし方は地位に差のないときのみ適用されるのであつて、主林木の平均直径亦は平均樹高对本数という表わし方が合理的であるが、今回は前述のような意味合から其の奥にも触れなかつた。

八、山林経営の収益性に関する考察

本項は調査の主目的ではなかつたが、伏期令の計算によつて山林経営の収益性を検討する資料が得られたのと、近頃此の向題についての関心が高まつてきてゐるので、若干の考察を加へることにした。

一体山林経営の収益性とは何か。収益性を数量的に表わすにはどうしたらよいか。経営経済学によれば、収益性とは利潤（純収益）年額の資本に対する相対的対大小を示す概念で、普通、利潤の資本に対する百分率を以て示す。これを収益率又は利潤率という。

この場合利潤とは、一経営の一計算期間における収益から費用を差引いた残額で、費用としては地代、労銀、利子等である。又資本とは一経営が所有する生産手段の総合組織体たる財産の貨幣価値額である。

ところで従来山林経営法（林業収利）では右のような内容の収益性を対象としてはいない。第一に

する意図はないが、結論をいへば、従来林学でと

られてきた方法の他に、一般経営学でとられてい
る収益性の表示方法も充分顧慮しなければならな
いというふうにかゝる。殊に林価算法の対象とし
てゐる林は、単個林分（完全間断作業）と法正林
（最近連年保統作業）とであつて、前者は兎も角
後者は現実にはまず存在しない。中、大林業は全
部不法正林である。このような不法正林について
年々の経営の成果を確認するにはどうしても複式
法記によらなければならぬ。

さて、先づ林価算法及林業収利学の方法によつて
山林経営の収益性を検討しよう。

山林経営の経済的成績の表示方法として、従来
林学で最も支持者の多い土地純収獲価、即ち地代
に企業者利潤を加えたものの額は、前掲の土地純
収獲価の計算結果によると

イ 利率四分の場合

$$B_{\text{value}} = 1320 \text{円} (L=35 \text{年}) \\ 1320 \times 0.04 = 528 \text{円}$$

林業経営の経済的成績を表わす方法として、最も
普通に用いられてきたのは土地純収獲又は森林純
収獲であつて、資本との割合は余り向題にされな
かつた。又、その両者は共に前述の利潤とは異つ
ていて、前者は企業者利潤に地代を併せたもので
あり、後者は更に林木蓄積利子をも含んだもので
ある。

第二に、従来林学でも、収益率に似た概念で收
利率というものが考へられてはいたが、其の計算
の基礎である収益は、右に述べたように経営経済
学でいう収益とは異つておるばかりでなく、共に
対比する資本としては、生産費年額を還元したも
のをを用いていて、経営経済学でいう資本とは異つ
てゐる。

このように一般とは異つた経営の経済的成績測定
方法がとられてきたのは、資本主義的な林業経営
が稀であり、殊に林業経営の資本の評価が困難で
ある等の理由によるものと思われる。

今ここに、山林経営の経済的成績測定方法として
の、従来山林経営法や林業収利学の適格性を云々

ロ 利率六分の場合

$$B_{\text{value}} = 1600 \text{円} (L=33 \text{年}) \\ 1600 \times 0.06 = 960 \text{円}$$

即ち、土地純収獲価が最大となる時に採採すると
して（以下同断）利率を四分とすると年一町歩当
り五二八〇円となり、利率を六分とすると九六〇
円となる。

このように利率の大きさによつて大差があるので
利率をどの位に定めるか、一番問題となる所であ
るが、国債利廻りを以て代表される普通利率を基
準とすれば四分、六分（戦前より昭和二三年頃ま
では四分弱であつたが、二三年以後急に増大した）
となり、其の範囲内でどこをとるか、最近の普
通利率の変動が激しいので、客観的に定め難い。
林地と対比される農地の純収益は、近藤康男博士
によれば

年 度	二〇	二一	二二	二三	二四年（平均）
平均純収益	三〇〇円	一八五	一三五	七九八	一四八五

となつてゐる。調査年度が異なるので、前年の値と単純に比較はできないが、農村の景気は戦後直後を頂点として次第に下降してゐるので、二五年度以降も農地の純収益は赤字であると想像されるから、假に利率を六分としても、当村に因する限り山林経営は農地経営より有利であると一応判断される。併し実際の地価は農地の方が遙かに高い。も拘らず農地の収益価が少ないのは、経費の中で自家労力を雇傭労賃で評価してゐるからであつて、(勿論米価が低く抑えられてゐることもよるが)このことは、日本の農業近々の限界生産力が甚しく低いことを示してゐる。一般工業との比較は、純収益の絶対値によつては勿論比較できない。次に他の企業との比較をするために、林業取利率における絶対的経済効果(企業若利潤)と歩合的経済効果(収利率で前述のように収益率とは異なる)とを計算してみる。

イ 絶対的経済効果の年平均額

α 完全間断作業の場合

$$\text{公式 } Q = (B_u - B) \cdot 0.0P$$

Ⅰ 收穫を總收穫とする場合

$$\begin{aligned} \text{公式 } P' &= \frac{B_u + C_u + T}{B + C_u + T} \cdot P \quad \text{但 } C_u = \frac{C \cdot 1.0P}{1.0P - 1} \dots (2) \\ &= \frac{132 + 105 + 4}{4 + 105 + 4} \times 4 = 6.0\% \quad \text{但利率 } 4\% \dots (2) \\ &= \frac{16 + 83 + 27}{4 + 83 + 27} \times 6 = 5.0\% \quad \text{但利率 } 6\% \dots (2) \end{aligned}$$

Ⅱ 收穫を總收穫から造林費及管理費を差引いた場合

$$\begin{aligned} \text{公式 } P' &= \frac{B_u}{B} \cdot P \dots (3) \\ &= \frac{132}{4} \times 4 = 132\% \quad \text{但利率 } 4\% \dots (3) \\ &= \frac{16}{4} \times 6 = 24\% \quad \text{但利率 } 6\% \dots (3) \end{aligned}$$

乙 法正作業級の場合

Ⅰ 收穫を森林純收穫とする場合

$$\begin{aligned} \text{公式 } P' &= \frac{L \cdot B_u + N_e}{L \cdot B + N_e} \cdot P \dots (4) \\ &= \frac{35 \times 132 + 1125}{35 \times 4 + 1125} \times 4 = 5.0\% \quad \text{利率 } 4\% \dots (4) \\ &= \frac{35 \times 15 + 100}{35 \times 4 + 100} \times 6 = 5.5\% \quad \text{利率 } 6\% \dots (4) \end{aligned}$$

右式のBは、当村の山林地価の時価が一町歩三、五万円といわれているので、四万円とする。

利率四分の場合

$$Q = (132 - 4) \cdot 0.04 = 9.74 \dots (1)$$

利率六分の場合

$$Q = (16 - 4) \cdot 0.06 = 7.2 \dots (1)$$

即ち、絶対的経済効果の年平均額は、利率四分のとき三七〇〇円、六分のとき一四〇〇円となる。

乙 法正作業級の場合

$$\text{公式 } Q = L \cdot (B_u - B) \cdot 0.0P$$

であるからαの場合のL倍(Lは三五年)である。

従つて絶対的経済効果はα何れの場合も、利率四分のときは黒字であるが、利率六分のときは赤字で、結局利率は六分以下でなければ企業としては成立しないことになる。

ロ 平均収利率(最大値)

α 完全間断作業の場合

Ⅱ 收穫を土地純收穫とする場合

此の場合αのⅡと同じ

右のように平均収利率の最大値は、利率、土地交換価或は予定地価(B)によつて異なり、更に、分子である収益を總收穫とするか、森林純收穫とするか、土地純收穫とするかによつて(其によつて分母である資本価の内容も変つてくる)異なる。其の何れをとるかはその使用目的によつて判断しなければならぬが、普通、間断作業のときは(3)式が、連年作業のときは(4)式が用いられてゐる。これは伏期の項の附記で述べたように、間断作業のときは土地が基本財産であり、連年作業のときは土地と立木蓄積とが基本財産であるという考えからであらうと思われる。

しかしここでは他企業との比較をすることが目的であるので、林業利率と平均収利率の最大値とが一致するような利率、即ち土地純收穫の最大値と土地の交換価とが一致するときの利率を求め、これがこの目的に副うであらう。

このような利率を直接計算によつて求めることは困難であるので、グラフによつて推定してみると約五、四%となる。これが現在一町歩四万円で林地を購入して直ちにスギを造林し、伐期三五年で施業したときに期待される土地購入費、造林費、管理費を合した投下資本の利廻りである。

この場合、若し土地を一町歩当り二万円で購入したとすれば利廻りは約五、九%となり、六万円ですれば約五、〇%となる。現在当村の山林の地価は売買事例が少く、且つ其の売買には経済外的な事情も多分に加味されていると想像されるので、客観性のある地価を定めることは困難というよりも寧ろ不可能といつた方がよい位であるが、一町歩二万円から六万円の範囲内とみることはできるのであろうから、利廻りは五、一六%とみてよいであろう。なお、地価をみない場合、即ち昔からの自己所有の土地に対して造林する場合の如く、現実に投下されるものは造林費と管理費だけであるときの利廻りは約六、五%である。しかしこれは他企業との比較には不適當である。

年次	二〇	二一	二二	二三	二四	二五
農家財産	三、七五	三、三二	三、〇三	五、八七	五、六九	五、六九
農家経営利益	八、六五	一、六五	二、七九	四、五二	一、三六	一、四四
利益率%	三、七一	一、二四	五、六	八、〇	二、二六	二、三八

経済評論 二七年一月号 日本経済の総合的研究による。

右によると戦争直後の農村インフレ時代は別にして最近は利益率が著しく低下している。此の値を前述の利廻りと単純に比較はできないが、前に土地収後価の所であげた農林業の収益価の比較と対照してみると、同じような傾向が認められるので、農業者よりは当村の林業経営の方が収益性が高いとみて誤りはないであろう。

工鈔業の戦後の利益率は、戦後の変態的な状態を反映して、業種間の甚しい不均衡と意外に低い利益率とがみられる。即ち

企業の売上高と利益率%

年次	二〇上	二四上	二五上
全産業	(-) 一、〇、四五	〇、九六	二、七二

次に一般経営学でいう収益率については、各農伐期令の計算の項で説明してある通り最高六一% (三〇年) で、前述のより若干高い。これは、伐期以下の幼壯令林の評価方法が異なるからであつて、数利学の方法による其等の林分の評価額が実際の売買価よりも大きいことを示している。そのどちらの方法が妥当であるか、従つて五、四%がよいか六、一%がよいかということについては、前述のような意味合からしてここでは論及しない。ここでつけ加えておきたいことは、今までにあげてきた色々な値は、昭和二六年三月当時の時価と四ヶ所の調査林分の成長関係と、経済的に考えられる最善の施業法 (特に伐期について) とを前提として行つたこと、時期を異にし、林分を異にし、又は施業法を異にする場合には修正を要するといふことである。

さて右に述べたような当村の調査林分を対象にして計算した利廻りに対し、他産業の利廻りはどうなつていゝであろうか。

農業者は次のようになつていゝ。

業種	一	二	三
繊維工業	一、七九	三、一一	七、七〇
金属	(-) 三、三八	〇、七一	二、三九
機械	(-) 一、四三	一、四一	(-) 〇、四九
化学	(-) 一、二二	一、三四	三、七三
窯業	(-) 五、〇六	〇、二六	三、二三
食料品	五、五〇	(-) 二、八二	一、五五
鉱山	(-) 五、七三	(-) 五、〇〇	三、〇八
交通	八、三八	一、九二	〇、六〇
電カガス	(-) 四、一五	〇、二一	〇、八二
商業	(-) 一、〇五	〇、二九	〇、五〇

前掲経済評論による。

右の表は朝鮮事変前であり、又利益率の計算方法が異なるので、比較は無理であるが、一般企業の利益率が業外に低いものであり、事変後の好況を考慮に入れても平均利益率は八%位ではないかとみられる。又株式投資の利廻りは二七年二月現在で平均一、二%であつて、株式投資の危険性を考慮すればやはり八%位とみるのが妥当であろう。

こうしてみると、当村の山林経営は、農業者よりは

有利だが、工業業よりは概して不利ということになる。当村のように山林経営上の好条件が揃っている所でこの程度であるから、もつと条件の悪い日本の大部分の山林の低い収益性が推察されよう。かくして山林への資本の導入を期待することは、一応困難なように考えられるのであるが、ここで注意しなければならぬのは、山林に投資するものは誰かということである。

山林は其の地理的関係からして、又所有関係からして、又労力調達の関係からして、農家の投資が一番自然であり、一般産業資本の投資対象としては、収益性の問題は別にしても、余り適当なものではない。現在日本の私有林の過半を所有している農家が、自己所有の山林に対してより多くの労力と資本を投下して山林の生産力を高めることが望まれるわけである。当村のような少数の例外を除いて、一般の山村では何故にそれができないのか。収益性の上からみれば、当村程ではないにしても林業の方が農業より有利な所が相当にある筈である。今回行った収益計算の主な目的はこの裏

むすび

集約林業を以て世に聞える西川林業の中でも、頭角を抽んでている、東吾野村の私有林の施業の興隆と其の検討を八項に亘つて述べてきたが、其の結果を一言にして盡すならば、森林の施業方法が極めて高度に合理化されているといえよう。

いかにしてこのように施業が合理化され、山林の生産力が高められたか。其の理由としては、当村の山林の恵まれた自然的並に経済的立地条件が先づ挙げられよう。併し其れだけではこうはならない。幾多の先覚者の非常な努力と、村全体の山林に対する強い愛着心とが優れた立地条件を生かして林地の潜在生産力を顕現させたということもあろう。更にそのようなことを可能ならしめる資本の蓄積が、古くよりの蚕糸業の発展によって促進されたということもあろう。

このような当村林業の発展過程については目下調査を進めており、近く第三集又は第四集として発表を予定している。

林業の比較に役立つ資料を提供することにあつたのであるが、併し右の疑問に答えるにはもつとものと度汎な視野からの検討が必要であつて、今後機会ある毎にこの問題についての考察を深めてゆきたいと考えている。

さて、当村の森林施業は高度に合理化されているのであるが、全然問題がないわけではない。

例えば

- (一) 皆伐作業の繰り返しによる地方の減退をいかにして防止するか
- (二) 優良苗木の自給生産をいかにして達成するか
- (三) 他に殆んど類をみないと思われる山林の撫育に対する多量の労力量投下は、当村林業の他に誇る特長として無條件に推奨しうるものであるか。撫育労力の限界生産力は低過ぎはしないか。
- (四) 間伐と伐期に対する施業水準は青梅、西川両地方を通じて最高といえるであろうが、それでもなお改善の余地はありそうか。

(一)の地方維持対策については、本文で稍詳しく論及したが、何れの対策も実施後相当の年月伐採収入が減るとか、経費が増大するので、収益低下に耐えうる、家計に余裕のある人でなければ実施できないという悩みがある。当村の所得水準は、他

の山村に較べれば高い方であろうが、伐期の延長という二次的な対策の実施——現在そうなつてい
る——が精一杯という所ではあるまいか。これ以
上を望むとすれば、何等かの形の財政投資の必要
がでてくるのではないかと思ふ。何れにせよこの
ような問題に答えるには、当村の経済構造、就中
所得、消費、貯蓄といった面の分析をしなければ
ならない。

(二)の苗木自給対策は、苗木経営者の適任者が求め
られるかどうかということ、適当な場所が得ら
れるか、更に人と土地は得られても起業資金が調
達できるか、又経営形態(個人経営か、共同経営
か、森林組合や村が経営するか)をどうするかと
いうような問題があるが、結局は人の問題に歸着
しよう。

(三)の撫育労働の問題は、所得を高めるための一つ
の基本要素である限界生産力の均等ということか
らして、果して撫育労働の限界生産力が適正な高
さにあるかどうかということであるが、此の問題に答え
るには、広い視野からの検討が必要である。第一に

雇傭労力主体の大経営と自家労力主体の小中経営
とを分けて考えなければならぬ。此の兩者では
経営の目的である所得の内容が異なる。即ち、大経
営では労賃を経費の一部として差引いた残額が所
得を構成するが、小経営の労賃は自家労働の報酬
として所得の主要な部分を構成する。従つて経営
の大小(正しくは労働力構成の差異)によつて労
働の限界生産力に対する見方が変つてくる。第二
に、これは第一と関係するが、林業経営の範囲内
では理解できないということである。当村の場合
は、雇傭労働の限界生産力との比較が重要な意味を持つ。
(四)の問題は、村内におお相当数存在すると思われ
る比較的低位水準の山林所有者を引き上げるとい
うことが更実となる。このためには指導も必要
であろうが、それよりも、低伐期は低所得に由來
するといふ事実からして、所得の増大が前提とな
らう。結局(一)と同じことになる。二
このように本調査によつて打ち出された問題点を
並べてみると、林業自体で、ましてや林業技術の
範囲内で解決できる事項は少く、村の経済構造の

総合的な觀察によつて問題が更に追及されなければ
解決の方向を見出すことは困難といわなければ
ならない。今私共は研究の重きをその方向におい
て調査を進めていゝ。(二七、二一七、大内記す)

本調査資料は、昭和二十六年三月に當場経営研究室員が現地調査によつて集めた資料を、大内が取纏めたもので、青梅、西川林業地帯調査研究の一部を成すものである。

本調査は埼玉縣林務課の援助の下に始められた。調査に當つて多大の御助力を賜つた地元東吾野村の役場、森林組合、4Hクラブの各位と林分の成長量調査に多大の便宜を与えられた落合前村長、大野村長、井上組合長、中村氏の四氏に厚く感謝の意を表する。

昭和二十七年二月

経営研究室

大	野	久	小
内	村	田	菅
晃	勇	喜	久

附 録

一、スギ人工林成長豫想表作製順序

基本資料

- A. 標準地毎木調査 本文
- B. 標準木樹幹解折 附 図
- C. 向位方式及植栽本数 本文
- D. 施業業森林調査誌
令級別面積、蓄積 本文

作製順序

- (一) Bにより林令四〇年前後の林分の枚積平均木(想定標準木)の樹高及び直径成長曲線を作る。第一表及第一図より第二図a,bを作る。
- (二) (一)によつて求めた樹高及直径成長曲線とBの樹幹解折図とより想定標準木の樹幹解折図を作り、それより想定標準木の枚積の總、連年、平均成長曲線を作る。第三図、第二図a,b。
- (三) A及Cにより林令対主林木本数曲線を作る。併せて林令対副林木本数を算出する。第四図。
- (四) 第二図及第三図より想定標準木の各令階(

一五—五五年)における皮無直径及枚積を求める。此の時、樹幹解折図は林令ではなく樹令となつているので三年を加算する。第二表a,b。

(五) 右の皮無直径に樹皮の厚さ(四—八耗)を加算したものの断面積を求め、その皮無断面積に対する比を求め、(四)の皮無枚積に乘じて皮付枚積を求める。第二表c,d。

(六) 想定標準木が一五—五五年の各令階における枚積標準木とどのような枚積割合になるかを想定し、各令階における林分枚積を求めるために、各令階の主林木本数を想定標準木によつた場合に改算する。第四図c。

(七) (四)と(六)とより各令階の主林木積及枚積平均木の枚積を求める。第三表。

(八) 各令階における主林木平均単木枚積より副林木平均単木枚積を想定する。第四表。

(九) (七)と(八)とより各令階における主林木及副林木の平均樹高及平均胸高直径とを求める。第五図(以下天算法に換算)。

第二表 規定標準木の令階別材積

令階	皮無直径d	皮付直径D	皮無断面積	皮付断面積	皮無材積C	皮付材積d
15	10.5	10.9	0.00866	0.00933	0.044	0.047
20	13.2	13.7	0.01368	0.01474	0.082	0.088
25	15.3	15.9	0.01839	0.01986	0.127	0.137
30	17.0	17.7	0.02270	0.02461	0.196	0.191
35	18.4	19.1	0.02659	0.02865	0.230	0.248
40	19.6	20.3	0.03017	0.03237	0.290	0.312

第三表 林令別主林木材積及成長量

林令	規定標準木材積	規定標準木改算本数	主林木材積	修正主林木材積	平均成長量
15	0.047	1800	84.5	82	5.47
20	0.088	1660	146	143	7.15
25	0.137	1500	205.5	202	8.08
30	0.191	1345	257	256	8.54
35	0.248	1220	304	302	8.63
40	0.312	1100	343	343	8.58
45	0.379	1005	381	379	8.43
50	0.447	920	411	411	8.22
55	0.518	850	440	439	7.98

(一) (二) (三) により立木材積による成長予想表を作製する。本文

(四) 第二図によつて胸高直径三—八寸(皮付)の立木を一三尺宛に玉切りした場合の末口直径(皮無)を求め、丸太材積表を用いて各直径階毎の丸太材積を求める。但し、胸高直径三寸のものは撥付丸太、四寸のものは一〇尺丸太一本と撥付丸太とに分けて採材したものとす。第五表 第六図

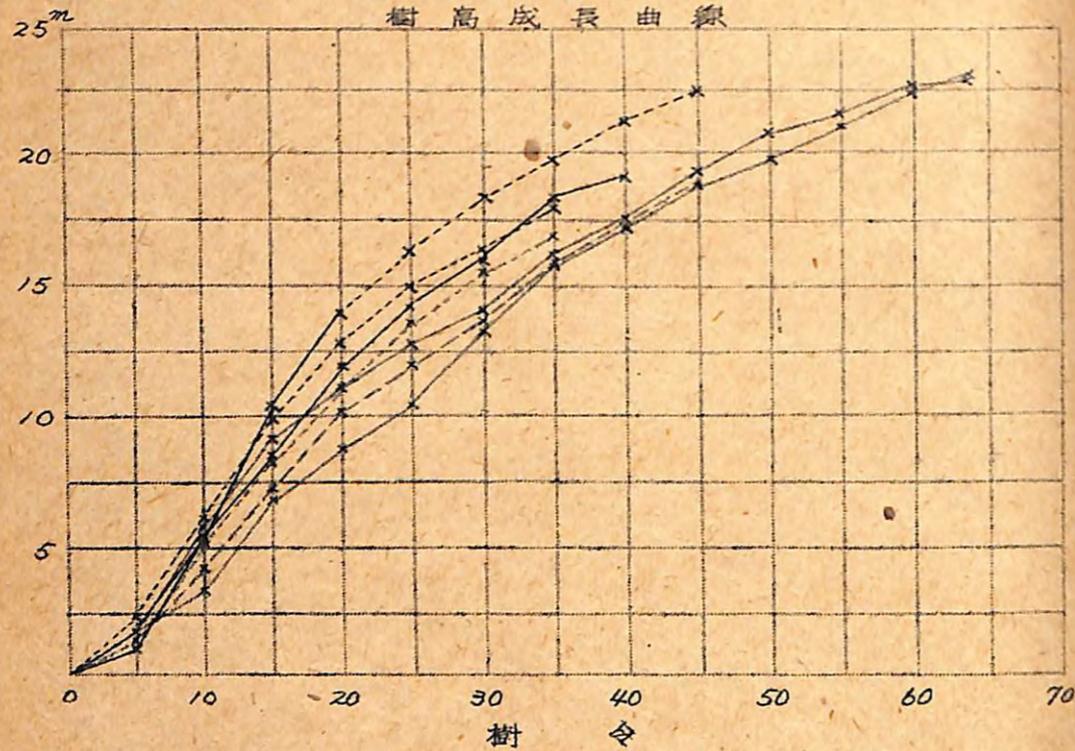
(五) (六) とより丸太材積による成長予想表を作製する。本文

第一表 調査標準木の平均樹高及平均直径

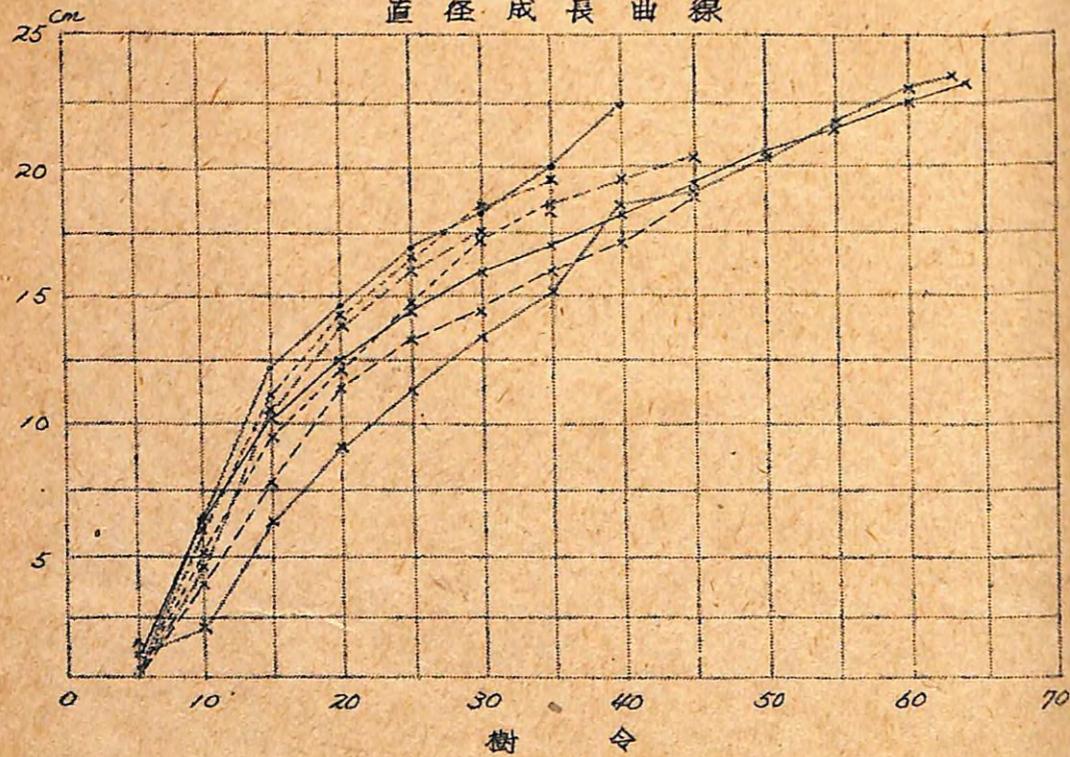
樹令	調査標準木番号								平均
	1.1	2.1	2.2	3.1	3.2	4.1	4.2		
樹高m	5年	1.6	1.6	1.6	1.0	1.3	2.3	1.3	1.54
	10	5.3	3.3	5.8	5.6	4.3	6.0	5.3	5.08
	15	8.4	6.8	9.3	10.3	7.3	10.0	8.3	8.63
	20	12.1	8.8	11.3	14.0	10.1	12.8	11.3	11.47
	25	14.1	10.3	12.7	16.5	12.0	14.9	13.7	13.45
	30	16.0	13.3	14.3	18.3	13.9	16.3	15.6	15.37
35	18.3	15.6	16.0	19.8	15.4	—	—	17.02	
直径cm	5	0.2	1.0	0.4	—	—	0.4	—	2.04
	10	6.6	2.3	6.2	4.8	3.9	6.2	5.2	5.02
	15	12.0	6.4	10.1	10.7	7.8	11.1	9.4	9.74
	20	14.7	9.3	12.5	14.1	11.7	14.5	12.1	12.72
	25	16.6	11.3	14.3	16.0	13.4	16.5	14.7	14.69
	30	18.1	13.4	15.7	17.4	14.6	18.2	17.0	16.35
35	20.1	15.1	17.1	18.5	16.0	—	—	17.35	

備考 標準木番号 1.2 は異常成長径路につき除外して平均した。

第一圖 調査標準木の樹高及直径成長曲線
樹高成長曲線



直径成長曲線



第四表 林令別主、副林木枚積

林令	主林木数	副林木数	主林木枚積	主林木一本当枚積	副林木一本当枚積	副林木枚積	主+副枚計	平均成長量
15	2700	300	82	0.0304	0.010	3.0	85	3.4
20	2350	350	143	0.0608	0.022	7.6	154	7.8
25	1920	430	202	0.105	0.040	17.2	230	9.2
30	1560	400	256	0.164	0.066	26.4	310	10.3
35	1300	260	302	0.232	0.100	26.0	382	10.9
40	1100	206	343	0.312	0.140	28.0	451	11.3
45	940	160	379	0.403	0.193	31.0	518	11.5
50	830	110	411	0.496	0.250	27.5	578	11.55
55	740	90	439	0.593	0.314	28.3	634	11.5
60	660	80						

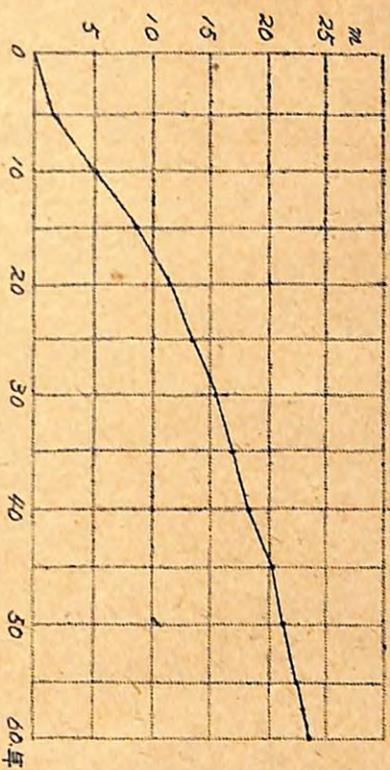
第五表

直径階別採伐丸太末口径及枚積

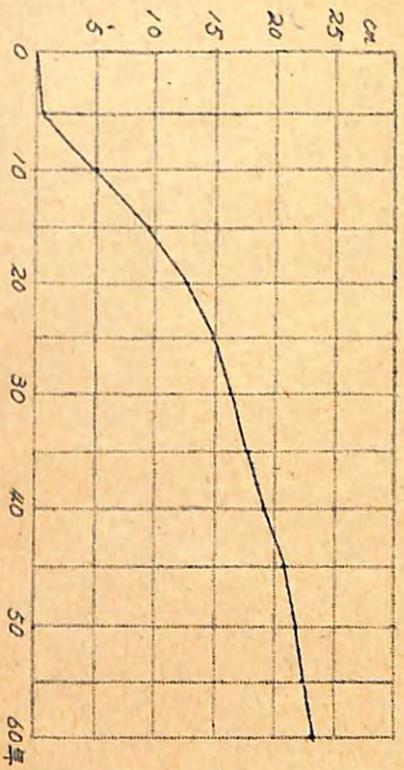
胸高直径寸	採伐丸太					計
	一畚王	二畚王	三畚王	四畚王	五畚王	
末口径寸	4	2.97 (3.30)	1.32 (中径1.98長23尺)			
	5	4.02	2.91	1.06		
	6	5.02	4.12	2.71	0.53	
	7	6.00	5.25	4.22	2.44	
	8	7.06	6.34	5.73	4.56	2.64
枚積	3					(0.06)
	4	0.12 (0.09)	0.01 (0.05)			0.13 (0.14)
	5	0.21	0.08	0.01		0.30
	6	1.33	0.21	0.08		0.62
	7	0.47	0.33	0.21	0.08	1.09
8	0.64	0.47	0.39	0.26	0.08	1.84

備考 直径4寸の括弧書は一畚王10尺、末木を足場丸太に採伐したときのもの、直径3寸の括弧材積は足場丸太枚積。

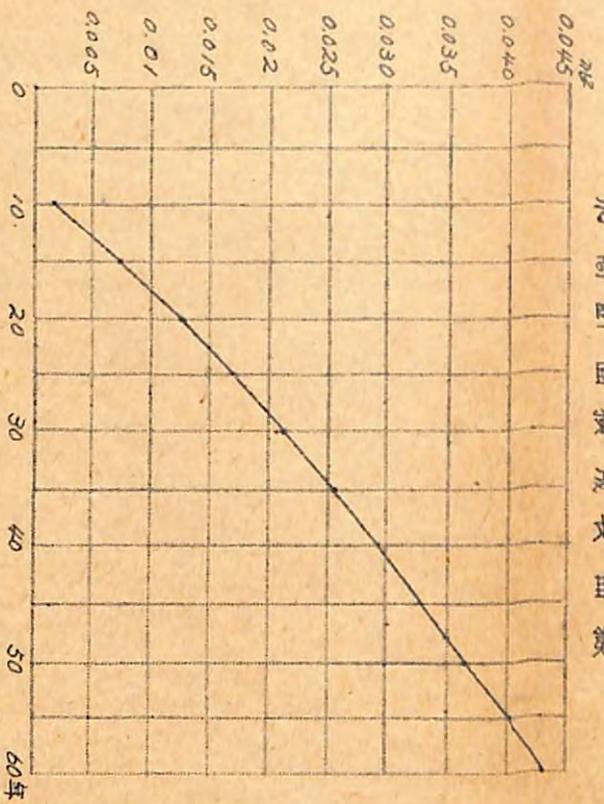
樹高成長曲線



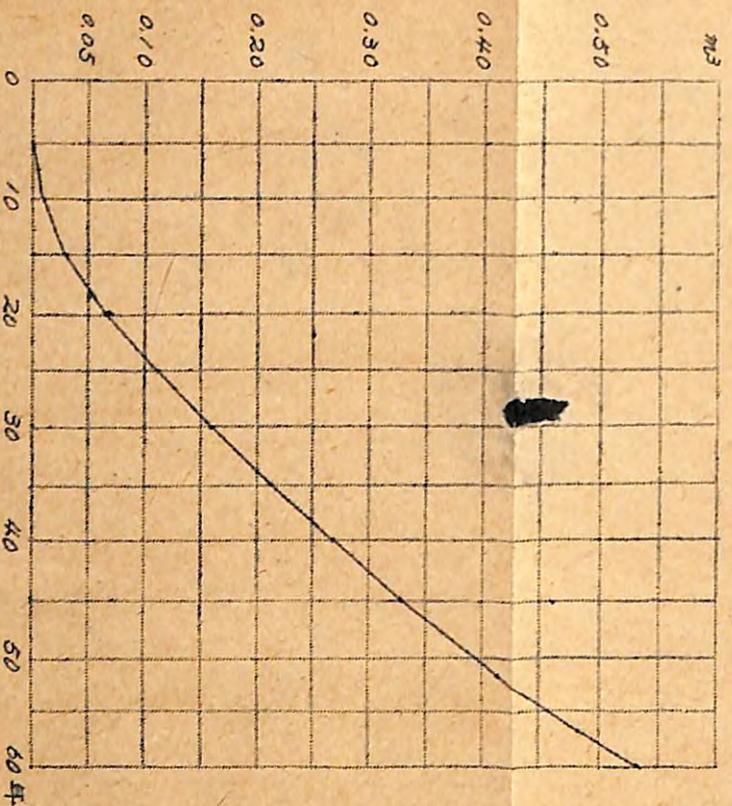
胸高直徑成長曲線



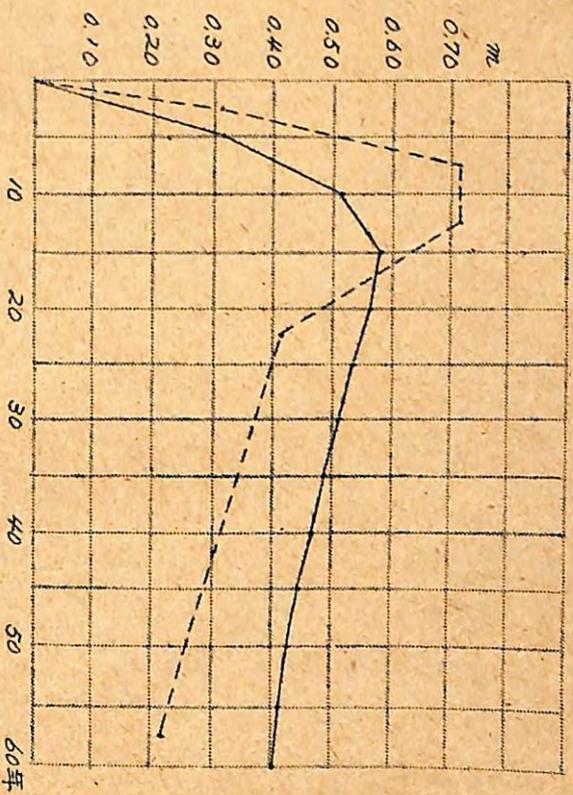
胸高斷面積成長曲線



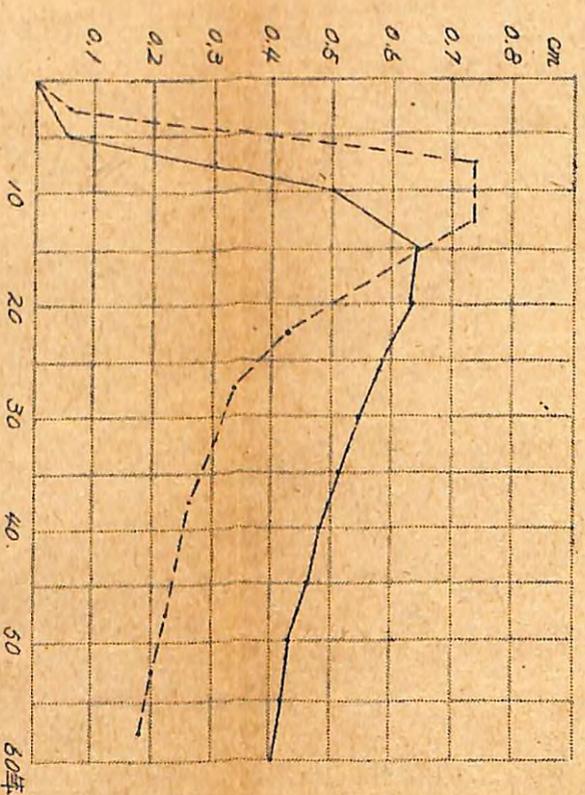
樹積成長曲線



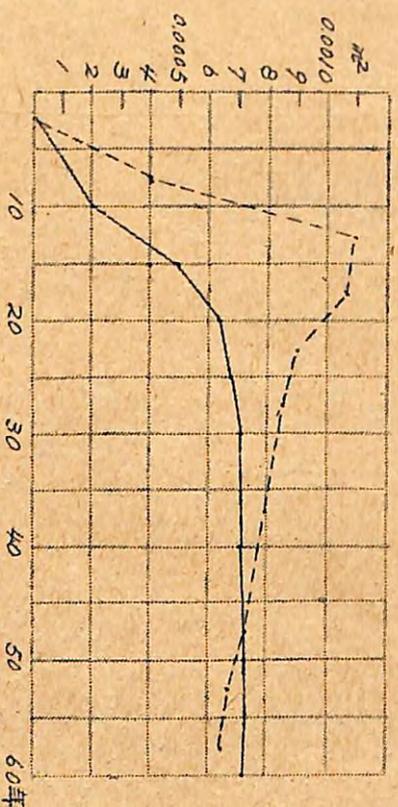
樹高連年平均成長曲線



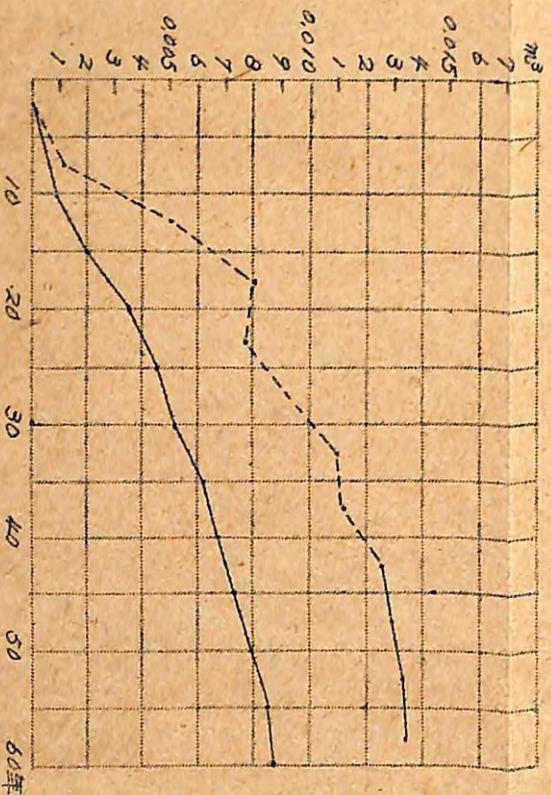
胸高直徑連年平均成長曲線

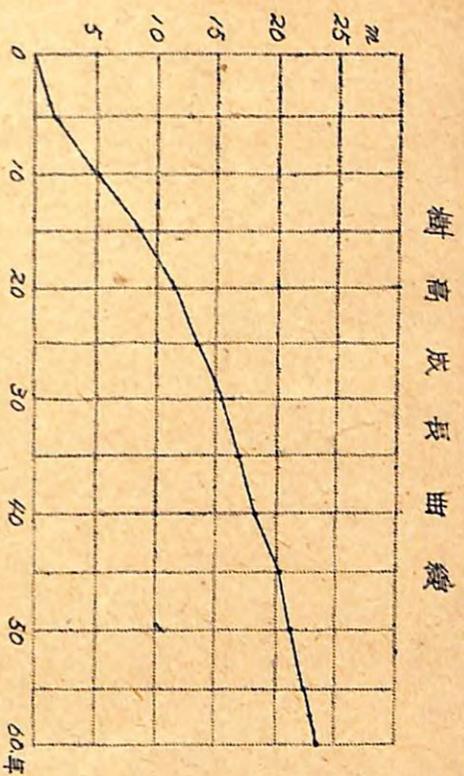


胸高斷面積連年平均成長曲線

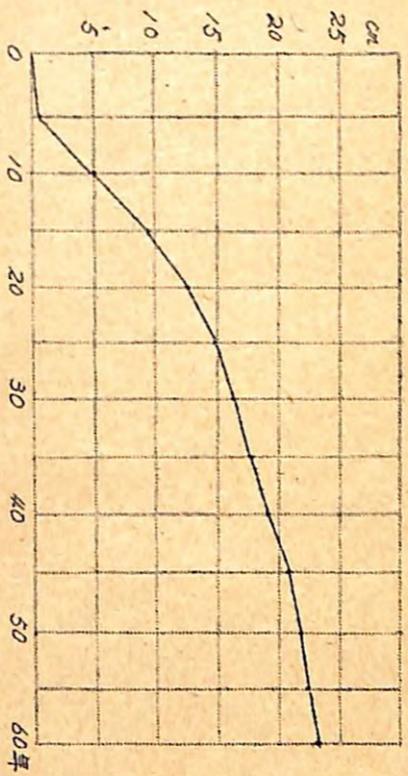


樹積連年平均成長曲線

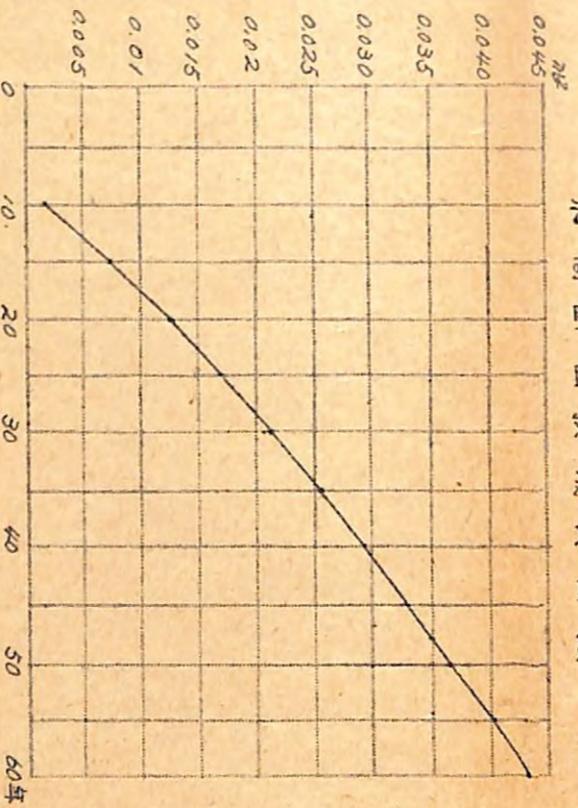




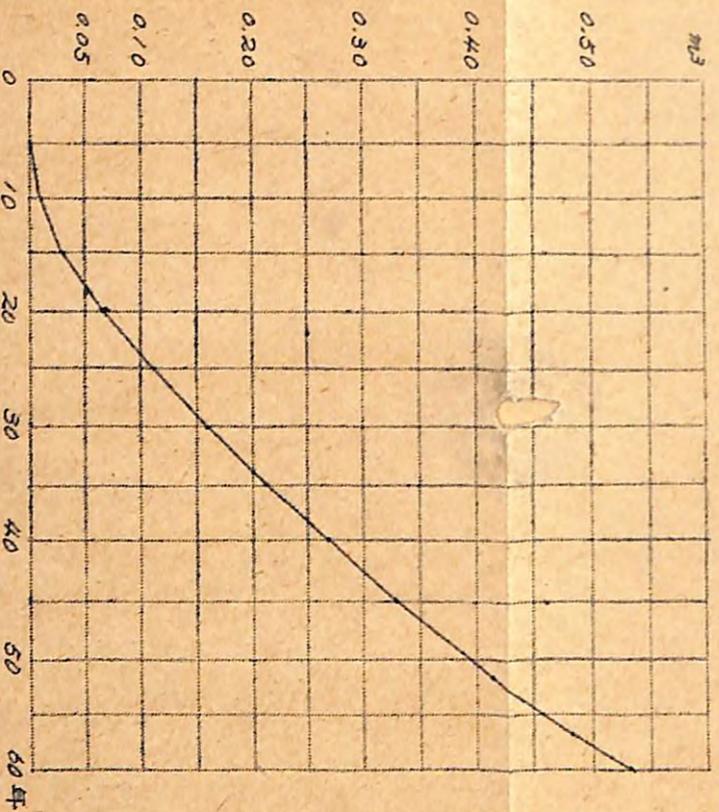
樹高成長曲線



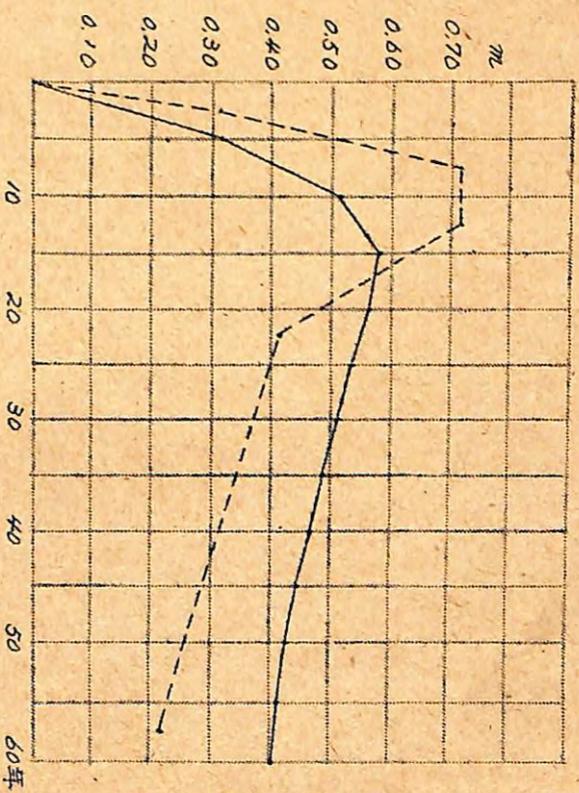
胸高直徑成長曲線



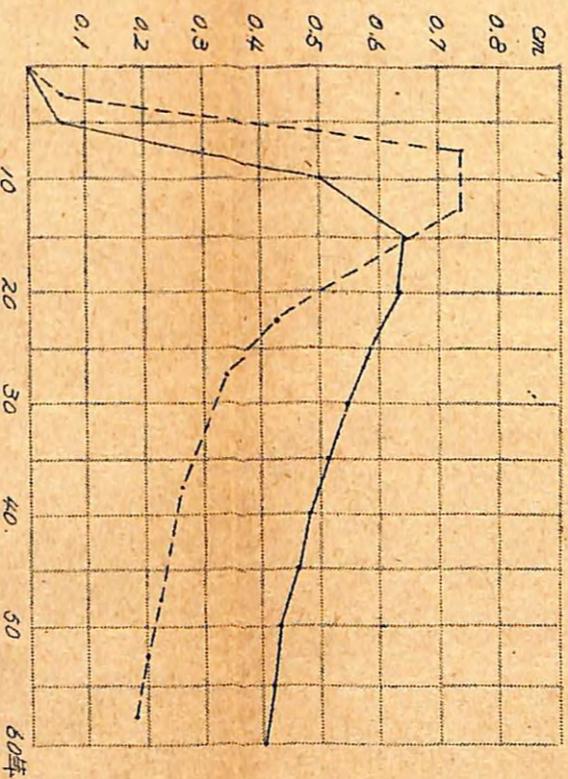
胸高斷面積成長曲線



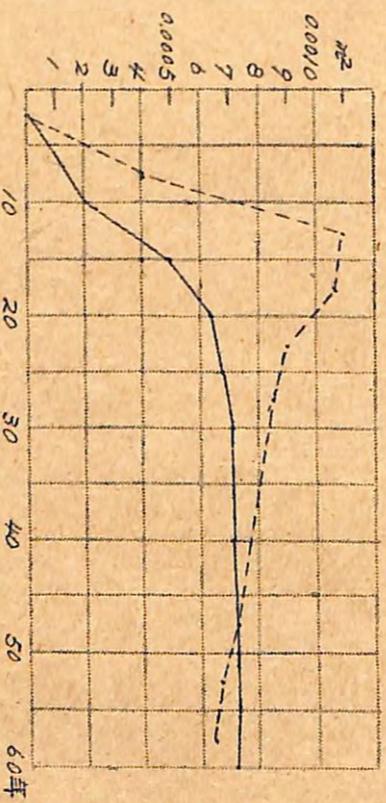
樹高連年平均成長曲線



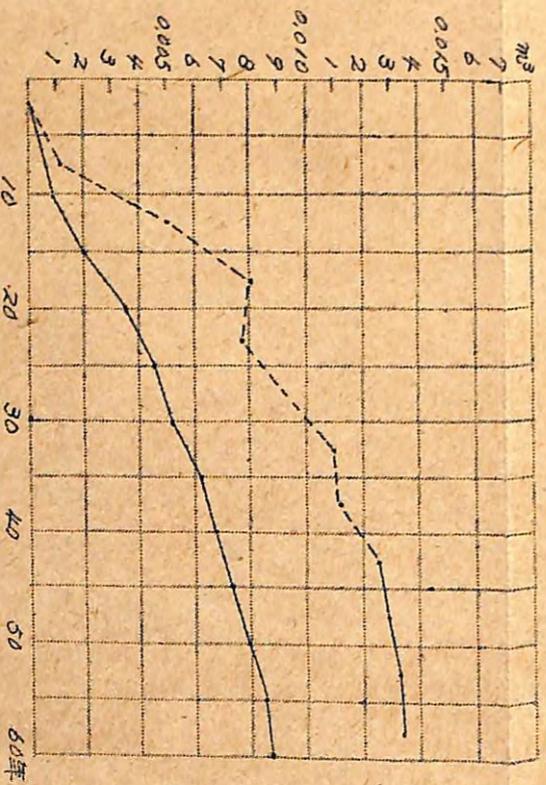
樹高連年平均成長曲線

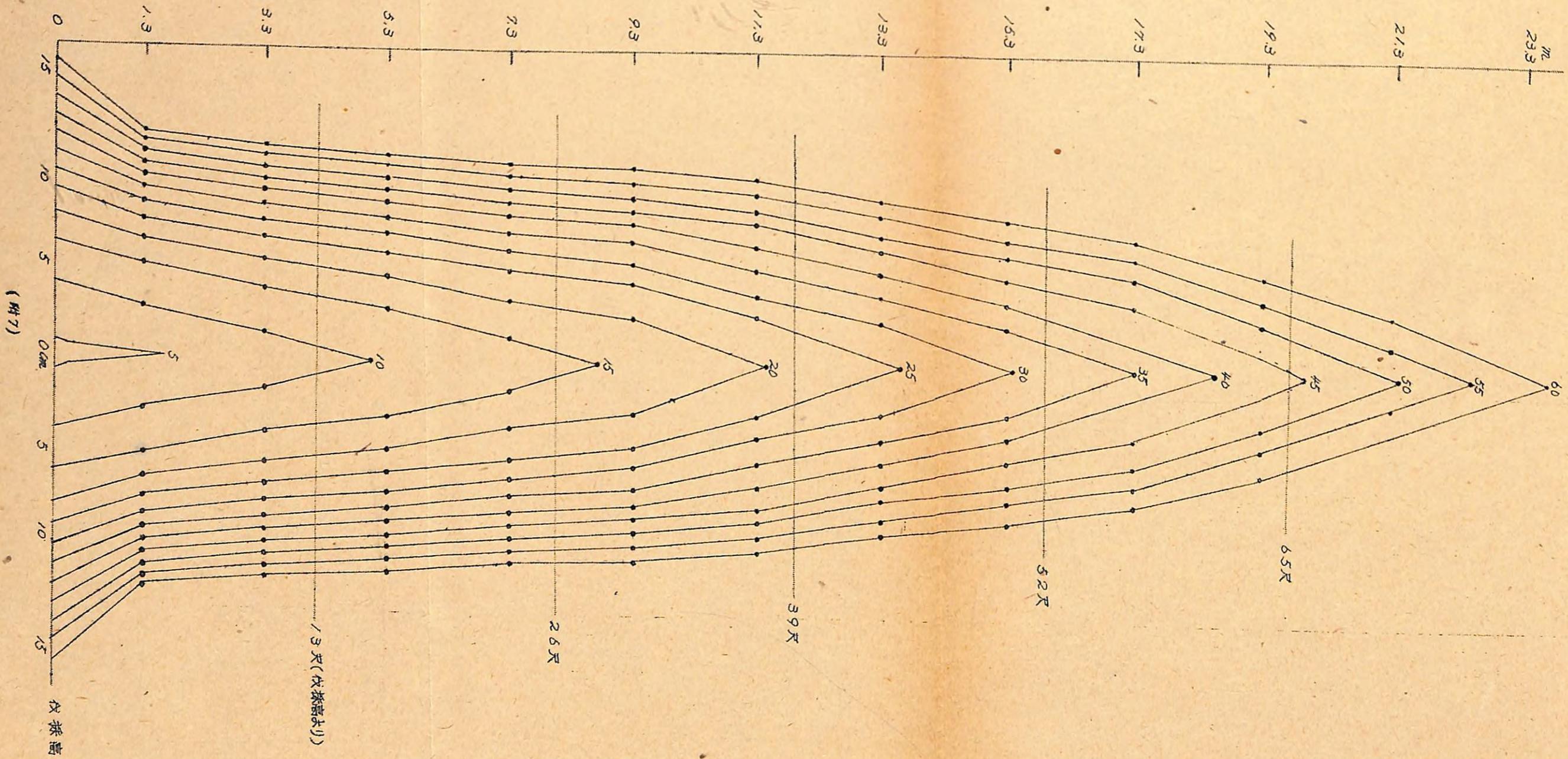


胸高斷面積連年平均成長曲線

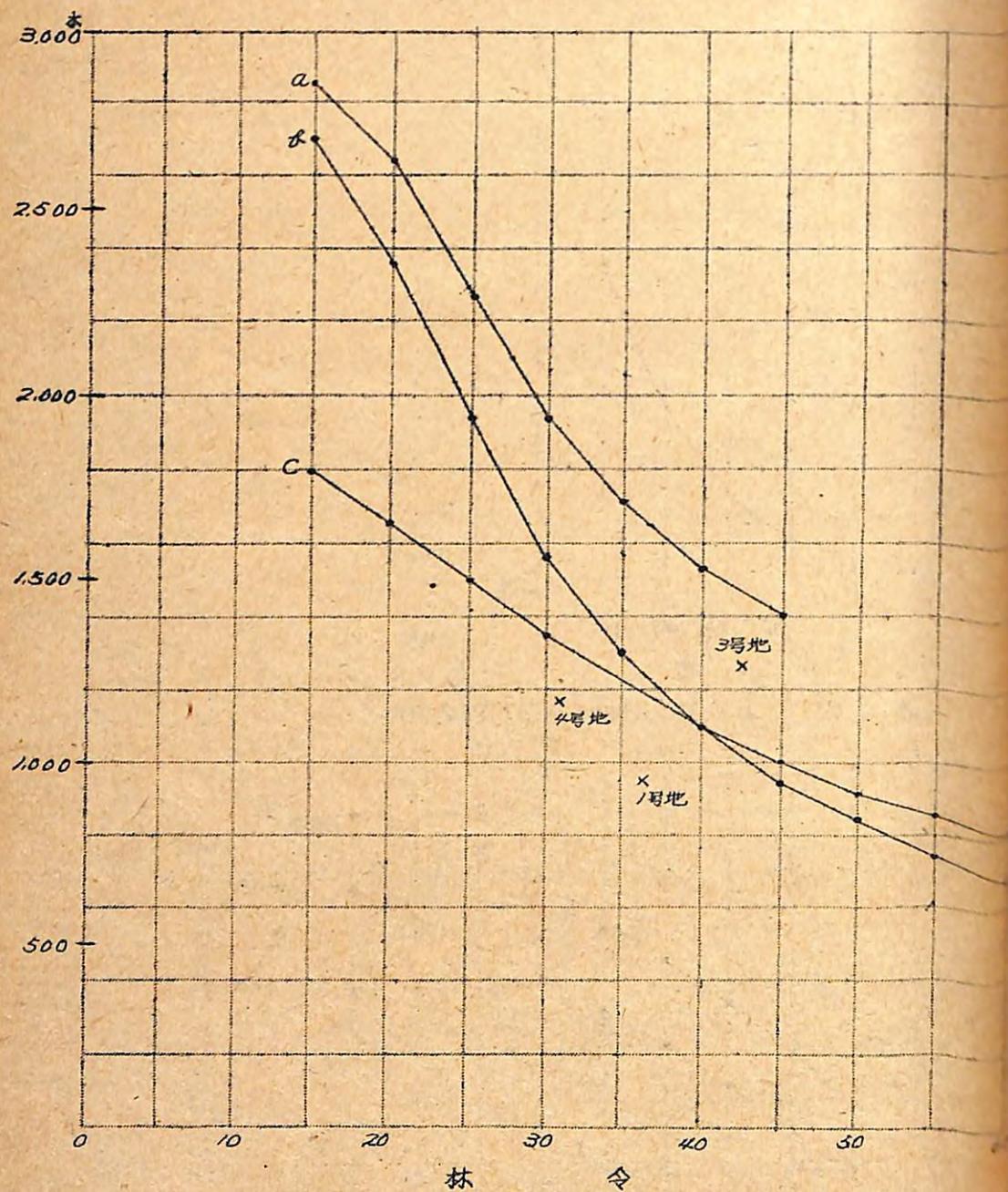


樹積連年平均成長曲線





第四圖 林令別主林木本数

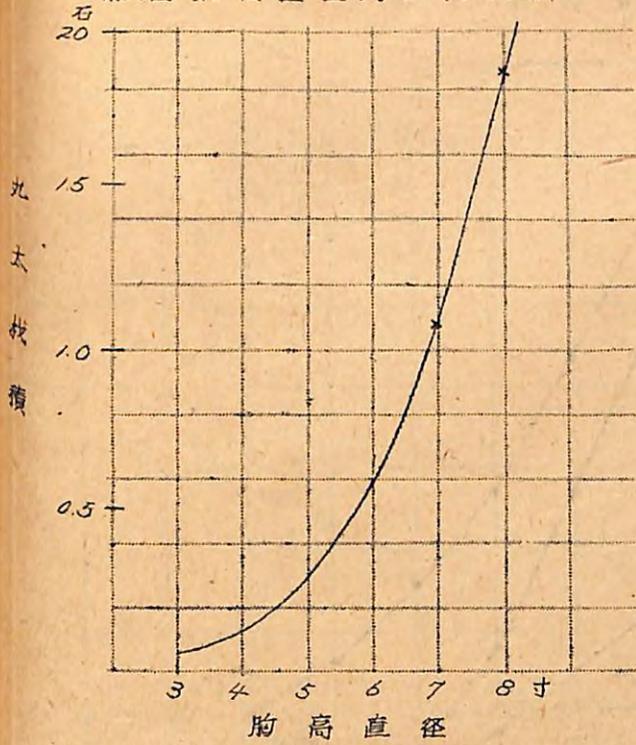


a. 固伐基準 (本文)

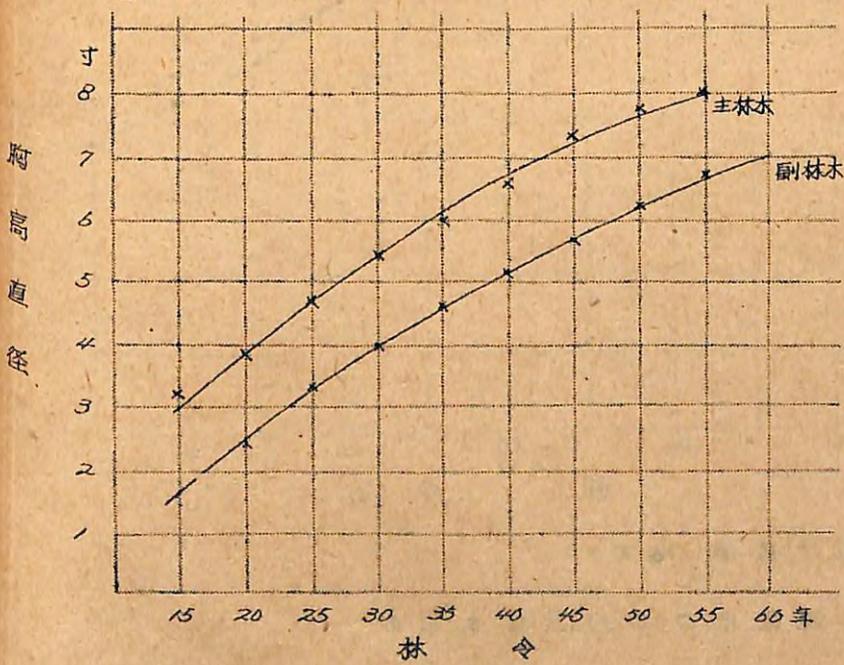
b. 4調査地の平均主林木本数

c. 想定標準木改算主林木本数

第六图 胸高直径对丸大枚積

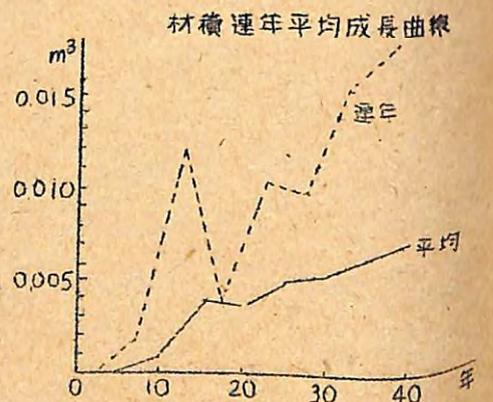
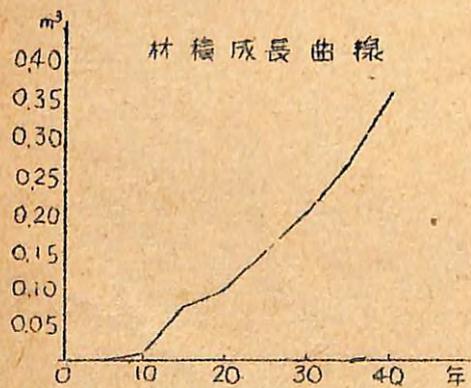
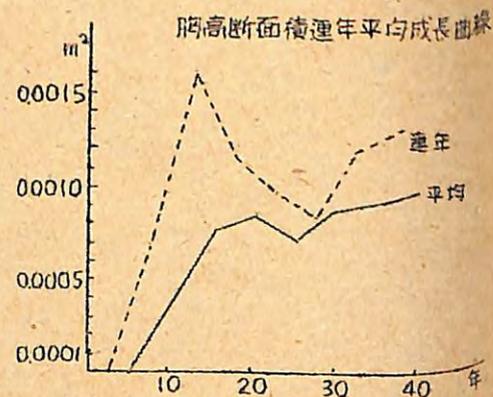
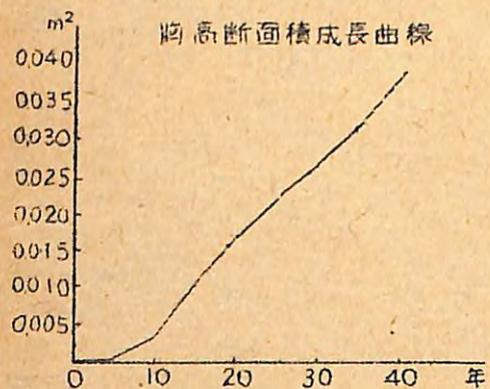
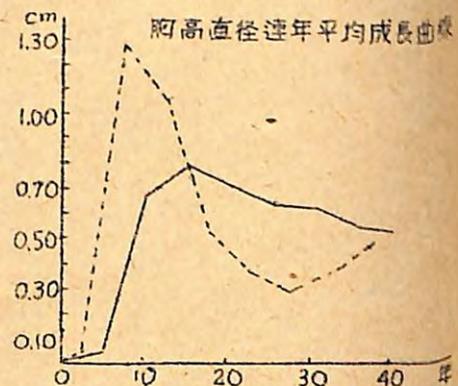
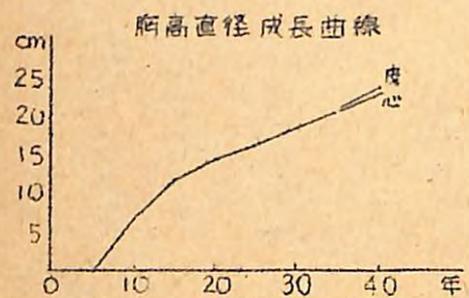
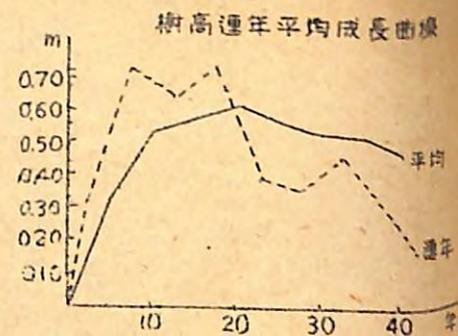
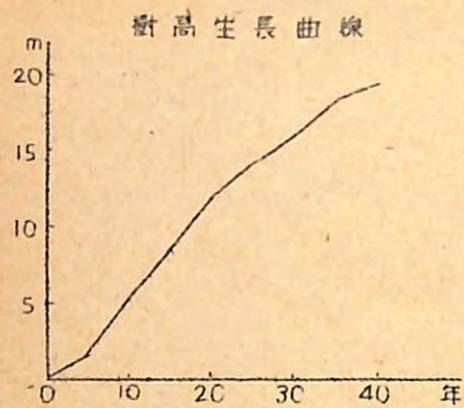
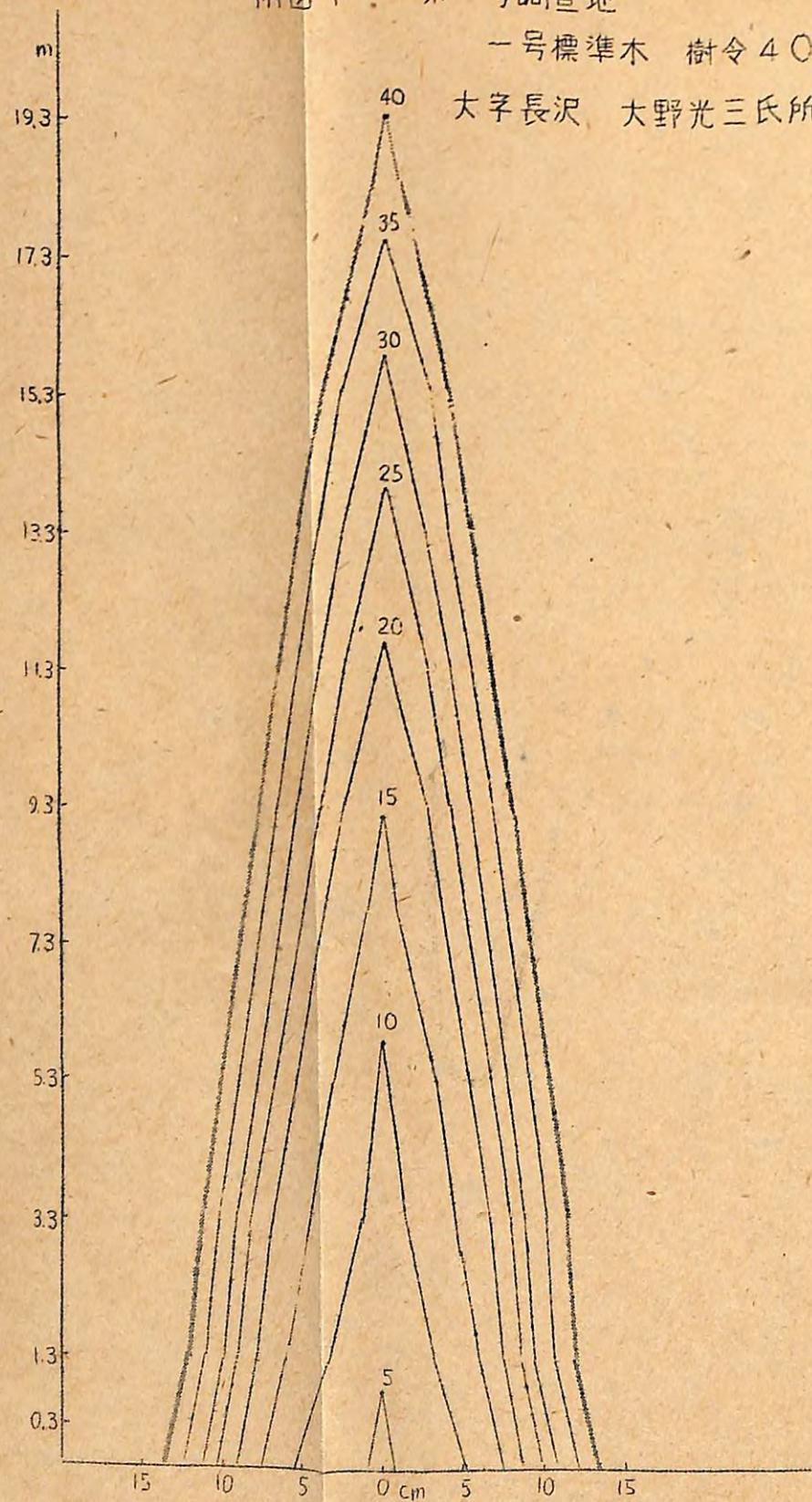


第五图 林令别主副林木别平均胸高直径

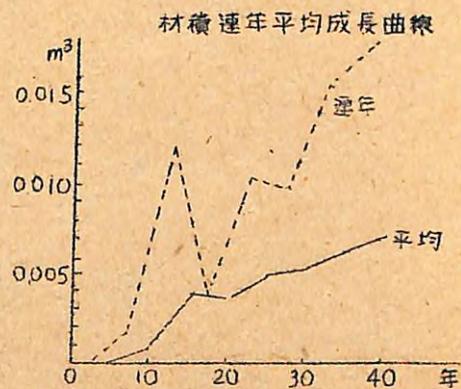
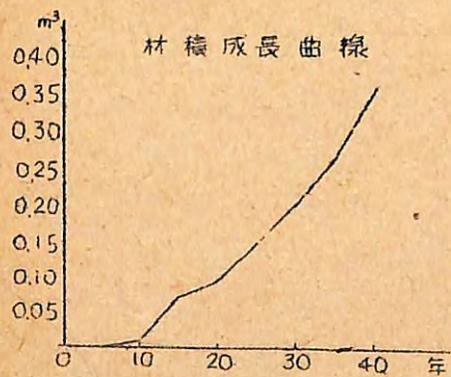
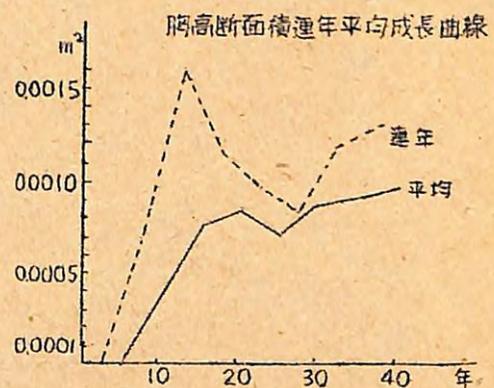
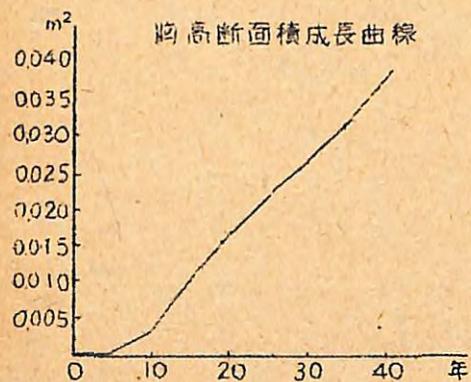
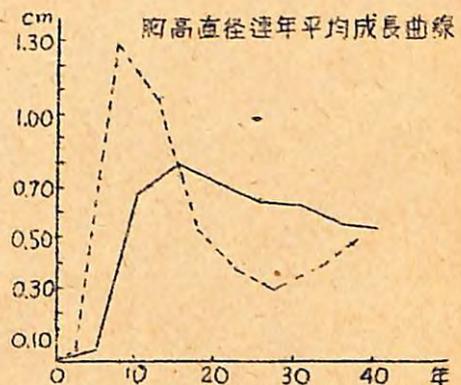
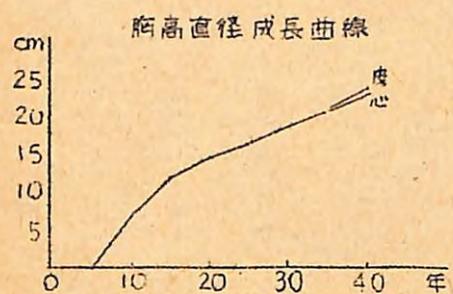
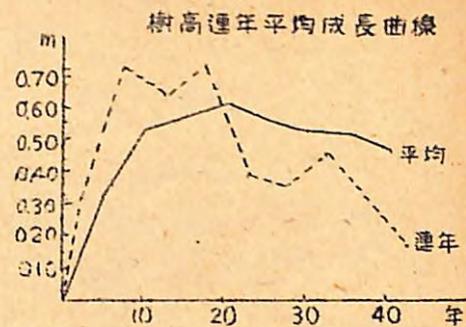
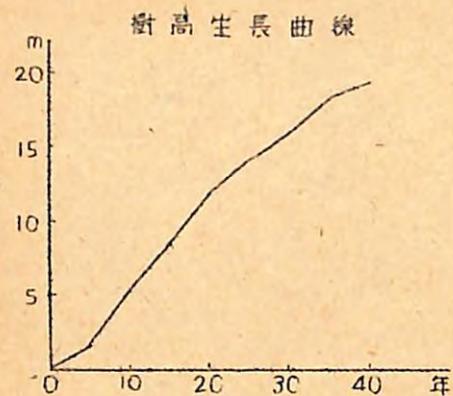
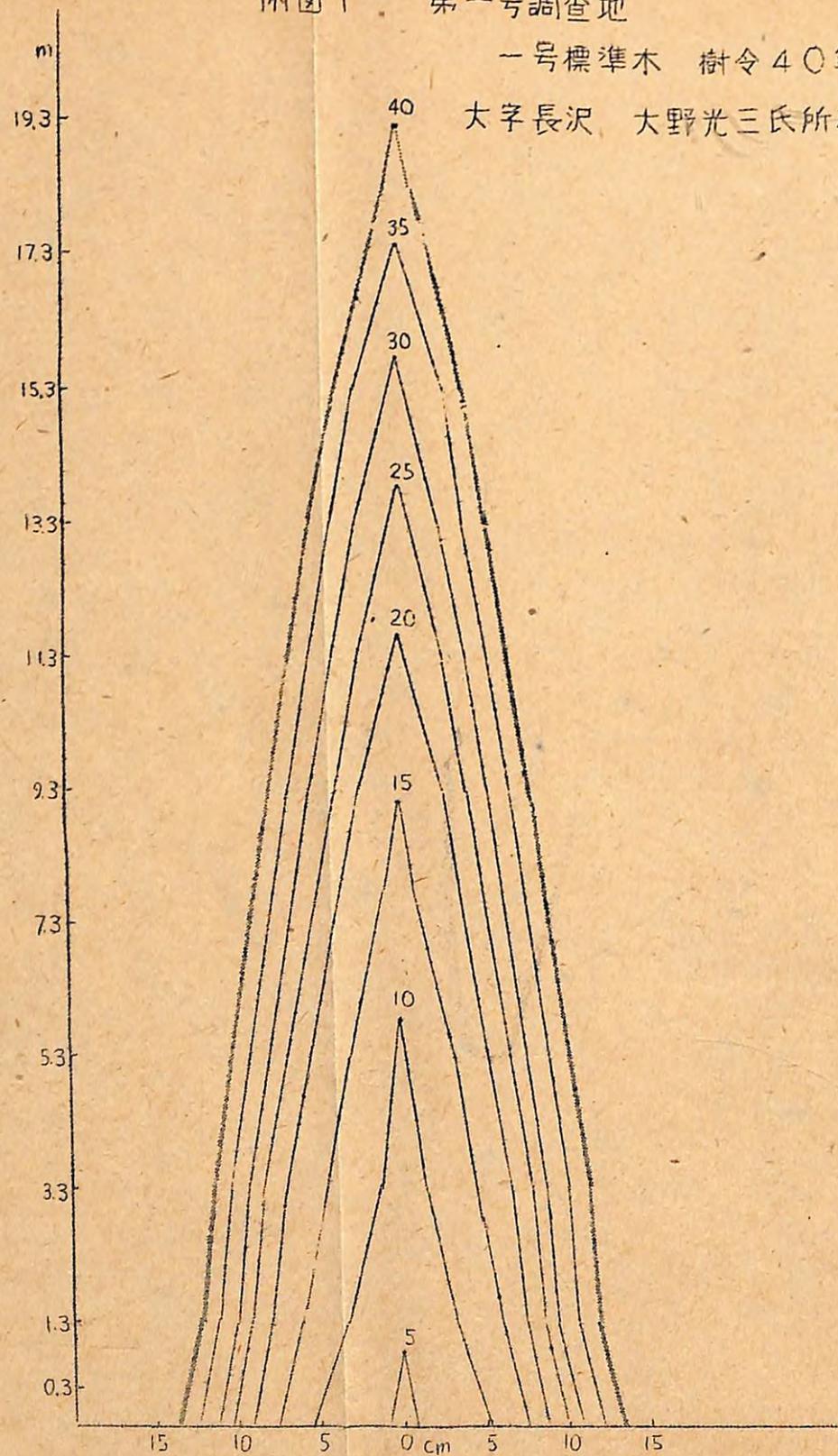


附圖 1 第一号調査地

一号標準木 樹令 40 年 スギ
大宇長沢 大野光三氏所有山林

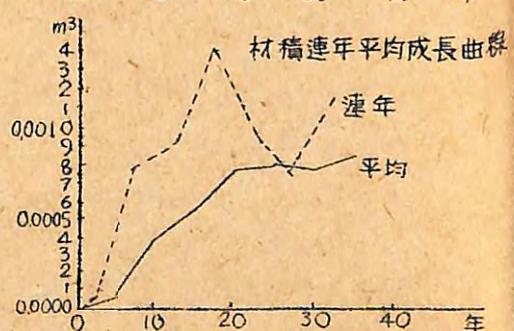
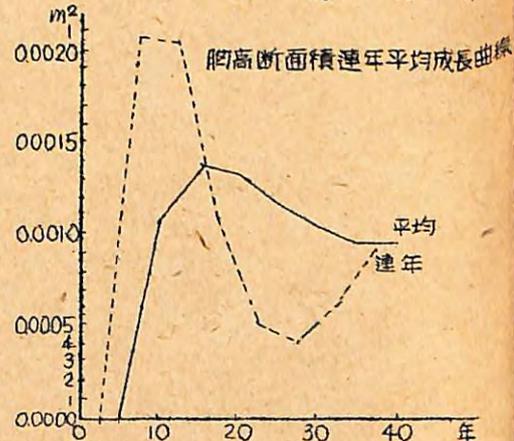
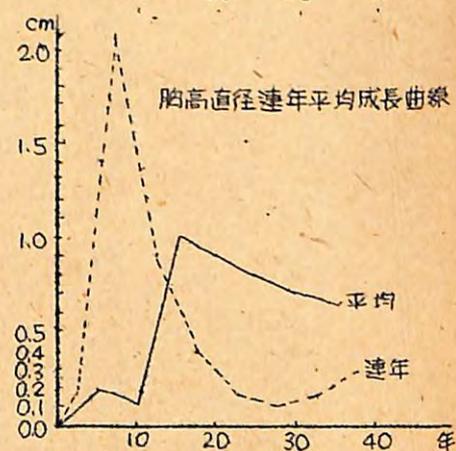
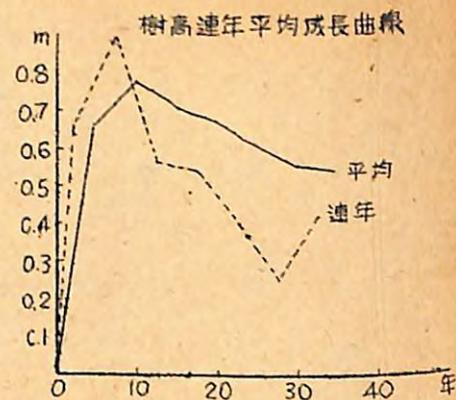
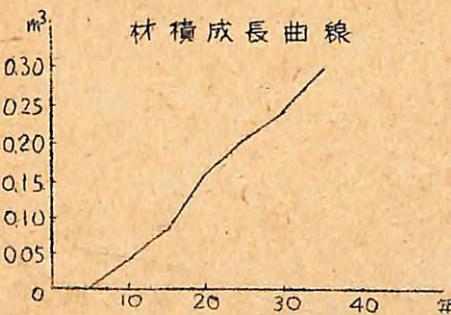
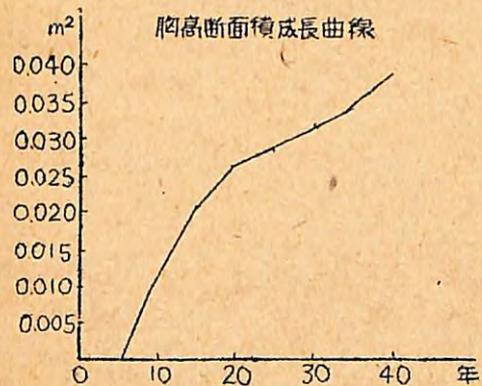
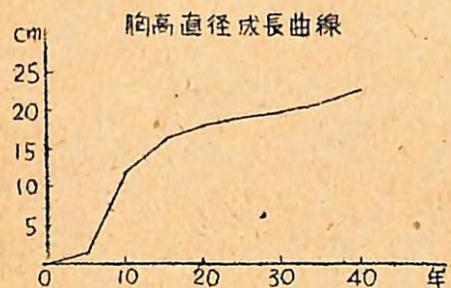
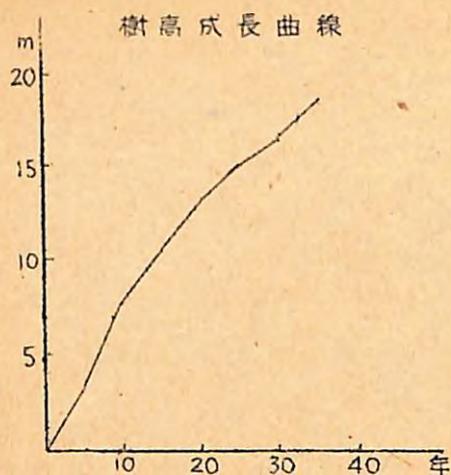
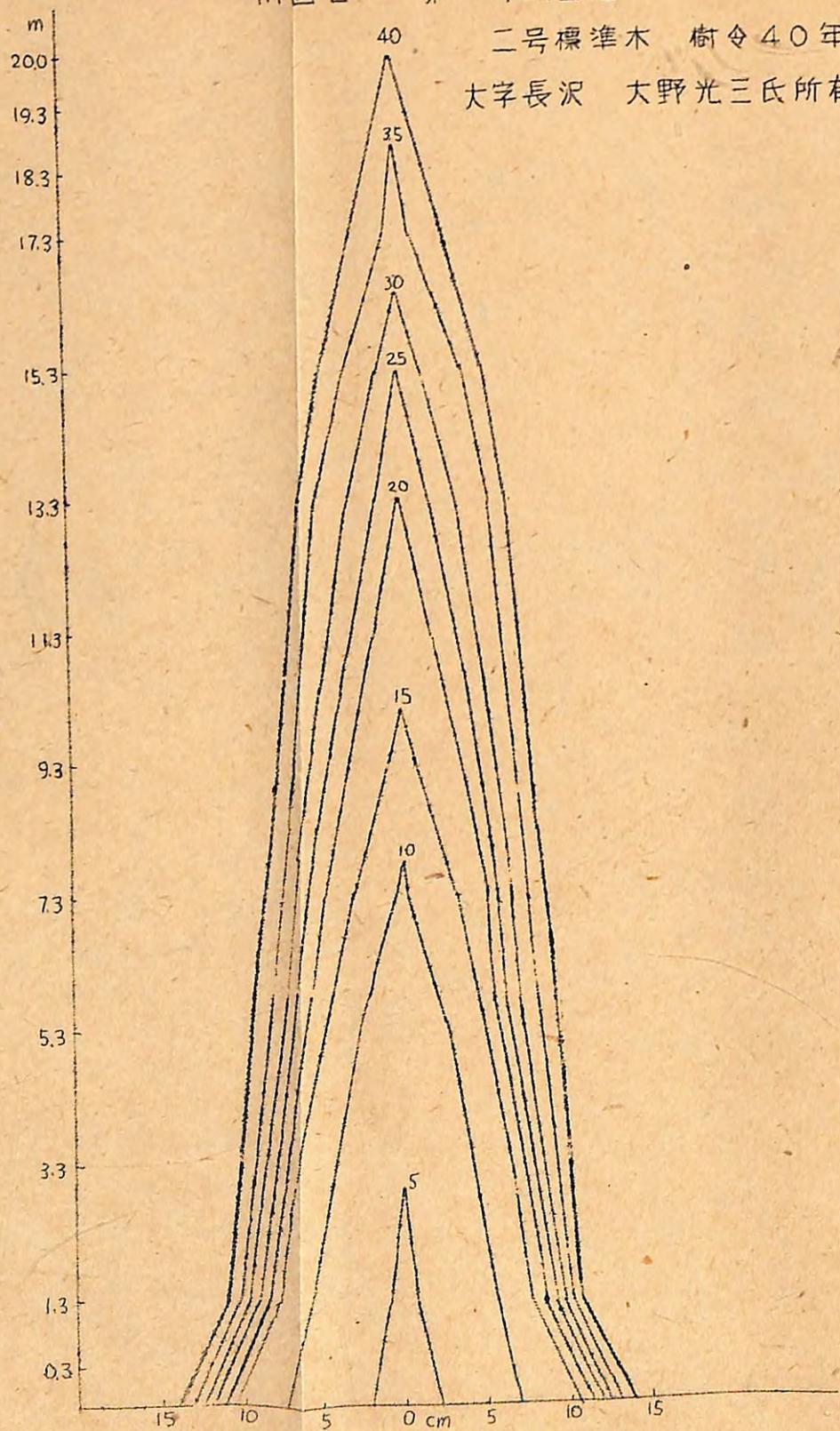


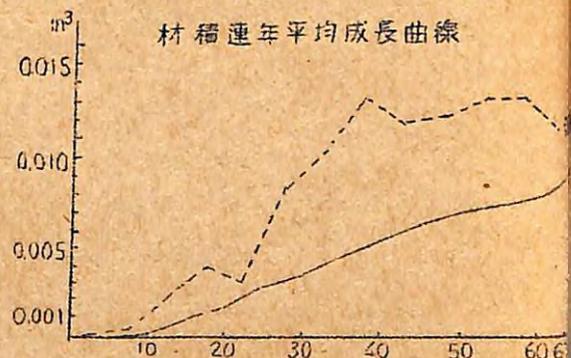
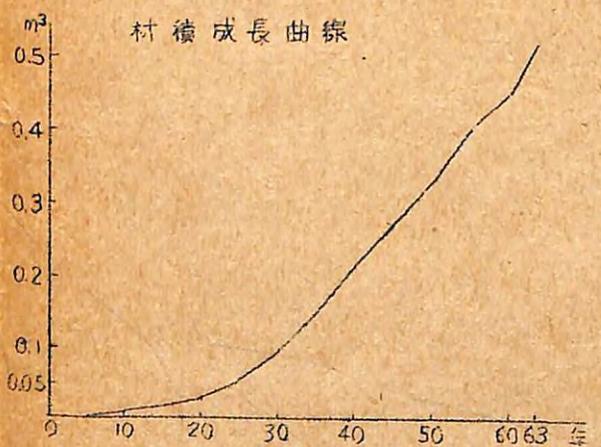
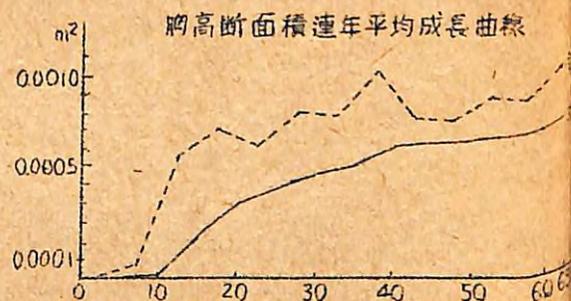
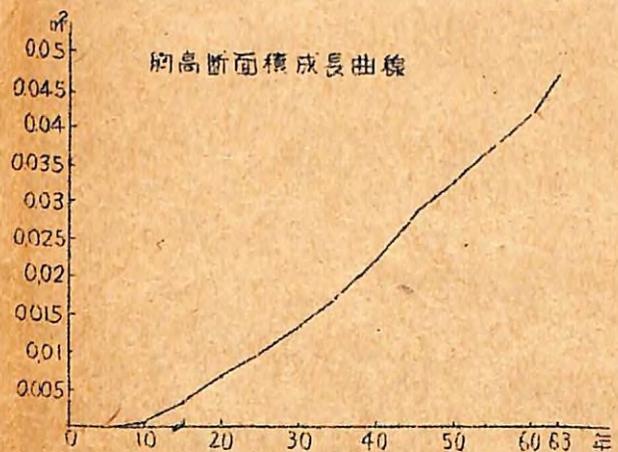
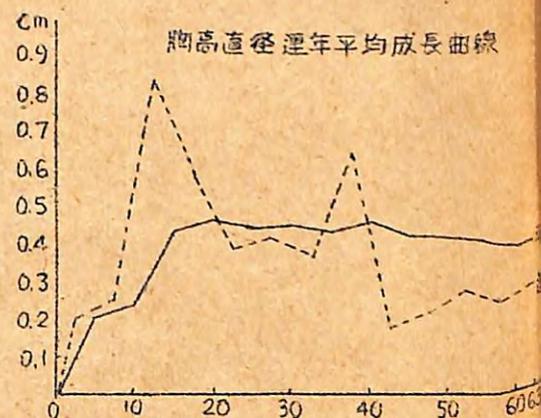
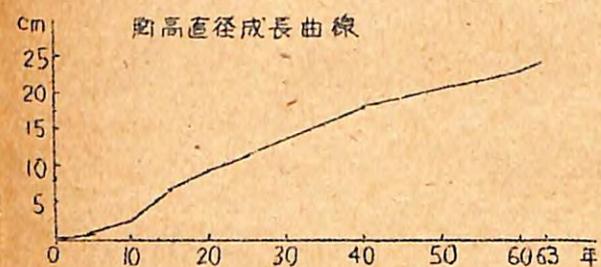
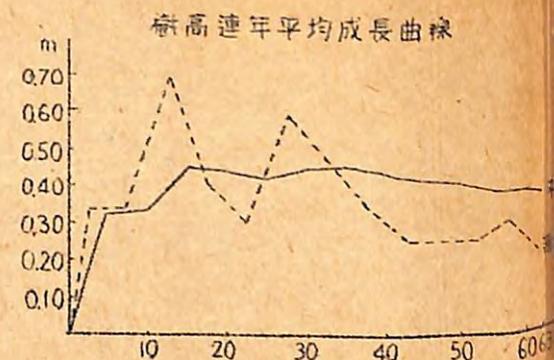
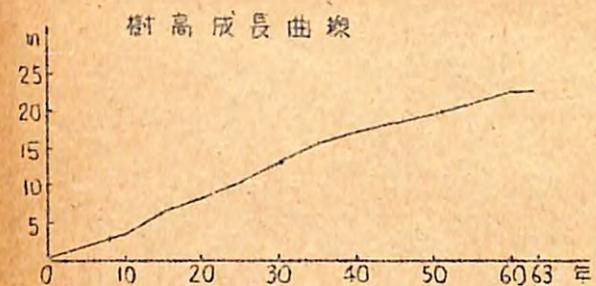
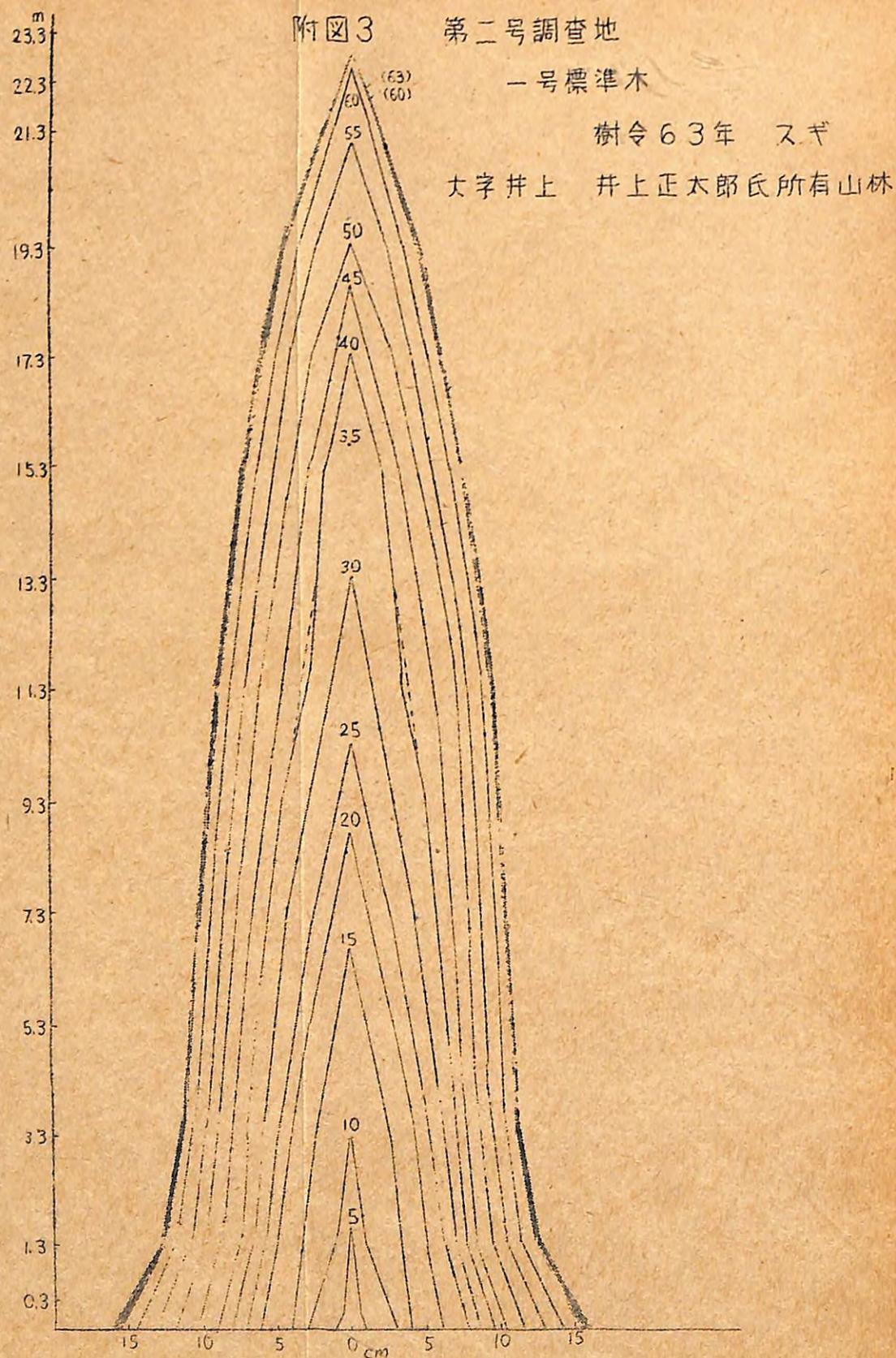
附圖 1 第一号調査地
 一号標準木 樹令 40 年 スギ
 大字長沢 大野光三氏所有山林

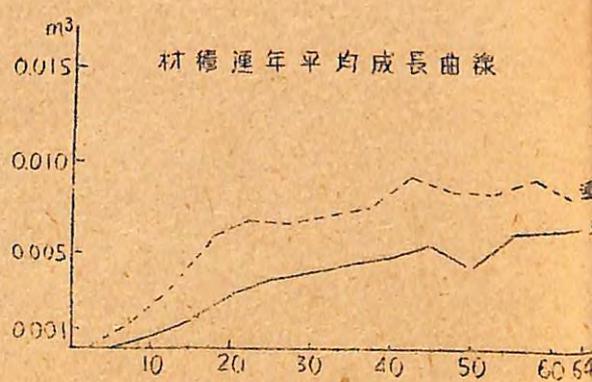
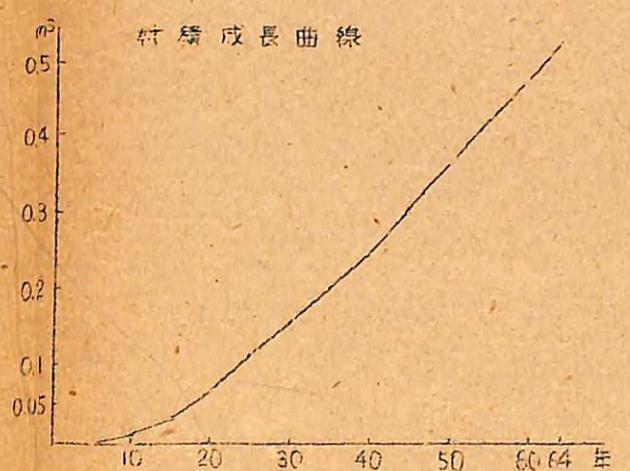
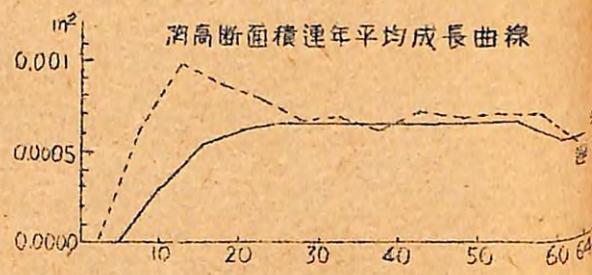
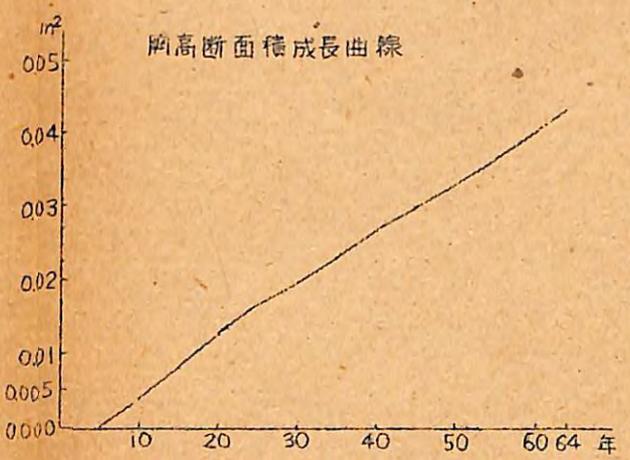
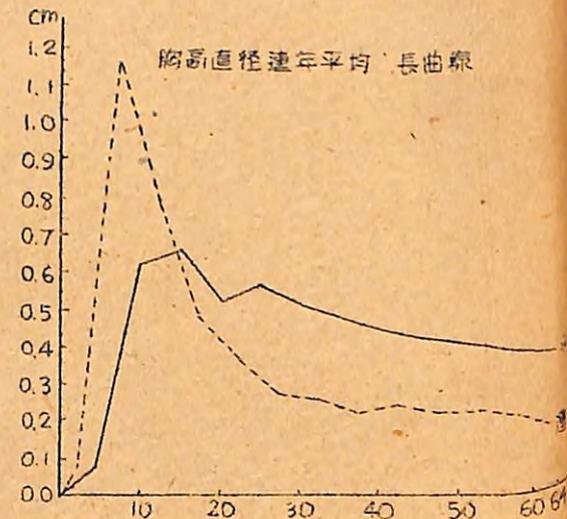
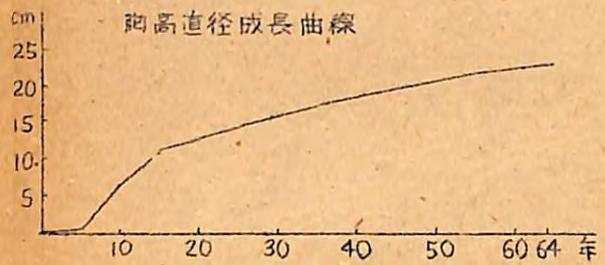
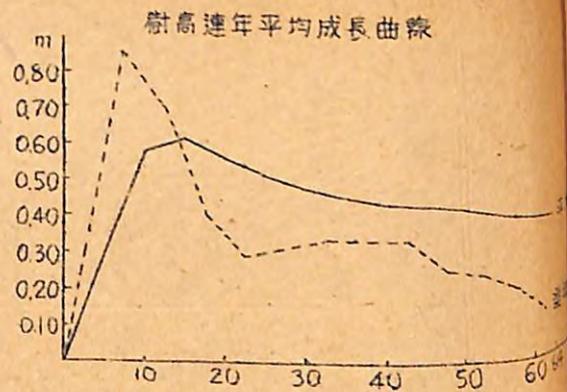
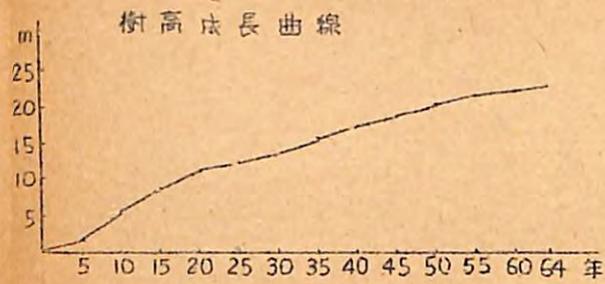
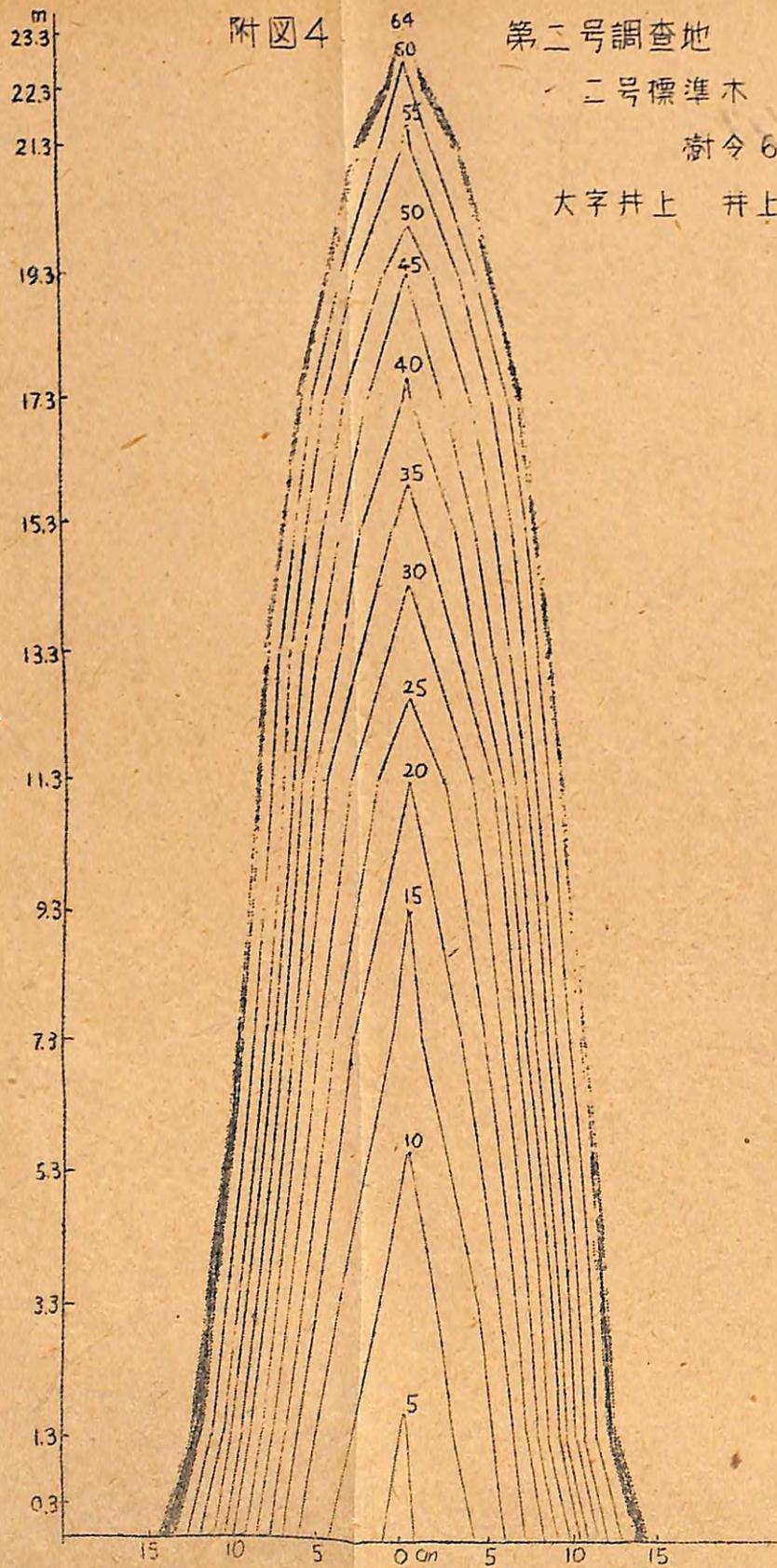


附圖 2 第一号調査地

二号標準木 樹令40年 又ギ
大宇長沢 大野光三氏所有山林

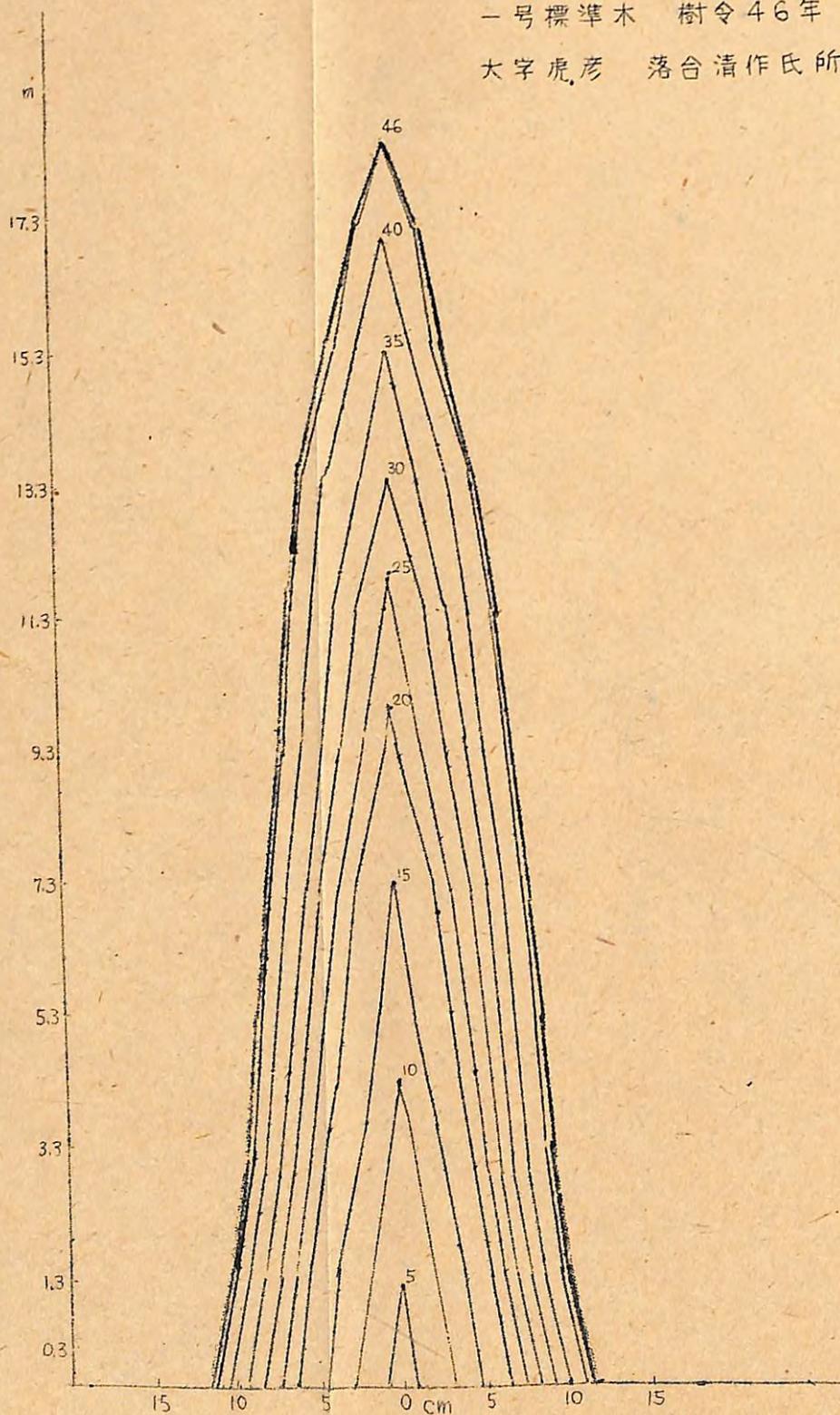




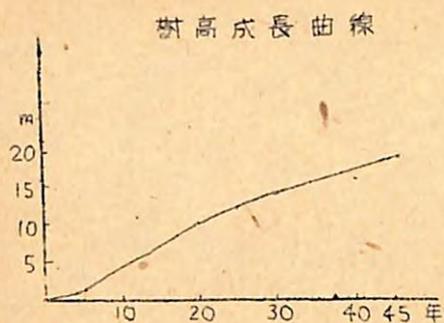


附圖 5 第三号調查地

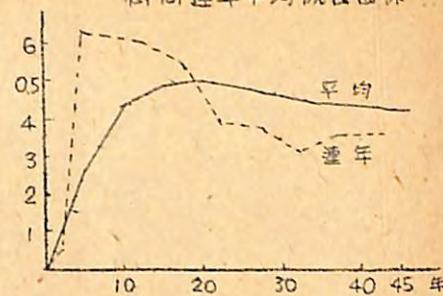
一号標準木 樹令46年 又干
大宇虎彦 落台清作氏所有山林



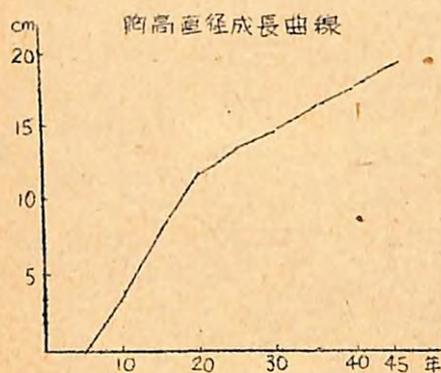
樹高



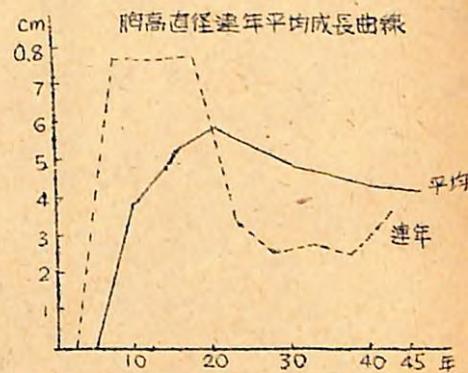
樹高連年平均成長曲線



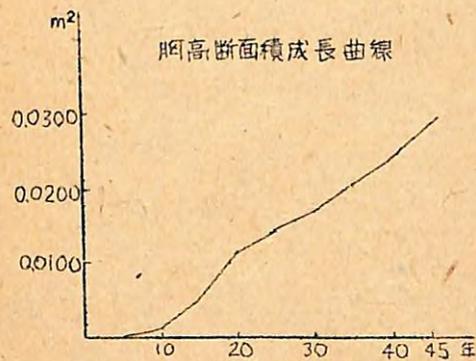
胸高直徑



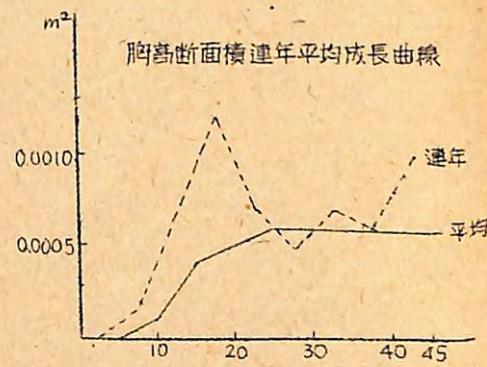
胸高直徑連年平均成長曲線



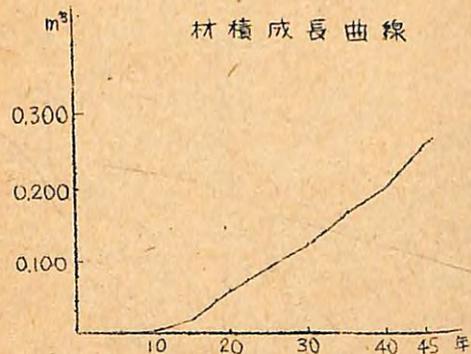
胸高斷面積



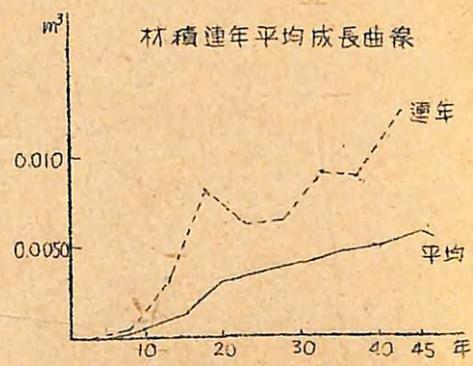
胸高斷面積連年平均成長曲線



材積



材積連年平均成長曲線

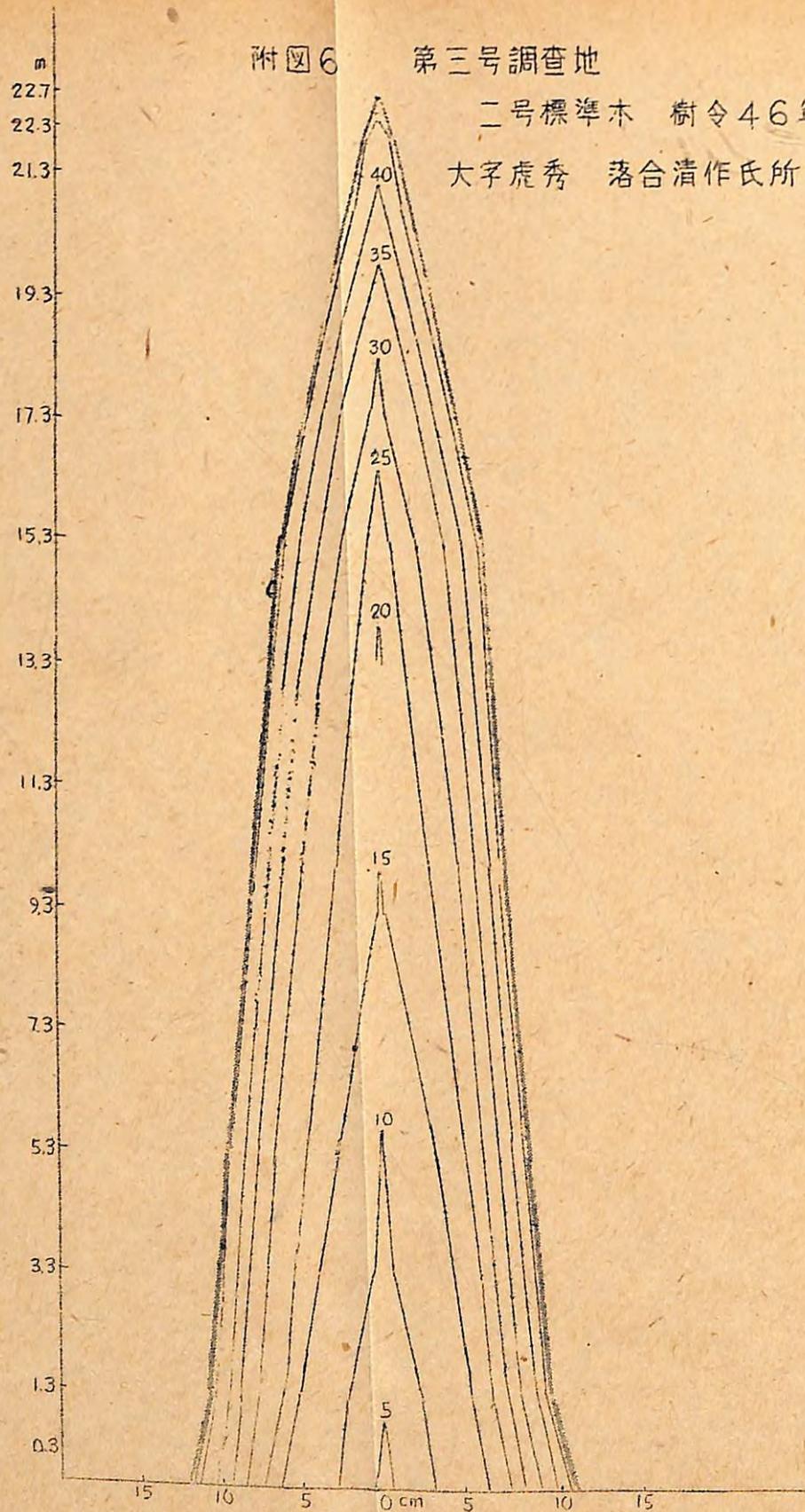


附圖6

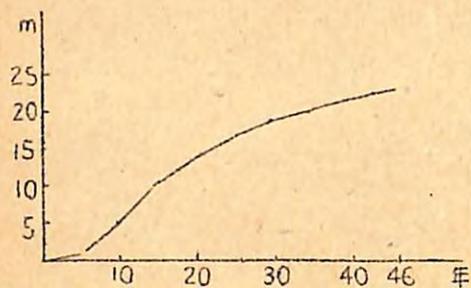
第三号調査地

二号標準木 樹令46年 又ギ

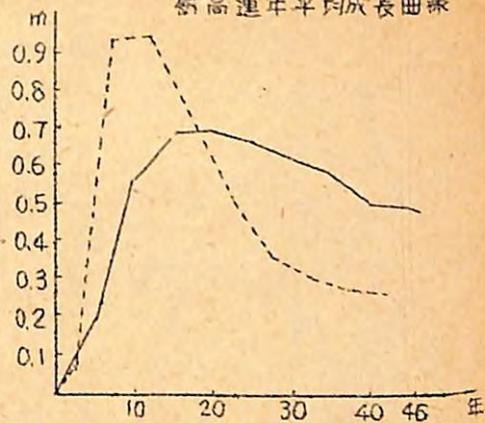
大字虎秀 落合清作氏所有山林



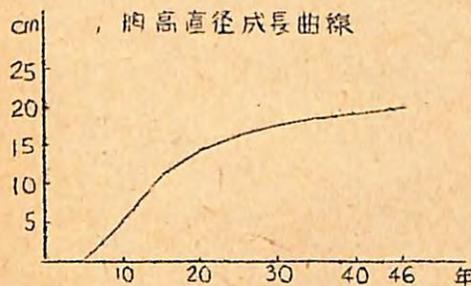
樹高成長曲線



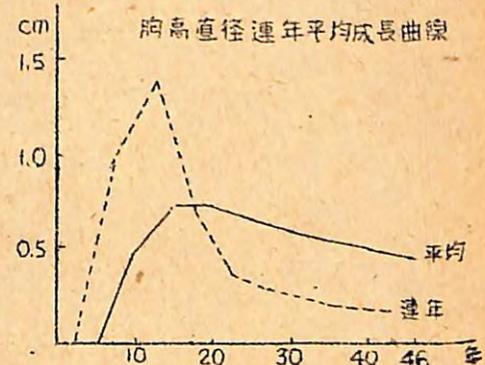
樹高連年平均成長曲線



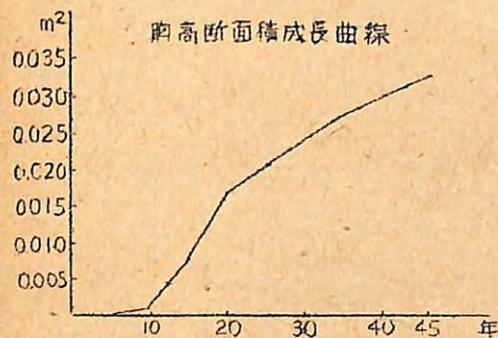
胸高直径成長曲線



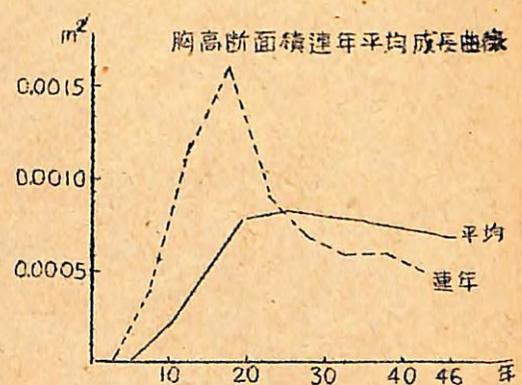
胸高直径連年平均成長曲線



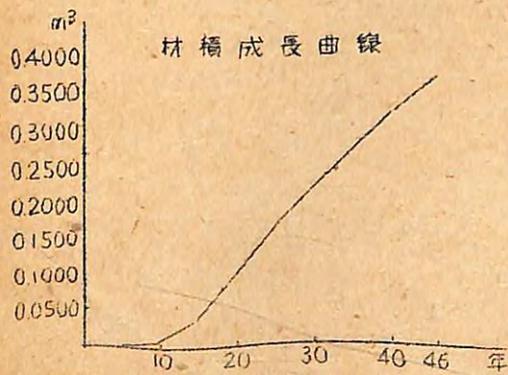
胸高断面積成長曲線



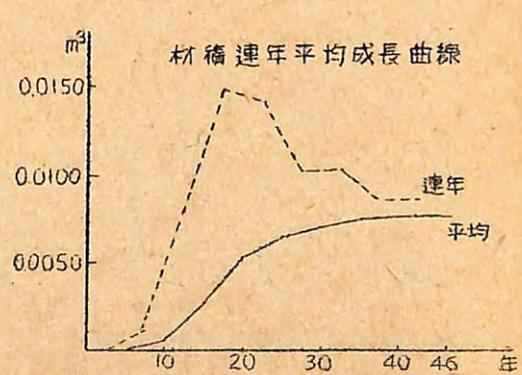
胸高断面積連年平均成長曲線



材積成長曲線

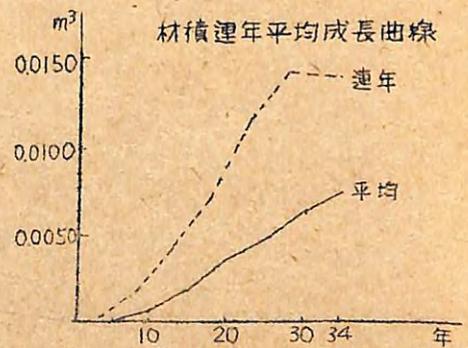
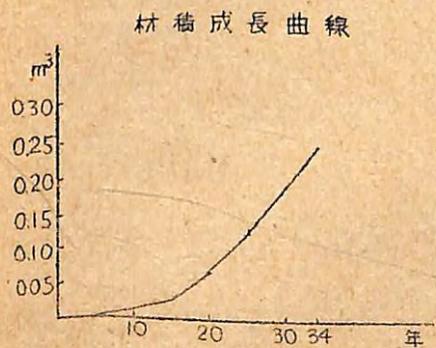
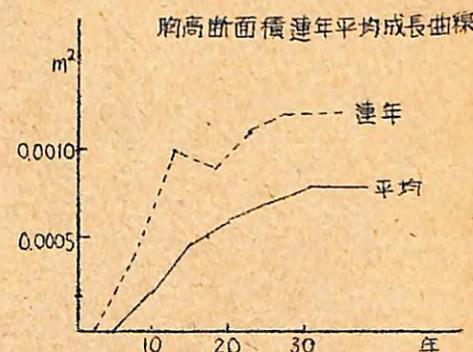
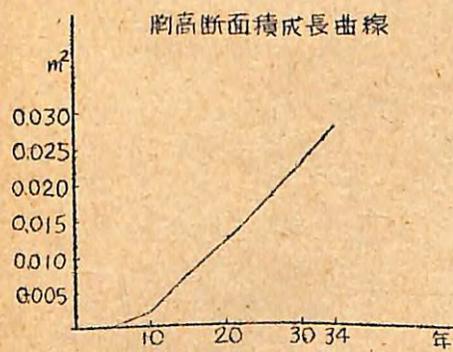
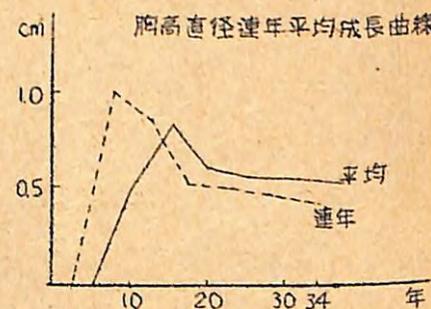
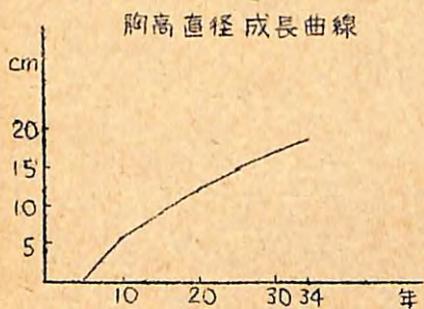
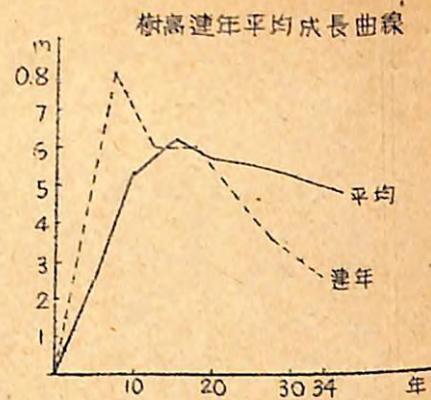
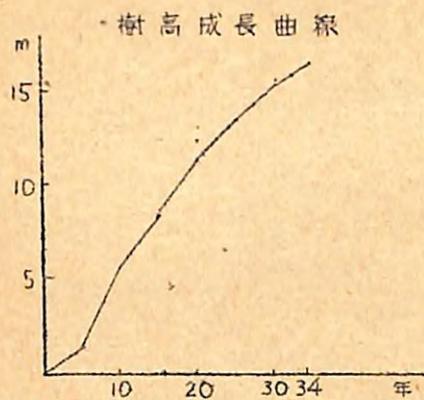
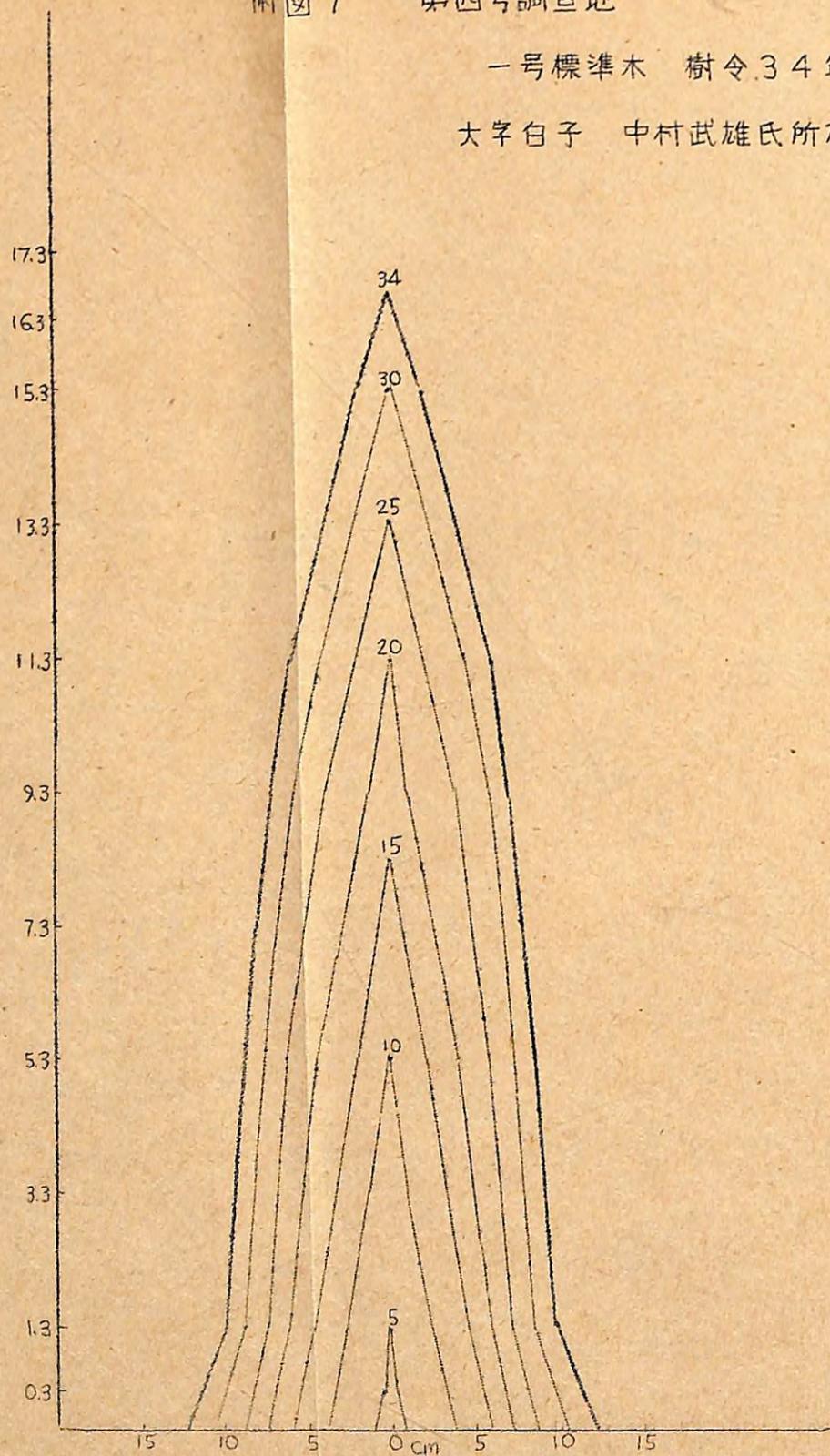


材積連年平均成長曲線



附圖 7 第四号調査地

一号標準木 樹令34年 スギ
大字白子 中村武雄氏所有山林

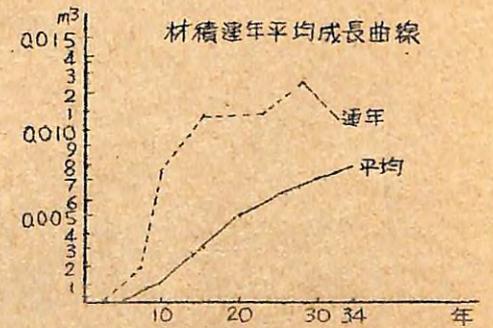
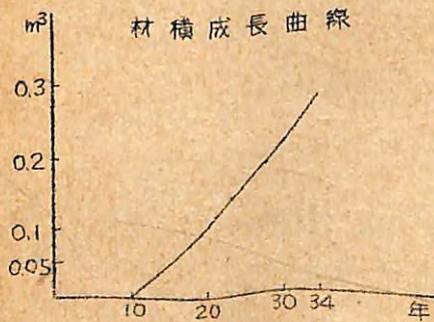
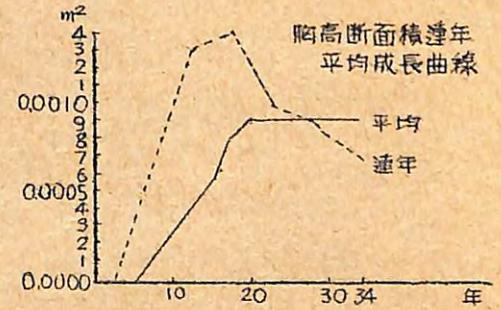
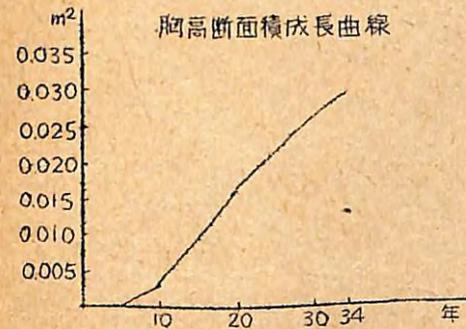
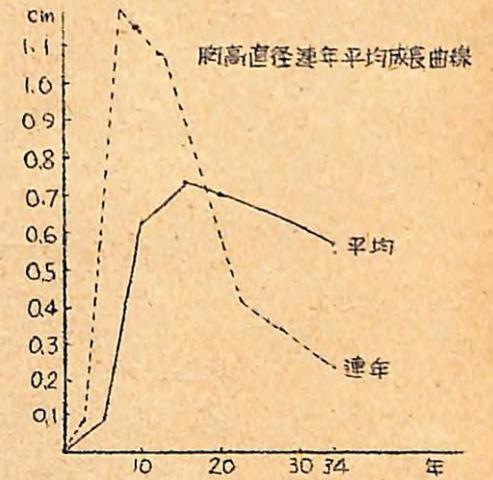
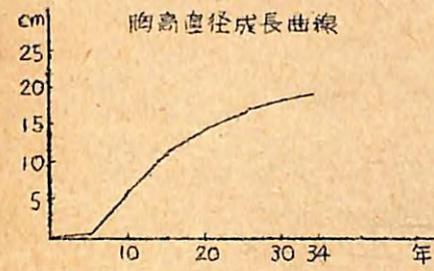
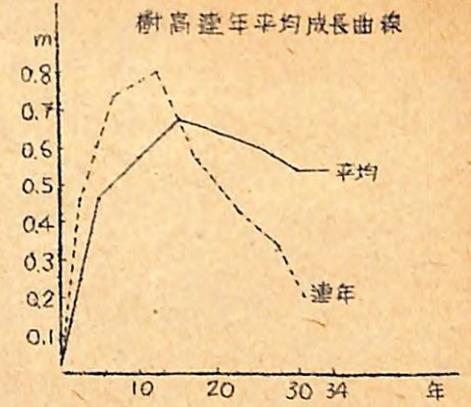
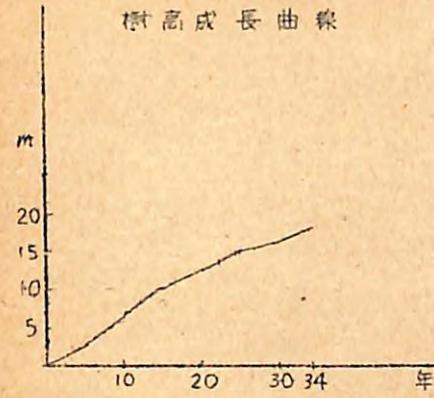
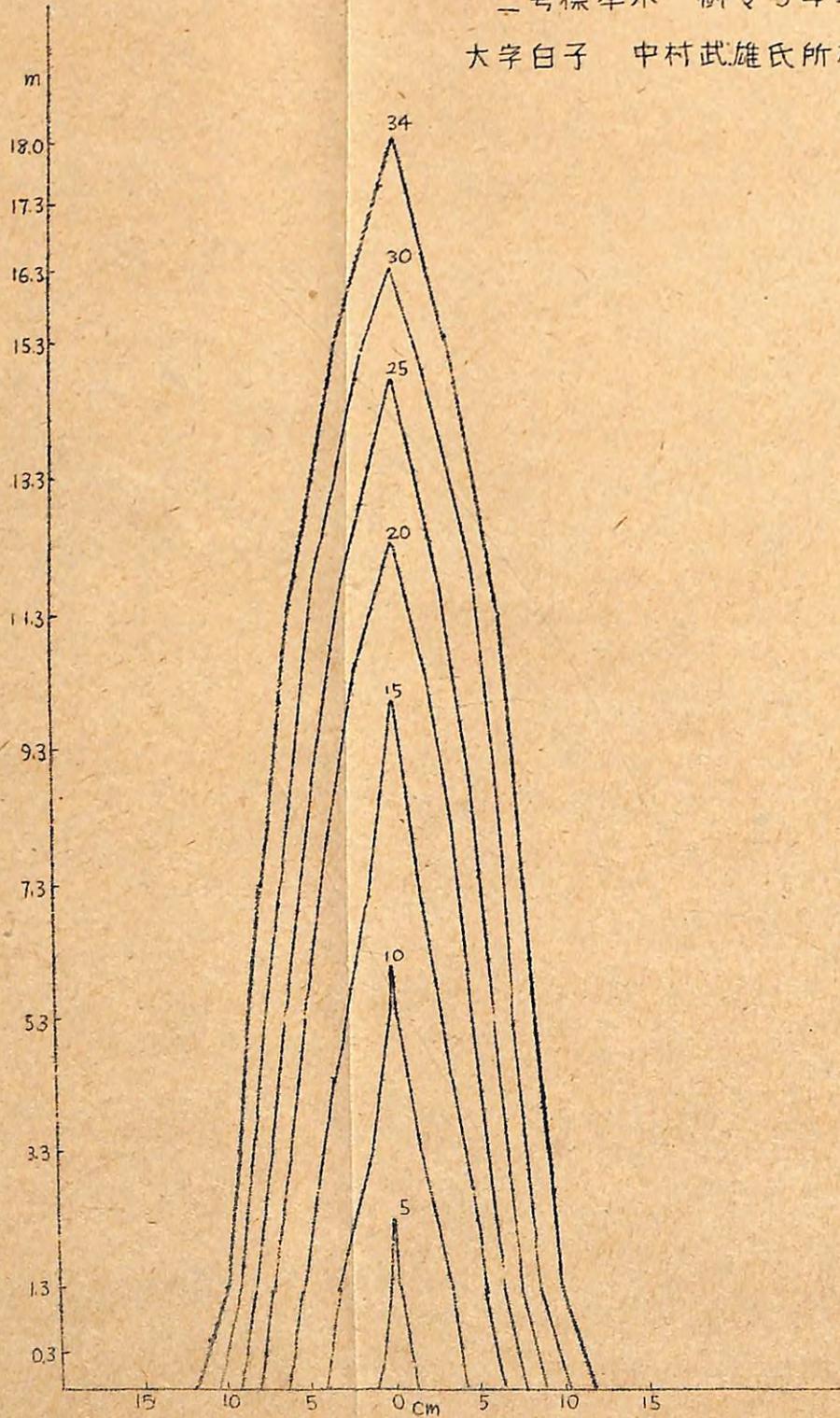


附圖 8

第四号調査地

二号標準木 樹令 34年 スギ

大字白子 中村武雄氏所有山林



1-3
青梅、西川林業地帯調査研究資料 第三集

經營規模別に見た労働力の構成と配分 (一)

農林省林業試験場 經營部

本調査資料は、昭和二十六年度中に、当場経営研究室が、現地調査に依り、集めた資料を、久田が取り纏めたもので、青梅、西川林業地帯、調査研究の一部をなすものである。

調査は、東京都、埼玉縣、両林務課の援助の下に始められ、調査に当つて、絶大な御援助を賜つた。地元、西多摩地方事務所、小宮村、三田村、東吉野村、各村の役場、並びに森林組合と東吉野村の4Hクラスの各位に、厚く感謝の意を表したい。

昭和二十七年九月

経営研究室

大野村 久野村
小菅 喜
久二男 晃



次

ま	本	が	き	(三)
第	一	部		
I.	調	査	村	の
			概	要
			(五)
	1)	青	梅	地
			方
			(五)
	2)	西	川	地
			方
			(七)
II.	労	働	力	の
			構	成
			(一一)
A.	家	族	労	働
			力
			(一一)
1)	家	族	労	働
			力
			(一一)
2)	労	働	従	事
			者	の
			走	察
			(一二)
3)	能	力	換	算
			に	依
			る	考
			察
			(一三)
B.	雇	傭	労	働
			力
			(一四)
1)	雇	傭	雇	傭
			(一四)
2)	雇	傭	時	雇
			(一五)
3)	雇	傭	賃	労
			働
			(一六)
C.	家	族	と	雇
			傭	の
			年	間
			労	働
			日	数
			(一七)
雇	傭	働	取	込
			(一九)

1.	階層別に見た年間の労働配分	(一九)
2.	家族労働と雇傭労働との割合	(二二)
3.	作業別育林労働投下量	(二八)
4.	育林労働の年間配分	(三〇)
Ⅱ.	単位面積当り農林業の労働投下量	(三三)
1.	農業労働 (一反歩に換算)	(三三)
2.	山林労働 (一〇町歩に換算)	(三五)
3.	植栽より伐採までの育林労働量	(三四)
第 二 部	山林労働の分析 (小宮村、東吾野村)	(三七)
1.	労働別、月別に見た配分状況	(三八)
2.	階層別にみた家族労働力の自家労働と賃労働との割合	(四四)

附 録

い す び

(四七)

ま え が き

従来、山村に於ける労働配分の問題が、実証的且つ理論的見地よりとりあげられたことはないが、農林業経営に於て人間労働は生産活動の積極的な要素であり、土地と共に原始的ではあるが経営の主体を成すものであらう。此の抓な意味に於て山村に於ける労働関係はその時代、その地方に於ける農林業経営の姿と密約に示す一面を有していると見てよいであらうし、われわれが山村問題として、経営を合理化し労働の生産性を高めんがため、此の課題に具体的にアプローチするには山村経済の源泉体とも云うべき、土地、資本、労働の三要素の分析と此れを

表裏一体となしている社会並に経済を分析し総合して追究して行かねばならないであらうが、先に迅速

な把握の意味に於て、本集では單に山村に於ける労働力の如何なる形態をなしているか、即ち労働力の構成状態を山林の所有規模階層に分けて家族労働と雇傭労働力より分析し、次いで労働の配分状態を階層別に農林業並に各作業相互間の競合関係、季節的集中、軽重の実態を明らかにし、第 二 部として小宮村と東吾野兩村をとりあげて全村農家労働力の態様を概括的に述べらる事とした。

要するに本集では此の実態調査に依り得られた結果がわれわれに如何なることを示し、此の幸か今後の農林業経営合理化上に於て其の一助ともなるかは、望外の喜びである。

本稿を更に深く、労働と技術との関係、土地生産力、適正経営規模等の問題をも論及すべし

であるか、此の調査を出发点として次の段階として研究して行かねばならない向題であらう。

調査の集計に当っては出来るかぎり調査農家の報告を尊重して訂正を加えなかつた。尚此処では集計の数值、経営概況などから單有の主觀的考察を加え

ているに過ぎない。此の点に關しては多くの独断と誤謬があると思われるので、読者のよりよき御批判と御指摘を御願ひする次第である。

I 調査村の概要

本報告は青梅地帯として、東京都西多摩郡小宮村、三田村、西川地帯として埼玉県入間郡京吾野村の三ヶ村を対象に労働配分の実態を調査した。

青梅、西川地方は我が國に於ける、小径木生産地として、有数の林業地帯であり、今日に至る成り発展の歴史には、造林に対する熱意（造林）大（三〇〇年と謂る）樹種の適性、（主としてスギ）良家條件等があげられるが、忘れてならないことは、地利的條件が、大消費地としての東京市場に近接し、木材の供給源を、成していることである。即ち、此の地帯の地利的有利性は、チユーネンがその著、孤立園に於いて論じた、抽象法に依つて明らかに理解出来るであらう。

並、近藤康男談 孤立園

の 青梅地方（小宮村、三田村）

—5—
小宮村は、五日市町より、松原街道と、バス約三十分で、村の入口に着く。此れより秋川の支流

養沢川に沿うて、袋状に山間に存在する村で、村の性格は、一見封建的、（封建的）な感じをうけ、此れに反し三田村は、青梅市に近く、青梅線、及び多摩溪谷を挟んで東西に長く介在し、目つ有名な御光地である御嶽山があるのど、一見開放的へ近代的な感じをうける。

又産腐の面は交通便なる為、青梅、立川への通勤労働者多く、林業労働者と求むるに困難な争議に在り、労働者は、比較的老年層が多い。此れに反し、小宮村は、産腐労働の場の不足を来し、丁度三田村とは、正反対の關係におかれているとい得るであらう。

次いで山林所有規模により土地所有の状況を概う争にしよう。

小宮村 (総戸数 三八二戸)

村内		個人		有林		農		地		備考
山林面積階層	戸数	面積(町)	一戸平均	戸数	面積(反)	一戸平均	備考			
一町歩以下	五五	一八〇・七	〇・三三	四七	九六・二九	二・一五	森林組合実測面積 枯死内百分率			
一町歩五町歩	四九	二〇〇・七	二・四六	四六	一三〇・〇〇	二・八二六				
五町歩一〇町歩	一八	二九・二〇	七・一八	一八	五五七・一八	三・三〇五				
一〇町歩二〇町歩	九	一九・九四	二・三三二	八	二五六・一五	三・二〇二				
二〇町歩以上	一五	八二・二五九	五・四八四	一四	五九・二〇二	四・二二九				
合計	一四七	一、一〇〇・五〇	八・三五	一三三	三三六・八一	二・六〇二				

註 不表は野村夜官看、山村の階格より引用
之 在村山林所有者面積を示す

三田村 (総戸数 一〇九〇戸)

村内		個人		有林		農		地		備考
山林面積階層	戸数	面積(町)	一戸平均	戸数	面積(反)	一戸平均	備考			
一町歩以下	八〇	四二・四一	〇・五三	七三	一四五・二六	二・一二八	格内百分率 森林組合実測面積			
一町歩五町歩	七四	一七六・七九	二・三九	七〇	一六三・八二九	二・四一〇				
五町歩一〇町歩	一六	九七・〇三	六・〇六	一四	四一・四二五	三・〇二九				
一〇町歩二〇町歩	九	一四・三三	一・五八七	七	二一・四二九	三・二〇一				
合計	一九〇	一、一〇〇・三九	五・八九	一七四	四〇五・六二	二・四〇一				

註 不表は三田村役場に之調査す
之 在村山林所有者面積を示す

西川地方 (東吾野村)

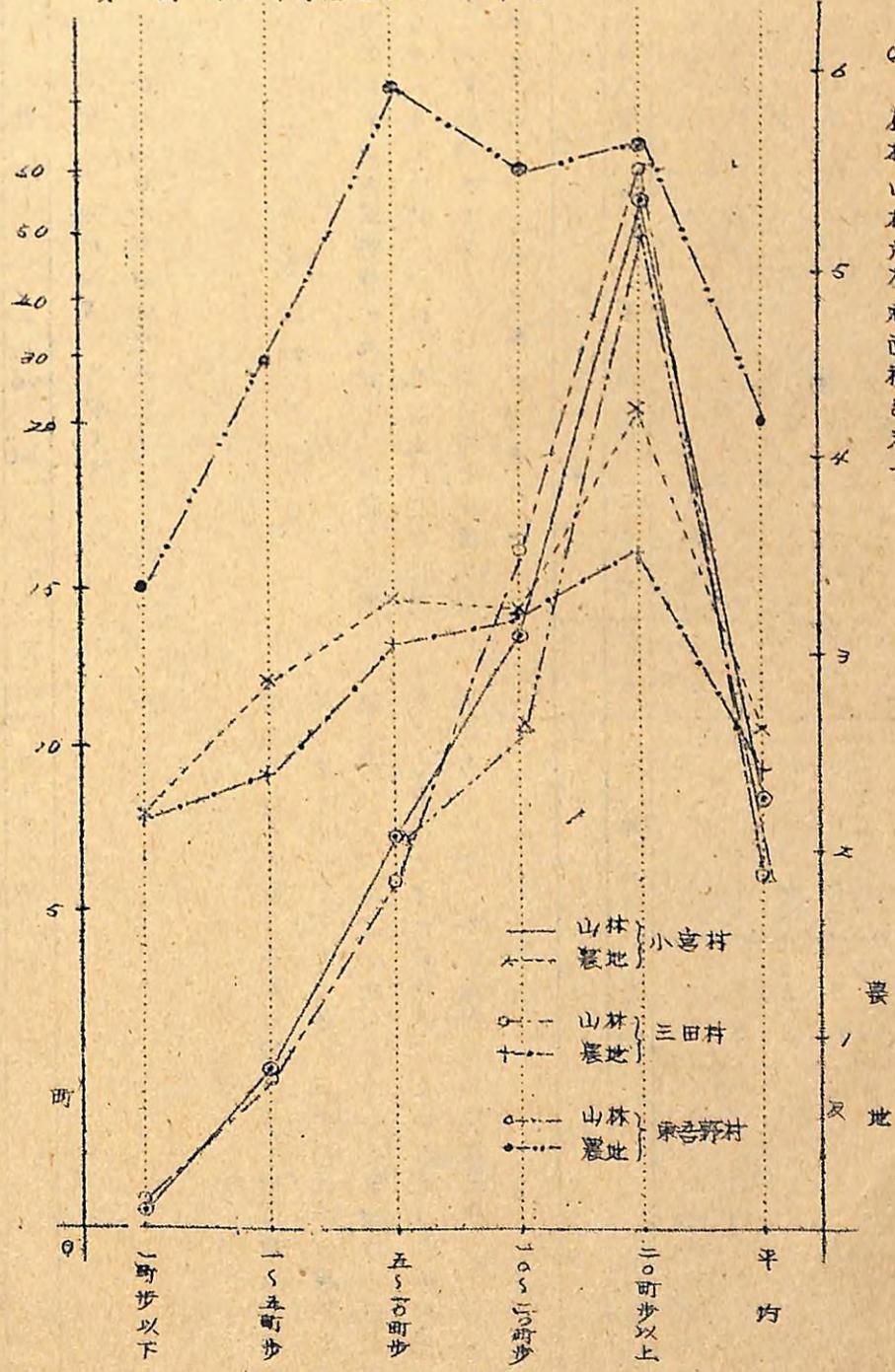
当村は西武鉄道武蔵野線(池袋)飯能(東吾野)で池袋から一時間半位で都心並に近在に通勤するに比較的便利であり、且つ村内を鉄道が縦横吾野村 (総戸数 四九三戸)

走している、此の様な形態は三田村に類似し、性格を呈する如く思われるが三田村に比し農業の比重が高い点に相違が見られるし又座席労働の面に於ても見られ労働の場を採むるに先づ問題は無い様である。次いで土地所有の状況を焼うと

村内		個人		有林		農		地		備考
山林面積階層	戸数	面積(町)	一戸平均	戸数	面積(反)	一戸平均	備考			
一町歩以下	九二	三三・三三	〇・三六	九一	三〇・〇	三・三	森林組合実測面積 格内百分率			
一町歩五町歩	六七	一六四・一	二・四五	六二	二八〇・〇	四・五				
五町歩一〇町歩	二一	一五〇・〇	七・一四	一七	一〇〇・〇	五・九				
一〇町歩二〇町歩	二四	三一一・〇	一三・九六	二二	一三〇・〇	五・五				
二〇町歩以上	一一	五九・一	五・三七三	九	五〇・〇	五・六				
合計	一七五	一、二〇〇・九	五・八一	一三〇	八五〇・〇	四・二				

註の 大内枝管着「森林農業の美態と其の検討」より引用
② 在村山林所有面積を示す。

第一図 山林所有階層別の一戸平均



以上の資料より見て総戸数に対して山林所有の戸数は小宮村三七・九%、三田村一七・四%、東吾野村四三・六%と何れも小さい数値を示している。即ち東吾野村が四割強を示して一番高く次いで小宮村の四〇%弱三田村が一番低く約三〇%の程度。戸数が山林を所有しているに過ぎないが此れは先に述べた様に觀光地、並に勤人が多い爲に農林業を經營する戸数が他に比して少ない爲である。と推察される。

次に第一図より山林について見ると二〇町歩以上の階層は各村とも一戸平均五〇、六〇町歩を所有していることになり此の階層に全村の山林所有が偏在しているのを見て良いであろう。即ち小宮村一五戸で面積の六七・九%、三田村は一戸で五九・二%、東吾野村は同じく一戸で四七・三%を占め此れ以下の階層の移動するにつれ戸数は増加し反対に面積は減少している。又山林所有者全体の一戸平均は小宮村八・三五町、三田村と東吾野村は五・八町程度で小宮村が若干大きい。

次に農地について見るに一般的傾向として山林面

積の増加に伴つて農地面積は若干増加はしているが、山林のそれは異なりさほど差は無く小宮と三田の兩村に於ては三・五反前後が一応の經營面積と思われ、此れに比し東吾野村は此れより二反歩程多く五・五反が家族の勞働力から見た農家の經營規模と推定される。此のことは小宮村と三田村に於ては山林所有規模の増大と共に若干ではあるが漸次増加している。即ち農地面積は上向傾向をたどつてゐる。此れに対し東吾野村に於ては五〜一〇町歩の五・九反を最高としそれより山林面積が増大しても農地は増加していない点より去り得るのではなからうか。即ち此の階層に於ては、農地を拡大すべき財力的余力が有るにも拘らず其れが行なわれていないのである。尚全村の平均では小宮村、三田村は二・五反歩、東吾野村は四・二反歩である。

以上三ヶ村の概要を述べたのであるが抽出調査後集計の都合上小宮村と三田村を併合し青梅地方として計算し且つ育林勞働を主に調査を進めた關係上、山林面積は針葉樹面積に依つた。又山

林の階層別区分も細分化して検討すべきであろう
が五町一ニ〇町歩と二〇町歩以上の二階層に亘
つて実施した。

其の対称となつた階層の調査戸数並に一戸平均
の経営面積を表示すれば次の様である。

第一表

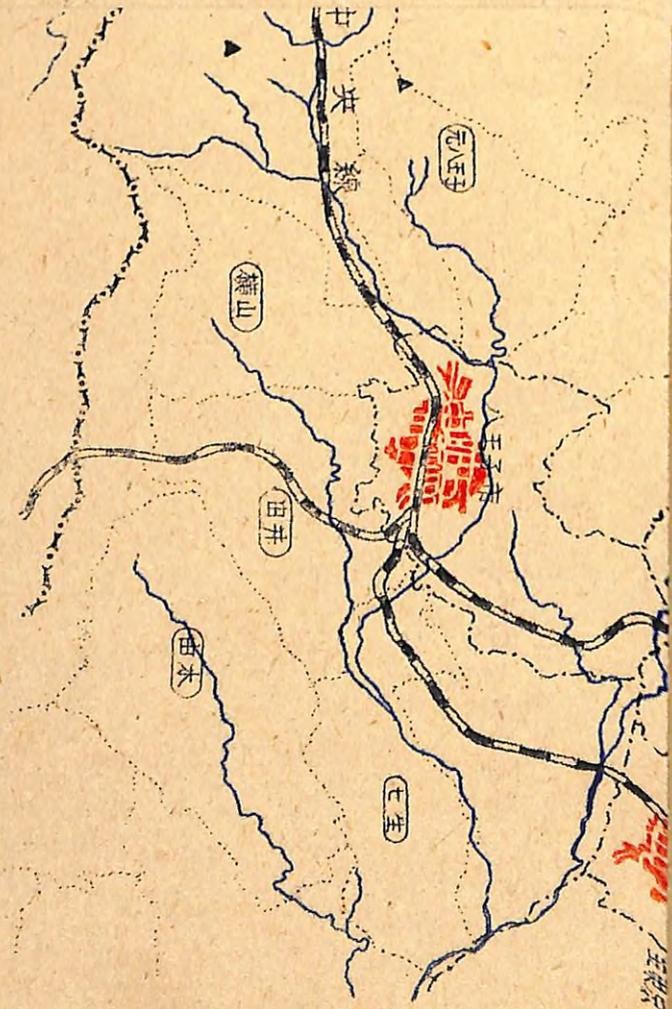
場所	階層別		調査戸数	山林	農地	調査戸数	山林	農地	備考
	五〇町歩	二〇町歩以上							
青梅地方(小宮村・三田村)	一五戸	七〇町	一〇四九	四三二二反	一〇	一四戸	五九〇七町	四九一九反	
西川地方(東吾野村)	二五	一〇四九	五三一二	五三一二	一〇	五三一七	四七〇八		

注 上表が今後レポート展開の基礎を成す事に注意して頂きたい。

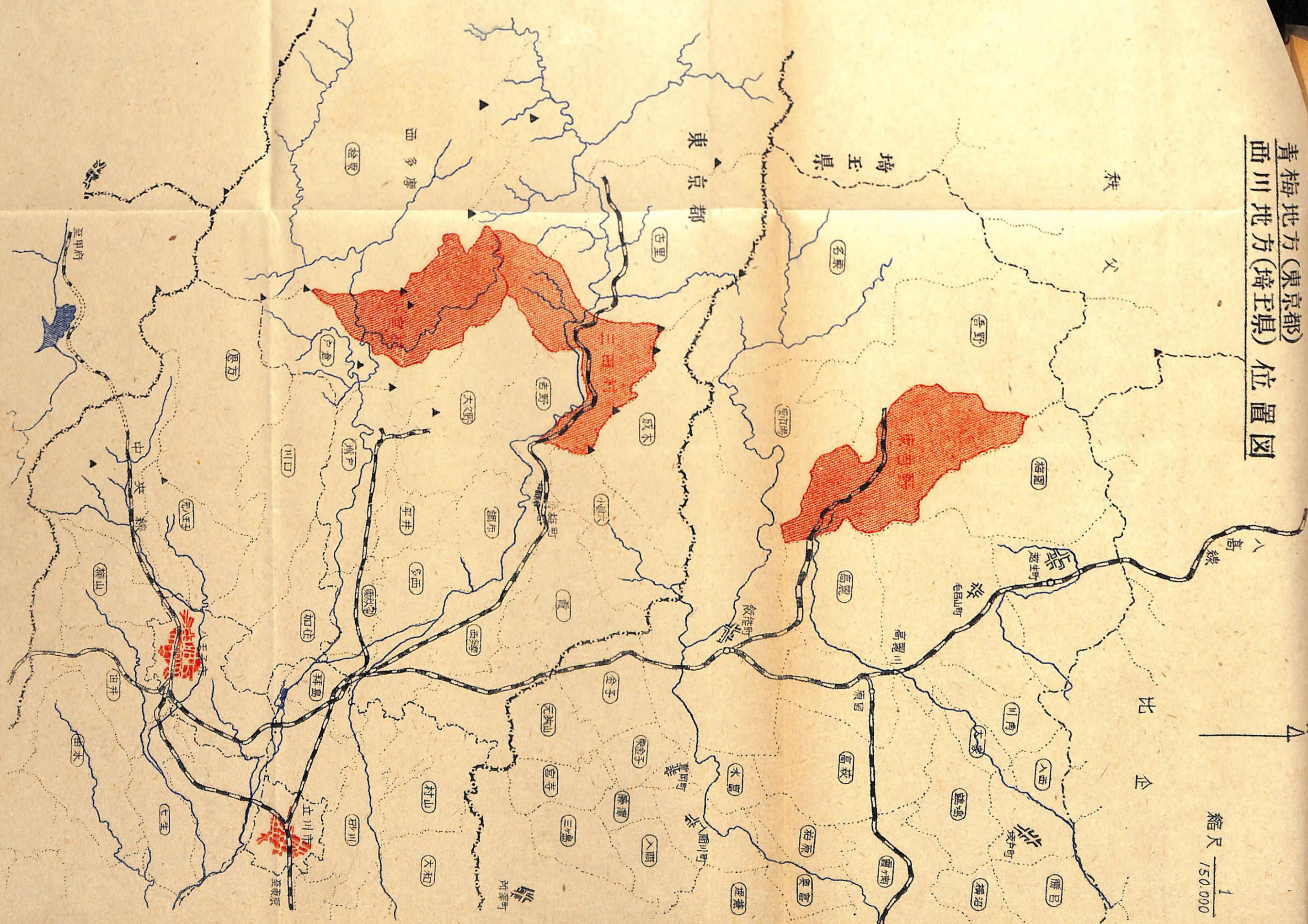
以上簡単に今後のレポートの理解のため概要を述べたが詳細に亘つては青梅、西川林業地帯調査研究資料、第一集山村の性格(小宮村)、第二集

森林地帯の実態として其の検討(東吾野村)を参照して戴きたい。

勞 せし 指し 分的 A 一 の 林業 報副 短は止 らの 反し立 庄を 其の



青梅地方(東京都) 西川地方(埼玉県) 位置図

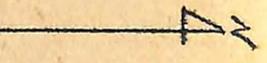


縮尺 $\frac{1}{150,000}$

青梅地方(東京都) 西川地方(埼玉県) 位置図



縮尺 1/150,000



秩父

比企

埼玉県

東京都

西多摩

至甲府

至東京

至河津町

II. 労働力の構成

労働は人間のエネルギーと労働の対称物へ移行せしめる行為、即ち労働作業に従事すること自体を指すものであり、雇傭労働は労働力所有者の身分的關係からして家族労働と雇傭労働とに分れる。

A. 家族労働力

1. 家族労働力

一般に家族人員のうち生産活動に従事する労働力は小さい値を示すが此の家族労働力の特徴は雇傭経営の労働需要に關係なく増減し、且つ其の報酬が労働としてではなく、経営の成果として与えられるものである。此の二点の特徴から利害長短は生ずるのである。家族労働力は單に枚の上からのみならず質に於ても経営上の必要と離れて増減し変化する。性、年齢、性質の強弱等様々な存在を以つて構成している。然るが故に家族労働は其の能力に依り適切な作業を提供することも可能

なわけである。然らば此の地方に於て一戸当り何人の世帯人員を有しているか今調査戸数より推し上げて見る。

調査地	山林所有階層別	家族人員		計	備考
		男	女		
小宮村	五〇二町歩	二六七	三〇七	五七四	單位八
三田村	二〇町歩以上	三一四	三九三	七〇七	
	当地方一戸平均	二九〇	三四八	六三八	
東吉野村	五〇二町歩	二九六	二九六	五九二	
	二〇町歩以上	三七〇	三五〇	七二〇	
	当地方一戸平均	三二七	三一一	六三八	

表に見られるごとく兩地方に於て五―二〇町歩の階層に於て六人超の家族人員を有し二〇町歩以上に於ては七人超の数字を示している。衣国の農村に於ては通常土地面積の増加に伴つて家族人員が増加する傾向を有しているがこれは此の地方にも見られる共通現象である。換言すれば経営規模の大なる程人口の扶養性が高いことを示すものだろう。即ち五―二〇町歩の階層に於ては六人超

二〇町歩以上に於ては七人強を示している。
 尚本調査に於て一戸平均六、三人の家族を有しているがこれは櫻村の全国平均六、一七人に対し
 てはほとんど其の差は認められないし男女の比も
 ほぼ半々の数値を示している。

次に此の家族人員の内農業労働に従事している
 人員はどの位かと検討しよう。

2) 農業労働従事者実人員の考察
 (量的労働)

此處に去う労働従事者とは仕事を有せず主とし
 て根幹労働として農業に従事する者を指す。即
 ち量的労働と称すべきものである。

今家族人員の各々を一〇〇として農業労働従
 事者との指数を表示すると。

調査地	山林所有階層別	労働従事者実人員		計	備考
		男	女		
小宮村 三田村	五、二〇町歩以上	一五三 (一三三)	一三〇 (一三〇)	二八三 (二六三)	單位人 は百分率 は百分率
	二〇町歩以上 当地方平均	一三三 (一三三)	一〇七 (一〇七)	二四〇 (二四〇)	

東吾野村	
五、二〇町歩以上	一三三 (一三三)
二〇町歩以上	一〇七 (一〇七)
当地方平均	二四〇 (二四〇)

此の表より推察される点は

1) 一戸平均の労働従事者は五、二〇町歩階層は
 兩地方共家族人員の八割に對して二、八人で五
 〇%弱を示しており二〇町歩以上の階層は青梅
 地方七人に對して一、八人で一、八人の稼働を示して
 いる。又東吾野村は七人強の家族が二五人の稼働を示して
 いる。

2) 先に述べた如く兩地方を通じ二〇町以上の階
 層が家族人員が多いにも拘らず労働従事者は少
 ない。即ち農業労働の稼働人員が減少する傾
 向を有している。

併しこれは上部階層に於ては村の稼取員等比
 較的頭腦労働に勤務する者が多い事と我國の家
 族制度より推察される老年層を多く扶養してい
 る関係より生ずるものと思う。

3) 一般的には青梅地方の如く男子労働従事者が
 女子よりも多いのが普通であると思われるが東

吾野村に於ては反對に女子労働従事者の率が若干
 ではあるが高い、これは男子が交通の便を利用
 し飯能(西川林業の中心地)豊岡(飛行場)に取
 場を有する者が多い為と思われる。

併し青梅地方に於て特に二〇町歩以上の階層
 の女子労働従事者の少ない事は注意すべき事柄
 であらう。

次いで労働従事者を能力換算に依り検討して
 見る事にしよう。

3) 能力換算に依る考察(質的労働)
 如何に家族労働の長所として性、年令、体質の
 差等を能力に依り適切な作業を提供することが可
 能であるとしても能力のハンデキヤップを認めな
 いわけには行かない。

先ず労働従事者の能力換算は二〇才、四九才
 迄の成年男子を一として性別、年令別に左記の基
 準によることとした。

性別	年令	能力換算		備考
		男	女	
男子	十六才 十九才	二〇才 四九才	五〇才 六〇才	單位人 は百分率
女子	〇・七	〇・九	〇・七	

但し一戸の内女子労働従事者一名は家事具の他
 の附帯労働が考えられるので能力換算は〇・五人と
 して質的労働を算出したものが次の表である。

調査地	山林所有階層	能力換算		備考
		男	女	
小宮村 三田村	五、二〇町歩以上	一四一 (九三)	一〇七 (五九)	單位人 は百分率
	二〇町歩以上	一三三 (八六)	一〇七 (五九)	

註 括弧内の数値は一戸平均労働従事者人員を
 一〇〇とした場合の労働従事者を能力換算
 した数値を示す。若干の考察を道めると

ゆ 一戸当りの能力換算の人数は五、二〇町歩階層は二、一人強であり差は二〇町歩以上の階層は一、四人、東吉野村は一、九人と差が認められる。

此の差は青梅地方の女子労働能力低下に原因がある。即ち二〇町歩以上の階層は女子は男子に比し労働に競争しない者が多い事を示していると思ふ。

④ 一戸当り労働競争者一人員に対し其の換算した能力は七割五分前後の値を示し此れを男女別に見ると男子の能力は八、五割、九割前後の値を示して女子は五、五割一六割程度である。

B. 雇傭労働力

一般に雇傭労働力は次の如く分類することが出来る。

次表の雇傭労働力 年雇(年雇)
臨時雇(季節雇) 日雇
請負労働(出来高払い)

西川地方 東吉野村	五、二〇町歩 二〇町歩以上	〇、一六 〇、八〇	〇、〇四 〇、三〇	〇、二〇 一、一〇
--------------	------------------	--------------	--------------	--------------

右の表で推察されることは五、二〇町歩階層に於ては雇傭の教値も小さく問題は二〇町歩以上の階層に於ては青梅地方で二人強、東吉野村は一人強の教値を示している。

これは経営規模が大きいから、家族労働力が常時(但し恒久的ではない)をしい場合等のため管理(人へ庄屋)として居る場合と労働者として雇傭されるものとの別はある。尚これ等雇傭は一般に家族労働者と同じ様に仕事を委せて置くことが出来る性質のものであろう。しかし一般的には労働は比較的安いといわれているが、衣食住の現物支給を其の裏に日教二〇〇日程度では在外高くなるのではないかと思われる。

尚女子の雇傭者は男子と異つて女子の不足を補うものがあり、家事、育児、並に農耕作業等に従事する者が主であり、山林労働等防内労働には従事しないのが普通である。

一般に農業労働に於ては近代的企业に於ける労働と其の意味するものは異にするが季節的繁雨の着しい我が國農業に於ては既に新しい機械の導入が案が伴なつたとしても農業期と家族労働力だけで切り抜けることは小規模経営でない限り多くは不可能であり若干の雇傭労働力を用うる場合が多い。特に経営規模が大きくなると雇傭労働力の比重が増し且つ山村に於ける農業経営は自給食糧の生産が経営の基礎を成している様な現状では山林経営は雇傭労働力に依存する比重が増す。即ち林業は農業よりも経営上雇傭労働力に依存する度合は極めて高いのである。

調査地 青梅地方 小宮村 三田村	山林面積 階層別	年雇		備考
		男	女	
五、二〇町歩 二〇町歩以上	〇、〇七 一、七〇	一 〇、二二	〇、〇七 一、九一	單位人 調査人数 平均値

然し此れが問題となるのは雇傭がなければ家族労働力をもつて補い得るにも拘らず雇傭があるが故に家族が飲食する様なことがあつたり、あるいは家族養育と云ふ様な封建的争論による場合があるとしたら経営上意向としなければならぬし尚且つ年雇は社会的地位低く雇主に對し封建的身分的関係が濃厚で独立の概念には乏しいのではないか、此れらの点に對しては意向をもつていられるのである。

② 臨時雇(季節雇、日雇)
農業の繁忙期に臨時的に雇傭する労働力であり、播種、收穫(農業)、植付(下刈(林業))等の場合に多量に使用する。これは潜在労働者予備軍の多い程、即ち不完全雇傭の度合が大きい程農業の繁忙期に極めて適切、且つ大量に投下することが可能であり雇主側にとつては極めて有利なわけである。

調査地 青梅地方 小宮村 三田村	山林所有 階層	雇傭			備考
		雇傭	林業	計	
五、二〇町歩 二〇町歩以上	三、三四 一、五二	四、七六 一、九一	八、一〇 三、四一	單位人 調査人数 平均値	

西川地方	五〇二町歩	五六九四一	九八八
東吾野村	二〇町歩以上	七五六一三五	二八七一

石表より考察すると、總体的には五〇二町歩階層は農業に投下する割合が多く（六〇七割）二〇町歩以上の階層はそれと反対に林業に投下する労働量が多い傾向を有している。

四五〇二〇町歩階層に於いては青梅地方約五〇人に対し東吾野村は約二倍の百人を示している。此の内約六〇人が農業労働である。これは当村の裏地面積が青梅地方に比し多いことと養蚕と相当行っている関係上産腐労働により補うものと思われ今一つは交通の便を利用して家族の他の取柄へ家計収入の増加を計るため一への出稼が多いため労働力の不足を産腐労働により補うためと考えられる。

二〇町歩以上の階層に於ては農材業の割合は青梅地方三七〇人、八〇人が農業に残余が林業に投下され、東吾野村は二九〇人、其の内七五人が農業に残余が林業の産腐労働である。

即ち七一八割が農業労働に投下されているわけである。

以上実態調査の資料について述べたわけであるが臨時雇の其の意義は経営上極めて大きい。裏山村に於けるこの産腐産腐の因習からして産腐される者即ち労働者の立場は都合のそれより一級に落ち此れは労働の場としての範圍の限定、即ち農村に於て不完全産腐が絶えず産腐者の生活を脅かさんとする処に被産者の弱点が存するのであるからうか。然しながら反面大山林所有者にとつては此れら労働者の協力を依り経営が達成されるのであり、此の点も又産腐者側にとつては忘れてはならない事柄である。

3) 請負 労働

最初に述べた如く本調査は育林労働を主体に取纏めたが、山林労働に於ける伐採、搬出、造材等の如く仕争の完成に対し責任を負う單位へ何々組と云う林組（組）の労働に属するもの即ち伐採後の労働はこれと調査の対象外に置いたがこれは多く山林経営者は立木処分を行う者が多いからである。

ある、しかしながら林業労働中伐出労働の占める割合は此の地方の如き育林業地帯に於いては多くの労働力を吸収していると思われ、第二部に於いて全村労働力の面より検討することにした。

C. 家族と専雇一人当りの年間労働日数

家族労働従事者の労働日数と専雇の労働日数が

調査地	階層別	家族労働従事者				専雇		備考
		農業	林業	計	農業	林業	計	
小宮村	五〇二町歩	八七四	二〇五	一〇七九	一〇七一	一〇二八	二〇九九	単位 人
三田村	二〇町歩以上	大三七	二九三	九三〇	七五〇	九六一	一七一	
東吾野村	五〇二町歩	九六八	一三〇	一一〇二	一八九〇	七〇五	二五九五	
	二〇町歩以上	五八八	一七四	七六二	八三一	六六一	一四九二	

左表より見るに、家族の労働従事者日数は年間平均一人当り五〇二町歩階層は一〇〇人前後であり、二〇町歩以上の階層は八〇〇人程度であり、其の差は二〇〇人程度多い感、日数を示している。即ち小規模経営者家族の労働日数が多いことを示している。

如何程であり、且地方、階層間の傾向を把握せんが爲、行つたものが家族労働従事者数並に専雇数と附表Iより求めた。即ち以上の資料を以て一人当りの年間日数に換算したものである。

次に専雇の稼働日数は五〇二町歩の階層で二〇〇〇二五〇人程度であり二〇町歩以上の階層では一五〇人の数値を示している。此の階層間の差は二〇町歩以上の階層では専雇は主家の山林の経営に並に経営を託されているために調査では稼働日数が減じたものと考えられ、五〇二町歩の階層

に於ては家族労働力の不足を止むを得ず補う性格が強いと見られるので其の補働日数も又多く取るのではないかと思はれる。
尚、高層に於て特に留意すべきは専業主婦は男子が

多いので農林業個々の教値は算術平均である商標から農林業労働の教値は林業労働に移動し後者が今少し大きな教値を示すのが実態であろう。

III 労働の配分

本調査は抽出モノグラフ調査により農林業別、月別、労働力の種類(家族労働、雇傭労働)別に更に林業経営は本果育林過程と伐採過程の二つのプロセスに大別出来るが今回は育林労働を中心にして、採種、下刈、枝打(其れ以外は従属労働(管理、向伐、調査等)として一括集計し農林業は農業労働と従属労働との二大別を行うに止めた。
註 集計は別表Iとして本文末に附加してある。先ずオ一に階層別、農林業別、月別一戸平均の従属労働配分を図示すればオ二図の如くなる。
ノ 階層別に見た年間の労働配分

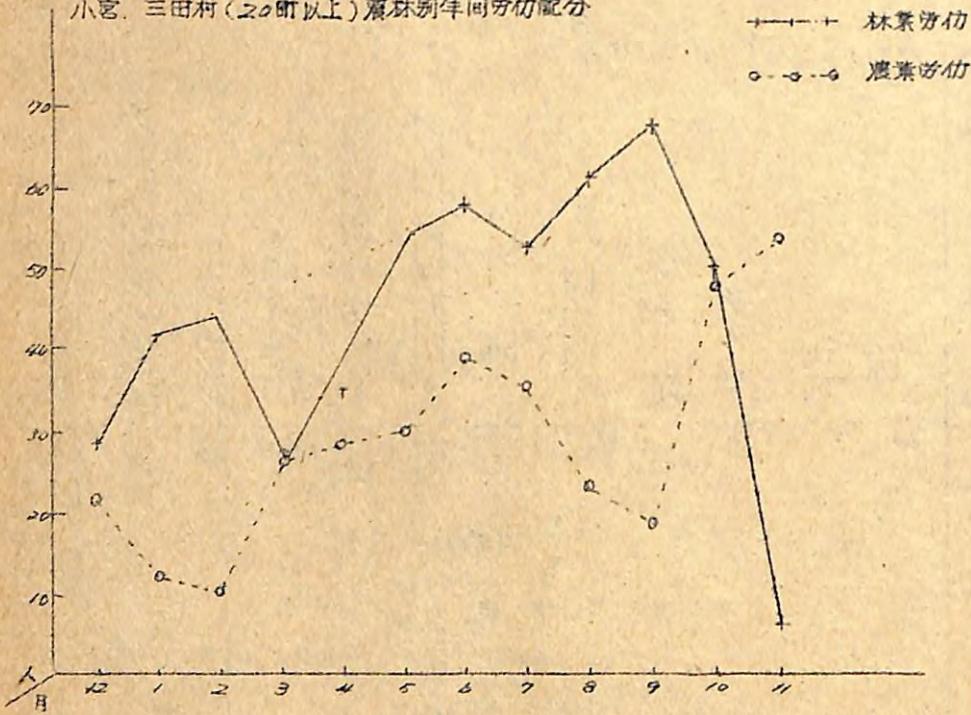
此の図(附表Iより作成)について見るに農業労働は大抵一月を最盛として漸次上昇し六月の收穫並に休むの時期に労働のピークが見られ、其の後八月迄降下し再び十一月の收穫期にピークを再現している。これが西地方を通じての農業労働の一般的傾向であり、これは我が国平地農村に於ける労働配分と類似した傾向を有している。

次いで林業労働は五・二。町歩階層に於ては先づ述べた様に自家労働が主である商標上、丁度農林労働を行つ最も忙期に於て五〇人前後の月間労働を投下している、即ち農林業労働の競合関係は此の図で見られる様に円滑に行われていると言べきであろう。

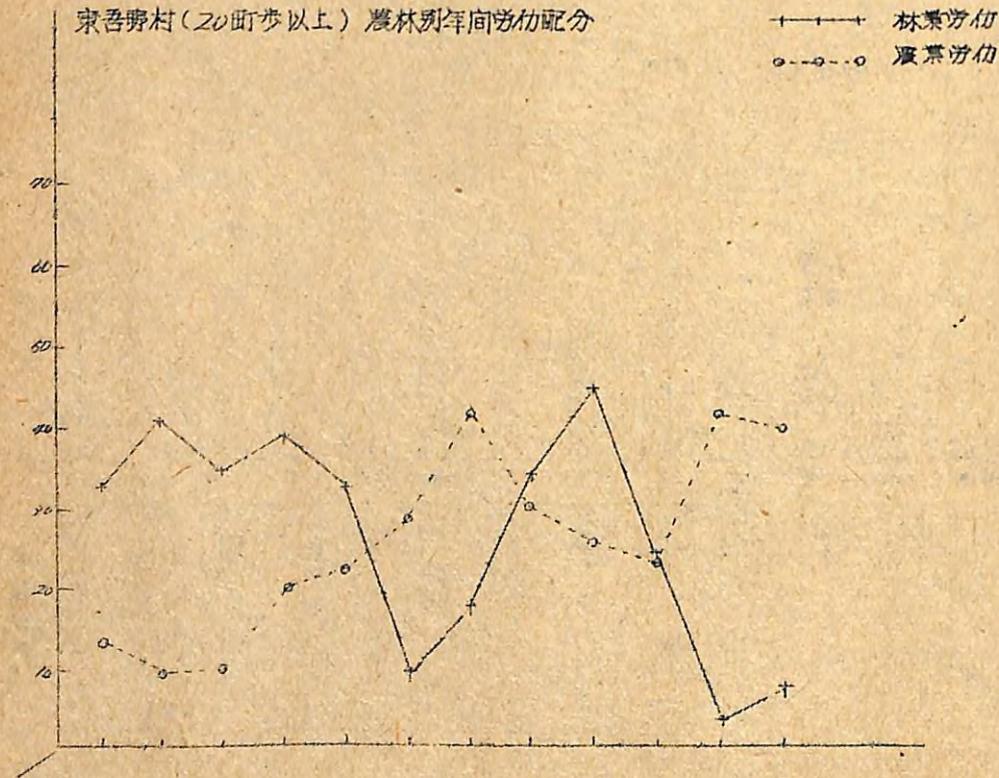
尚二の町歩以上の階層に於て青梅地方は一月、二月、三月と少く五月、六月、七月、八月、九月(六五人で最高)と多い特徴を有している。此れは幼令林の爲下刈労働に多く投下されているわけである。此れに對し東吾野村は一月、二月、三月、五月、六月と少く一月、二月、三月、八月(最高で四五人)と多く、概観するに農業の農閑期を利用してのことになる。此の点より見るに高令級の林相を有している程農林業経営の合理性が伴うことの一端を示すものと見られ得るであろう。

オ二に家族労働力と雇傭労働力の月別配分状況を見るとオ三図の如くである。

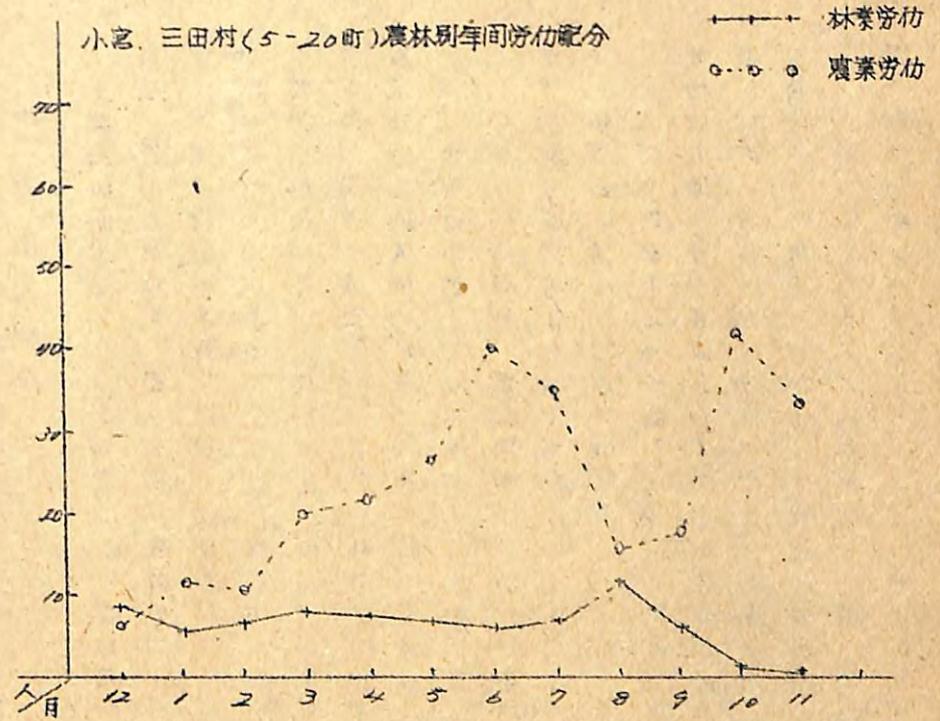
小宮、三田村(20町以上)農林別年間労働配分



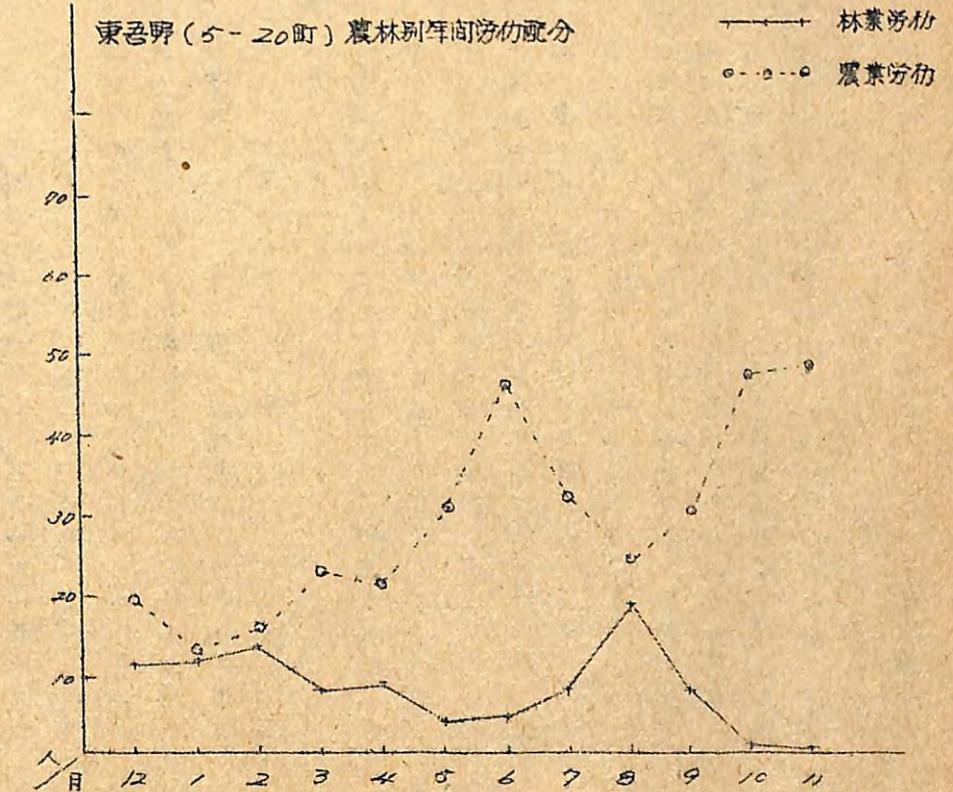
東吾野村(20町歩以上)農林別年間労働配分



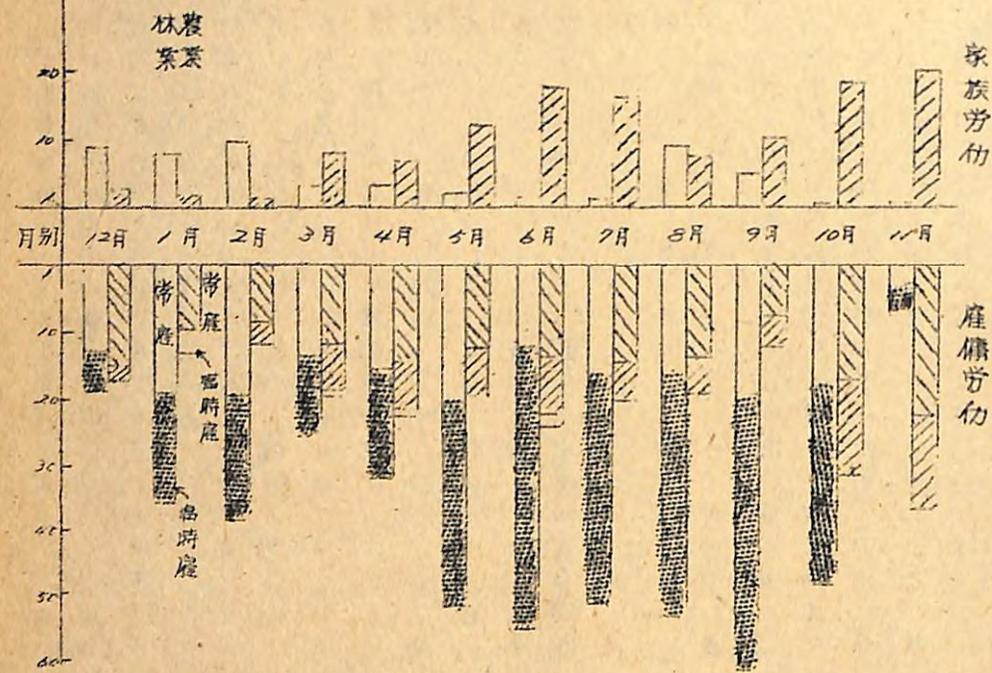
小宮、三田村(5-20町)農林別年間労働配分



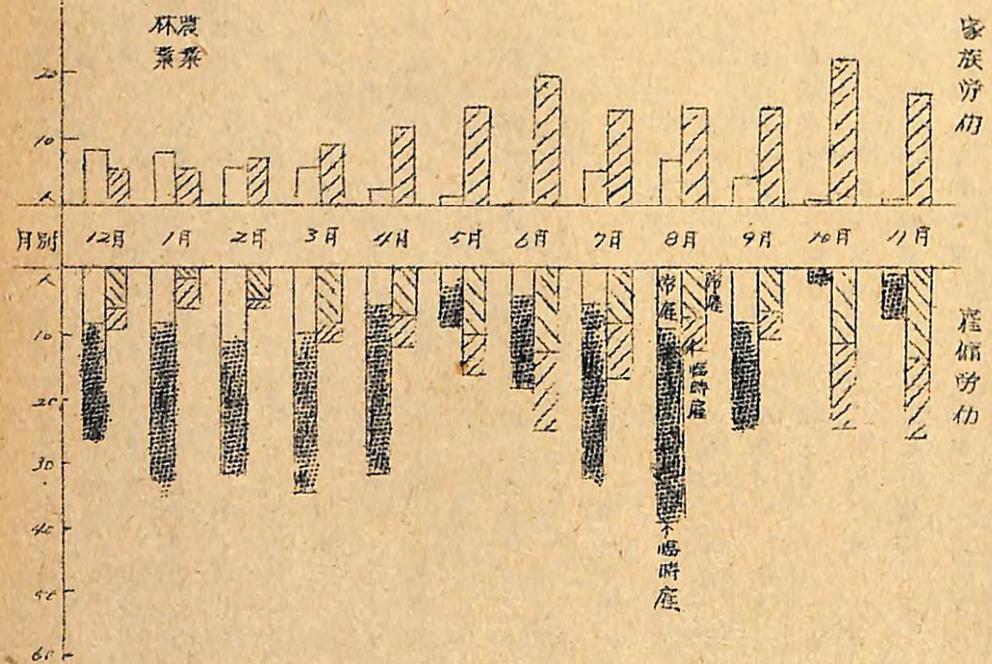
東吾野(5-20町)農林別年間労働配分



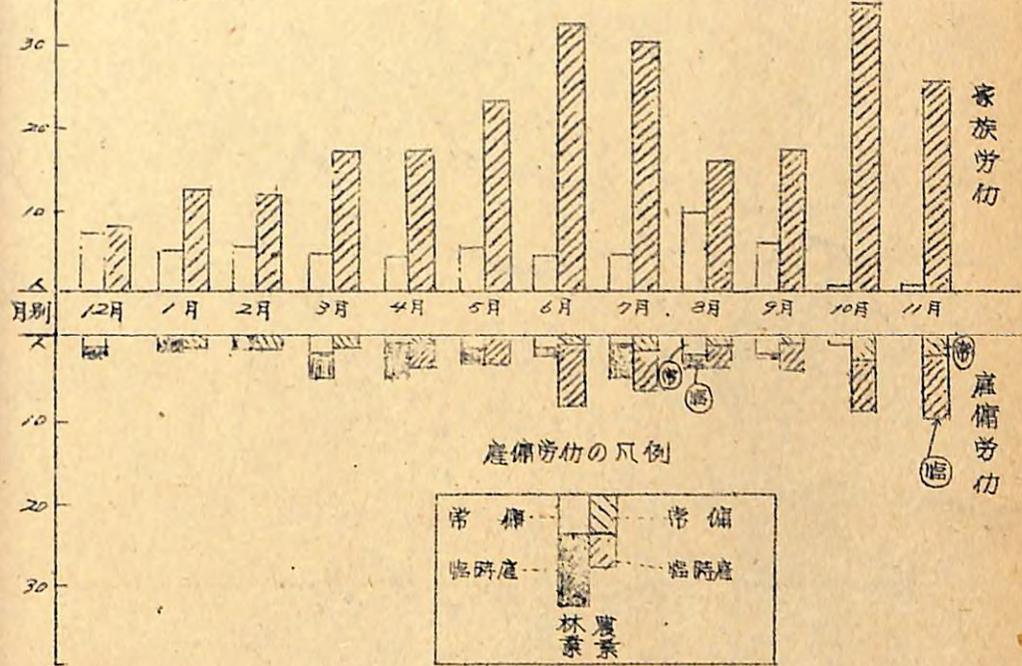
小宮, 三田村 (20町歩以上)



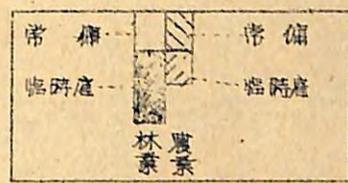
東吾野村 (20町歩以上)



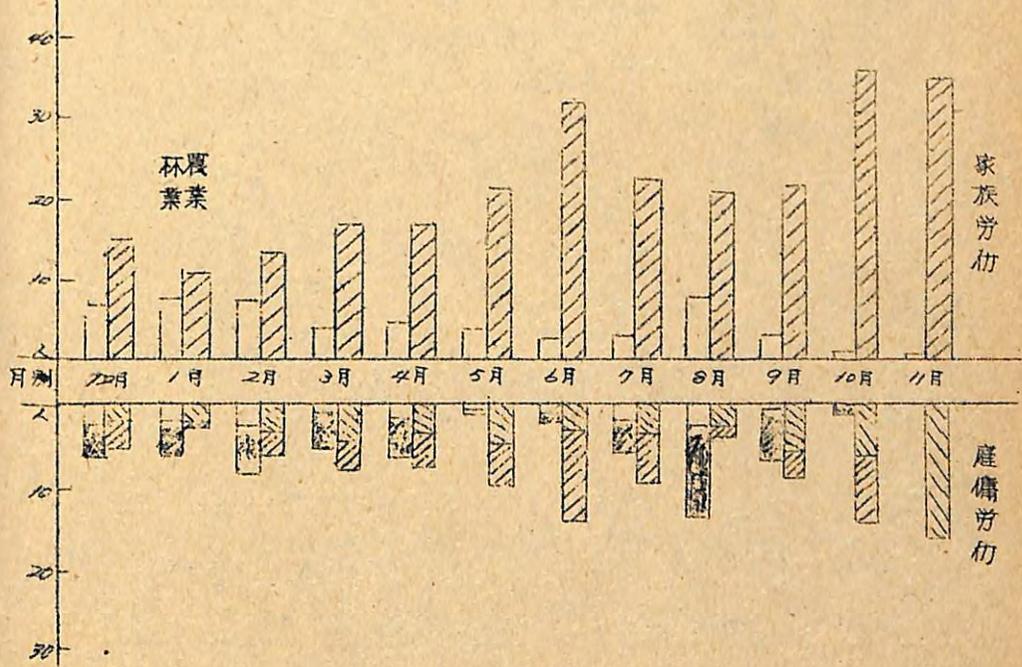
小宮, 三田村 (5-20町歩)



産働労働の凡例



東吾野村 (5-20町歩)



(1) 両地方の五一二〇町歩階層に於ては大体に同じ様な労働配分の傾向を有している。雇傭労働は東吾野村に比し青梅地方が極めて少ない。即ち五一〇町歩の階層で小宮村では九七%が自家労働であるにたいし東吾野村では五六%しかなく、一〇一二〇町歩の場合も小宮村の五五%にたいし東吾野村は四一%で東吾野村の方が多くの雇傭労働によつてゐると分かる。此れにたいして因に依つてもわかる様に二〇町歩以上の階層は雇傭労働力の比重が極めて高く全く正交対をなし、特に青梅地方の二〇町歩以上の階層は東吾野村の同階層に比して五月、六月が五〇人近く林業の雇傭労働力が多く且つ他の月も雇傭労働力共一〇二〇人程多く扱下されている。此の事は農業に於ては山嶺耕地と雇傭労働の場の狭少より必然的に労働の集約化が行われ且つ林業に於ては伐期短く幼令林が多いため、下別に多量の雇傭労働を扱下するためと思われる。此の様な事実は林相の構成状態より生ずるもの

で至る上種々の階層をもたらしきるので偏らざるか。
 (2) 次に年向の労働配分状態を見るに、五一二〇町歩階層に於ける青梅地方の家族の農業労働は一〇月、六月、七月が三〇人位で多く二月が最低で約六人、月平均では二〇人程度である。此れに對し林業労働は八月の一〇人を最高に平均五人程度の労働を扱下している。雇傭労働については農業期に七一八人程度扱下するに止まつてゐる。
 東吾野村に於ては農業労働は一〇月、一月、六月が三〇人強で最高であり、最少の月は一月の一〇人であり、月平均二〇人強である。一方林業労働は若干で月平均して四人である。雇傭労働については農業は小宮村と同じ様に農業期に一〇数人を使用する。林業には冬期向若干を雇傭するに止まる。
 次に二〇町歩以上の階層に於ける青梅地方の家族労働は前者と同じ様な配分傾向を有して居り月平均農業に一〇人林業には五人であ

る。雇傭労働については農業は一二月が最高で三五人程度で月平均にして二〇人程度である。
 林業の場合は 九月、六月、八月、五月、七月、一〇月の順に少なく各月五〇人前後である。即ち夏から秋にかけて雇傭労働が扱下されてゐるのである。そして月平均では四〇人強の雇傭労働を扱下していることになる。
 東吾野村に於ける家族の農業労働は一〇月の二〇人を最高とし月平均一〇人強であり林業は月平均四人強である。

一方農業の雇傭労働は六月、一〇月、一二月が多く二〇人強であり平均月に約一五人である。
 林業は八月、三月、一月、二月、七月、四月の順に少なく各月三〇人前後である。此れは青梅地方より二〇人程度少く月平均に於ては二〇人強であるので青梅地方の半分である。次に家族労働については農林業を合算しての最高と最低の労働量を見ると

階層別	青梅地方		東吾野村	
	最高(月)	平均	最高(月)	平均
五〇二〇町歩以上	三三三 三三三 三三三 (六月) (七月) (七月)	三六四人	二二二 二二二 二二二 (十一月) (十二月) (十二月)	一五五人
二〇町歩以上	三三三 三三三 三三三 (五月) (六月) (六月)	一七三人	二二二 二二二 二二二 (十一月) (十二月) (十二月)	二〇九人
五〇二〇町歩	三三三 三三三 三三三 (五月) (六月) (六月)	三五四人	二二二 二二二 二二二 (十一月) (十二月) (十二月)	一九四人
二〇町歩以上	三三三 三三三 三三三 (六月) (七月) (七月)	二〇〇人	二二二 二二二 二二二 (十一月) (十二月) (十二月)	一六〇人
				七、九人

の 五、二〇町歩階層に於ては労働ピークの時期に於ける絶対量が二〇町歩以上の階層に比して倍近い労働を投下していることがわかる。

② 労働の最少期に於ては二〇町歩以上の階層の絶対量は以下の階層より少ないが、それでもピークと最低の差は少ない。即ち前者が月間労働量の差が六人、八人であるに對して後者が一六人、二一人である。此の事は後者の労働余力を有していることを示すものである。

以上の事實をみれば、経済的面より考察するならば五、二〇町歩の階層は今後の生産に於

て生産上其の繁栄を調整する様な方策が当然考へなければならぬであろう。即ち家内の副業の選択並に、農閑期に労働の伴う様な作物の選定等、労働配合の内等化を図らねばならぬし、又林業に於ては植栽、下刈、枝打、伐採(向伐)、運材並の素材生産の一貫作業を農業生産の合同と見て家族労働中心に行つて行くことが必要でないかと懸われる。

エ、家族労働と雇傭労働との割合
調査村に於ける農林業生産に於ける家族労働と雇傭労働の割合と其の百分率を表すと次の様である。

場 所	階層別	家 族 勞 働		雇 傭 勞 働		雇 傭 時 間		計	
		山林	農地	山林	農地	山林	農地	山林	農地
青梅地方 (三田村 小宮村)	五、二〇町歩	五八・一	二四・七	三三・五	三二・二	三三・五	三二・二	八〇・五	三六・七
	二〇町以上	(五八・一)	(二四・七)	(三三・五)	(三二・二)	(三三・五)	(三二・二)	(八〇・五)	(三六・七)
西川地方 (東吾野村)	五、二〇町	四八・〇	二六・二	三三・五	三二・二	三三・五	三二・二	八〇・五	三六・七
	二〇町以上	(四八・〇)	(二六・二)	(三三・五)	(三二・二)	(三三・五)	(三二・二)	(八〇・五)	(三六・七)
	二〇町以上	四三・四	一四・七	一九・五	二二・九	二二・九	一九・五	六四・九	二〇・〇
		(四三・四)	(一四・七)	(一九・五)	(二二・九)	(二二・九)	(一九・五)	(六四・九)	(二〇・〇)

註 括弧内数値は百分率を示す。

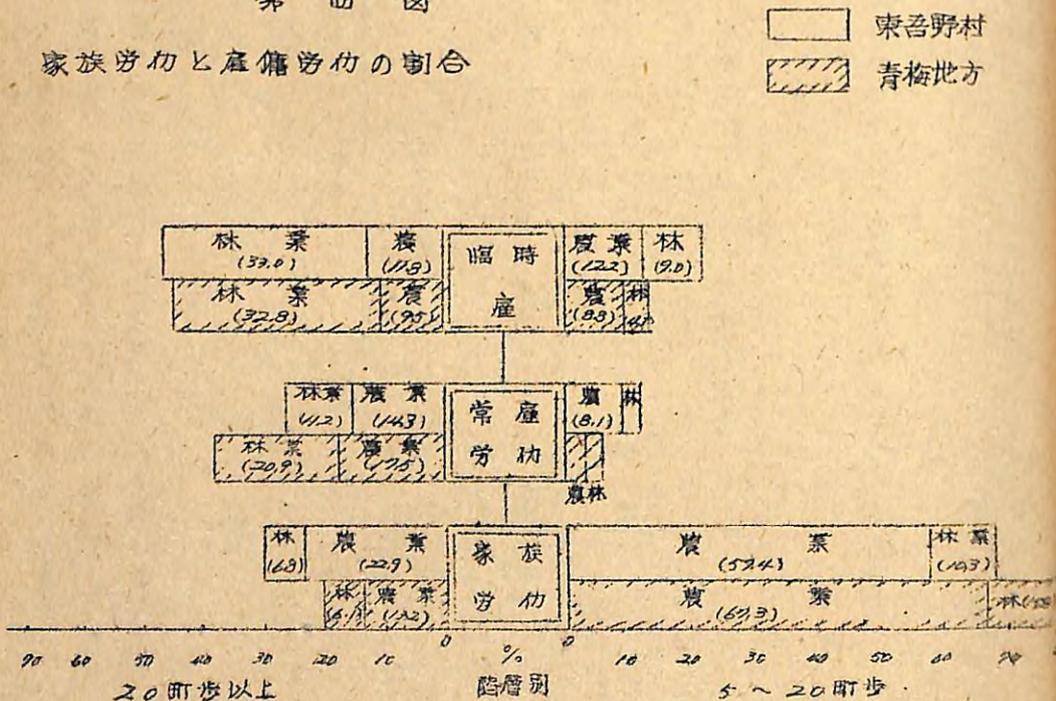
右の表で見られる様に五、二〇町歩階層で青梅地方約三七・〇人、東吾野村約四七・〇人、二〇町歩以上の階層では青梅地方約八八・〇人、東吾野村六四・〇人の労働を投下しているわけであるが、これは生産規模が天々異なるので表一表二を懸念して載せた。

今百分率で示した図表について考察すると表一表二に五、二〇町歩階層に於ては両地方共七〇・一八〇％へ此の内六〇％前後が農業労働に近くが家族労働に依つて生産され其れに五％前後の雇傭労働を投下し、農閑期に於て一〇・二〇％の臨時雇傭労働を投下している。此れに及し二〇町歩以上に於ては家族労働力の占める割合は大体二五％へ二〇％近くは農業労働に前後であり雇傭労働力は二五・三五％程度で農業労働の割合は半々位である。臨時雇傭について四五％へ農業労働は三三％を占めてゐる。程度である。

表二に林業労働と農業労働の割合は両地方共五二・〇町歩の階層に於ては林業労働が大体二二％

第 四 図

家族労働と雇傭労働の割合



残余の七八%が農業労働で占められている。即ち八割近くの労働が農業に當り、次に次下されていることを示している。二〇町歩以上に於ては両地方に若干の差が見られる。即ち東吾野村に於ては農林業労働は半々程度であるが青梅地方は四分六で林業

第二表

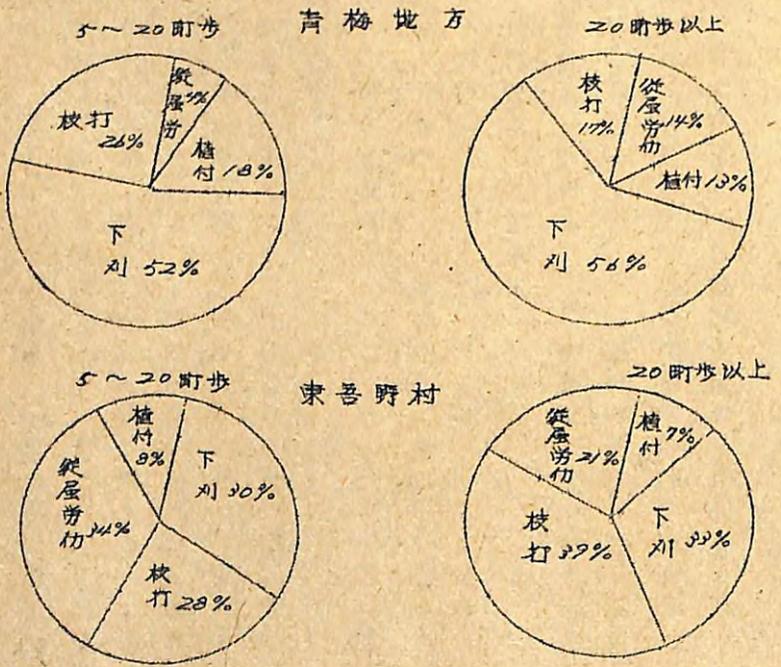
場所	階層別		村	下	刈	枝	打	育林労働 (山林面積) 計	従属労働 (山林面積) 計	林業労働計
	山林面積	山林面積								
青梅地方 (小宮村 三田村)	山林面積 二〇町以上	山林面積 五〇町以上	一四、四八人	四三、一人	三、二町	二〇、七人	〇、七七町	七、七二町 (四五八町)	三、三三町 (二〇〇町)	八〇、五人
	山林面積 二〇町以上	山林面積 五〇町以上	六八、二八人	二九、三五人	二、七三町	八六、五人	五、三三町	四、四八町 (三七〇九町)	七、五九町 (五九〇七町)	五二、一人
西川地方 (東吾野村)	山林面積 二〇町以上	山林面積 五〇町以上	二二、四八人	一〇、七四人	一、七四町	一一、二町	二、九六人	三、八五町 (三六七町)	一、〇四九町 (二〇〇町)	三三、六四人
	山林面積 二〇町以上	山林面積 五〇町以上	一、二二町	一〇、七四町	一、七四町	二、九六人	五、五三町	一、七三九町 (三三、七町)	六、八七人 (二〇〇町)	三三、六四人

註
I 山林面積は各作業の基礎を成す数値である。
II 括弧内名は一户平均山林面積を一〇〇として育林労働の対象面積を表したものである。

労働が一割程度比重が大きい。
3. 作業別育林労働枚下量(階層別一戸平均)
階層別に育林労働としての植付け、下刈、枝打の各作業の労働枚下量を示した表が次の表である。

右の表より窺うと(1)育林労働枚下量は五・二〇町歩階層の青梅地方は七七人(四、五八町歩)、東吾野村六八人(三、八五町歩)であり、二〇町歩以上の階層の前者は四五〇人(三、七〇九町歩)後者は二六〇人(一、七三九町歩)である。これを括弧内の育林労働の対象となる面積と比すれば或る程度妥当な数値であると云い得る。(2)夫々の地方並に階層間の山林面積を一〇〇とし育林面積の百分率で見ると青梅地方は両階層共六〇数%であり、西川地方は三〇数%を示している。この事に依つて青梅地方は東吾野村より約一九倍程度多くの育林面積(労働枚下の対象と見られる実際の面積を指す)を有していることになる。次に補足する意味で各作業と百分率を以てパイグラフに表示すれば次の如くなる。

第五図
青梅地方



右の円グラフより考察すれば、下の労働は五二〇町歩階層の東吾野村三〇％に對して、青梅地方は五〇％級の數値を示している。即ち二〇％の相違を示している。

これに對して二〇町歩以上の階層は青梅地方一七％、東吾野村は概以上の四〇％を示している。四植村労働は東吾野村七％に對して、青梅地方は概以上の數値を示している。然し同地方階層間には余り差は見られない。

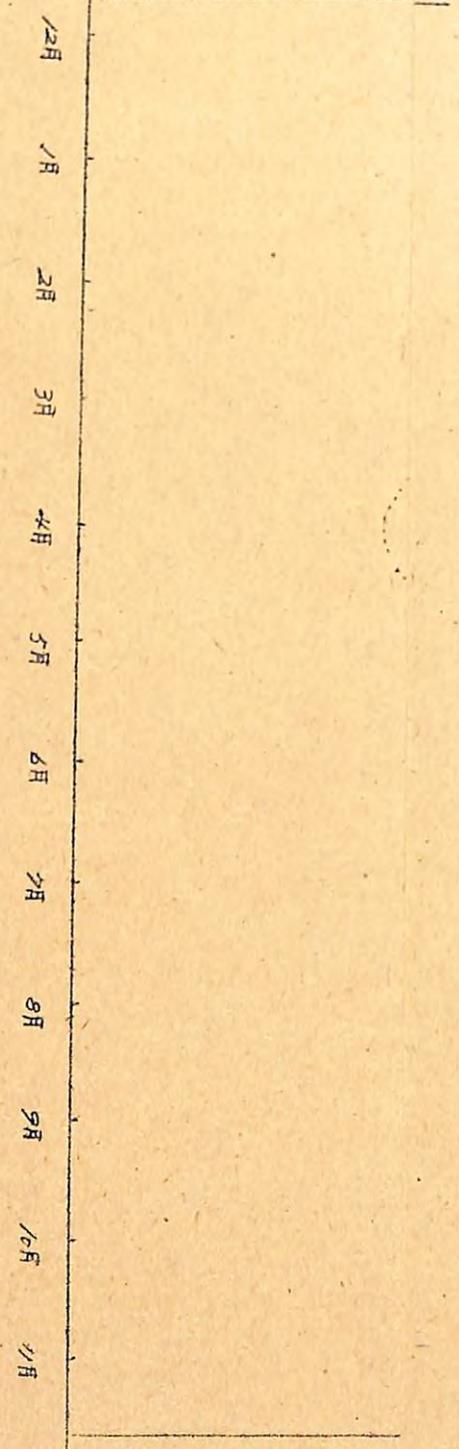
此の林に相對的に西地方の性格を見るに、青梅地方は下の労働が主体を成していると云い得る。換言すれば、青梅地方が低伐期の林業を營、即ち令級配置の低い山林を所有していることも推察出来るであらう。

々、青林労働の年間配分へ階層別一戸平均）
青林労働の年間配分を才大図の如く示した（四は附表Iより複製）先に農林兼労働の年間配分の概算は述べたので、青林労働の配分について考察を進める。
先づ才一に西地方階層間の労働の時期は大體一

致した傾向を示し、枝打ちは一月、二月に多く、植栽は四月を最盛期とし、下刈は七月、八月をピークとしてその前後に亘つてゐる。此の林の労働の時期は植物生理學的にも肯定することが出来るであらう。才二には二〇町歩以上の階層に於ては、其の労働が下置が短期間に多量に枚下されてゐる。即ち夫々の適期に多量に産備労働を枚下してゐる。これに反して五二〇町歩の階層に於ては家族労働力に依存する關係上稍、長期に亘り、特に下刈の如きは一年中若干ではあるが労働を費しつゝる林である。

尚之の圖の基礎數値については先に掲げた才二表を参照して貰ふたい。大體幼令林相（〇・I令級）が東吾野村に於て山林の二〇％に對し、青梅地方に於ては倍近く四〇％を示している。

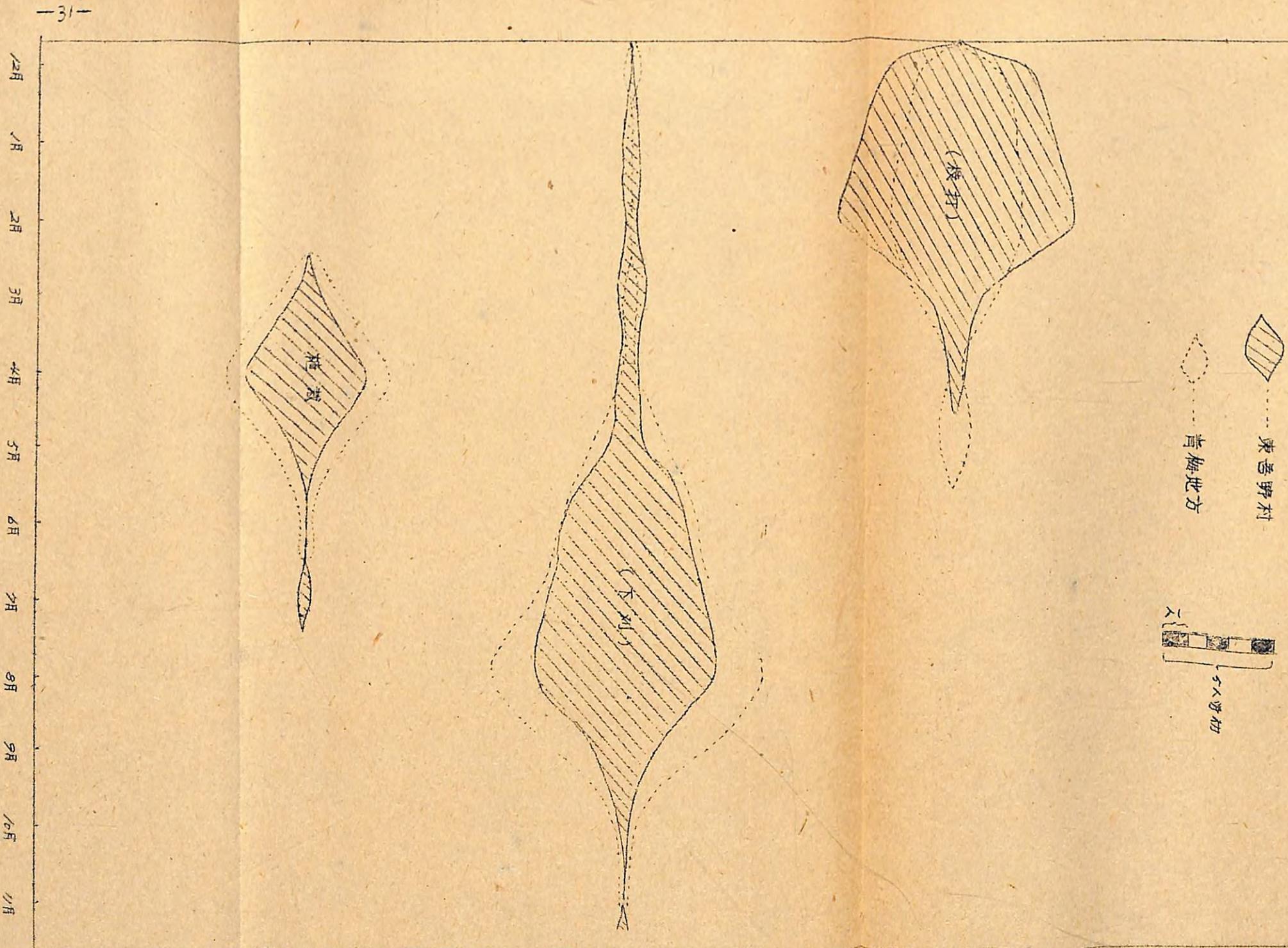
此の点より、青梅地方では植栽並に下刈労働が多く、枝打ち労働が少くない点も理解出来ること、更に（特に図を注意すべきは青梅地方の二〇町歩以上の下刈労働力と、才一の縮尺を示してあることである。



12月 1月 2月 3月 4月 5月 6月 7月

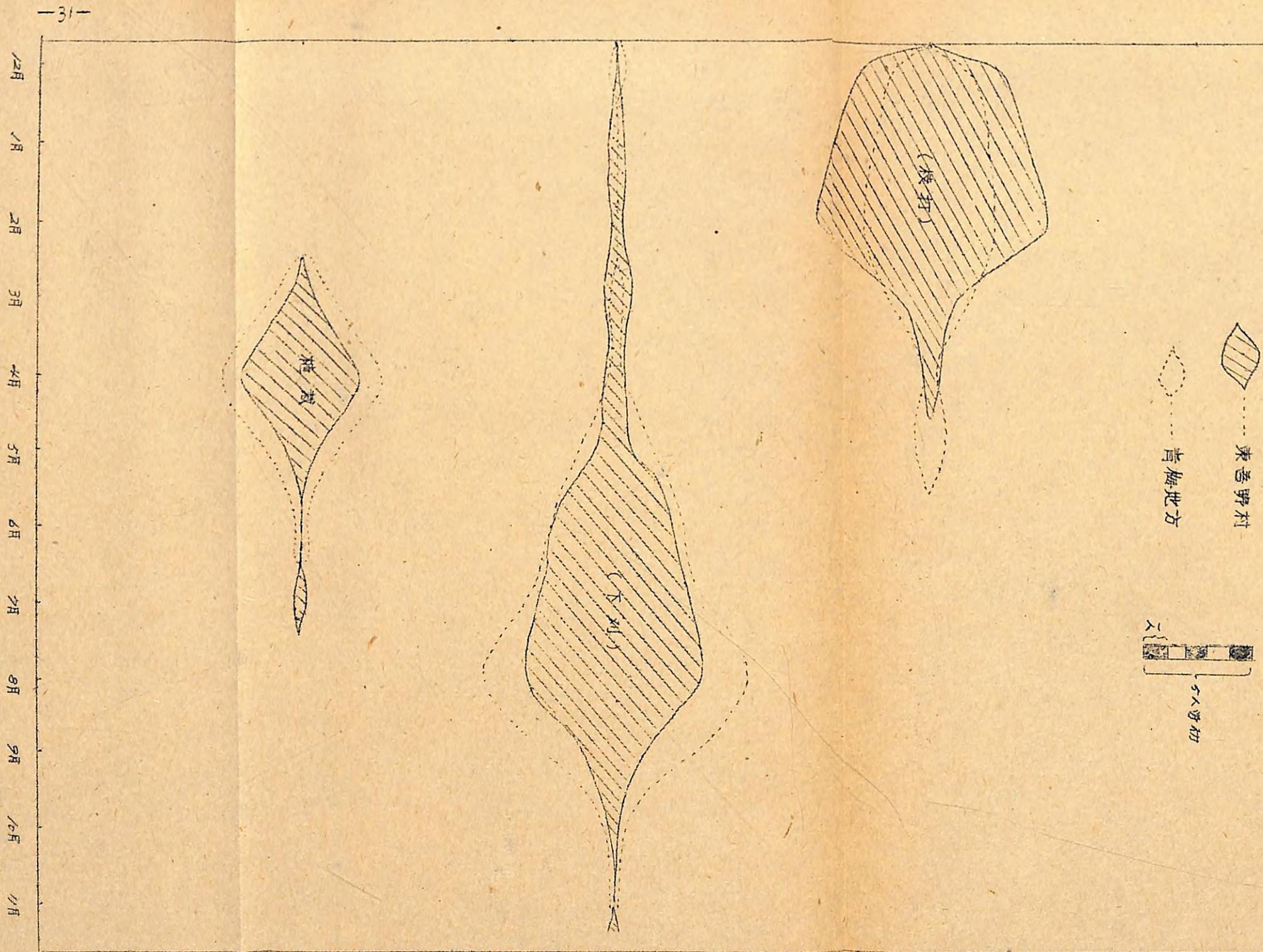
第六圖

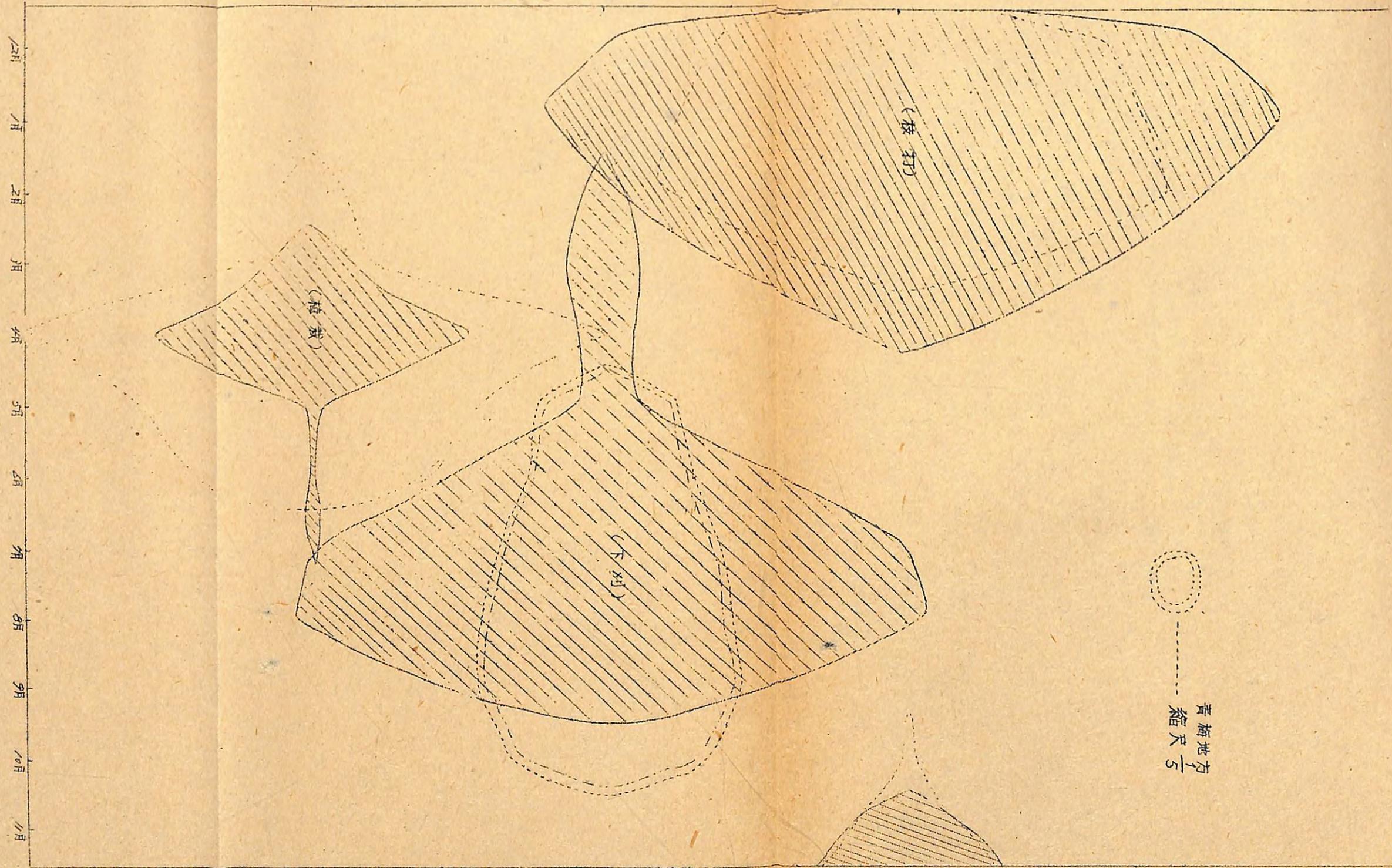
林業勞働(育林)の年間配分圖
(5~20町)

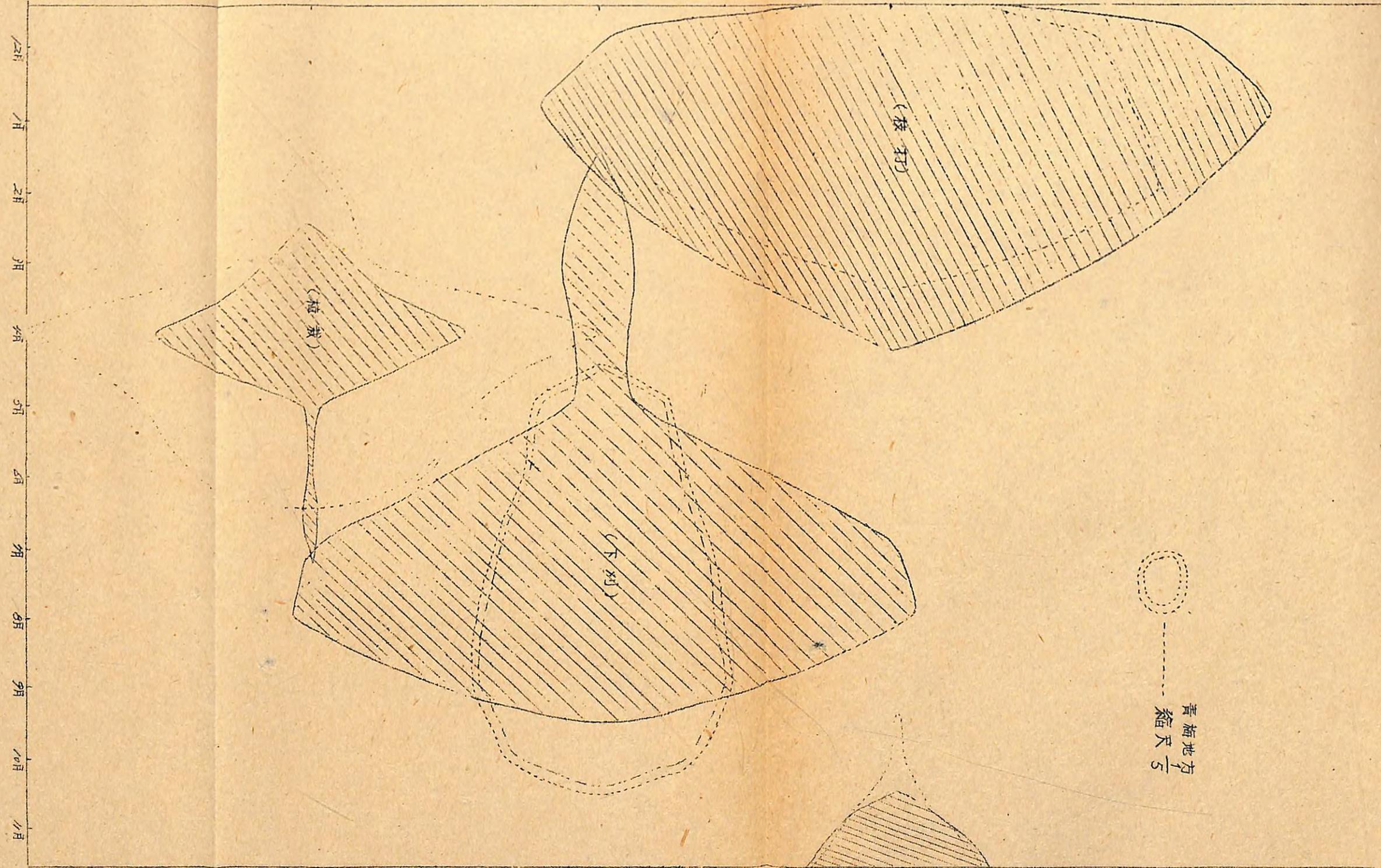


第六圖

林業労働(育林)の年間配分図
(5~20町)







此の教値を見るに地方別、並に階層別には若干の差は認められるが大体妥当である。一七。人の年間労働を枚下するものと見て差支えないであろう。此の教値を平比藪村に於て二毛依畑を基準とする場合に枚下される四三人と云ふ教値へ「農村の実際

場所	階層別		備考
	五〇町歩	三〇町歩以上	
青梅地方 (小宮村 三田村)	六六、五	七一、四	単位人
西川地方 (東吾野村)	六八、一	六六、七	

ノ 農業労働（又当り）
以上述べたのは単に階層別一戸平均の労働配合の実際を種々の面より考察して来たがそれだけでは不十分なわけで、夫々の至差規模を一定として考えた場合（即ち平面的或いは立体的に）に如何程の労働量を枚下しているかを検討する必要がある。

IV. 単位面積当り農林業の労働枚下量

より」と比較すれば約一五倍の労働を枚下していることになるが、これらの山村に於ては水田面積僅少又は皆無（小宮村）にして且つ自給食糧生産の慾求は極めて強い關係上、米食補給として麦、甘藷並に蔬菜栽培等のため斜面を高度に利用している現状であり、その耕作上の悪条件故に当然多くの労働量（又面積約とも云い得るなもしれない）を枚下する様になることは推察出来る。

乙. 山林労働（一戸当り一〇町歩として）

山林所有面積を平面的に一戸当り一〇町歩として換算すると毎年度表の如き労働枚下量を示す。此の場合山林の構成状態換言すれば令級配置の問題は考慮に置かず単に算術平均で表した教値である。尤づ西地方の比較を考察するに青林労働に於ては青梅地方が多量の労働を費していることを知り得る。先に述べた林に幼令林が多い為で即ち積付に於て東吾野村の約三倍（東吾野村は少ないがこれは伐期長く間伐が多く、伐採面積少なき為と推察される）下刈に於て二倍の教値を示している。更に枚打は東吾野村が若干多いと云い得る。更に

場所	階層別	植付	下刈	枝打	育林労働計	従属労働	林業労働計	備考
青梅地方 (小宮村 三田村)	5.1町歩	20.6	60.1	29.6	111.3	4.7	115.0	
西川地方 (東吾野村)	5.1町歩	7.7	29.3	14.6	75.8	12.8	88.6	
	2.町歩以上	4.2	20.2	24.1	48.5	12.9	61.4	

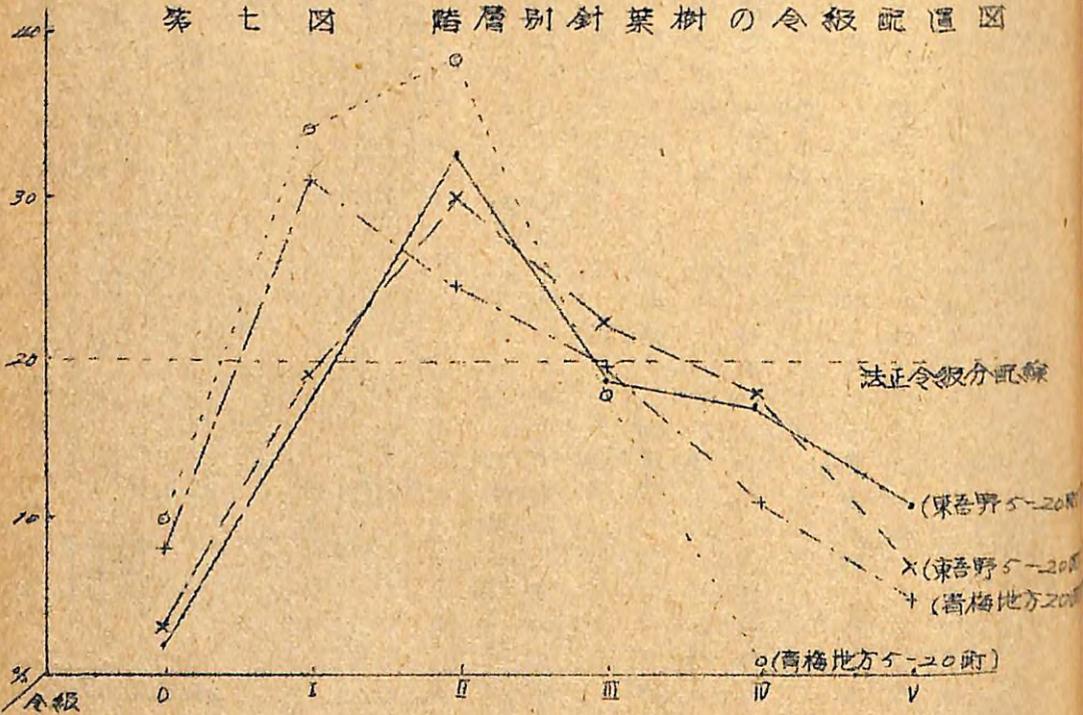
従属労働(間伐、管理、調査等)を檢討するに五
 一。町歩階層に於て東吾野村は青梅地方の六倍
 の数値を示している。これは東吾野村が間伐労働
 が其の大半でこれを自家労働に依り行つてゐるか
 らである。これが二。町歩以上の階層になると、
 伐採がかなり大面積のため間伐を業者任せで立
 木処分とする關係上其の労働量も少ない。又西世
 方向の差は見られぬが、此の労働量は主として
 管理労働並に立木処分の調査等に要する労働で
 ある。又従属労働に於ては五。町歩階層が二。町
 歩階層に比し多くの労働を投下してゐる傾向が
 ある。

植栽より枝打までの育林労働量
 これまで同様には法正な混交林について労働量
 の検討を続けて来たのであるが、山林の構成状態
 は複雑であり、且つ林相の如何に依つて夫々の枝
 下労働量は異なつて来るから育林労働の集約度を
 みるには山林の令級配置の点を考慮して検討を行
 う必要がある。
 階層別、針葉樹の令級配置表並にこれより作図
 すれば本七図に表わされる。

表三 階層別、針葉樹の令級配置表

場所	階層別	令級		
		0	I	II
東吾野村	2.0以上	1.22 (2.3)	9.54 (2.7)	17.94 (3.3)
小宮村	5.1町歩	0.69 (9.9)	3.45 (3.5)	2.70 (3.6)
三田村	2.0以上	4.63 (7.7)	1.84 (3.1)	1.49 (2.5)
	5.1町歩	0.37 (3.5)	1.99 (8.9)	3.18 (3.0)
	2.0以上	1.22 (2.3)	9.54 (2.7)	17.94 (3.3)
	5.1町歩	0.69 (9.9)	3.45 (3.5)	2.70 (3.6)
	2.0以上	4.63 (7.7)	1.84 (3.1)	1.49 (2.5)
	5.1町歩	0.37 (3.5)	1.99 (8.9)	3.18 (3.0)
	2.0以上	1.22 (2.3)	9.54 (2.7)	17.94 (3.3)
	5.1町歩	0.69 (9.9)	3.45 (3.5)	2.70 (3.6)
	2.0以上	4.63 (7.7)	1.84 (3.1)	1.49 (2.5)
	5.1町歩	0.37 (3.5)	1.99 (8.9)	3.18 (3.0)

場所	階層別	令級			備考
		IV	V以上	計	
東吾野村	2.0以上	8.97 (2.6)	5.78 (2.0)	53.17 (20.0)	
小宮村	5.1町歩	0.02 (0.3)	1.1	7.00 (2.0)	単位町
三田村	2.0以上	6.50 (2.2)	3.78 (4.1)	59.07 (20.0)	
	5.1町歩	1.83 (2.7)	0.70 (6.7)	10.49 (20.0)	
	2.0以上	8.97 (2.6)	5.78 (2.0)	53.17 (20.0)	
	5.1町歩	0.02 (0.3)	1.1	7.00 (2.0)	単位町
	2.0以上	6.50 (2.2)	3.78 (4.1)	59.07 (20.0)	
	5.1町歩	1.83 (2.7)	0.70 (6.7)	10.49 (20.0)	



註 括弧内数値は百分率

此の図表に於て二〇名の点線上にI令級以上の点に近い程林分の法定令級配置をなしているとい得るであろう。今、考察を進めるならば東吾野村に於ては階層向は大体一致した林を傾向を有し青梅地方よりは法定状態に近いとい得る。即ち西地方の〇I令級の占める割合は東吾野村二〇%に対し青梅地方は倍近い四〇%を占めている点からも推察されるであろう。特に青梅地方の五・二〇階歩の階層はIII令級以下が九七%を占めている現状である。

尚この表では判然としなかりが至管規模の大なる程高令級の山林を所有している傾向は西地方共に見られ得るであろう。

此の林を不正な令級配置を修正し耳つ附表Iの數値を利用して計算を進めた。此の場合、一応伐期は三五年とし三五階歩の法定林至管に於ける育林労働運年枚下量、即ち一町歩の山林の伐期までに枚下される育林労働量を計算したのが次の表である。

植栽より伐採までの育林労働量(一町歩当り)

場前	階層別		植村	下刈	計	枝打	育林労働計	備考
	階層別	階層別						
青梅地方 (小宮村) (三田村)	五〇以上	二〇以上	二〇・九	二三五〇	二五五九	一〇七八	二六三七	単位人
西川地方 (東吾野村)	五〇以上	二〇以上	二二・一	二七〇	二四二七	六四九	二〇六六	
東大牛業演習林	二〇以上	一八・四	一〇・〇	二一八四	九三五	三二〇・九		森林家必携より算出
茨城県高萩演習林			一三・六	四六〇	五八六			

此の表の考察を進めるならば西地方共に同じ階層向には大凡差の無い労働を枚下していることが窺われる。即ち五・二〇階歩階層に於て二六〇人前後であり、二〇階歩以上階層に於て二一〇人程度の數値を未している。(四)西階層向に五〇人程度即ち二〇%強の差のみみられるが此れは山林面積の小さい程集約的であることを示している。

尚植村と下列について東大牛業演習林と高萩演習林の數値を森林家必携より算出した。前者は我が國に於て最も集約な至管と云われ、後者は國有

林の一般労働量であると云われているが、これらと比較するに下列までの功程では大体東吾野村の二〇階歩以上は十業演習林と比較して若干少ないが其の他の階層は一〇%以上多くの労働を枚下している事になる。高萩演習林に比すれば二・三倍の労働量である。即ち大観すれば此の地方は高い集約度の至管が行われている事を知ることが出来る。特に枝打に極めて多量の労働を枚下しているのが注目される。

以上の点からみて本地帯に於ては我が國林業至管に於てのみなり集約的至管により行われていることとは実証されたのであるが、此れが果して労働に對する限界生産力或いは土地に對する限界生産力の面から分析して妥当であるかどうかは、今後究明すべき問題として残されている。

水二部 山村労働の分布(小宮村、東吾野村)

西村に於ける農林業労働に枚下される総労働量を、左の如き調査方法に依つて資料を蒐集した。

即ち階層別、農林業別、日別に賃労働と自家労働とを、小宮村に於ては全村に亘り調査票を配布し東吾野村に於ては抽出調査を行った。其の回收率を山林の階層別に示したのが左表である。

小宮村

回収率	三〇階歩以上		三〇階歩以下		山林面積	計
	戸数	調査戸数	戸数	調査戸数		
二五%	一三	三	一三	三	二四七	三八二
七八%	五九	七	一三	一六	一〇三	一六五
六二%	一三	八	四三	二八	二四七	四二
三七%	一六	一	五八	二	四二	四三

東吾野村

抽出率	三〇階歩以上		三〇階歩以下		山林面積	計
	戸数	調査戸数	戸数	調査戸数		
七三%	一一	八	二四	一四	二七八	四九三
五八%	二四	一四	二一	三四	七一	一六七
六七%	二一	一四	六七	二六	二七	二六
五一%	六七	三	九二	二	二七	三五

勞働別、月別に見た配分状況
第三表
小宮村

勞働別	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計	賃勞働 ⁽¹⁾	自家勞働 ⁽²⁾
農業勞働	3571	3866	4779	4470	4990	6977	5936	4834	4681	7331	6659	3378	5932	4630	5475
林業勞働	4885	5225	4935	4909	4841	4238	4537	5036	5304	4238	4393	5684	5815	4985	8390
計	8456	9091	9714	9379	9831	11215	10473	9916	9985	11569	11052	9062	11747	9615	13865
	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)

東吾野村

勞働別	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計	賃勞働 ⁽¹⁾	自家勞働 ⁽²⁾
農業勞働	4700	4855	6433	6748	6364	4533	3364	9894	8782	3583	3347	7338	7004	7478	6555
林業勞働	4779	4849	4344	4338	3629	3253	3037	3652	3734	3393	3947	5335	4969	3694	5131
計	9479	9704	10777	11086	10003	7786	6401	13546	12516	6976	7294	12673	12013	11172	11686
	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)

註 本表は回収された資料を以て戸数倍したものであり原表は附表IIとして本文末に附してある。

総合的に考察するとオ一に總農業勞働量の割合は小宮村は總農業勞働量(五〇・五%)、総林業勞働量(四九・五%)で略々半々の率を示し一方東吾野村は總農業勞働量(七〇・四%)、総林業勞働量(二九・六%)で七対三の割合を示している。二村の農業勞働の比重の相異はオ一表に於て見られる如く小宮村の農地面積七七町歩に対して東吾野村は一七〇町歩の面積を有している点から見て一応この傾向は了解出来るであらう。

此の事は両山村が青梅、西川地方の代表的林業村であるにも拘らず、枚下勞働の面からみれば林業よりも食糧自給生産の爲の農業により多くの比重があることを示しているであらうし、有名林業勞働表

小宮村		東吾野村	
人口	山林面積	人口	山林面積
約三、二五〇名	約一、八〇〇町歩	約三、八〇〇名	約一、七〇〇町歩
	約七、七町歩		約一、七〇町歩
	↓、町歩当		↓、町歩当
	↓、又当		↓、又当
單位者勞働枚下量	三二人強	單位者勞働枚下量	二六八弱
	七一人強		六三人弱

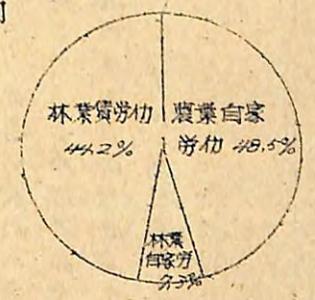
地として其の高い集約度を誇る両村も左の表を窺えば單位面積當り勞働量は農業に比して著しく少ない事が知られ得るであらう。即ち山林は伐出、製材をも含めると土地面積に対する勞働の吸収力が農地に比して二〇・三〇分の一程度の吸収力しかもつていないことを示している。しかしながら我が國米作地帯に於ける交当枚下勞働量は二一・二三人であるので此れと比較すれば小宮村に於ては七分の一、東吾野村は八分の一程度の勞働の吸収力を持つてゐるわけである。即ち一概に云われはいる程林業の勞働吸収力が低いとは当地方に於ては太い得ないと思ふのである。

オニに両村の總労働量の比較を見るに農業は小宮村(約五万九千人)東吾野村(一〇万七千人)で後者が二倍に近い数値を示しているがこれはオニ表の農地面積で示されている林に東吾野村の農地面積が二倍であるので其の差は僅少である。併して其の差が小宮村の五倍一人に對して六三人という労働の差に依りあらわれる。これは前述の如く小宮村は山向に介在している為農地が傾斜面であるので作業能率の減少を伴うし、労働の場は東吾野村に比して粗めて少ないので必然的に多くの労働量を投下することに成るためであろう。次に林業總労働(育林労働と其の他伐木、造材運搬、製炭等、林業生産に關係ある労働全部をさう)は小宮村(五万八千人)と東吾野村(四万四千人)を比較すると小宮村の方が一万四千人程度多くの労働が山林に投下されている事になるが、此の差は先に述べた採伐期等が東吾野村に比し異なる原因と思われ、即ち町歩き労働量は小宮村の三二八に對して東吾野村は二六八である。

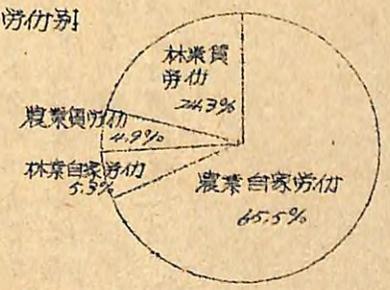
オニに両村の自家労働と賃労働の割合をパイグラフで検討して見ると

第八圖

小宮村農林業別自家賃労働別總労働投下量



東吾野村農林業別自家賃労働別總労働投下量



小宮村に於ては農林業労働が半々程度であり林業労働四九五%の内四二五%が賃労働である。即ち小宮村全体より見て林業労働の大部分が賃労働で占められていて自家労働は僅かに七〇%である。次に東吾野村に於ては總労働の三〇%が林業労働であり、此の内賃労働は二四三%を占め、自家労働は五三%より占めていない。尚農業の賃労働は四九%を占めている。此れらの賃労働は山林を耕さない。(又は僅かの山林を耕さない)多数の農家(若干非農家もあるが)より供給されている。即ち山村に於てはこれら生産手段を耕さない多数の人々の提供する労働に依り山林全堂が開放される反面、労働の場としての山林の存在がこれら村の人口の過半を占める人達の生活の真であると云うことがい得るであろう。

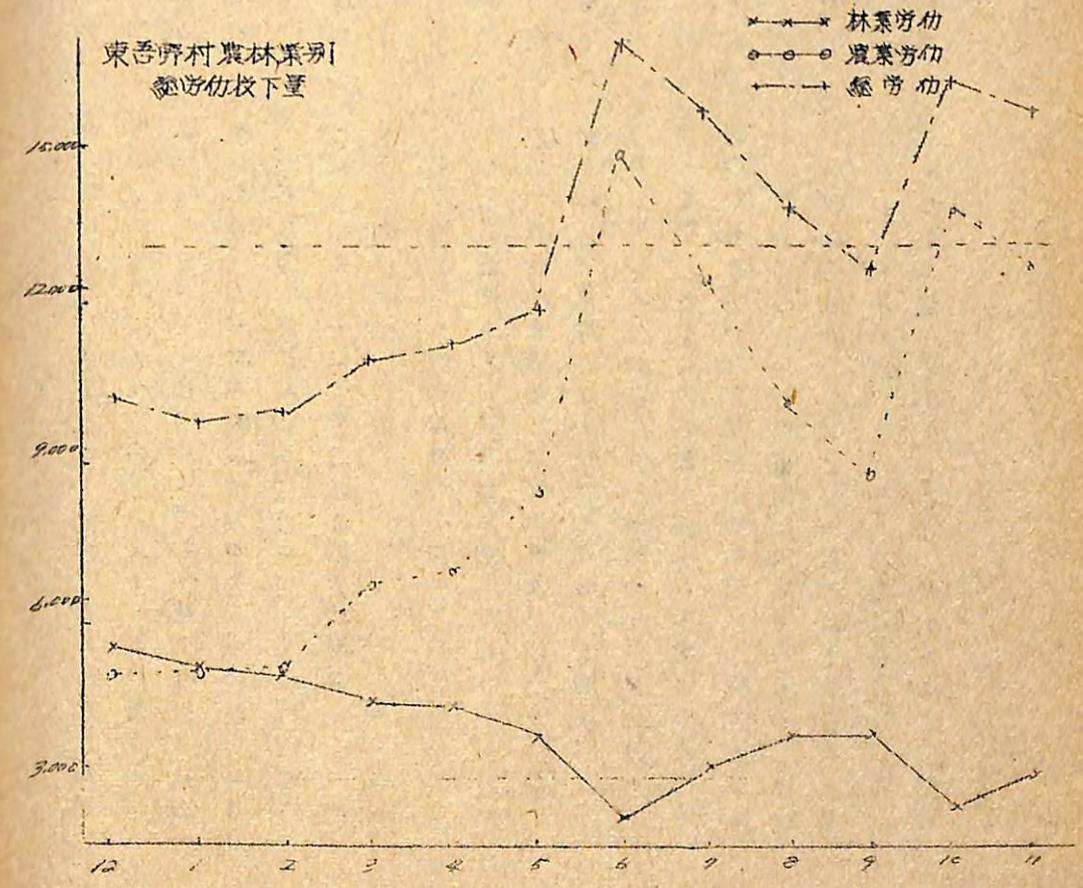
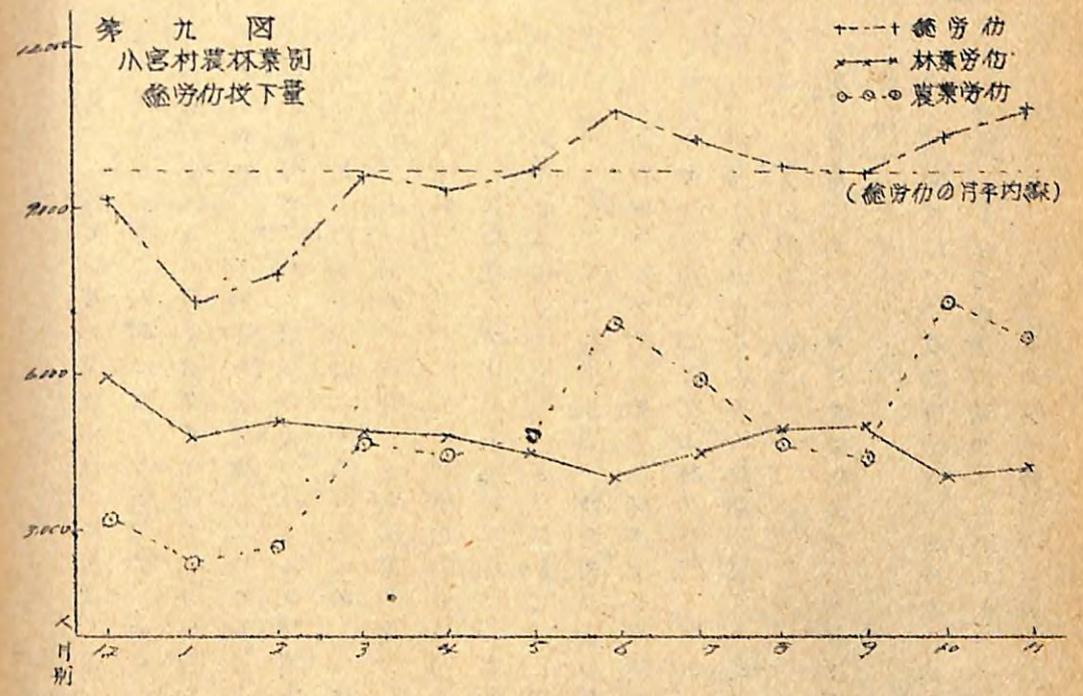
次に月別に両村の農林業労働の配分關係を圖示し検討して見る。

イ 小宮村に於て農業労働は一月の二十人から最低とし其の後漸次増加し六月の七千人と一応のピークとし其の後下降し一〇月の七十三

百人を最大のピークとしている。これに對し林業労働は四月千人、五月千人の間を上下し大体農業とは反對に六月と一〇月に其の最低が若干窺われるのみである。尚農林業總労働の動きを見ると一〇月の一万一千人、最大とし一月の七千二百人を最小としている。そして各月の平均労働量は九千八百人である。

ロ 東吾野村に於ける農業労働は一月と二月の四十七百人を最小とし其の後急激に上昇し六月の一万四千五百人を最大とし其の後九月の八千八百人並下降し一〇月には一気になん千五百人にまで上昇している。此れに對し林業は一二月の五千二百人を最大とし其の後漸次減少し平均三千五百人程度である。そして最小の労働量は小宮村と同じく六月と一〇月の農業期に於て更られる。尚全村の農林業總労働の動きは一月の九千五百人を最小とし一〇月の約一万六千人を最大としている。

ハ 此れを小宮村と比較し若干の検討を加えて見る。



村別	最高(月)	平均	最低(月)	平均	差
小宮村	一一五四九(一〇月)	一一三三九人	七四五六(一月)	八二三六人	三〇〇三人
	一一一一五(六月)		七九九一(五月)		
	一一〇五二(十一月)		九二六二(十二月)		
東吾野村	一六六七五(六月)	一六〇一五人	六四七九(一月)	九七二五人	六二九〇人
	一五九七六(一〇月)		九七二四(三月)		
	一五三九四(十一月)		九九七三(二月)		

の 絶体量に於ては東吾野村が最高、最低共に多く又両者の差も小宮村三千人に対して東吾野村は倍以上の六千三百人を示しているが、此の事は季節的に稼働量に移動のあることと端的に示すものである。即ち一月一五月迄は極めて低く余剰労働力を蔵していること小宮村に比して大きい。

(2) 至適合理化の面より考察するならば才九図に示してある総労働力の月平均線に各月の労働量を近づける様な労働力の配分が最も合理的な農林業至適であると云い得るであろう。此の意味に於て小宮村は可成理想的

な至適即ち労働力の配分が行われていると見られるが、其の絶体量に於ては東吾野村に遠く反はない。此の事は人口より窺つても当村に於て潜在失業者が可成存在するものと見做され、今後生産活動の場の拡大を考慮しなければならぬのではなからうか。一方東吾野村に於ては配分のバランスが破壊されているが、それは農業の繁栄に於ける差が大いことに原因が潜んでいると見られる。そして此の向題は当村に於ける農業の生産構造に其の原因が包蔵されているのではなからうかと思ふ。

之、階層別にみた家族労働力の自家労働と賃労働の割合
山林所有の階層別に家族労働力の自家労働と賃労働の割合

労働の労働量並に其の割合を表わしたのが次の表である。

小宮村(一戸平均)

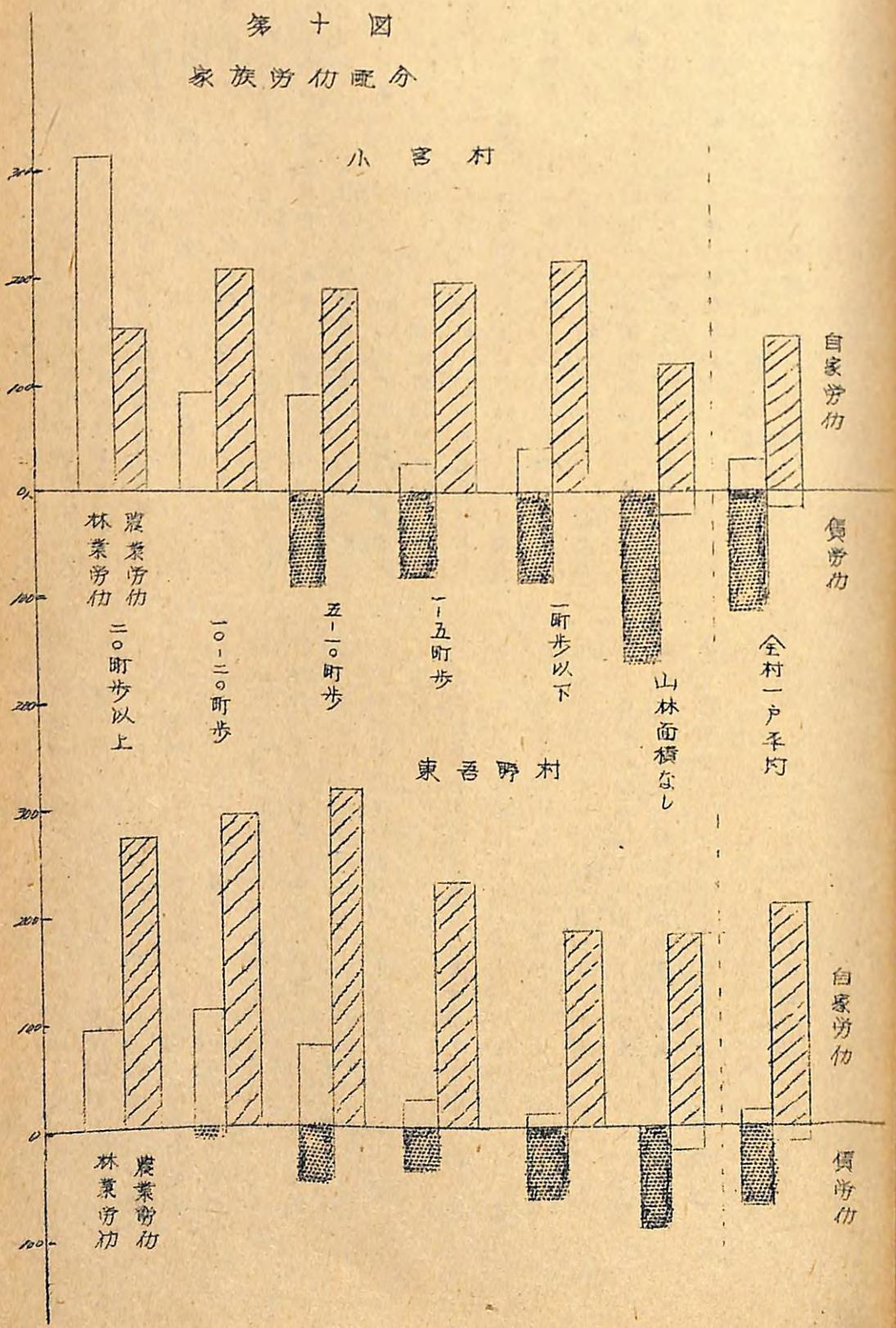
計	賃労働	自家労働	階層別	
			労働別	階層別
(三三九)	(一四三)	(一九六)	農	二〇町歩以上
(三三九)	(一四三)	(一九六)	林	二〇町歩以上
(七一九)	(三〇八)	(三八二)	農	一〇・一〇町歩
(七一九)	(三〇八)	(三八二)	林	一〇・一〇町歩
(四九九)	(一八五)	(二八四)	農	五・一〇町歩
(四九九)	(一八五)	(二八四)	林	五・一〇町歩
(五〇二)	(一九四)	(二八八)	農	一・五町歩
(五〇二)	(一九四)	(二八八)	林	一・五町歩
(六三三)	(三六九)	(二六四)	農	一町歩以下
(六三三)	(三六九)	(二六四)	林	一町歩以下
(二〇九)	(二〇九)	(二〇九)	農	山林なし
(二〇九)	(二〇九)	(二〇九)	林	山林なし
(一三三)	(一三三)	(一三三)	農	一戸平均
(一三三)	(一三三)	(一三三)	林	一戸平均
(四五六)	(五〇四)	(一四二)	備	備
(四五六)	(五〇四)	(一四二)	備	備

東吾野村(一戸平均)

計	賃労働	自家労働	階層別	
			労働別	階層別
(七四三)	(二七二)	(四七二)	農	二〇町歩以上
(七四三)	(二七二)	(四七二)	林	二〇町歩以上
(七三六)	(二六六)	(四七〇)	農	一〇・一〇町歩
(七三六)	(二六六)	(四七〇)	林	一〇・一〇町歩
(七二四)	(二五三)	(四七二)	農	五・一〇町歩
(七二四)	(二五三)	(四七二)	林	五・一〇町歩
(七〇三)	(二四〇)	(四六三)	農	一・五町歩
(七〇三)	(二四〇)	(四六三)	林	一・五町歩
(七〇三)	(二四〇)	(四六三)	農	一町歩以下
(七〇三)	(二四〇)	(四六三)	林	一町歩以下
(二〇八)	(二〇八)	(二〇八)	農	山林なし
(二〇八)	(二〇八)	(二〇八)	林	山林なし
(一三三)	(一三三)	(一三三)	農	一戸平均
(一三三)	(一三三)	(一三三)	林	一戸平均
(四五六)	(五〇四)	(一四二)	備	備
(四五六)	(五〇四)	(一四二)	備	備

註 右表を見る場合又一図を参照として見て貰う。

第十圖 家族労働配分



右の表を更詳しくするためにオ一。図として四化して見ると各々の階層へ山林の所有状態により六階層に分けた。に於てゆ家族の労働日数の一番多い階層は五。一。町歩の山林所有者階層に現われている。へ但し小宮村に於ける二の町歩以上の階層は大きいな此の数値の内に常産労働が含まれてゐると見做される。即ち小宮村に於て自家労働に一八五人へ農地面積三、三五へ林業労働に八七人へ面積七一八町へ林業の賃労働として九八八人出役していて三七〇人を示している。此れに對し東吾野村は自家労働に三二一人へ農地面積五、九反へ林業労働に七六人へ面積七一四町へ林業の賃労働として五三八人出役し四五〇人を示している。即ち前者は農業労働日数は後者に比し少なく林業労働日数は若干多い。但しオ一の図の傾向から見て一応の安定農家層としては五。一。の町歩階層以上と云い得るのではなからうか、勿論五町歩以下の階層は山林面積（皆無）も農地面積も共に小さく少々の賃労働に雇傭されたとしても、なほ計は苦しいのではなからうかと推察される。又賃労働には

合が高い。特に賃労働の比重は小宮村（四六四%）の方が東吾野村（二八五%）より高いことを示している。

七 寸 び

本調査は古くより集約林業地として世に聞える青森、田川地方の代表的な山村三ヶ所について、その集約林業の実態を主として労働の配分の面から分析してきたわけであるが、ここにその分析から導き出された幾つかの向重点を提起してむすびとしたい。

経営規模や農業労働との関係において育林労働の分析を行ったオ一部では、育林労働の主要な擔い手が、農業の場合とは逆に雇傭労働力であるという点よりでてくる色々な向重点が先づあげられよう。例えば、山林と農地を所有する農家の自家

大抵一〇町歩以下の山林所有者により占められるが、其の戸数は小宮村の方が大きい。此の事は先に論じた点、即ち林相の構成状態、農地面積の広狭等を考慮すれば理解出来るものと思われる。(一)両村に於ける一戸平均の労働日数は三百人前後の数値を示している。此の数値は小さい林に思われるが抽出調査せるものを単に算術平均値を示したので、農林業以外の副業や労働に競争しているものも包含されてゐる点を考慮すれば大凡、村の実情に近い農林業の労働日数が表われているのではないかと思ふ。

次に階層別の自家労働と賃労働の割合を見るに、一〇町歩以上の山林所有者で賃労働として初めに出来るものはないが（東吾野村の場合は例外と考えて良いと思ふ）それ以下の階層にはあり、それが山林面積の減少、即ち下部階層になるにつれて漸増し、山林面積皆無の階層（小宮村六〇、八%、東吾野村四〇、八%である）に於て急激に増加している。即ち東吾野村山林の賃労働に依存する度

労働力は主に農地に向い、余裕があれば山林に投下され、山林労働の不足分が雇傭労働力によつて補われるといつた林に見うけられるのであるが、このような見方が正しいかどうかという向重点、正しいとした場合どうしてさうなるかという向重点、それは当然育林業の経済的性格に關係してくるが、育林業の資本家的な性格が可能なかどうかの向重点、これは延いては山林の階層分化の現状や推移をどうみるかの向重点にまで発展してゆく。

オ二に、一町歩の林を成林させるのに二一〇人（大至営）から二五〇人（小至営）という大量の育林労働投下を行っているのであるが、このような集約経営を行わせている原因は何であり、又行うことを可能ならしめてゐる要因は何であるかといつた向重点、又、それが合理的な施策であるかといふ向重点、又、大至営と小至営との間に投下費に二割の差があるが、これはどうしてかといふことや、どんな結果を山村にもたらすかといふ向重点。

一村全体で農林業に投下される労働量を、規模

別に自家労働力の使ひ方といふ見地なら分府した
オニ部から、オニに、谷間の生産力の低い傾斜
畑に自家労働力が集約さつ大置に投下されるとい
う事実を説いて、どうしてさういふ現象が起るの
るか、それが山村生活の発展にとつて何の意味す
るかといつた問題。

オニに、林業関係に投下される労働量の八割強
が雇傭労働力に依存するといふこと、山村の社会
や生活に与える影響は何であるかといつた問題。

最後に、オニ部、オニ部を概括した問題として、
労働の面からみた山村農家の真正な経営規模の問題
大体的なような色々の問題が考えられるのであ
るが、これらの問題の解明には更に広汎な調査を
下けた調査を必要とするので、ここには唯問題を
提起するに止めた。へなお、これらの諸問題を
つき、柱めて不十分ではあるが、現在までに得ら
れた調査資料を基にして、一応の考察を行つたも
のを「林業生活」誌五十号に掲載したので参照せ
う。

附 録

附表 I 一戸平均投下労働力

- 青梅地方 (1) 五〇町歩
- (2) 二〇町歩以上
- 東吾野村 (1) 五〇町歩
- (2) 二〇町歩以上

附表 II (1) 小宮村労働量

- (2) 東吾野村労働量

附表 I (4) 三田・小宮村 (5 ~ 20 町 区)

月別	作業別		植付	刈	打枝	育林計 切	庭居 切	林業計 切	農如 切	庭居 切	農計 切	農林業計 切
	労 時 計	切 産 産										
1	家帯 切 産 産	4.6 0.7 5.3										
2	家帯 切 産 産	5.4 0.7 6.1										
3	家帯 切 産 産	1.3 1.0 2.3										
4	家帯 切 産 産	3.9 0.5 3.1 7.5										
5	家帯 切 産 産	2.5 0.9 3.4										
6	家帯 切 産 産	0.5 4.2 4.7										
7	家帯 切 産 産	5.4 0.4 3.0 8.8										
8	家帯 切 産 産	10.3 1.0 1.3 12.6										
9	家帯 切 産 産	5.7 1.0 0.3 7.0										
10	家帯 切 産 産	0.4 0.4 0.8										
11	家帯 切 産 産	0.3 0.3										
12	家帯 切 産 産	0.7 0.7 1.4										
總計	家帯 切 産 産	8.2 1.5 4.7 14.4										

月別	作業別		植付	下刈	打枝	育林計	從勞	雇初	材業計	農初	從勞	農初計	雇初計	雇初計
	勞務	材業												
1	家帯雇 勞務計	幼庭雇 材業計			13.6 9.4 23.0	13.6 9.4 23.0	8.6 8.2 19.8	1.4 2.8	8.6 21.8 12.2 42.6	2.5 7.8 1.8 12.1	1.4 1.4 2.8	2.5 9.2 3.2 14.9	11.1 31.0 15.4 57.5	
2	家帯雇 勞務計	幼庭雇 材業計	0.7 2.5 3.2		3.1 12.4 10.2 25.7	3.1 13.1 12.7 28.9	7.0 8.3 1.7 17.0		10.1 21.4 14.4 45.9	1.8 8.2 2.4 12.4		1.8 8.2 2.4 12.4	11.9 29.6 15.8 58.3	
3	家帯雇 勞務計	幼庭雇 材業計	1.1 4.4 5.7		9.1 3.8 12.9	10.2 8.4 18.6	3.6 4.6 1.1 9.3		3.6 14.8 9.5 27.9	9.3 13.1 4.7 27.1		9.3 13.1 4.7 27.1	12.9 27.9 14.2 55.0	
4	家帯雇 勞務計	幼庭雇 材業計	2.9 14.3 12.5 29.7		2.9 14.3 12.5 29.7	2.9 14.3 12.5 29.7	1.1 4.7 3.5 5.3		4.0 15.0 16.0 35.0	7.9 13.9 7.2 29.0		7.9 13.9 7.2 29.0	11.9 28.9 23.2 64.0	
5	家帯雇 勞務計	幼庭雇 材業計	2.1 7.9 7.3 17.3	0.6 11.1 19.8 31.5		2.7 19.0 27.1 48.8	0.4 5.7 6.1		3.1 19.0 32.8 54.9	13.2 10.0 6.6 29.8	0.7 0.7	13.2 10.0 6.6 29.8	16.3 29.7 39.4 85.4	
6	家帯雇 勞務計	幼庭雇 材業計	0.6 4.8 4.9 12.3	3.9 35.0 38.9		0.6 10.7 39.9 51.2	1.5 4.4 4.7 6.6		2.1 11.1 44.6 57.8	15.7 12.5 10.0 38.2		15.7 12.5 10.0 38.2	17.8 23.6 54.6 96.0	
7	家帯雇 勞務計	幼庭雇 材業計		0.7 15.8 35.4 51.9		0.7 15.8 35.4 51.9	0.4 0.4 0.4		1.1 15.8 35.4 52.3	14.1 13.2 6.3 33.6		14.1 13.2 6.3 33.6	15.2 29.0 41.7 85.9	
8	家帯雇 勞務計	幼庭雇 材業計		6.6 15.1 38.1 59.8		6.6 15.1 38.1 59.8	0.4 0.4 0.8		7.0 15.5 38.1 60.6	5.4 12.5 4.7 22.6	1.1 1.1	5.4 13.6 4.7 23.7	12.4 29.1 42.8 84.3	
9	家帯雇 勞務計	幼庭雇 材業計		2.9 15.6 42.9 64.4		2.9 15.6 42.9 64.4	0.4 0.4 0.4		3.3 18.6 42.9 64.8	5.4 6.5 4.0 15.9		5.4 6.5 4.0 15.9	11.7 25.1 46.9 83.7	
10	家帯雇 勞務計	幼庭雇 材業計		16.1 30.9 47.0		16.1 30.9 47.0	0.4 0.4		0.4 16.7 30.9 48.0	15.5 15.7 14.9 46.1		15.5 15.7 14.9 46.1	15.9 32.4 45.8 94.1	
11	家帯雇 勞務計	幼庭雇 材業計					0.4 0.4		0.4 2.5 2.5 5.4	17.5 21.1 14.9 53.5	0.7 0.7	17.5 21.1 14.9 53.5	17.9 24.3 17.4 59.6	
12	家帯雇 勞務計	幼庭雇 材業計					1.8 2.1 0.7 9.5		9.5 11.3 8.1 28.9	22.2 8.8 2.0 13.0	1.8 5.6 2.1 9.5	22.2 8.8 2.0 13.0	13.5 25.7 12.2 51.4	
総計	家帯雇 勞務計	幼庭雇 材業計	5.6 30.8 31.5 68.2	10.8 80.6 202.1 293.5	10.8 42.4 33.3 86.5	27.2 153.5 267.2 448.2	26.0 29.7 20.2 25.9	53.2 183.5 287.4 524.1	113.5 143.3 78.5 396.8	1.8 9.5 3.5 14.8	115.3 152.8 83.0 351.1	168.5 336.3 370.4 975.2		

(11) 東吾野村 (5 ~ 20町步)

自別	株業別		植付	下刈	枝打	青刈計	根切	林業計	農功	根切	農功計	農功計	農功計
	株業別	自別											
1	家帯畑 族時計	佃産	0.7	0.7	4.4	5.1	1.6	6.7	9.5	1.0	10.5	1.7	17.2
2	家帯畑 族時計	佃産		0.6	5.7	5.7	1.2	6.9	11.0	2.4	13.4	2.1	20.5
3	家帯畑 族時計	佃産	0.8	1.3	2.1	2.8	1.0	4.9	1.5	1.7	7.8	3.5	4.1
4	家帯畑 族時計	佃産	2.2	0.4	0.6	2.6	1.5	4.1	1.2	5.4	7.7	2.7	21.8
5	家帯畑 族時計	佃産	1.0	1.4	0.8	2.4	1.2	3.6	1.5	6.2	1.3	2.3	4.9
6	家帯畑 族時計	佃産	0.4	0.4	1.3	0.8	1.2	0.8	2.3	1.0	3.3	3.0	4.1
7	家帯畑 族時計	佃産	4.2	3.0	3.3	3.2	1.0	3.2	2.3	2.4	2.3	2.9	4.1
8	家帯畑 族時計	佃産		4.0	1.3	4.0	2.7	4.7	1.2	7.4	2.2	1.8	2.9
9	家帯畑 族時計	佃産		2.4	0.8	2.4	1.3	3.7	1.6	7.1	2.3	4.1	4.5
10	家帯畑 族時計	佃産		0.3	0.3	0.3	0.2	0.5	3.0	1.1	4.1	3.2	3.8
11	家帯畑 族時計	佃産		0.2	0.2	0.2	0.2	0.4	4.5	2.5	3.4	4.6	4.6
12	家帯畑 族時計	佃産		0.4	0.4	0.4	2.1	5.6	10.7	4.3	15.0	2.0	20.6
總計	家帯畑 族時計	佃産計	4.2	16.1	14.7	35.0	13.0	42.0	217.1	50.1	267.2	315.2	465.9

(二) 東吾野村(20町歩以上)一戸平均根下労働力

月別	作業別		A(林)	B(下刈)	C(枝)	青林	雑	林業	農	林業	農	林業	農
	労働	労働											
1	家族 労働 時計	家族 労働 時計			6.1 6.8 23.9 36.8	4.1 5.8 23.9 36.8	1.3 1.5 4.7 3.5	7.4 8.3 24.6 44.3	4.3 3.1 4.9 7.7	4.4 4.7 1.8	4.7 3.8 1.0 9.5	1.2 1.1 2.5 4.9	1.2 2.5 4.9
2	家族 労働 時計	家族 労働 時計		1.9 1.9	3.2 7.2 29.0 34.4	3.2 9.1 20.0 32.3	1.5 1.5 1.4 4.7	5.0 10.6 21.4 37.0	4.2 1.9 4.3 8.4	0.2 1.7 0.4 2.3	4.4 3.6 0.7 10.7	1.4 1.4 2.2 4.7	1.4 1.4 2.2 4.7
3	家族 労働 時計	家族 労働 時計	0.5 2.0 2.4 4.9	2.8 4.9 3.7	2.3 1.3 17.1 20.7	2.8 4.1 20.4 29.3	2.2 2.3 5.1 9.6	5.0 8.4 25.5 38.9	7.9 6.6 3.0 17.5	1.1 0.5 0.6 2.2	9.0 7.1 3.6 19.7	1.4 1.5 2.9 5.8	1.4 1.5 2.9 5.8
4	家族 労働 時計	家族 労働 時計	1.7 1.3 1.3 16.4	2.8 2.8	4.4 5.2 5.6	2.1 4.1 18.6 24.8	0.6 1.3 6.9 8.8	2.7 5.4 25.5 33.6	1.2 3.9 4.7 19.8	0.4 2.0 0.7 3.1	1.6 5.9 5.4 22.9	1.4 1.3 3.0 5.6	1.4 1.3 3.0 5.6
5	家族 労働 時計	家族 労働 時計	0.1 0.3 0.5 0.9	1.5 1.5 3.0		0.1 1.8 2.0 3.9	0.7 0.8 3.5 5.0	0.8 2.6 5.5 8.9	1.3 0.7 6.2 27.3	1.3 0.9 1.6	1.3 9.0 6.5 29.9	1.4 1.6 1.2 3.7	1.4 1.6 1.2 3.7
6	家族 労働 時計	家族 労働 時計		3.4 1.2 1.2 16.2		3.4 1.2 1.2 16.2	0.1 0.3 4.4	3.5 13.1 16.6	7.8 6.0 11.5 39.3	1.1 1.1 2.0 4.2	18.9 11.1 13.5 43.5	1.8 1.4 2.6 6.1	1.8 1.4 2.6 6.1
7	家族 労働 時計	家族 労働 時計	0.2 0.2	2.7 4.4 23.0 30.1		2.7 4.6 23.0 32.3	1.9 0.4 5.0 5.8	4.6 5.0 24.0 35.6	1.2 7.1 7.7 27.2	0.9 1.0 1.5 2.4	1.3 8.1 8.2 29.6	1.7 1.2 3.4 6.2	1.7 1.2 3.4 6.2
8	家族 労働 時計	家族 労働 時計		5.0 5.4 21.8 32.2		5.0 5.4 21.8 32.2	1.2 4.8 7.3 13.3	4.3 10.2 29.1 43.5	1.3 6.1 4.0 23.3	2.7 0.4 3.1	1.3 8.8 4.4 26.4	1.9 1.9 3.3 7.1	1.9 1.9 3.3 7.1
9	家族 労働 時計	家族 労働 時計		2.7 6.9 7.9 17.5		2.7 4.9 7.9 17.5	4.8 2.0 5.7 8.5	3.5 8.9 13.6 26.0	1.2 4.2 4.5 24.7	1.5 1.9 0.4 3.8	1.3 6.1 4.9 26.5	1.7 1.5 1.8 5.0	1.7 1.5 1.8 5.0
10	家族 労働 時計	家族 労働 時計					0.1 0.3 2.7 3.1	0.1 0.3 2.7 3.1	21.5 11.1 11.9 43.5	0.5 0.5 0.5	21.5 11.1 12.4 44.0	2.1 1.0 1.5 4.7	2.1 1.0 1.5 4.7
11	家族 労働 時計	家族 労働 時計			0.2 5.0 5.2	0.2 5.0 5.2	0.1 0.3 1.5 4.8	0.1 0.4 6.5 7.0	1.5 1.5 8.5 35.9	1.0 2.4 4.4	1.6 1.2 1.4 4.2	1.6 1.2 1.4 4.2	1.6 1.2 1.4 4.2
12	家族 労働 時計	家族 労働 時計			5.6 6.3 17.3 29.2	5.6 6.3 17.3 29.2	2.4 1.6 0.7 4.7	8.0 7.9 18.0 35.9	4.3 3.8 3.1 1.2	0.5 1.5 0.9 2.9	4.8 5.3 4.0 14.1	1.2 1.3 2.2 4.8	1.2 1.3 2.2 4.8
総計	家族 労働 時計	家族 労働 時計	2.3 3.8 16.3 22.4	10.4 29.1 67.9 107.4	17.6 21.8 88.5 127.9	32.3 54.7 172.7 257.7	13.1 16.8 38.8 68.7	43.4 71.5 211.5 926.4	142.0 76.0 65.8 281.8	7.1 15.4 9.8 32.3	147.1 91.4 75.6 314.1	19.0 16.2 28.7 64.0	19.0 16.2 28.7 64.0

附表五

小宮村勞働量 (人)

山林所有 1	月別勞働別		月												計	賃勞働 (人)	自家勞働 (人)	%	
	農	林	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12					
20町以上	農 一戶平均	林 一戶平均	1464	1260	1656	1200	1500	1800	1500	900	1350	1800	200	1500	1500	17130	17130	1428	(31.9)
12戶	農 一戶平均	林 一戶平均	3420	3420	4800	4530	4530	4350	4590	5100	4560	4980	4560	4850	5372.4	5372.4	3049	(68.1)	
II	農 一戶平均	林 一戶平均	522	882	1323	1440	1800	2277	2034	1521	1523	221.9	2187	18738	208.2	7326	(28.1)		
10~20町	農 一戶平均	林 一戶平均	864	621	873	801	423	403	486	513	990	-	126	1026	7326	814	7326	(28.1)	
9戶	農 一戶平均	林 一戶平均	1386	1503	2196	2241	2223	2880	2520	2034	2313	261.9	2313	26064	2896	26064	(100)		
III	農 一戶平均	林 一戶平均	1261	1378	2015	1664	1872	2679	2483	1872	1573	3302	2444	24011	1847	1362	(49.9)		
5~10町	農 一戶平均	林 一戶平均	2119	2392	2067	2249	2041	1248	1417	2067	2448	175.5	1937	12714	1362	1362	(50.1)		
13戶	農 一戶平均	林 一戶平均	3380	3770	4082	5913	3913	3926	3900	3939	3992	5057	4381	48087	12714	35378	(100)		
IV	農 一戶平均	林 一戶平均	4428	3655	7138	7052	7568	9288	8557	7009	5708	9804	8514	83463	2721	10406	(63.1)		
1~5町	農 一戶平均	林 一戶平均	4601	5031	3741	3440	3569	3387	3225	4644	4300	5139	4558	38359	1941	10406	(63.1)		
43戶	農 一戶平均	林 一戶平均	8729	8686	10879	10492	11137	12895	11782	11653	11008	12943	15072	32268	38399	93869	(100)		
V	農 一戶平均	林 一戶平均	4930	5452	9338	9512	10092	14500	12760	9976	9280	14964	13514	124452	2094	12226	(2.8)		
1町以下	農 一戶平均	林 一戶平均	85	94	161	164	174	250	220	172	160	258	233	2094	297	17226	(37.2)		
58戶	農 一戶平均	林 一戶平均	109	103	100	104	101	83	100	118	119	81	85	1241	297	17226	(37.2)		
VI	農 一戶平均	林 一戶平均	1252	11424	15138	15544	15950	19314	18560	16820	16182	19652	18444	54752	944	38678	(100)		
山林面積	農 一戶平均	林 一戶平均	13408	16140	26316	23832	22704	39224	32028	27064	26568	44076	38782	46200	282720	393080	(45.6)		
248戶	農 一戶平均	林 一戶平均	54	65	106	96	109	158	129	109	108	164	157	1327	187	11440	(54.4)		
總計	農 一戶平均	林 一戶平均	187	206	242	230	244	274	255	238	246	283	274	2912	1772	11440	(100)		
總計	農 一戶平均	林 一戶平均	4885	5115	4935	4909	4841	4138	4527	5026	5204	4228	4393	49898	8290	49898	(100)		
計	農 一戶平均	林 一戶平均	7456	7991	9714	9379	9831	11115	10463	9860	9885	11549	1052	117557	54515	63042	(100)		

註 程取内 100分率

東吾野村労働量(口)

山林所有 労働別	月別	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計	賃金 労務費	自家 労務	%
I	農	93.5	97.9	182.4	245.3	264.0	354.2	322.3	319.0	279.4	353.1	338.8	134.4	2986.5	2986.5		(74.3)
	林	8.5	8.9	1.6	2.3	24.0	32.2	29.3	29.0	25.4	32.1	30.8	12.4	271.5			(7.6)
20町 以上	農	118.8	123.1	770	1023.3	616	1034	1056	814	440	341	493	1133	1032.9			(25.7)
	林	10.8	11.1	7.0	9.3	5.6	9.4	9.6	7.4	4.0	3.1	6.3	10.3	99.9			(2.5)
1戸 以下	計	212.3	220.0	259.6	347.6	325.6	457.6	412.7	409.4	323.4	387.2	408.1	249.7	4401.9			(100)
	1戸平均	1.93	2.00	23.6	31.6	29.6	41.6	38.9	36.4	29.4	35.2	37.1	22.7	36.5			(100)
II	農	321.6	326.4	436.8	501.6	593.2	904.8	758.4	720.0	662.4	691.2	792.0	384.0	7082.4			(71.6)
	林	13.4	13.6	18.2	20.9	24.3	37.7	31.6	30.0	27.6	28.8	33.0	15.0	295.1			(7.6)
10町 20町	計	300.0	314.4	290.4	285.6	249.6	182.4	180.0	153.6	223.2	160.8	168.0	302.4	2810.4			(28.4)
	1戸平均	12.5	13.1	12.1	11.9	10.4	7.6	7.5	6.4	9.3	6.7	7.0	12.6	11.7			(28.4)
24戸	計	621.6	640.8	727.2	787.2	822.8	1087.2	938.4	873.6	885.6	852.0	960.0	685.4	9892.8			(100)
	1戸平均	25.9	26.7	30.3	32.8	34.7	45.3	39.1	36.4	36.9	35.5	44.0	28.6	412.2			(100)
III	農	296.1	317.1	443.7	394.8	480.9	940.8	745.5	533.4	569.1	633.7	890.4	325.5	6744.0			67.4
	林	14.1	15.1	19.7	18.8	22.9	41.8	35.5	25.4	27.1	39.7	42.4	15.5	321.0			7.4
5~10町	計	322.7	291.9	275.1	249.9	151.2	112.8	304.5	273.0	159.6	128.1	103.9	21.6	2704.8			(29.6)
	1戸平均	15.7	13.9	13.1	11.9	7.2	6.8	14.5	13.0	7.6	6.1	4.9	14.1	12.8			(29.6)
21戸	計	625.8	609.0	688.8	644.7	632.1	1083.6	1050.9	804.4	728.7	961.8	993.3	621.6	9445.8			(100)
	1戸平均	29.8	29.0	32.8	30.7	30.1	51.6	50.0	38.4	34.7	45.8	47.3	29.6	449.8			(100)
IV	農	676.7	710.2	958.1	971.5	1244.2	2304.9	1889.4	1192.6	1118.9	1869.3	1869.3	789.9	1590.9			15.5
	林	10.1	10.6	14.8	14.5	18.6	34.4	28.2	17.8	15.7	27.9	27.9	11.7	232.7			(7.4)
1~5町	計	469.0	502.5	445.4	388.6	335.0	180.9	326.3	395.5	355.1	22.1	201.0	515.9	4308.1			(7.4)
	1戸平均	7.0	7.5	6.2	5.8	5.0	2.7	4.9	5.9	5.3	9.3	8.0	7.7	4.3			(21.6)
67戸	計	1145.7	1212.7	1378.5	1360.1	1581.2	2485.7	2217.7	1587.9	1474.0	2090.4	2090.4	2070.3	2971.8			(100)
	1戸平均	17.1	18.1	20.5	20.3	23.6	37.1	33.1	23.9	22.0	31.2	30.9	19.4	297.0			(100)
V	農	754.4	726.8	1030.4	1104.0	1265.6	2622.0	1904.4	1306.4	1399.4	2106.8	2106.8	522.4	4854.4			48.5
	林	8.2	7.9	11.2	12.0	13.8	28.5	20.7	14.2	15.2	22.9	22.9	5.7	183.2			(7.0)
1町以下	計	726.2	671.6	588.8	579.4	598.6	515.2	506.0	552.0	634.8	570.4	468.0	726.9	5924.8			(53.3)
	1戸平均	7.9	7.3	6.4	6.2	6.5	5.6	5.5	6.0	6.9	6.2	5.0	7.9	77.4			(2.9)
02戸	計	1181.2	1398.4	1619.2	1674.4	1867.6	3137.2	2440.4	1858.4	2033.2	2677.2	2566.8	2512.2	2897.5			(59.2)
	1戸平均	16.1	15.2	17.6	18.2	20.3	34.1	26.2	20.2	22.1	29.1	27.9	13.6	260.6			(100)
VI	農	2537.6	2496.6	3391.6	3630.6	4112.0	7391.8	6444.2	5782.4	4753.8	7728.4	6449.6	2585.4	1793.2			17.9
	林	9.2	9.7	12.2	12.7	15.9	26.6	23.9	20.8	17.1	27.8	23.2	9.3	209.4			(6.2)
278戸	計	5393.2	5444.6	6088.2	6171.6	6644.2	8423.4	6224.4	5797.6	7061.2	9007.2	6855.6	5855.8	8492.8			(31.8)
	1戸平均	19.4	20.3	21.9	22.2	23.9	30.3	29.7	28.7	25.4	32.4	30.2	21.1	30.5			(100)
総計	農	4699.9	4875.0	6443.2	6747.8	8264.1	14452.1	12264.2	9853.8	8782.0	13582.5	12446.9	4473.2	17188.4			(45.5)
	林	4779.3	4849.3	4243.3	4237.8	3619.4	2153.3	3086.8	2651.5	372.4	2393.3	2947.2	523.4	4497.0			(5.3)
493戸	計	9479.2	9724.3	10756.5	10985.6	11883.6	16674.7	15351.0	12535.3	12506.4	15975.8	15894.1	9972.6	12185.4			(100)

註 括弧内 100分率

青梅西川林業地帯調査研究資料 第四集

山村農家の労働配分実態調査(三)

——東京都西多摩郡檜原村——

農林省林業試験場経営部

寄贈



圖書室

本調査は農林業の経営構造分析にアプローチせんための、その一手段として農家経営において労働力が如何に態応しているかの実態を窺知してみたものである。

本レポートについて多くの非難と欠陥とを伴なっているかも知れない。しかし日時其の他の関係上若干疎漏に過ぎたと考えているわけで、何らか今後の経営上参考になればと思ひ報告することにした。

尚調査資料は二十八年九月現地調査により得たものであり、且つ調査に当って絶大な御助力を賜った、西多摩地方事務所林務課、檜原村分室、並びに檜原村役場の各位に厚く感謝の意を表したい。

昭和二十八年十二月

経営研究室

大	野	久	小
内	村	田	菅
		喜	
晃	勇	二	久

目次

まえがき	一
松原村の概要	三
第一部 階層別よりみた労働配分	七
一、家族人員の構成	七
二、土地の所有状況	七
三、労働配分	七
四、農業労働の分析	七
五、林業労働の分析	九
六、製炭者の原木供給状況	一〇
七、月別労働配分の状況	一一
結 び	一六
第二部 部落別、階層別よりみて	一八
一、家族人員の構成	一八
二、土地所有状況	一九
三、労働配分	一九
四、月別の労働配分状況	二〇

五、一人当り年間労働日数	二四
結 び	二四
附 録	二七

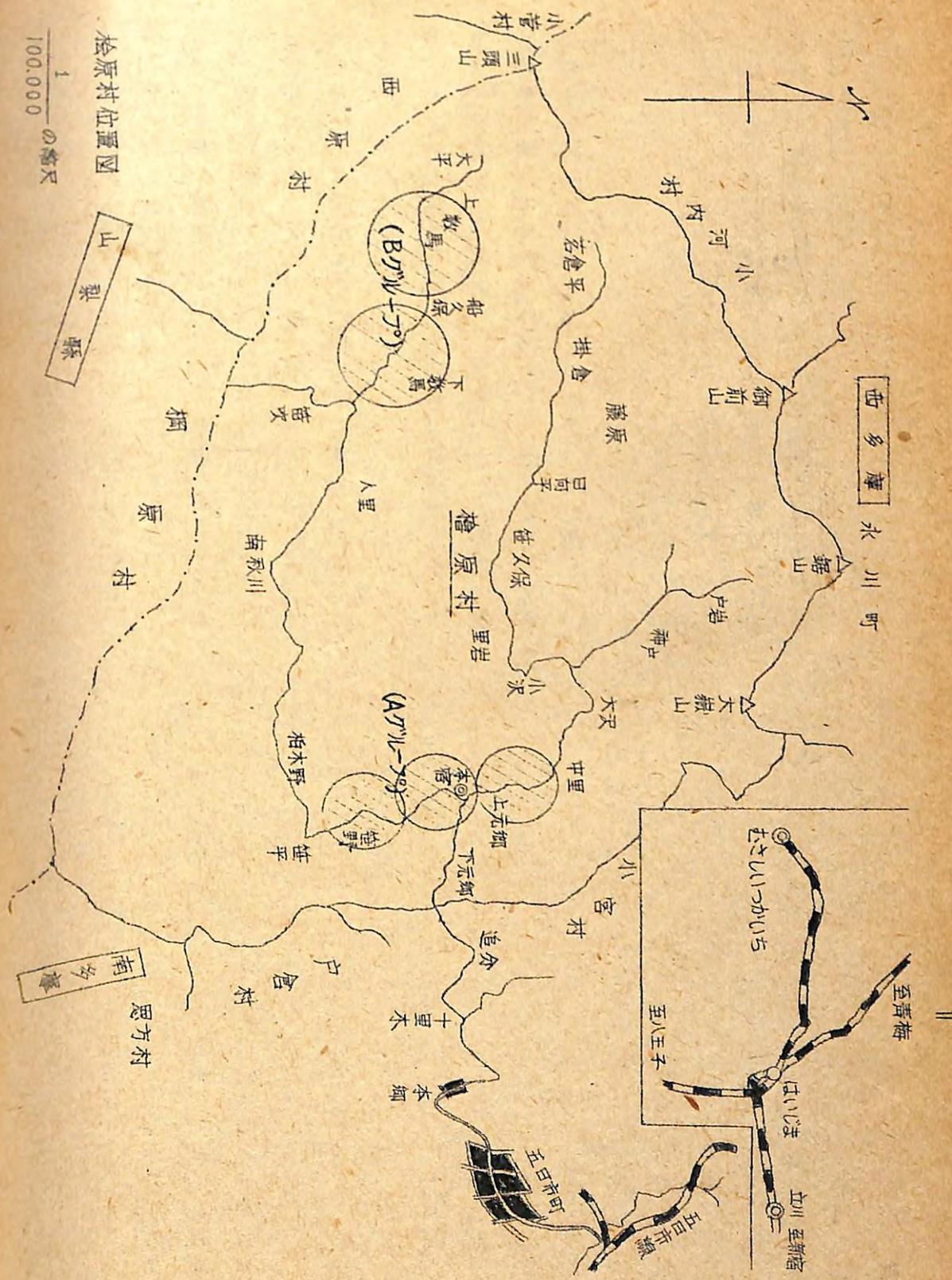
まえがき

1) 本調査は「山村農家の労働配分実態調査」の一環として此れを行なったものである。

2) 本調査対象地として当村を選んだことは当村が青梅林業地の南西辺に介在し用材林経営と共に新炭枝生産も又大きなウエートを占めているといわれその経営構造の分析を労働の面よりみんとするものである。

註 太田研太郎氏の「わが国経済的林業の担い手」農業総合研究第七巻第一、二号によると当村は疎放林業地域の領域に包含されている。そして林野の内人工林面積は二五%を占めているに過ぎない。

次に本レポート理解するのに当村の概要を知って置くことが便利であらうから以下それについて述べることにする。



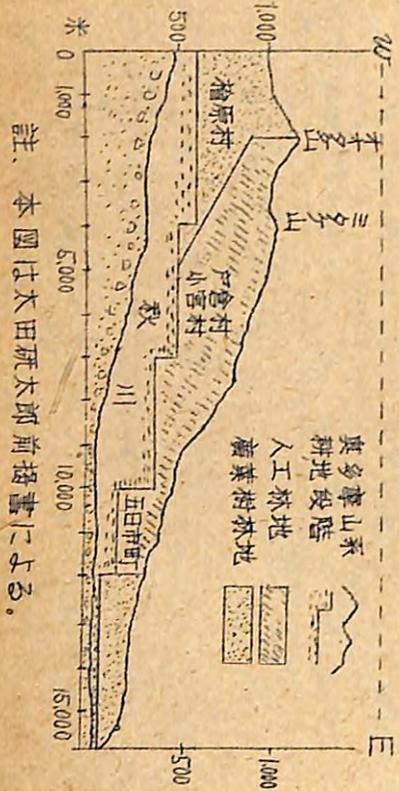
秋原村位置図

1
100,000
の縮尺

秋原村の概要

当村の概況は位置図によってもわかるが先づ当村の地理的環境を明らかにしておこう。都心から一時間、立川から青梅線に乗り換え約三十分で拜島駅に着くが此処で再度五日市線に乗り此れも三十分程で武蔵五日市に着く。此処で鉄道は終兵であり、それからバスで秋川溪流に沿って遡ること二里程で当村の東辺部本宿部落に到着する。此処は村の中心地と目され、役場、学校、組合等、諸種の公共機関が存在し又商家も多い。青梅林業地秋川流域における当村の地理的位置は秋川流域標高図をみると

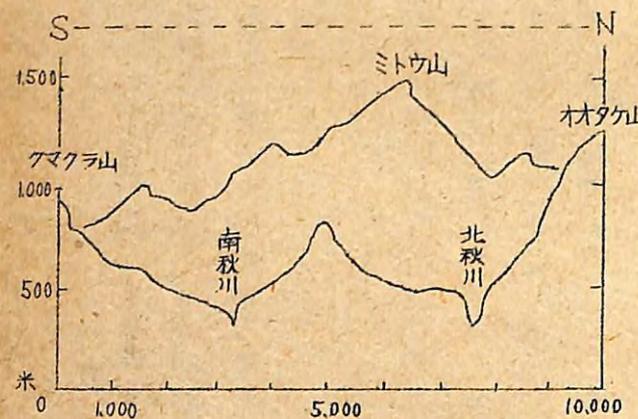
秋川流域標高図



註. 本図は大田研太郎前掲書による。

青梅林業地としては当流域の最上流部に位置しており耕地分布は標高400〜700米の間に存在している。地勢は西に三頭山(南秋川の水源地)、御前山を経て本郡永川町、大嶽山を経て本郡小宮村、戸倉村、南多摩郡思方村にそれぞれ接続し、南は山梨県西原村、桐原村に隣接している。面積は一万六百町歩で本郡では大きい方の村である。

秋原村地形断面図



註. 本図は大田研太郎前掲書より引用

当村内の地勢は地形断面図のようになり中央を東西に山嶺が縦断し村を南北に分けている。そして北部と南部には大嶽山、御

前山、三頭山を源とした北秋川と、南私川とがそれぞれ東西に亘って流れそれが当村の玄関と目される上元御部落において合流し秋川を形成している。

次に当村の人口並に世帯数を窺うと

世帯数	男	女	計	世帯当り家族人員
一二一〇	三、三三七人	三、〇五四人	六、三二一人	五、六人

総人口六千三百人一世帯当り家族人員は五、六人と一般農村と比較すると若干少ない平均を示しており、男子が女子よりも若干多い割合を示している。

又当村の地目別面積をみると

地目別	官地	畑	山林	原野	除地	その他	合計
面積	三八反	二五〇反	九四五反	二〇八反	六九〇反	六四二反	〇六二〇反
百分率	〇三	二〇	六九	二〇	〇七	六〇	一〇〇

地目別面積割合でみられるように畑地は僅か二% (二一五町歩) に過ぎず、山林が九四五町と当村面積の約九割を占めている。

種類	数量	木		薪	茶葉計	陸稲	大豆	小麦	甘藷	馬鈴薯	蒟蒻	養蚕	雑穀計
		材	炭										
計	7500 材	2500 材	320 材	350 材	40 材	10,000 材	499 材	1776 材	30,000 材	50,000 材	12,000 材	4,000 材	6,000 材
百分率	41.1%	1.1%	22.7%	4.4%	6.3%	0.1%	15.1%	5.8%	2.0%	1.1%	2.0%	4.6%	30.7%

世、野、木、材、炭、薪、茶、葉、計、陸、稲、大、豆、小、麦、甘、藷、馬、鈴、薯、蒟、蒻、養、蚕、雑、穀、計

右表によつて明らかなきごとく当村経済において林産物が六九.三% (一、二六五〇万円) と収入の約七割を占め、農産物収入は三〇.七% (五、五九〇万円) にしか過ぎないことを知り得るであらう。当村の農業が殆んど山村自給型農業であり、西多摩農業の米穀生産量は林業地域(それも集約的林業地)疎放的林業地)に向つて減少し、これに代る蒟蒻栽培の(こと)き換金作物による耕地集約化の努力が

押われている傾向がみられるが当村も又それに該当する。しかし一般的に平地村も山村も農家は主食を補うものとして大麦、いも類を植付け、換金農産物として養蚕を経営しているのが現状であり此れが山村農家の特色といふべきであらう。

即ち当村を以て純然たる山村と云い得るわけである。

尚又一町歩当りの人口密度をみるに〇.五九人となり隣村の小宮村は一.二人であるので約半分の密度、即ち土地の人口吸収力が半分に過ぎないことを示しているわけである。

当村の生産物並に粗生産額について

年間どの程度の額の粗収入を当村の農産物並に林産物がこれを挙げ得ているかを昭和二十八年六月に発表した村役場統計によつて算出してみることにした。

そして村全体の粗収入を算出してみると林産物の占める割合が高いことを知り得るわけである。(勿論所得配分の不均等はあつたが)

当村の農林生産額一八、二四〇万円を世帯数二、一〇〇戸で除してみるに一世帯平均一六、三万円の粗収入を得ていることになる。

次に規模別農家をみると

戸数	一反未満	一〜三反歩	三〜五反歩	五反〜町歩	計
百分率	一三.八%	五八.九%	二四.五%	二.八%	一〇〇%

当村は耕地面積二一五町歩で水田面積は皆無で

あり、且つ一戸平均の耕地面積は三反歩以下の零細農家が約七三%を占めている。此のような村は全国的にみても極めて少ないであらうと思われる。又耕地一反歩当りの粗生産額を算出してみるに、二万六千円程度であり、此の程度の零細経営にあつては必然的に林業、それも主として自家製炭と林業賃労付によつて収入の道を計る以外に零細農家の救われる道は無いであらう。

以上で檜原村の概要を述べて来たわけであるが、広大な当村全部を対象にして調査を実施するのは困難を来たすので、特定の部落を選定しさらにその部落より農家（特に山林を所有せるもの或は山林労付に従事しているもの）を選んで聴取調査を実施した。調査部落としては当村でも用材生産者の多く住んでいるという本宿（四戸）、上元郷（五戸）、笹野（七戸）の三部落と、新炭生産者の多いという下敷馬（九戸）、上敷馬（八戸）の二部落を選んだ。地理的にみると前三者は当村の東部に位置し、後二者は当村の西南部即ち南秋川最

上流に位置している。

調査の取り纏めは前三者と後二者とを地域的に比較したのを第二部で取り上げ、第一部では調査農家を山林所有階層別に区分し労付配分を検討した。

『第一部』 階層別よりみた労付配分

山村農家における労付の配分関係を窺知するには土地所有の大小別に比較することが常識的であろうと思う。ところで当村のように農地所有規模の零細性が一般的に認められるところでは、地理的にみても農家の経営規模を山林所有の規模によつて分類した方が適切であろうと思う。如上のような見地より調査農家を六つに階層区分を行うこととした。

一、家族人員の構成

階層別	山林を有し	一町歩以下	一町歩以上五町歩	五町歩以上十町歩	十町歩以上二十町歩	二十町歩以上	備考
男	二五〇	三三〇	三八〇	三二〇	三四〇	三六〇	単位人
女	三七五	三四〇	三三〇	二三〇	三四〇	三六〇	
計	六二五	六八〇	七〇〇	五五〇	六八〇	七二〇	
指定労付従事者	二三〇	二三〇	二二〇	二三〇	二三〇	二六〇	

家族人員については山林所有の規模が大になるに伴つて漸増する傾向を有しているのが、山村農家の一般的傾向であるが資料の不足のためか今回

はその傾向が余り明瞭ではない。尚当村の一世帯当り平均家族人員五、六人より夫々上廻つていくが、調査農家は一戸単位であること、山林所有者を選定したということは経営規模の比較的大なる農家を選んだとも見做されるので此の両者のためと考えられる。

次に推定労付従事者を集計してみると二人強を示しており、また此の数値は階層が大きくなるにつれて家族人員に比して少くなつていくが、一般的に山村においては山林所有者は社会的にも可成りの地位に在り、農林業労付に直接従事せず役員或は他業を兼営する者が比較的多いため、当村においては階層別にみた労付従事者には余り変化を来して居らないのではなからうかと思ふ。

二、土地の所有状況

調査農家の土地所有状況は第二表のごとくであるが、

階層別	山林なし	町歩以下	一五町歩	一〇町歩	一〇町歩以上	備考
山林面積	—	〇四七	二六四	六三五	二四九	八七二
農地面積	〇三二	〇三五	〇三二	〇三四	〇八二	〇六六
						単位円

山林所有一〇町歩以下の農地所有は夫々三反強であるが此れが一〇町歩以上になると平均八反強を所有していることがわかる。即ちこのことは山林の集中現象と共に農地の集中も可成り行なわれていることを示すものであらう。此の解明は社会並に経済構造を明らかにしなければわからないが此の問題には論及しない。

三、労働配分

第三表は階層別労働の平均値と、その百分率を示した表である。

第三表

階層別	自家労働			被備労働			備入労働			計
	山林	農地	計	山林	農地	計	山林	農地	計	
山林なし	六六	二七	三三	—	—	—	—	—	—	三六
町歩以下	二二	二四	四六	—	—	—	—	—	—	四六
一五町歩	五九	二九	八八	—	—	—	—	—	—	八八
一〇町歩	三六	三三	六九	—	—	—	—	—	—	六九
一〇町歩以上	二二	二二	四四	—	—	—	—	—	—	四四
計	一四七	一三三	二八〇	—	—	—	—	—	—	二八〇
	(二二%)	(二二%)	(二二%)	(—%)	(—%)	(—%)	(—%)	(—%)	(—%)	(二二%)

註 括弧内百分率

若干の考察をすると

- 1) 当村農家の経営形態が一〇町歩を境として大きな特色を有している点であらう。表をみてもわかるように三つの労働区分(自家労働、被備労働、備入労働)をした場合、一〇町歩以下の階層は被備労働に従事する反面、其れ以上の階層は逆に備入労働者を雇用していることである。
- 2) 山林労働と農業労働との割合は各階層共に大体後者が七〇%を占めている。勿論これ以外

は林業労働である。此の割合をみるに如何に山村とは云いながら林業よりも農業に労働投入の比重の高いことを知り得る。次に農業部門の労働配分を窺うことにする。

四、農業労働の分析

此処では労働配分からみて農業部門にどの程度の労働が投下されているかをみた。

第四表

階層別	自家労働			備入労働			計	反当量
	耕種	養蚕	計	耕種	養蚕	計		
山林なし	三二九	六五八	九八七	—	—	—	九八七	六九五
一〇町歩	一八六	二三四	四二〇	—	—	—	四二〇	六二二
一五町歩	八七六	三三〇	一二〇六	—	—	—	一二〇六	七〇九
一〇町歩	五四〇	四八九	九九九	—	—	—	九九九	七二四
一〇町歩以上	三三八	四六三	八〇一	—	—	—	八〇一	三九七
計	一三三〇	二一三〇	二四六〇	—	—	—	二四六〇	一六二二

註 単位人

農業労働の内部構成を耕種労働と養蚕とに大別してみるに当村は一般に養蚕に相当の比重が掛けられていることがわかる。

又第四表の最下部の欄は養蚕労働をも含めて一反歩当りの労働量をみたのであるが一〇町歩以下は約九〇〇六〇人の間に在り、一〇町歩以上は三〇人台と前者に比し投下労働量少なく半分以下の数値を示しているに止まっている。此の意味するものは小規模経営者は過度ともみられる労働量を費し(反面集約的とも見做されるが)一〇町歩以上の階層は耕地面積の拡大と共に相対的経営に流れる結果と思われる。勿論此の事が労働生産性の見地より妥当性を有するか否かは明らかでない資料が無いのでわからないが、惟うに労働力を雇用して迄集約化せしむることの不利益を経験的に是認しているからに外ならないのではなからうか。

即ち労働の限界生産力(労働量一単位)の附加的増加について生産物の附加的増加分が賃金を上廻らないということが考えられる。(しかし雇入労働も投入しているわけでそれが繁忙期にお

ける家族労働力の不足を補っているに止まり、反
当三〇人程度では山向部においては粗放的経営の
範囲に入るであらう。

五、林業労働の分析

第五表

階層別	労働別		被備労働		購入労働	
	育林	薪炭計	育林	伐出計	育林	薪炭計
山林なし	—	六六六	—	三三三	—	〇
〇一町歩	六二二	五三〇	三三〇	—	—	三二六
一五町歩	三三三	七三三	五五六	—	—	九三六
五一〇町歩	三六七	—	一八〇	六〇	—	五八八
〇一〇町歩	五六六	—	—	—	—	三三三
三町歩以上	八八四	—	—	—	—	七八七
						二九八

註 単位人

右表より若干の考察を進めるならば、
① 各階層共直営で伐出を行なっている者は居ら
ない。

るがこれは当然のことであらう。

六、製炭者の原木供給源

製炭原木の供給源はこれを製炭労働日数より推
算することにする。

第六表

階層別	購入別	自己所有林よりの原木	他より購入の原木
山林なし	—	—	一〇〇%
〇一町歩	—	三五%	六五%
一五町歩	—	五七%	四三%

右の数値が示すごとく所有規模が大きくなると
自己所有林よりの原木供給が増加し、逆に購入原木
の割合は減少することを示している。

これは当村において現在原木の拂底を求してい
ると云われていることからして至極当然の現象で
あらうが、此のような傾向は一般的に肯定出来る
事実であらう。

2) 育林労働量は山林所有の規模が大きくなるに
伴い漸増する傾向を有している。然し単位面積
当りの労働投下量は反対に減少する。即ち一町
当りの労働量をみるに一町歩以下山林所有の一
三人から三〇町歩以上の二人へと漸次減少して
いる。

3) 薪炭労働は五町歩以下の山林所有階層におい
て行なわれ此れ以上の階層においては行なわれ
ていない、此の辺の理由は何によるか明らかに
することは出来ないが、或は此れ以上の階層から
経済的に相当余裕が生ずる結果とも考えられな
いこともない。尚製炭階層は大抵一戸当り六〇
人前後となっている。

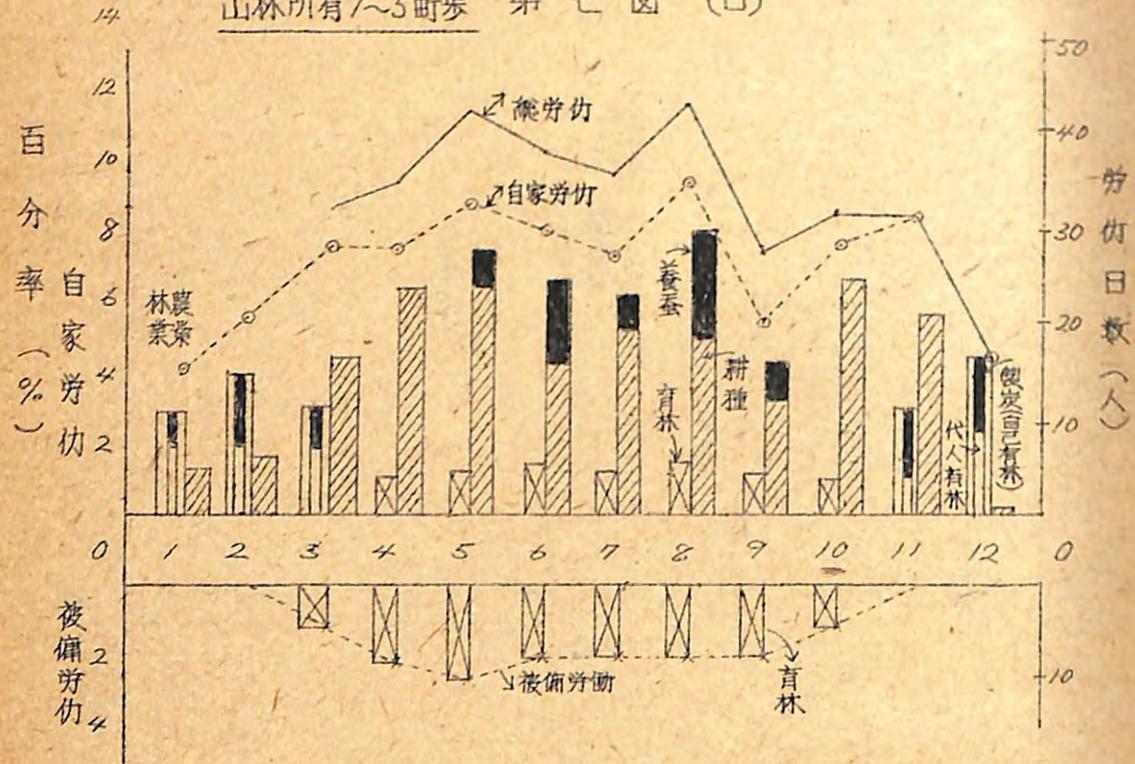
4) 被備労働は育林、伐出の両者にみられ、一〇
町歩以下の農家より供給され此れ以上の階層か
らでていない。此の労働日数は一戸平均六〇〇
二〇人の範囲内である。

5) 備入労働の側は一〇町歩以上の階層であつて、
労働の種類は主として育林労働である。又労働
量も所有面積が多くなるに伴い増加の傾向を辿
る。

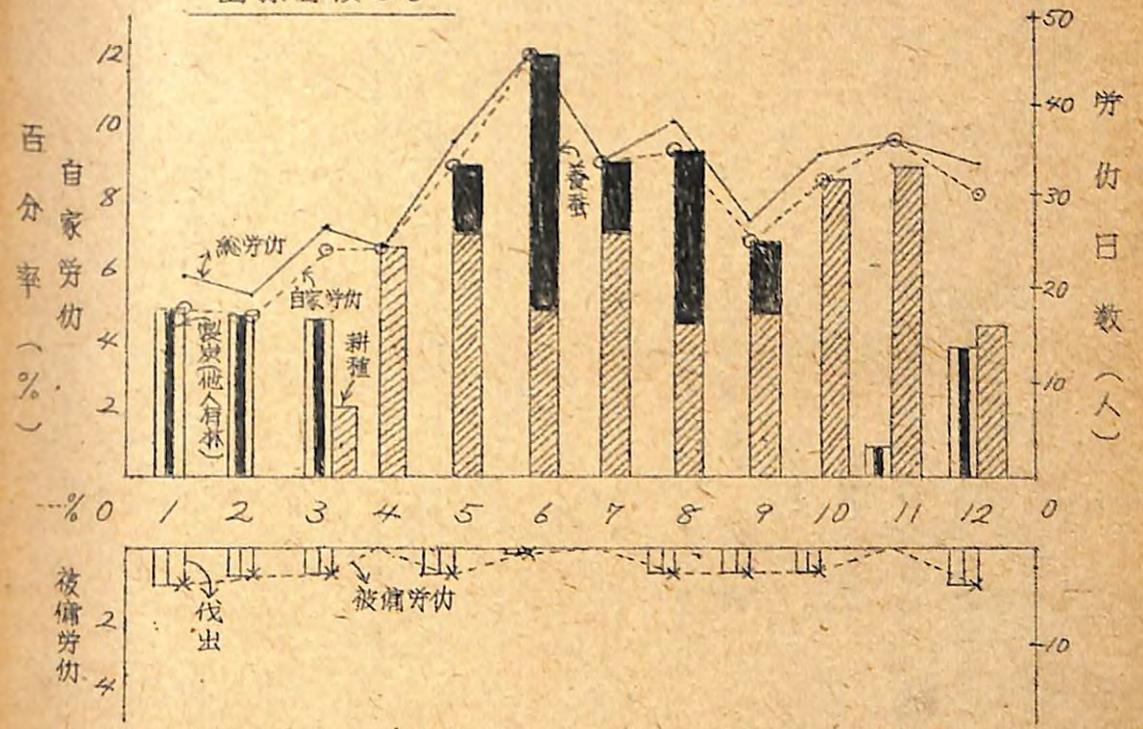
七、月別労働配分の状況

調査部落において戸別聴取調査により月別に過
去一ヶ年間の労働配分の状況を聴いたのであるが、
これを山林所有の階層別に分け、一戸当り月別種
類別に表したのが第七図である。

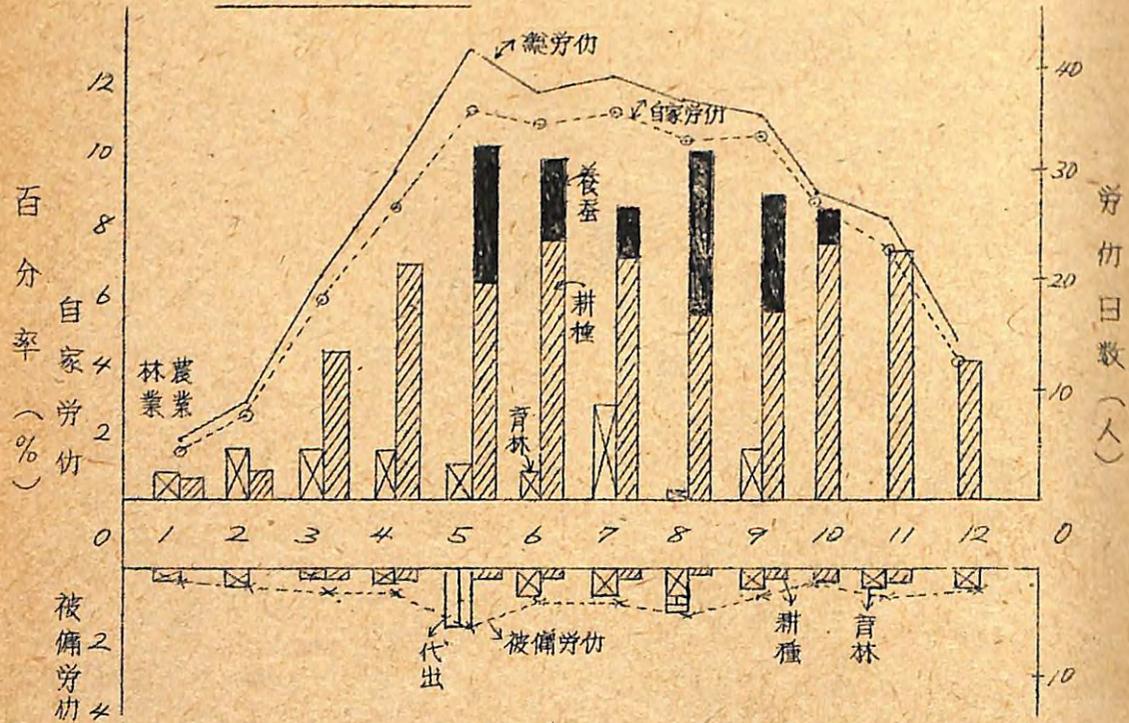
山林所有 1~5町歩 第七圖 (口)



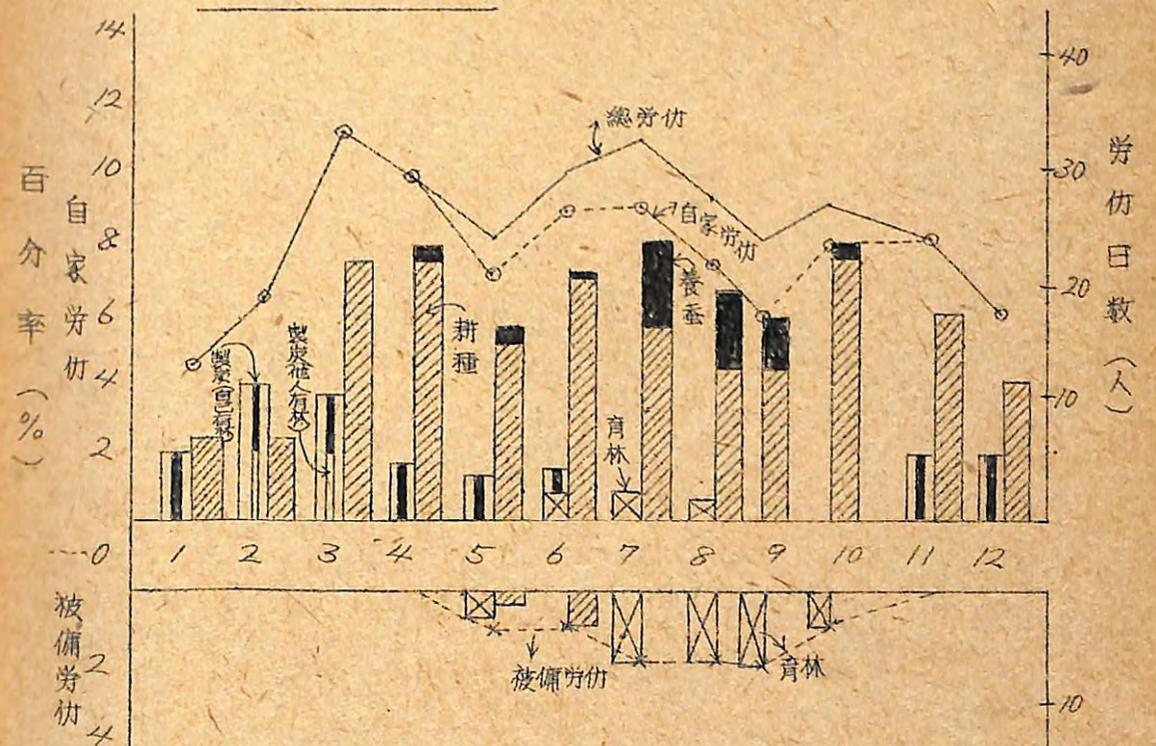
山林面積なし 第七圖 (イ)



山林所有 5~10町歩

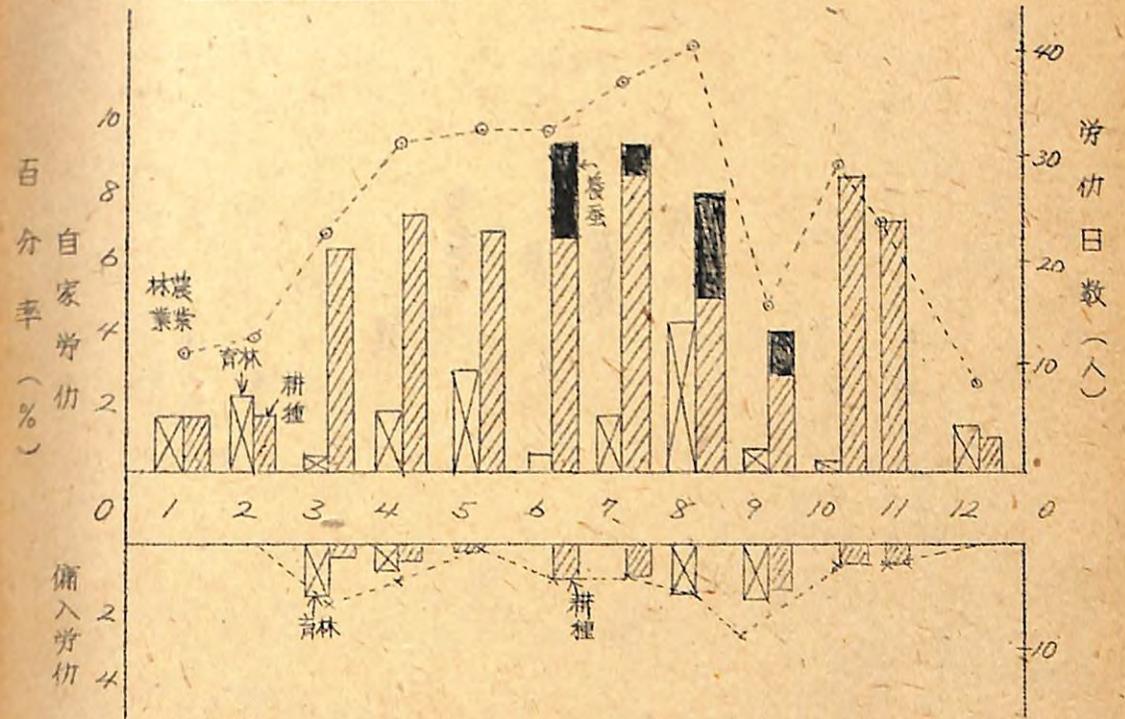


山林所有 1町歩以下

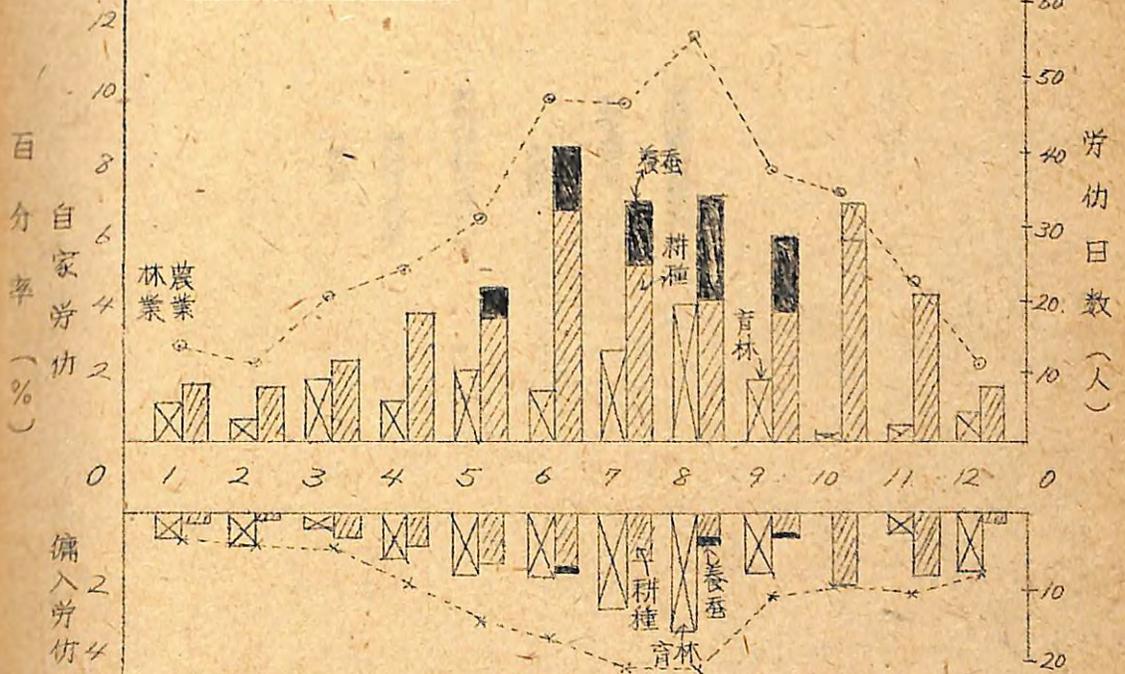


第七圖 (八)

山林所有 10~30町歩



山林所有 30町歩以上



1、階層別にみて

- イ) 山林の所有面積が増加するに伴って月別の労働配分の関係は不均等化する傾向がみられる。(即ち冬期間における労働力が遊休化する傾向が顕著となってくる。)
- ロ) 各階層共に養蚕は相当取入れているが、氣候の關係上主として夏蚕が多い。
- ハ) 一〇町歩以上の階層は傭入労働を使用し以下は被傭労働として大規模経営者或は伐出労働等に従事する者が見受けられる。

2、農林業別にみて

- イ) 製炭労働は大体において冬期間、それも十二月から翌春三月迄に集中して行なわれている。
- ロ) 育林労働は主として春から秋にかけて行なっている。
- ハ) 農業労働は三月〜十一月迄の間のみられ、一般的に冬期間を除いて九月が若干少ないのみでピークは明らかではない。
- ニ) 一〇町歩以下の林業の傭労働者は主として

春先(植林)から秋の初め迄(下刈)に育林労働者として傭われ、其の割合は農業の傭労働に比較して多い。

3、次に自家労働力の消化状況を以て労働配分の可否を判定せんため階層別の最高と最低の月を取り上げてみることにする。

第八表

階層別	最高	最低	差
山林面積なし	四四・三(六月) (一〇〇%)	二〇・〇(三月) (四五・五%)	二四・三 (五五・五%)
〇・一町歩	三三・〇(三月) (一〇〇%)	一三・九(二月) (三九・四%)	二〇・〇 (六〇・六%)
一〇・五町歩	四三・四(八月) (一〇〇%)	一五・四(一月) (三五・五%)	二八・〇 (六四・五%)
五・一〇町歩	三九・五(五月) (一〇〇%)	一五・二(二月) (三八・五%)	二四・三 (六一・六%)
一〇・三〇町歩	四一・〇(八月) (一〇〇%)	一八・二(二月) (四四・四%)	二二・八 (五五・五%)
三〇町歩以上	五五・二(八月) (一〇〇%)	一〇・九(三月) (一九・七%)	四四・三 (八〇・三%)

1) 最高の稼働を示す月は一般に八月が多いようにみられ、最低は冬期に多く、特に一月である。

2) 両者の差として生じた教値(括弧内百分率)は余剰労働力とみられるわけで五町歩以下の階層は五〇〜六〇%台にあるが、此れ以上の階層

は八〇%以上の労働余剰を示しているわけで、これは五町歩以下の階層が冬期主として製炭を行なっている関係上、労働力が割合に平均化されていることを物語っている。即ち先に述べたごとく労働の配分状況は大山林所有者よりも規模の少くなるにつれて良好となり、特に五町歩を境として明瞭となる。

結 び

- 1) 経営規模が漸増するに伴い家族人員も増加するということ一般的傾向を認めることは難かしい。
- 2) 農地の所有状況は山林所有一〇町歩以下と以上では規模に大差がみられる。即ち前者が三反歩に対し後者が八反歩と急激に増加している。
- 3) 同じく山村の所有規模一〇町歩を境としてそれ以下には被傭労働がみられるに反し、一〇町歩以上はこれらを傭入れる立場に在る。即ち一〇町歩を境として労働力の需要者と供給者との関係に置かれている。
- 4) 山林に投下される労働量と、製炭に投入される

の向に行われ、労働のピークは明らかではないが一般に八月が多く一月が最も少ない。

5) 此れを階層別に両者の差(繁閑度)をみるに余剰労働力は五町歩以下で五ノ六割有り五町歩以上では八割以上を示している。後者よりは前者が労働配分上好ましい傾向を有している。此の原因としては種々あるかと思つが五町歩以下の階層は冬期間へ一般的に農閑期と目される時期において製炭業に従事していることが主たる原因であらう。

- 6) 又零細農家は資本構成が弱体であるので労働再生産の場として最も手近な農業労働に労働の主体がおかれることは当然であり、此のことが反当労働量が零細農家の九〇人から大経営(一〇町歩以上)の三〇人へと減少し、一〇町歩以下は平均七〇人台で山村とは云え平地農村に比べると集約的経営と見做すことが出来る。
- 7) 山林所有者の単位面積当りの森林労働は面積が大となるに伴ない漸次減少の傾向を辿る。
- 8) 又製炭労働は山林五町歩以上の階層にはこれをみることが出来ない。
- 9) 労働配分を階層別にみると山林面積が増加するに伴なつて年間の配分状況は不均等となる。(此の事實は既述の資料によつても一般論として理解出来る。)
- 10) 製炭労働は主として冬期に行なわれ、森林労働は春から秋に、製炭労働は三月から一二月迄

『第二部』部落別、階層別よりみて

部落別、階層別（一〇町歩以下と以上とに大別）に配分の実態を明らかにせんとするもので部落をAグループ（本宿、上元御、笹野）、Bグループ（上教馬、下教馬）に分け集計し考察することにする。

一、家族人員の構成

第九図

階層別	Aグループ		Bグループ			
	部落		部落			
	野笹	上元御	上教馬	下教馬		
一〇町歩以下	男	三〇人	女	二五人	計	五五人
一〇町歩以上	男	三七人	女	四二人	計	七九人
推定労働力	男	一七人	女	二七人	計	四四人
推定労働力	男	一七人	女	二七人	計	四四人
推定労働力	男	一七人	女	二七人	計	四四人
推定労働力	男	一七人	女	二七人	計	四四人
推定労働力	男	一七人	女	二七人	計	四四人
推定労働力	男	一七人	女	二七人	計	四四人
推定労働力	男	一七人	女	二七人	計	四四人
推定労働力	男	一七人	女	二七人	計	四四人

註、推定労働力は実際に農林業労働に従事せる

第二〇表 土地所有状況

階層別	Aグループ		Bグループ	
	部落		部落	
	野笹	上元御	上教馬	下教馬
一〇町歩以上	山林	七二町歩	山林	二八町歩
一〇町歩以下	山林	二八町歩	山林	二五町歩
推定労働力	山林	二七町歩	山林	二五町歩
推定労働力	山林	二七町歩	山林	二五町歩
推定労働力	山林	二七町歩	山林	二五町歩
推定労働力	山林	二七町歩	山林	二五町歩
推定労働力	山林	二七町歩	山林	二五町歩
推定労働力	山林	二七町歩	山林	二五町歩
推定労働力	山林	二七町歩	山林	二五町歩
推定労働力	山林	二七町歩	山林	二五町歩

註 一戸平均

土地所有状況は右表のごとくであるが一戸平均山林所有面積は一〇町歩以下は約三町歩一〇町歩以上ではAグループ七〇町歩、Bグループ五〇町歩と南北、西秋川下流域のAグループが面積において若干多い数値を示している。

次いで農地についてみるに山林一〇町歩以下は三反歩強であり、以上は七反八反でこれもまたAグループの方が若干ではあるが多い。

人員の能力換算を行なった数値である。

- 1) 部落別にみた場合には相互間に明瞭な傾向を窺知することを得ない。
- 2) 階層別にみた場合、一〇町歩以上は以下より家族人員は多い。
- 3) 推定労働力についてみるに一〇町歩以下は二人弱である。一〇町歩以上についてみるにAグループでは大体一七人と家族人員に比して少なく、Bグループは三三人と多い。此のような両者の差は何によつて生じたかを推量するに、第一には地理的な条件（Bは山間地である）、第二には社会的条件（一〇町歩以上の山林所有者ともなれば村としては役職員の公職を兼ねる者多く且つその所在がA部落を中心としているため）によつて差異が生じたのであらう。

三、労働配分

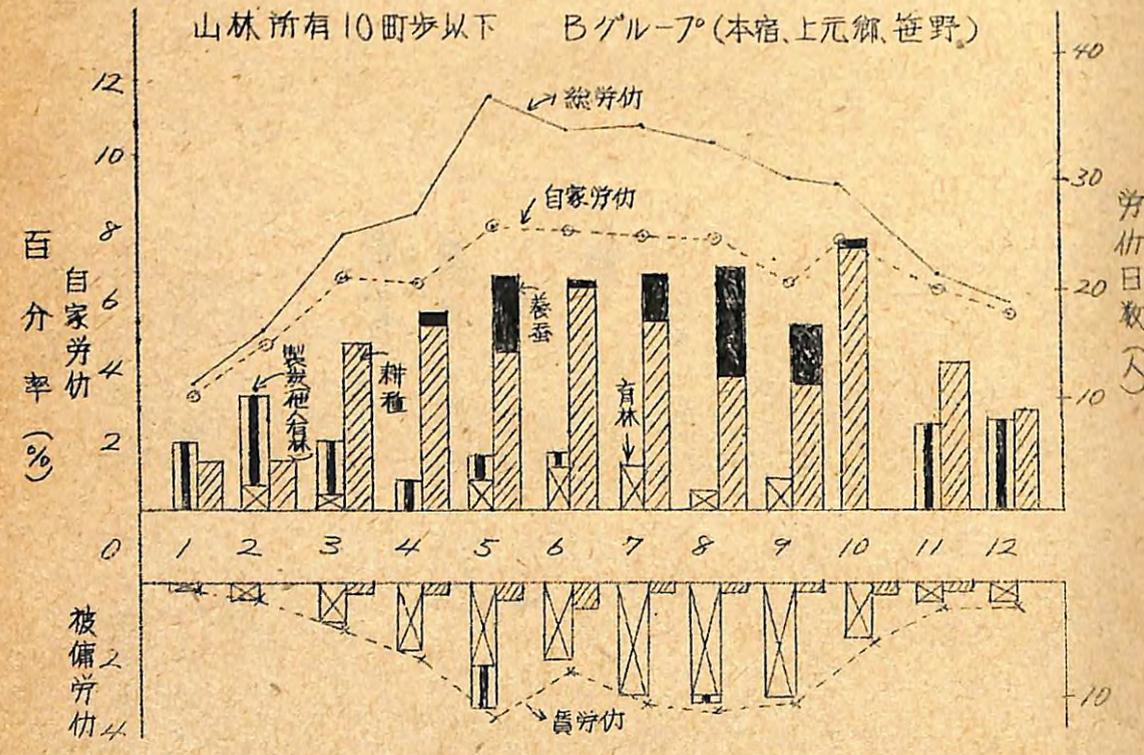
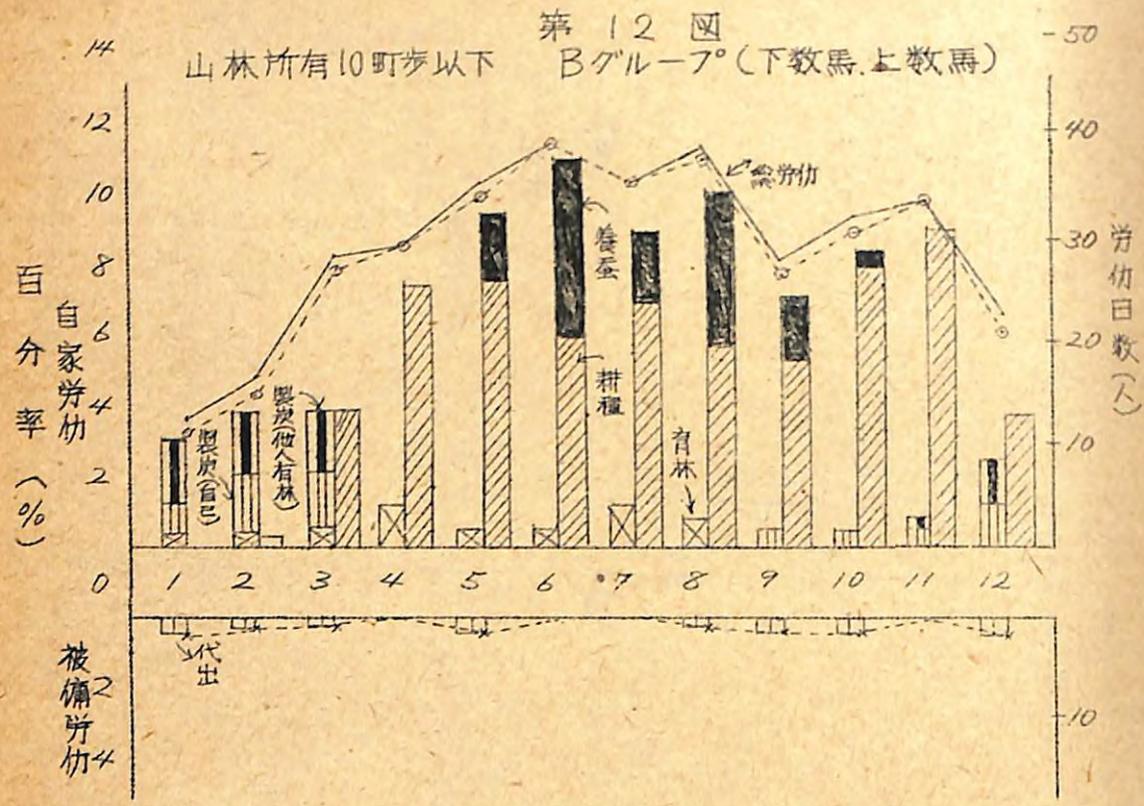
第十一表

労働階層別	Aグループ		Bグループ	
	野笹	上元御	上教馬	下教馬
自家労働	山林	五八八	山林	二五八
自家労働	農地	七九八	農地	三六六
自家労働	計	一三八六	計	六二四
被備労働	山林	六〇一	山林	二九二
被備労働	農地	六五	農地	三三
被備労働	計	六六六	計	三二五
備入労働	山林	八五	山林	一〇六
備入労働	農地	六三五	農地	一〇四
備入労働	計	七三〇	計	二一〇
計	計	三〇二二	計	一〇〇〇

註 単位人、括弧内百分率

- 1) 総労働日数についてみるに一〇町歩以下は三百日強であるに比し一〇町歩以上の階層は四百日と可成りの差がみられるが、これは経営規模が大きいのので当然のことであらう。

- 2) 総労働日数に対する自家労働の割合についてみればBグループはAグループよりも多く九〇数%となり大部分の労働力が自己の経営に投入されている。又労働日数について両グループを比較するとBグループが百日以上多い。



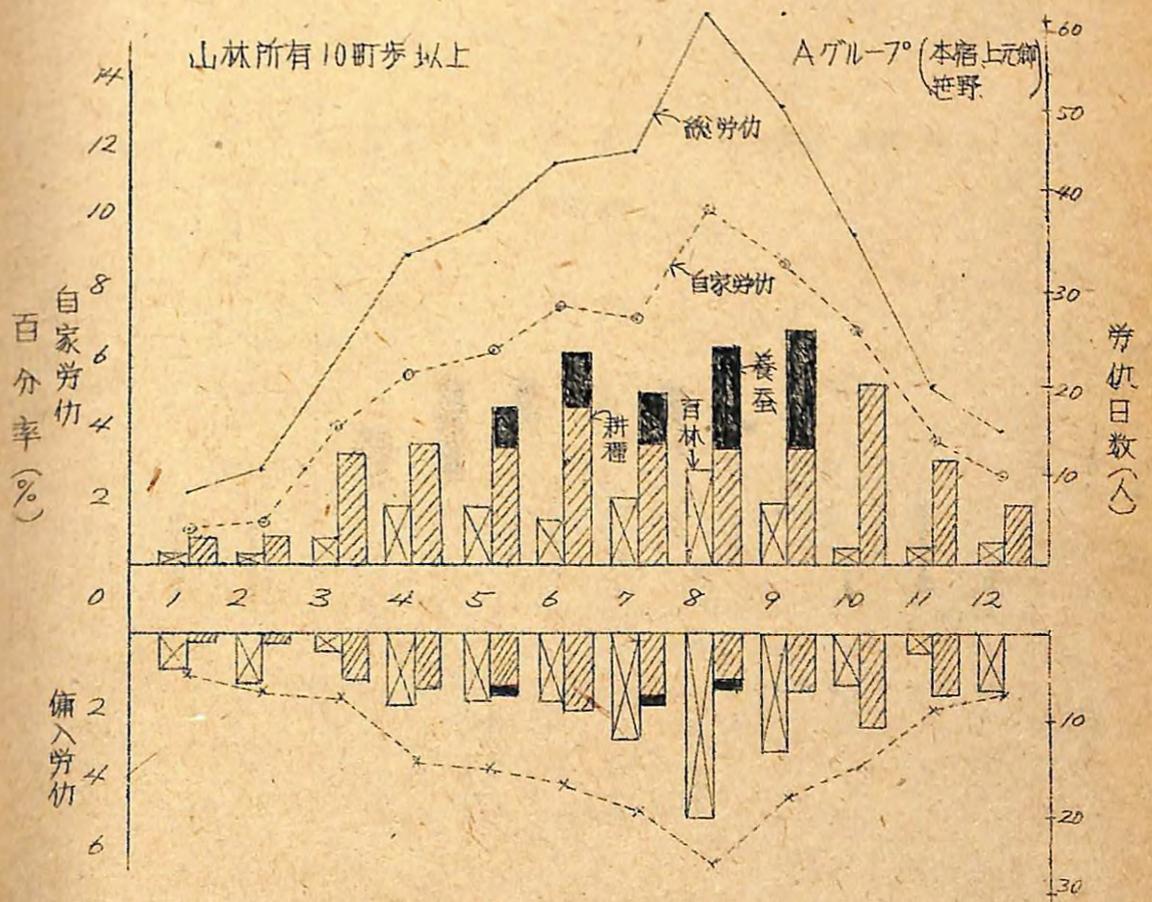
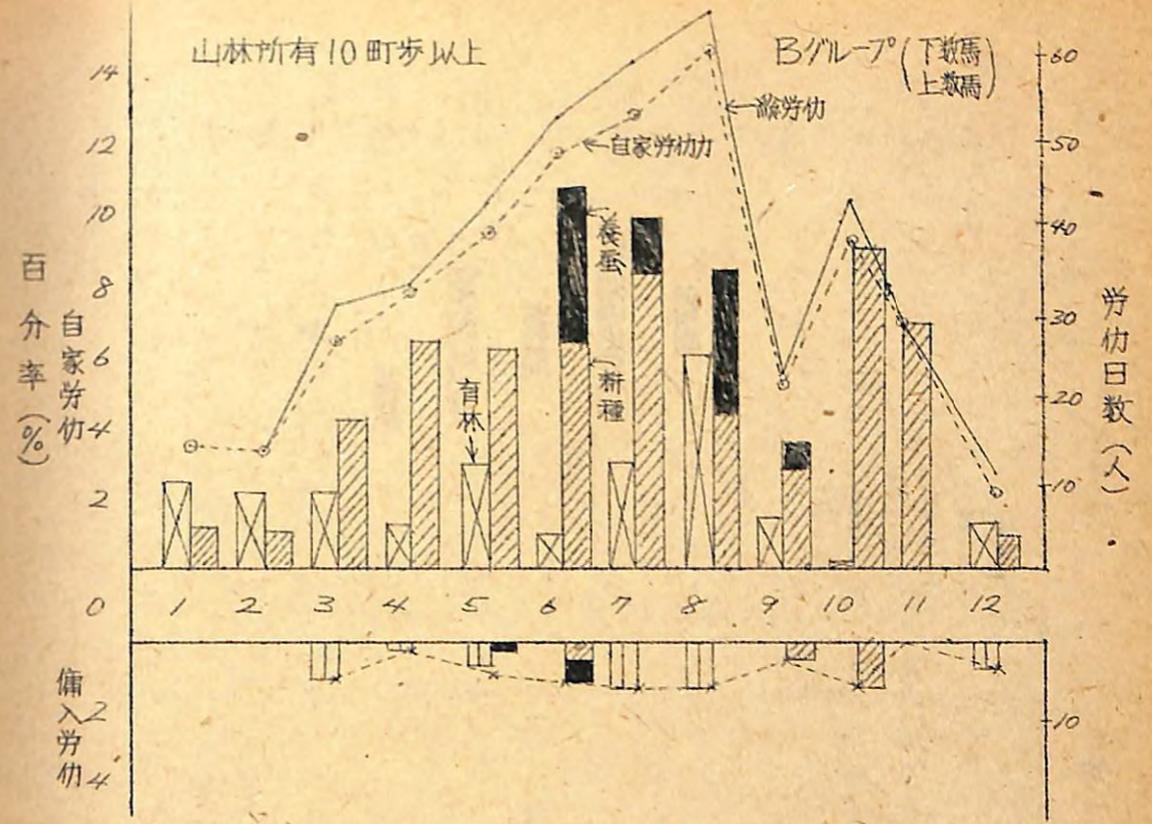
3) 勿論階層別にみた場合に部落別よりも明らかではないが一〇町歩以下が以上の階層より自家労働に投入される割合は大きいようである。特に農業については云い得る。

4) しかしながらこれからの現象をみるにBグループの一〇町歩以下の階層においては被備労働、即ち製炭以外の労働が案外に少ない。此のことは労働の場の狭少さを物語っているのではなからうか。この事実が一〇町歩以下の階層のAグループは約二〇% (六〇日) 被備されて山林労働に従事しているに比しBグループは僅か二% (八日) を占めているに過ぎないのでわかる。

5) 又一〇町歩以上の傭入側についてもAグループは約四〇% (一五〇人) に対しBグループでは僅か七% (三〇人) と前者が圧倒的に多い値を示している。

四、月別の労働配分状況

此處では月別の労働配分がどのような動きをしているかを分析してみることにする。



第十三表

Bグループ 下数馬 上数馬 部 落	Aグループ 本宿 上元御 部 落	階層別		最高	最低	差	備考
		10町歩以上	10町歩以下				
(六三四(八月)) (二〇〇%)	(三五三(八月)) (二〇〇%)	(三五三(五月)) (二〇〇%)	(一〇四(二月)) (二九三%)	二五八一	(七〇七%)	二五八一	単位人
(三八四(八月)) (二〇〇%)	(三五二(八月)) (二〇〇%)	(三八二(二月)) (三三三%)	(三六(月)) (二九三%)	三二六	(八九八%)	三二六	括弧内 百分率
(六三四(八月)) (二〇〇%)	(三八四(八月)) (二〇〇%)	(三八二(二月)) (三三三%)	(三六(月)) (二九三%)	三二六	(八九八%)	三二六	
(八七(五月)) (二二三%)	(三八二(二月)) (三三三%)	(三八二(二月)) (三三三%)	(三六(月)) (二九三%)	三二六	(八九八%)	三二六	
(八七(五月)) (二二三%)	(三八二(二月)) (三三三%)	(三八二(二月)) (三三三%)	(三六(月)) (二九三%)	三二六	(八九八%)	三二六	

1) 階層間の比較において一般的に言い得ること
は山林一〇町歩以下が以上の階層に比し労働の
月別配分関係は平均化されている。

2) 一〇町歩以上の労働のピークは八月にこれを
みる事が出来る。此の月は農業面では養蚕勞
働と除草作業であり、林業では下刈労働等、こ
れらが重なるため、労働のピークを形成するも
のと考えられる。

3) なお同じ階層のBグループで九月が冬期に次
ぐ労働の底をなしている。

4) Aグループにおいて被傭労働(一〇町歩以下)
傭入労働(一〇町歩以上)共に配分の傾向は冬
期に少なく夏期に多い型、即ち下部に凸型をな
している。なほこれら労働は主として育林労働
(植栽、下刈、抜打ち等)である。

5) 次に家族労働の最高と最低の月の差を窺って
みるが、此の差によって余剰労働力を推測する
ことにする。

1) 一〇町歩以下の階層は七〇%程度であるに對
して、以上の階層では九〇%弱である。即ちこ
れは規模の大きい程余剰労働力を多く生ずるこ
とを示している。換言すれば農業期に比すれば
家族労働力は前者で三割、後者で一割しか稼働
していないことを示している。

2) 又両グループ間の差は明瞭でないがBがAグ
ループより若干稼働率が高いことを示している。

五、一人当り年間労働日数
 年間に労働従事者（推定）がどの位の日数稼働しているかをみたのが次表である。
 第十四表

Bグループ 下敷上敷馬	Aグループ 林上元畑野	階層別	階層別	
			労働日数	推定労働従事者
〃以上	〃以上	一〇町歩以下	三〇三、二	二、八
		一〇町歩以上	二三九、一	二、〇
〃以上	〃以上	一〇町歩以下	三〇三、二	二、八
		一〇町歩以上	二三九、一	二、〇
〃以上	〃以上	〃以上	三九八、二	二、七
				一四七、七

本表をみればわかるように農林業労働に従事していると思われる者をもつて年間の家族の総労働日数を除して平均を算出した。

〇 両グループ別にみた場合、AよりBグループの方が若干ではあるが年間の労働日数は多い。これは考えられることであつて、先に若干述べたがBグループは全くの山間の地であつて農林以外の職業に被雇される機会を全く喪失している。Aグループは地理的にみてもそれが可能であることによつて生ずると思われ。

に多い。此の兩者の差をみるに一〇町歩以下は七割、以上は九割と規模の大なる程余剰労働力を多く有していることがわかる。要約するに以上のような実が浮び上つてくるが、本レポートを通じて今後の問題として考えられる事は、

- 1) 土地の限界生産力の問題
- 2) 年間労働配分の均等化経営方式
- 3) 余剰労働力消化のため労働市場の拡大強化。以上の三実かと考えられるが、3)について若干の私見を述べてみる。これは必ずしも薪炭原木の私産が冬期間の余剰労働力を消化しきれず労働場の不足を来し、その解決が絶てであると云うような誤解をしないで戴きたいものである。

当村の現状をみると面積の九割近くを占める山林を、経営方法の如何によつてはより高次へ資本構成の高度な（の林業地（集約的林業）への移行が可能であり、既に再考慮される段階に達している）と見做すのはあながち的外れの夢であらうか。要するに林業経営可能地を村民が所得をまゝの

2) 階層別にみれば山林規模の小さい層が大きい層よりも若干ではあるが稼働日数は多い傾向を呈している。即ち小経営者層、労働意識が強いとも考えられるが、一般的には家計を維持せんため労働の機会を生み出し、所得の増加を期している。と理解する方が妥当性を有するであらう。

結 び

- 1) 家族人員は経営規模の大なる程多い一般傾向を有している。
- 2) 農地所有については一〇町歩以上の層は以下の層（平均三反強）の二倍以上を所有している。
- 3) 総労働日数に対する自家労働の割合はAよりBグループが高く九割以上を占めている。
- 4) 又階層別にみて一〇町歩以下が以上の階層より自家労働の経営に投入される割合は高い。
- 5) 備入労働はBよりAグループの方が高い。
- 6) 労働配分状況は一〇町以下が以上の階層より平均化されているとみられる。
- 7) 労働のピークは大体八月にみられ、底は一月

して如何に高度に利用するか否かによつて当村経済が発展か沈滞かの方向を辿るように思われる。此の実現は為政者の良識と、山林所有者の熱意如何によつて初めて全うされることと思つたが、筆者はこれを希んで結びとしたい。

尚参考文献としては

- 1) 太田研太郎 前掲書
- 2) 野村 勇 「森林施業の実態と其の検討」 埼玉県東吾野村
- 3) 大門 晃 「国有林における造林投資が山村経済に及ぼす効果」 林業試験場報告
- 4) 「」

附

錄

第一部資料

階層別

第二部資料

部落別

(單位:百分率)

家 族 勞 働 竹	月												計	備考	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12			
出勞竹	3.8 (1.0)	2.5 (0.7)	2.5 (0.7)	2.5 (0.7)	2.5 (0.7)	0.5 (0.1)	2.5 (0.7)	2.5 (0.7)	2.5 (0.7)	2.5 (0.7)	2.5 (0.7)	2.5 (0.7)	3.6 (1.0)	23.1 (6.3)	
薪炭竹	17.5 (4.8)	17.5 (4.7)	16.3 (4.4)	16.8 (4.6)										67.6 (18.3)	
林業竹計	21.3 (5.8)	20.0 (5.4)	18.8 (5.1)	23.8 (6.5)										90.7 (24.6)	
耕種竹			4.5 (1.2)	2.38 (0.65)	2.5 (0.7)	17.5 (4.8)	2.5 (0.7)	16.3 (4.4)	19.5 (5.4)	3.3 (0.9)	3.3 (0.9)	3.3 (0.9)	15.5 (4.2)	21.9 (5.9)	
養蚕竹					7.5 (2.0)	2.3 (0.6)	7.5 (2.0)	11.5 (3.1)	7.0 (1.9)	2.5 (0.7)	2.5 (0.7)	2.5 (0.7)	15.5 (4.2)	6.5 (1.7)	
農業竹計			7.5 (2.0)	2.38 (0.65)	2.5 (0.7)	2.3 (0.6)	7.5 (2.0)	11.5 (3.1)	7.0 (1.9)	2.5 (0.7)	2.5 (0.7)	2.5 (0.7)	15.5 (4.2)	21.9 (5.9)	
農林業	12.5 (3.4)	14.5 (4.1)	23.8 (6.4)	23.8 (6.5)	32.5 (8.8)	43.8 (11.9)	32.5 (8.8)	33.8 (9.2)	24.5 (6.7)	31.3 (8.5)	32.5 (8.8)	35.0 (9.5)	27.3 (7.4)	345.3 (93.1)	
計	31.3 (8.8)	20.0 (5.4)	26.3 (7.1)	23.8 (6.5)	25.0 (6.8)	44.3 (12.0)	32.5 (8.8)	36.3 (9.7)	21.0 (5.7)	32.8 (8.9)	35.0 (9.5)	38.1 (10.2)	368.4 (100.0)		

山林面積 / 町歩以下

家 族 勞 働 竹	月												計	備考	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12			
育林竹	6.0 (2.0)	12.0 (4.0)	14.0 (3.7)	5.0 (1.3)	2.0 (0.5)	4.4 (1.2)	5.6 (1.5)	5.4 (1.5)	6.8 (1.8)	6.0 (1.6)	3.0 (0.8)	6.0 (1.6)	6.0 (1.6)	6.5 (1.7)	
薪炭竹	6.0 (2.0)	6.0 (2.0)	5.0 (1.3)	5.0 (1.3)	4.0 (1.1)	2.0 (0.5)	2.4 (0.6)	1.4 (0.4)	4.4 (1.2)	6.0 (1.6)	3.0 (0.8)	6.0 (1.6)	6.0 (1.6)	22.0 (5.9)	
耕種竹			22.0 (5.7)	22.2 (5.8)	15.6 (4.2)	2.0 (0.5)	17.0 (4.5)	13.6 (3.6)	12.8 (3.5)	3.0 (0.8)	18.0 (4.8)	18.0 (4.8)	19.6 (5.3)	3.6 (0.9)	
養蚕竹				1.4 (0.4)	4.4 (1.1)	0.6 (0.2)	7.0 (1.9)	7.0 (1.9)	4.0 (1.1)	4.0 (1.1)	1.0 (0.3)	4.0 (1.1)	4.0 (1.1)	22.4 (6.1)	
農業竹				2.38 (0.65)	1.0 (0.3)	2.6 (0.7)	34.0 (9.0)	20.6 (5.6)	17.8 (4.8)	23.8 (6.4)		23.8 (6.4)	18.0 (4.8)	21.9 (5.9)	
農林業	13.0 (3.4)	19.0 (5.1)	33.0 (8.8)	28.6 (7.6)	3.0 (0.8)	2.6 (0.7)	5.6 (1.5)	5.4 (1.5)	11.8 (3.2)	6.0 (1.6)	3.0 (0.8)	6.0 (1.6)	25.6 (7.0)		
計	13.0 (3.4)	19.0 (5.1)	33.0 (8.8)	28.6 (7.6)	3.0 (0.8)	2.6 (0.7)	5.6 (1.5)	5.4 (1.5)	11.8 (3.2)	6.0 (1.6)	3.0 (0.8)	6.0 (1.6)	29.8 (8.1)		

山林面積 / ~5町歩

家 族 勞 働 竹	月												計	備考	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12			
育林竹	7.0 (1.9)	7.0 (1.9)	7.2 (1.9)	4.0 (1.1)	5.0 (1.3)	5.4 (1.5)	4.6 (1.2)	5.8 (1.5)	4.0 (1.1)	4.0 (1.1)	4.0 (1.1)	4.0 (1.1)	41.2 (11.0)		
薪炭竹	4.0 (1.1)	8.0 (2.1)	4.0 (1.1)	8.0 (2.1)	10.0 (2.7)	8.0 (2.1)	8.0 (2.1)	9.6 (2.6)	7.6 (2.0)	8.0 (2.1)	8.0 (2.1)	8.0 (2.1)	8.0 (2.1)	31.0 (8.3)	
林業竹	11.0 (2.9)	15.0 (4.0)	11.2 (3.0)	4.0 (1.1)	5.0 (1.3)	5.4 (1.5)	4.6 (1.2)	5.8 (1.5)	4.0 (1.1)	4.0 (1.1)	4.0 (1.1)	4.0 (1.1)	41.2 (11.0)		
耕種竹			4.0 (1.1)	2.38 (0.65)	2.5 (0.7)	15.4 (4.1)	1.8 (0.5)	1.8 (0.5)	4.0 (1.1)	1.6 (0.4)	1.6 (0.4)	1.6 (0.4)	18.8 (5.1)		
養蚕竹				2.38 (0.65)	1.0 (0.3)	2.6 (0.7)	34.0 (9.0)	20.6 (5.6)	17.8 (4.8)	23.8 (6.4)		23.8 (6.4)	18.0 (4.8)	21.9 (5.9)	
農業竹				2.38 (0.65)	1.0 (0.3)	2.6 (0.7)	34.0 (9.0)	20.6 (5.6)	17.8 (4.8)	23.8 (6.4)		23.8 (6.4)	18.0 (4.8)	21.9 (5.9)	
農林業	15.4 (4.1)	20.6 (5.5)	28.2 (7.6)	8.0 (2.1)	3.6 (0.9)	8.0 (2.1)	8.0 (2.1)	11.8 (3.2)	11.6 (3.1)	15.6 (4.2)	15.6 (4.2)	16.0 (4.2)	37.6 (10.4)		
計	15.4 (4.1)	20.6 (5.5)	28.2 (7.6)	8.0 (2.1)	3.6 (0.9)	8.0 (2.1)	8.0 (2.1)	11.8 (3.2)	11.6 (3.1)	15.6 (4.2)	15.6 (4.2)	16.0 (4.2)	37.6 (10.4)		

勞働	月												計	備考		
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12				
育林勞働	自家勞働	2.5	5.0	5.0	5.0	3.3	2.5	8.3	0.8	4.3	2.3	2.5	1.7	1.7	36.7	(11.8)
	被僱勞働	1.0	1.1	1.0	1.0		2.5	2.5	2.5	3.3	1.7	1.7	1.7	1.7	18.8	(6.1)
伐出勞働 ~ 被僱勞働					5.0				1.0					6.0	(1.9)	
採集勞働	自家勞働	2.5	5.0	5.0	5.0	3.3	2.5	8.3	0.8	4.3	2.3	2.5	1.7	1.7	36.7	(11.8)
	被僱勞働	1.0	1.1	1.0	1.0		2.5	2.5	2.5	3.3	1.7	1.7	1.7	1.7	18.8	(6.1)
耕種勞働	自家勞働	1.1	2.5	1.3	2.0	1.9	2.3	2.1	1.6	1.7	1.7	2.3	2.2	2.5	19.4	(6.2)
	被僱勞働														6.7	(2.1)
養蠶勞働	自家勞働	1.9	2.5	1.3	2.0	1.9	2.3	2.1	1.6	1.7	1.7	2.3	2.2	2.5	19.4	(6.2)
	被僱勞働														6.7	(2.1)
農業勞働	自家勞働	4.2	7.5	18.3	25.8	3.4	32.5	3.4	30.8	3.5	2.5	2.5	2.5	2.5	27.6	(8.9)
	被僱勞働	1.0	1.1	1.0	1.0		2.5	2.5	2.5	3.3	1.7	1.7	1.7	1.7	31.5	(10.1)
農林業 合計															311.1	(100)

山林面積 10~30町步

勞働	月												計	備考		
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12				
育林勞働 ~ 自家勞働		5.6	7.6	1.0	6.4	9.4	1.0	6.0	14.4	2.0	0.6	4.6	4.6	57.6	(17.2)	
	耕種勞働 ~ 自家勞働														21.2	(6.2)
養蠶勞働 ~ 自家勞働															26.2	(7.1)
	農業勞働 合計														235.4	(70.0)
農林業 合計															299.0	(91.2)
	育林勞働 ~ 林業勞働計														23.2	(6.9)
耕種勞働															4.0	(1.2)
	養蠶勞働														2.0	(0.5)
農業勞働 合計															43.4	(12.8)

山林面積 30町步以上

勞働	月												計	備考		
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12				
育林勞働 ~ 自家勞働 ~ 林業計		5.5	3.0	8.8	5.6	10.0	6.9	12.5	20.0	8.8	1.3	1.9	4.3	87.4	(18.3)	
	耕種勞働 ~ 自家勞働														21.5	(4.5)
養蠶勞働 ~ 自家勞働															46.3	(9.8)
	農業勞働 合計														265.4	(55.0)
農林業 合計															354.0	(92.3)
	育林勞働 ~ 林業勞働計														118.7	(33.3)
耕種勞働															46.8	(13.0)
	養蠶勞働														3.3	(0.9)
農業勞働 合計															50.1	(14.4)
	農林業 合計														128.8	(36.5)

家 族 業 種	月												計	備考			
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12					
育林業	1.44	1.44	1.68	4.45	1.88	1.68	4.48	2.55	1.88	1.68	2.17	1.44	20.0	(5.7)	5.4	(2.4)	
伐出業	1.44	0.9	0.9		0.9	0.2	0.9	0.9	0.9	0.9	1.8	1.44	1.44	(0.4)	2.4	(2.4)	
新設業	自己林	3.2	5.9	6.0													
		他(有林)	0.4	0.8	5.9												
林業	自家業	11.0	13.1	12.7	4.5	1.8	1.6	4.8	2.5	1.8	1.8	2.17	1.44	1.8	(0.5)	1.8	(0.5)
		被雇業	1.44	0.9	0.9	4.5	0.9	0.2	0.9	0.9	0.9	3.4	1.8	1.44	1.8	(0.5)	1.8
耕種業	自家業	0.4	1.2	1.36	2.55	2.64	2.05	2.36	2.0	1.8	2.68	3.05	2.17	2.0	(0.6)	2.68	(0.6)
		被雇業	1.44	0.9	0.9	4.5	0.9	0.2	0.9	0.9	0.9	3.4	1.8	1.44	1.8	(0.5)	1.8
畜産業	自家業	0.4	1.2	1.36	2.55	2.64	2.05	2.36	2.0	1.8	2.68	3.05	2.17	2.0	(0.6)	2.68	(0.6)
		被雇業	1.44	0.9	0.9	4.5	0.9	0.2	0.9	0.9	0.9	3.4	1.8	1.44	1.8	(0.5)	1.8
農林業	自家業	1.44	1.49	2.93	3.0	3.46	3.91	2.57	3.15	2.64	3.0	3.32	2.17	2.1	(6.1)	3.4	(3.6)
		被雇業	1.44	0.9	0.9	4.5	0.9	0.2	0.9	0.9	0.9	3.4	1.8	1.44	1.8	(0.5)	1.8
計		12.8	15.8	28.2	30.0	35.5	39.3	25.7	29.9	30.9	33.2	23.5	23.5	(4.0)	34.96		

山林面積 / 0町歩以下 A7レベル7

家 族 業 種	月												計	備考			
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12					
育林業	1.0	1.0	1.1	2.8	1.1	3.8	3.6	1.5	2.9	1.0	3.9	1.1	1.74	(5.7)	5.4	(2.4)	
伐出業	0.2	1.1	2.9	5.5	6.9	6.1	9.2	8.9	8.9	3.9	1.1	1.1	1.1	(0.4)	1.1	(0.4)	
新設業	自己林	5.5	12.5	5.0	2.8	2.2	1.1										
		他(有林)	0.8	2.5	5.0												
林業	自家業	5.5	9.5	6.1	2.3	5.0	4.9	3.6	1.5	2.9	3.9	1.1	1.1	1.74	(5.7)	5.4	(2.4)
		被雇業	0.2	1.1	2.9	5.5	6.9	6.1	9.2	8.9	3.9	1.1	1.1	1.1	(0.4)	1.1	(0.4)
耕種業	自家業	4.2	4.4	14.4	16.0	12.3	18.1	16.2	14.4	11.6	22.4	12.4	8.7	15.42	(5.0)	15.42	(2.1)
		被雇業	0.2	1.1	2.9	5.5	6.9	6.1	9.2	8.9	3.9	1.1	1.1	1.1	(0.4)	1.1	(0.4)
畜産業	自家業	4.2	4.4	14.4	16.0	12.3	18.1	16.2	14.4	11.6	22.4	12.4	8.7	15.42	(5.0)	15.42	(2.1)
		被雇業	0.2	1.1	2.9	5.5	6.9	6.1	9.2	8.9	3.9	1.1	1.1	1.1	(0.4)	1.1	(0.4)
農林業	自家業	9.2	13.9	20.5	18.6	24.6	24.3	23.6	21.6	19.5	23.0	19.6	14.5	23.66	(7.0)	23.66	(2.1)
		被雇業	0.2	1.1	2.9	5.5	6.9	6.1	9.2	8.9	3.9	1.1	1.1	1.1	(0.4)	1.1	(0.4)
計		10.6	13.5	22.3	28.3	35.5	32.2	33.1	31.5	28.8	28.6	19.6	30.32	(1.0)	30.32		

山林面積 / 0町歩以上 B7レベル7

業 種	月												計	備考		
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12				
育林業	10.8	9.2	9.2	5.0	13.6	4.2	12.5	25.8	6.3	0.5	5.0	10.2	10.2	(2.3)	23.8	
耕種業	5.0	4.2	18.3	28.3	26.7	28.3	35.0	18.2	12.5	39.2	30.0	37	24.95	(5.1)	24.95	(1.0)
畜産業	5.0	4.2	18.3	28.3	26.7	28.3	35.0	18.2	12.5	39.2	30.0	37	24.95	(5.1)	24.95	(1.0)
農林業	1.58	1.34	2.45	3.33	4.03	5.0	4.24	3.7	3.8	3.9	3.0	2.1	3.98	(1.2)	3.98	(1.2)
計	15.8	13.4	31.7	33.9	43.6	53.6	60.0	69.4	23.1	44.7	30.0	23	42.2	(2.8)	42.2	

山林面積 10町歩以上 A7710-70

労働	月												計	備考
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12		
育林労働	1.0 (0.3)	1.0 (0.3)	2.9 (0.8)	6.9 (1.9)	6.4 (1.6)	5.0 (1.3)	7.5 (2.0)	11.1 (2.8)	6.9 (1.8)	1.4 (0.4)	2.1 (0.5)	2.4 (0.6)	54.8 (14.1)	
耕種労働	2.6 (0.7)	3.6 (0.9)	12.1 (3.1)	14.4 (3.7)	13.4 (3.4)	18.3 (4.4)	14.0 (3.6)	12.8 (3.3)	13.3 (3.4)	20.6 (5.3)	14.4 (3.0)	7.6 (1.9)	144.3 (37.0)	
養蚕労働					4.3 (1.1)	5.7 (1.4)	5.7 (1.4)	11.4 (3.0)	13.9 (3.3)				40.0 (10.2)	
農業労働 計	2.6 (0.7)	3.6 (0.9)	12.1 (3.1)	14.4 (3.7)	17.7 (4.5)	24.0 (6.1)	19.7 (5.0)	24.1 (6.3)	26.2 (6.7)	20.6 (5.3)	11.4 (2.9)	7.6 (1.9)	184.3 (47.2)	
農林業合計	3.6 (1.0)	4.6 (1.2)	15.0 (3.9)	24.1 (5.4)	22.1 (6.1)	28.0 (6.4)	24.6 (6.0)	35.2 (9.1)	33.1 (8.5)	22.0 (5.7)	13.8 (3.5)	10.0 (2.5)	238.1 (61.3)	
育林労働 林業労働計	3.7 (1.0)	5.1 (1.3)	14.4 (4.4)	7.6 (2.0)	11.4 (1.9)	8.9 (2.0)	11.4 (2.9)	20.3 (5.2)	12.9 (3.3)	4.3 (1.1)	1.4 (0.4)	5.1 (1.3)	88.5 (22.7)	
耕種労働	0.6 (0.2)	0.6 (0.2)	5.7 (1.3)	5.9 (1.5)	6.0 (1.5)	8.1 (2.1)	6.7 (1.7)	4.1 (1.1)	5.3 (1.3)	10.3 (2.6)	5.9 (1.5)	0.4 (0.1)	58.9 (15.1)	
養蚕労働					1.1 (0.3)		1.4 (0.3)	0.3 (0.1)					3.6 (0.9)	
農業労働 計	0.6 (0.2)	0.6 (0.2)	5.0 (1.3)	5.9 (1.5)	7.1 (1.8)	8.1 (2.1)	8.1 (2.0)	5.2 (1.4)	5.3 (1.3)	10.3 (2.6)	5.9 (1.5)	0.4 (0.1)	62.5 (16.0)	
農林業合計	4.3 (1.1)	5.2 (1.5)	6.4 (1.7)	13.4 (3.5)	14.5 (3.7)	16.0 (4.1)	18.5 (4.9)	25.6 (6.6)	18.2 (4.6)	14.6 (3.7)	7.3 (1.9)	5.5 (1.4)	151.0 (38.7)	
家族、傭入 労働合計	2.9 (0.7)	10.3 (2.7)	21.4 (5.6)	34.5 (8.9)	38.6 (9.8)	45.0 (11.5)	47.1 (11.9)	60.8 (15.7)	54.3 (13.1)	34.6 (9.4)	21.1 (5.4)	15.5 (3.9)	390.1 (100)	

山村農家の労働配分實態調査 (二)

— 福島縣都路村 —

農林省林業試験場經營部

本調査は森林面積の内、特に新炭林の多い山村における農業並びに林業の労働が如何なる状態を成しているかを実態調査より窺つてみたもので、此の実態調査より今後の山村農家の農林業経営に何程かの参考と成り、以て山村経済の振興にいささかなりと益するものかあれば幸甚と考ふる。

尚調査資料は二十七年十月現地調査により得たものであり調査に当つて福島縣林務課、郡路村役場、並びに森林組合の各位に厚く感謝の意を表した。

昭和二十八年六月

大野村 見
久田 喜
小倉 久

目次

なぜこの調査を行ったか	一
なぜ都路村を選んだか	一
都路村の位置並びに概要	二
当村の林野比率はどの位か	三
墾地の所有状況は	四
農林業の生産額はどの位であるか	五
調査の方法並びに調査戸数は	六
第一節 山林所有規模別に労働力の構成とその配分をみる	七
調査の集計は何によつたか	七
家族の世帯人員は何人位か	七
家族人員と労働競争者の割合は	八
土地所有の状況は	九
農家の経営はどうであろうか	一〇
農家の労働投下量はどの位か	一〇
月別の労働配分はどうであろうか	一七
何人位の反当労働量であろうか	二二
一人一日当りの木炭生産量は	二三

結びとして	二四
第一部 炭炭量別に労働力の構成とその配分	二五
家族人員並びに労働競争者について	二六
土地所有をみれば	二六
月別の労働配分はどうであろうか	二六
農業労働と林業労働との割合は	二二
反当労働量はどの程度か	三三
一人一日当り炭炭量はどの位か	三七
製炭原木は何れから供給されるか	三七
結びとして	四〇
第三部 労働量の推計について	四二
月別の労働配分はどんな状態であるか	四四
当村における人口問題について	四八
結びとして	五三
レポートの総合的考察	五四
附 録	五七

ま え が き

なぜこの調査を行ったか
 一般に我が国における製炭業の資本構成は低く
 これが経営活動の主体は裸の手労働に依存してい
 る現状にあると云えよう。

この意味において我々が製炭家経済調査、特に製
 炭業の経営分析にアプローチせんとするならば、
 其の第一の方法は、労働力の構成並びに配分の面
 の考察より目的の一部を端的に把握乃至は推察
 することが可能であると考へる。すなわち山村で
 は農業経営と林業とは如何なる関係に置かれてい
 るであろうかを労働の面より分析を進めてみるこ
 とによつて山村製炭家の実態を知ることが出来るも
 のと考へる。

我が国における製炭業経営は一般に経営規模と労働
 力との関係において所得の最大を図ることが製
 炭家の経営態度と考へられる。勿論これは経済原則
 とは相容れられない面も有するが、何れにしても
 製炭業経営は経営規模と労働力によつて、経営から

発生するであろう所得を中心として動き、労働力
 に比較して経営規模の小なるものは労働の場を求
 め他の部門に移動して行くわけである。したがつ
 て一般に経営規模の小なる山村において山林が如
 何なる労働の場としての意義を有するかを知るこ
 とは、山村製炭家経済の向上のために、延いては山
 村経済の発展のための出発点であると考へる。

今この分析に当つて第一部において山林所有の
 階層別より見ての労働関係を考察し、第二部にお
 いて木炭の生産量より階層区分して分析し、第三
 部において製炭業に投入される労働量の推計を行
 つてみることにした。

なぜ御路村を選んだか
 先に集約な育林業経営を以て有名な青梅、西川
 地方を対象として同じような立場より分析を行つ
 たが、今回は新炭林経営を主体とし、且つ森林の
 過半が国有林を以て構成されているところを以て
 国有林経営が労働を通じて地元農民に如何なる
 影響を与えているかを知ると共に、国有林の現状
 分析をも併せて国民経済的見地へ狭くは地元福祉

よりのする今後の経営案編成上考慮すべき事項を具体的に指著したのと考へ、此の目的に副う場所と大う立場より当村を遷移したわけである。特に当村には本試験場の都路試験地（石黒部落にあり）主として牧野に関する試験（が）あり、且つ試験地を管理してゐる人が元村長として村政に携つた経験をもつるので村の内情に通じ調査は割合に行（易い）点も考慮した。

※経営部において青梅、西川林業地帯調査研究資料として第三集迄発表済み。

都路村の位置並びに概要

当村は福島縣田村郡の東北部すなわち阿武隈山系に位置し東西一七軒、南北二一軒あつて菱形を成し田村郡としては大きい方の村である。

標高の最高は九九三米、最低は四〇〇米といわれ丘陵起伏縦横に連なり、その間に河川が流れ、それに沿つて部落が介在し、古道、岩井沢の二つの大字よりなり、更に之が一、二六の小字に分れてゐる。河川は空原川の支流成し太平洋にそそいでゐる。

交通機関としては東北本線郡山駅より磐越東線にて約一時間の船引駅へ上野より二五〇軒（下車し、バスにて一時間（二八軒）で当村の中心地古道に着く。此又は当村の中心地と目され、役場、学校、組合等がある。

このほか交通路としては常盤線大野駅へバスと出る経路も開設されており、村としては東北本線と常盤線の中間に位置してゐる。

また郡上の沿革をみると、往時奥羽の地たる本村は薩摩到る所に籠居し、景行帝の頃武内宿禰の逸業、日本武尊の東征を導いた時、從軍の武士此の地に止まり、或るものは戦乱を避けて移住せるもの等、荒蕪の地を開拓永住の地としたとか。此のように記載せられてゐるが、当村を都路（都路が訛つたといわれてゐる）と称することや、地見（馬先戸へ坂上田村麻呂が馬の足を洗つた所といわれ）部落の存在することからしてこれらに何等かの関係のあつたことは事實であろう。

なお当地方は三春駒の馬産地として有名であり、これも明治二十年頃は藩の飼畜地帯であつたとい

われてゐる。然し当村の馬産も戦後は衰退の途を辿りつゝある。

※昭和二六年発行村勢要覧より
当村の林野比率はどの位か

当村の山林並びに農地の占める比率をみると、山林面積（含む牧草採草地）一、一七九三町歩、九五四％、農地面積（水田並びに畑地）五六四、四六％、計一、二三五七、一〇〇％

であつて山林の占める面積が圧倒的に多い、このことから当村が純然たる山村であるといふことが理解できるところである。

尚全村の九五％にも達する山林の状況をみれば、

計	所有別		計	
	国有林	民有林	面積町歩	蓄積千石
計	六七五〇	七〇三	三九八	一〇七三
%	六三%	七〇%	三七%	一〇〇%
計	二七二	一一一	一	二七二
%	二七%	一一%	二七%	一一%
計	六〇一四	二七〇	三六五九	九六七三
%	六二%	六九%	三三%	一〇〇%
計	四六四	八二	四一九	六八
%	五九%	五五%	四五%	一〇〇%
計	四六四	八二	四一九	六八
%	五九%	五五%	四五%	一〇〇%

註、灰伐林と皆伐との面積比は国有林八九％（皆伐）民有林九二％（皆伐）で全森林面積に對しては九〇％（皆伐）である。

先ず第一に国有林面積六三％（蓄積七〇％）、民有林三七％（蓄積三〇％）で国有林面積割合高く、且つ一階当り蓄積も国有林の方が若干高い。第二に当村においては皆伐作業が多く僅か面積の三％弱の保安林で灰伐作業がみられるに過ぎない。第三に皆伐作業の内でも新炭林の占める割合は国有林八九％、民有林九二％で当村の山林の殆んどが新炭林である。

第四に皆伐針葉樹林において国有林は民有林に比し面積に對する蓄積低く、反対に新炭林の方は高

い、以上は簡単に森林の現状を窺つたのであるが、次に全戸数中農家の占める割合をみるに、

農 業	無職、公務員、自由業	商業、交通業
七〇六戸	七六％	二二四戸
二二四戸	二四％	九三〇戸
九三〇戸	一〇〇％	

註、昭和二六年村役場統計による。

全戸数中で農家の占める割合は七六%に及んで
いる。
ついで人口について若干述べると、総人口五
四二一人、一町歩当りの人口密度は〇、四四人とな
り、且つ農家七〇六戸の占める人負は、四、四六四
人で当村人口の八三三%を占めており、戸数割合

に比すれば若干高い。
更に当村の農家の農地所有階層別に家族人負並
びに労働関係を遡うことにする。
農地の所有状況は
次表は農家センサス（昭和二五年）による当村
の概要を表したものである。

農地所有階層別	全国平均		東区平均		当村		世帯		備考		
	平均	%	平均	%	戸数	人負	農家数	総合	男	女	
計	(100)	%	(100)	%	706	4,464	233	3,020	1	19	備考
三反未満	(40)	%	(40)	%	95	4,562	—	(67)	—	—	括弧内は百分率を示す
三反	(40)	%	(40)	%	35	4,562	—	(55)	—	—	
五反	(30)	%	(36)	%	84	4,092	—	(60)	—	—	
一町	(27)	%	(36)	%	151	3,972	—	(66)	—	—	
一町五反	(17)	%	(15)	%	34	2,997	—	(7)	—	—	
二町	(6)	%	(5)	%	7	2,242	—	(7)	—	—	
三町	(3)	%	(3)	%	2	1,662	—	(1)	—	—	
三町五反	(2)	%	(2)	%	1	1,752	—	(1)	—	—	

註 全国並びに東北区の百分率は農村人口問題研究より引用

当村の経営耕地面積別農家数の百分率を全国並
びに東区と比較してみると、五反歩以下の零細
所有者は東区及び全国区の四一%に対して二五
四%と少ない。このことからすれば当村は五反
未満の零細農層が少なくことになるが、当村には
リカードのいう耕墾にあたるような劣悪な立地條
件の農地が多いから実質的には五五%程度の階層
の中にも零細農に入るものが少なくないであろう。
しかして農家総数に対し一町歩以下の農家 四
〇四戸、五七%を占めていることがわかる。すな
わち農家だけでは生計が足りたない一町歩以下
の農家が半数以上を占めているわけである。多角
的経営でなければ決して余裕ある生計は考えられ
ないであろう。

次に準備について遡うに二三戸（三三%）と三
〇人（男一人、女一人）であり、備入則は一
町歩以上の農地所有者であり、規模が大きくなる
につれ比率も高くなる。なお女子が多いのは男子
に比し労働が安いのと産婦者を求め易い点による
のではないかとと思われる。
次に出稼者についてみるに四七戸（六七%）五
〇人で男二八人、女二二人で男子の方が多い。男
子の多いのは村外出稼が主として肉体的労働に出掛
けるもので、経営規模別にみれば三町歩以上の層
にはみられないが、其の他は農家数との割合は六
八%位を示している。
次に当村の全産業よりの粗収入が一律どの位で
あるかを遡うことにする。

又農家の平均世帯人負は六、三三人である。一般
的に我が国の農家は経営規模が大きくなるにつれ
家族人負も多くなる傾向を有しているが、当村も又
同じケースに概当する。すなわち三段未満の四八
人を最低とし二町と三町歩の階層の八七七人を最
高としている。

農林業の生産額はどの位であるか。
産業の各生産部門別に推計して表したのが次表
である（本表は国有林における造林投資が山村
経済に及ぼす効果より引用）
本表についてみるに粗生産額は林産物（四二%）
の木炭収入が一番多く、次いで米、穀類、養蚕

取立額	粗産額	生産量	部門別	
			農産物	林産物
4500	49280	2,160	米穀類	農産物
8700	8700	5444	煙草	
13350	13350	10320	養蚕	
—	8000	—	其他	
4500	4500	150	畜産	計
51050	83830			
58%	58%		百分率	林産物
46000	50000	20000	木炭	
—	5000		薪	
4500	5000	5000	木材	
49500	60000		計	計
62%	42%		百分率	
80550	143830			

煙草の順となり、農産物計は五八%と林産物より若干多いが、一方農産物の自村消費を差引いたものは林産物が六二%を占め高い比率を示している。特に其の内木炭生産の比重が極めて高く当村空済に重要な役割を帯びていることがわかる。木炭に次いで養蚕、煙草、米、穀類、畜産の順に小さくなっている。すなわち先に述べたように当村の山林が新茂林で覆われ、又農家収入の源泉を穀に依存していることを知る事が出来る。

今当村の平均一戸当り果しとどの程度の現金収入を挙げているかを計算してみると、全村農林業よりの現金収入八千五百円をこれを七、六千の農家で割ると年間一、四、四百円という収入を得ていることになる。これにより生産のための現金支出額を控除した場合に果して生活水準がどの程度であるかは、識者の意見に待つとしても決して高水準でないことだけは推測されるであろう。

此の事に関して再度第一節で述べることとする。以上簡単に当村の概要を述べて来たのであるが次に実際に調査に当たった部落について述べることにする。

調査の方法並びに調査戸数は、調査部落は時日の関係上部落内における山林面積の比較的少ない部落として下道内部落を、多い部落として此見城、場々(場々は昭和二一年頃迄此見城に併合されていた)を送る。其の内より抽出聴取調査を行った。其の戸数並びに割合は下表の如くである。

部落名	世帯数	調査戸数	抽出率
下道の内	四一	二二	五四%
此見城	三八	一八	四七%
場々	四〇	八	二〇%

場々部落における抽出率は低いが、これは最初に山林所有の階層区分を考へたので、当部落は山林所有者が少いので抽出数を減らし、且つ此見城と合して取集めることにした。

第一部 山林所有規模別に労働力の構成と其の配分を見る

調査の集計は何によつたか、農村において労働の配分関係を見る場合に調査の規準を農業に置くか、或いは林業に置くかにより異なるわけであるが、我々が林業問題を中心として見る場合には矢張林業に何等かの規準を置いて見る必要があるのではなからうか、勿論我が國の山村の実態は大多数のものが農業(農耕)を主体とした経営であるが、農地の零細性の故にそれが家族労働的自給食糧生産に多くの労働力が投入されるにしても、家族の余剰労働が林業労働の形態を以て収入の途を因り農家の経営に寄与している。これが一枚の山村における大多数の農家の現状であり、一般に此のような生活状態の不安定の層より新次農地面積の増加(すなわち生活程度良く、且つ農産物の商品化率も高くなる)に伴い山林の所有面積も又増加する関係がみられるので本調査の集計に於いて山林所有の有無、並びに大小により三つの階層に分けることとした。

※青海、西川林業地帯調査第三集参照

家族の世帯人員は何人位か、農家の調査において特に労働力の問題については家族の構成員が何人位であらうかということとは、農業経営においては最も基本的であり、土地、資本と共に農家の成立並び発展を規定する一つの要素となして居るわけである。このような意味において調査部落の家族人員を窺うと下表の如くである。

部落名	山林所有別		備考
	五戸歩以上	〇、一(一)五戸	
下道の内	二八〇	三六〇	計 六四〇
此見城、場々	四〇〇	三三三	計 七三三
部落名	山林面積なし	調査農家平均	備考
下道の内	三三〇	六三〇	計 九六〇
此見城、場々	二六一	三〇〇	計 五六一
部落名	山林面積なし	調査農家平均	備考
下道の内	三三〇	六三〇	計 九六〇
此見城、場々	二六一	三〇〇	計 五六一

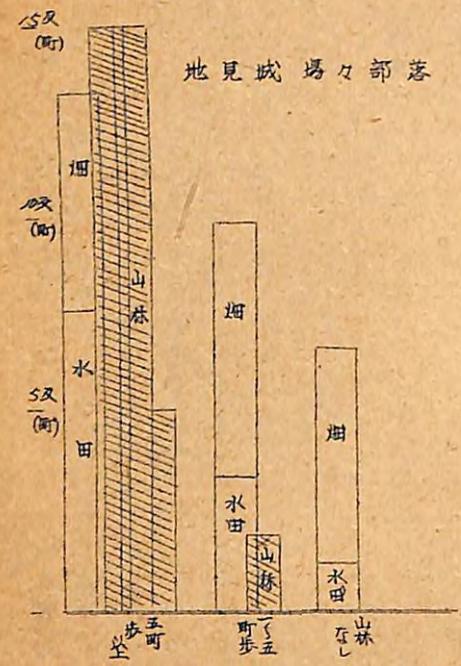
この表でみれば地見城、馬々部落の山林面積なしの階層が若干少なく、その他階層並みに部落前には河原とした傾向を把握することが出来ないが大体において現業の大なる階層人員は多い傾向を有していることが出た。これは地見城、馬々部落の山林面積の層は少ないが、これは開拓者並ひに分家等で若年世帯の層が少い農家が多数のためと考えられる。なお男女の比は夫々若干の差はみられるが、部落平均でみると両部落共半々の割合を以て構成されている。以上は家族人員について窺ったのであるが、次は、

階層別	下道の内		地見城		馬々	
	家族人員	労働従事者	家族人員	労働従事者	家族人員	労働従事者
五町以上	六、四〇人	二、四〇人	四〇	七、三三	三、一七	四三
〇一五町	七、五七人	二、四三	三三	七、二八	二、八六	三九
山林なし	六、三〇人	三、七〇人	四三	五、六一	二、二三	四〇

一般に農業の場合は一六才と六〇才（生産年令）を生産並みに消費年令人口の分岐としていているが、右の表の労働従事者は実際に労働に従事している人口をみたわけであるが、意味において前者より正しい現状を知ることは出来る。

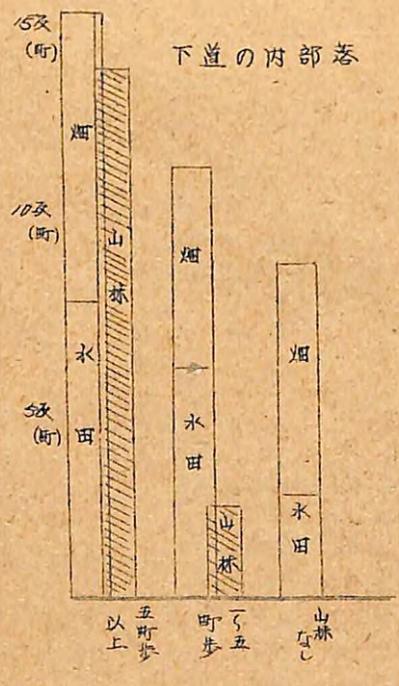
さてこれでは両部落における家族人員と労働従事者の割合をみると、大体において両部落同並ひに階層共大差はなく四〇%前後の割合を示している。すなわち家族の四割前後は農業の生産に従事しているわけである。なお労働従事者の消費費（扶養家族）に対する負担係数を計算すれば、一五程度である。換言すれば一人の労働者が一五人の扶養家族（遺体人口）を養っているわけである。なお一般に開拓者の場合は負担係数一以下でなければ成るは困難であるといわれているが、これに比すれば条件は悪いが、恐し大差が安定せる現在農家であるため負担係数の高いのは当然のことであらう。しかしながら経営の上からは勿論負担係数が小さい値を示す程有利なことはいうまでもない。

山林所有別土地所有状況



次に農家は一体どの程度の経営面積を以ていゝとあらうか。

土地所有の状況は（山林所有より階層区分して）農家にとって土地は固定資本であり、且つ生産活動の場であり、収入源泉の場として重要な意義を有していることは申すまでもない事実である。今調査部落における山林所有階層別より農地面積の広狭を窺うと、



四により推察出来ることは、

イ) 農地を多く所有しているもの程山林の所有も又多い傾向を有している。すなわち山村において山林面積を多く所有しているもの程農地も又多く所有している傾向を現している。これは牧が圃山村においては相関度の差はあつても一般散在傾向と認めることが出来るであらう。

ロ) 畑地と水田との比率は経営面積（並びに山林面積）が大きい程水田の方が高い。なお両部落とも畑地は一戸平均五〜七反で水田程の差は認めら

れない。又水田面積は山林を所有していない階層において、特に少ないがこれは戦後、開拓事業の拡大と共に入植した者（復員分家開拓者等）が多く、土地はこれまで開墾不地と見られていたためであるので専従水田として利用出来ず、専ら畑地耕作者である。特に場々部落は山間地にして水田は極く僅かである。

ハ 山林所有五町歩以上の階層において下道の内より地見城、場々部落の方が山林が多い。

以上経営規模の点より見て農家経済状況の位置づけを判断することは懸念があるかも知れないが幸にして江畑技官（経営研究室）の農家経済調査資料により計算を行ってみる。

この場合一応現在の経営規模と五町歩以上の山林を所有していた場合には家計状態は安定し、且つ山村においては中以上の生活水準を保持する事が可能でないかと考えられる。勿論このような推計方法が果して妥当であるや否やは一応別問題として、農産物粗収入並びに賃金収入（広義における）を総合し家計し、それより家計支出を差引

いて推測してみることは意義あるものと考えられる。

農家の経済はどうであろうか。

階層別	部落		下道の内		部落	
	五町歩以上	〇・五町歩	山林なし	五町歩以上	〇・五町歩	山林なし
年間粗収入	三三、五九二	二七、五九九	二〇、七九〇	二九、五九九	四〇、五九九	四四、二八
一月平均	二、八〇一	二、二九九	一、七二五	二、四九九	三、三九九	三、六八
消費單位	六、四〇	七、五七	六、三〇	七、三三	七、二八	五、六一
家計支出 (二ヶ月)	九、九二〇	二、六八七	九、七六五	二、三六三	二、三八	八、五九六
収支差額	九、五四六	三〇、三〇〇	(-) 五、三三三	四、九六七	四〇、四	(-) 一〇、五

注 (1) 年間粗収入は聴取調査による。

(2) 消費單位は家族員

(3) 生活費は一人一月平均一、五五〇円

(4) (5) における生活費と都市の奉給生活費の月一人平均四、〇〇〇円（昭和二七年一

算出） 昭和二十六年

戸現在、皆何経営旬報による）と比較し極度に低いことがわかるが、これでは最低の生活水準であり、再生産の生活にも事欠くかむしろれない。

先ず此の表より窺うと五町歩以上の山林所有者はそれ以下より幾分生活に余裕があるとしても下の内九十五百円、地見城五十町の黒字では大した余裕がない。(勿論、此の家計支出の面においては再生産のための原燃料費（肥料、機械器具の原価償却等）租税等は含まれておらない) すなわち大卒において、農産物収入だけでは経済的余裕は先ずないとみられる。しかしながら不昧の失費等に対しては山林収入を以て充当することが可能であり、これが山林所有者の強味であろう。これに対して山林を保持していない階層においては山林よりの収入は全く考へられず、且つ耕地よりの生産物並びに余剰労働力を以ての賃金収入へ広義を合算して収入差額においては赤字或いは若干の赤字では生活の不安が絶えずつきまとい更に病弱等不昧の失費に對し当惑借財を買いその返済に

かなり長期間を要するのでないかと思ふ。特に経済的援助の中核と目される農業協同組合或いは木炭組合等の存続或いは成立が村民の批判の対極となつている現状ではあるが早急なこの面の拡充強化によりそれが村民の経済厚生に連ることと志れてはならないのではなからうか。

以上の点より見て現在農地の小経営者にとつて山林所有の問題は論外に置いたとしても自給自足出来る耕地の所有は望む所であり、特に水田において考えられるであろう。すなわち米穀食糧の自給量獲得の重要性は農業をして金銭支出の減少を計る上に、換言すれば再生産のための支出を極度に減少せしめる悲願の現われともみられる。然しこの問題の解決も山村において耕地については左程に増大する性質のものでないことである。要するに山村農家にとつては何れの分野であるとしても所得の増大を図ることが最も根本問題であるが、この場合、土地所有の意識の高うことは賃金収入を得るにしても労働市場が不安定であることに原由する。この事は被雇存続にとつては収入の

次に百分率で示した図によつて観うと、農業労働の占める割合は下道の内部落が地見城場より部落に比して多く、又内山林労働は少ない。すなわち前者は八六%（六八%、後者は六九%）七%を農業労働が占めている。

雇入労働は下道の内二四%（三%、地見城、場々は一三%）三%と前者の割合が大きく、其の大部分が農業に投入されている。これらは主として山林のない階層より雇入されていると考えられる。新炭労働の占める割合は下道の内一三%（三%、地見城、場々大きい比重を示している。なお下道の内の山林所有者は他人の山において炭炭は行つておらない。この四によつてもわかるように山林とはいいなから農業の内部落が養蚕、タバコ栽培、馬産等により複雑化していることである。

次に調査部落において家族の労働従事者一人当り年間どの位の労働を行つてゐるかを観うと、

下道の内			部落
山林なし	〇（五町歩）	五町歩以上	山林所有階層
C層	B層	A層	
一六二日	二二六日	二〇八日	労働日数
々場城見地			部落
二一五	一七八	一八五	労働日数

下道の内部落B層が一番多く二二六日、次いでA層で、C層が一六二日が一番少ない。この原因を追究するだけの資料に乏しいが、内部落は、地見城場々のように部落門所在の山林が多くなく、特にC層のように農業経営規模が比較的小さい層では余剰労働力を吸収するに足るだけの雇傭の場の不足があり、これが労働量減少の因をなしているのではなからうか、すなわち失業者が潜存しているのではなからうか。この事は地見城、場々部落のC層が内部落の他の層に比して二一五日と三〇〇四〇日程度多いことと対比して、下道の内のC層が極めて少ないことによつて推察出来るであらう。なお年間の労働日数が一人平均二〇〇日前後であ

らうことは右表より一般的にいひ得るのではなからうか。

次に以上のような労働量が年間如何に配分せられてゐるかをみる。

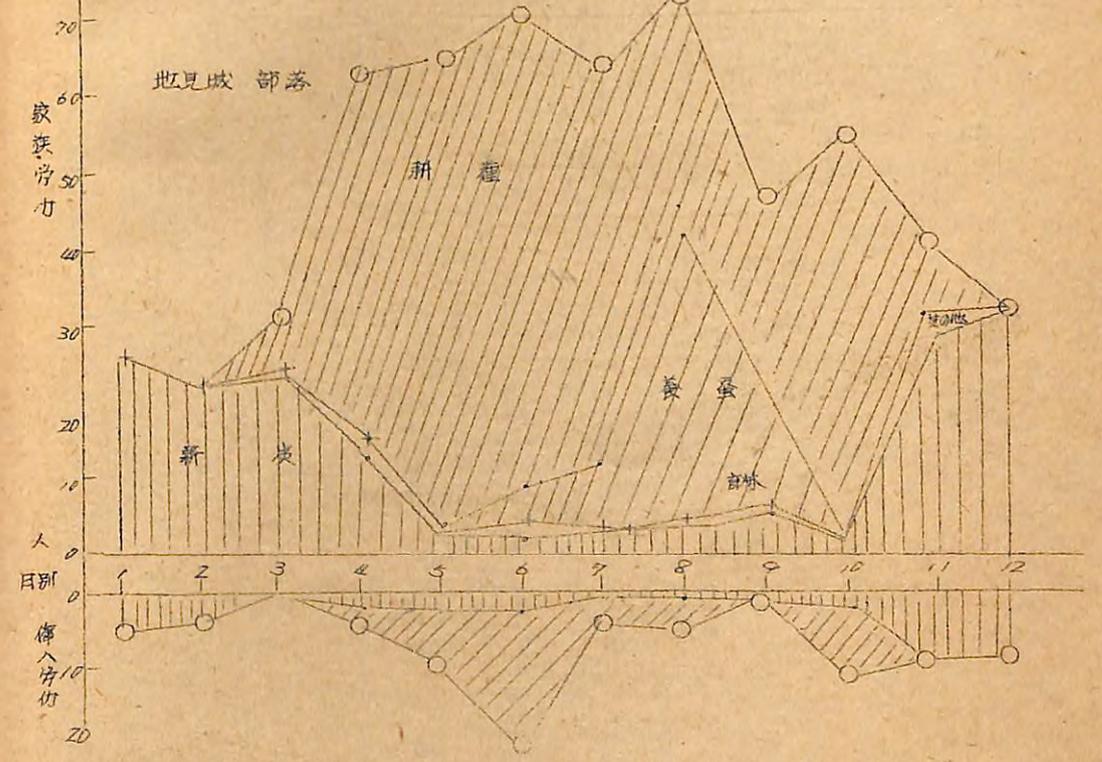
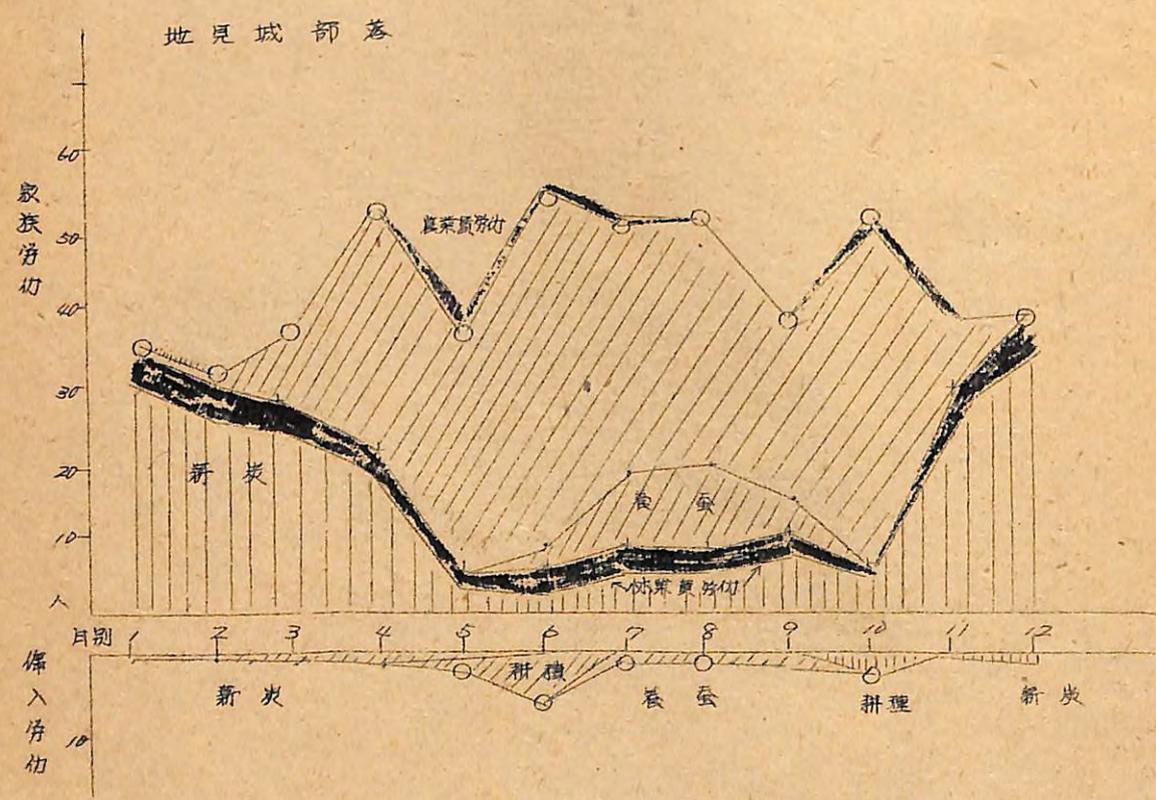
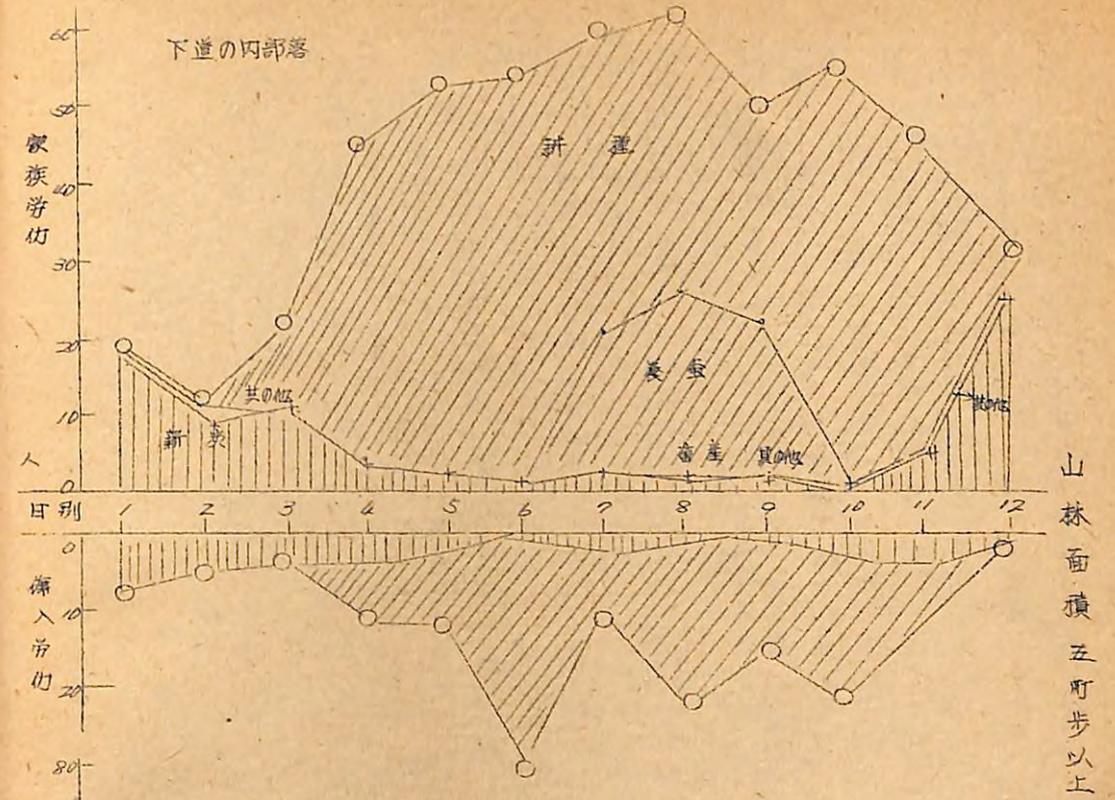
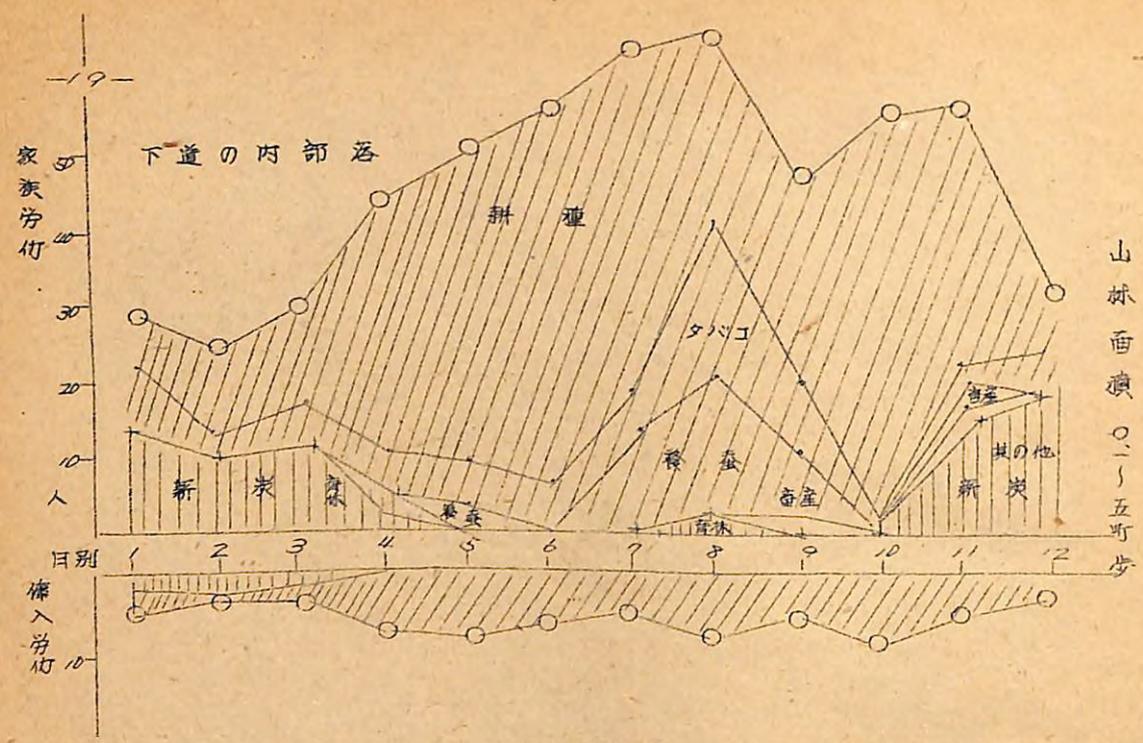
月別の労働配分はどうか。

農業経営において経営規模と労働力（主として家族労働力）を指すことは時間的変異はあつたとしても或程度一定のものと考えても差支えないであらう。しかしこれらに対して農業生産にあつてはこれを自然科学的にみるとき、生産されたものは植物体の生命の培養されたものであり、労働は單に生命の培養過程において要求されるまゝに補助的助成する役目を担うに過ぎないのであらう。すなわち植物の生長は季節の進行に伴つて展開し、人等を要求する時期が植物の種類によつてそれぞれ季節の一定時期に固定し、ほとんど不可動的であり、かえつて要求しない時期に労働を加えることは全く無効か、或いは有害であることさえある。このように農業生産においては季節を超越しては考えられず季節的に拘束を受けるわけである。特に

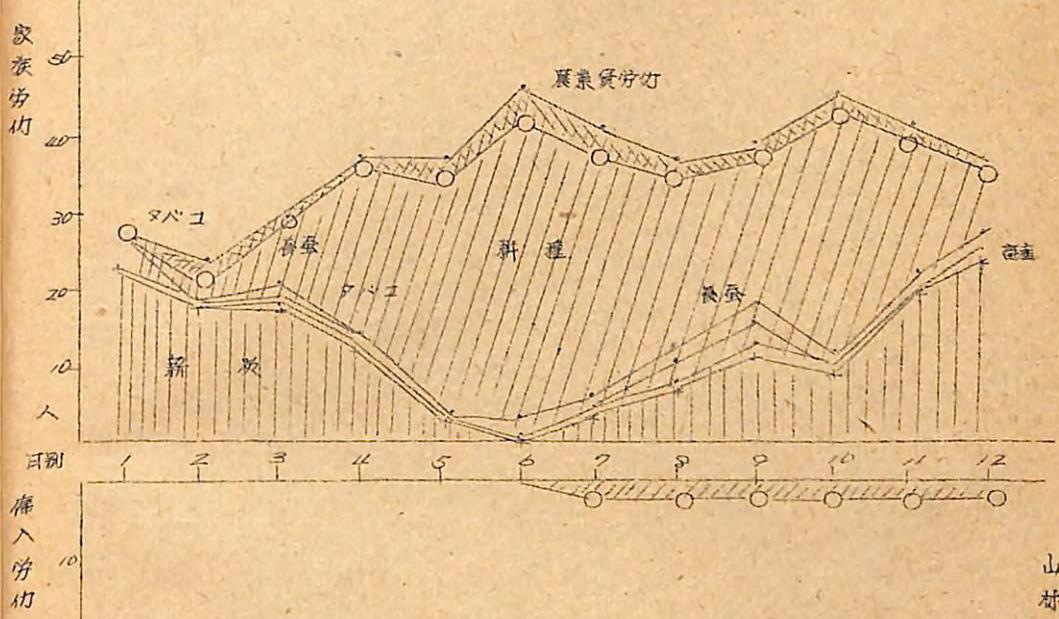
山村は生育期間の限の上平地農作に比しより厳格な制約を受けるわけである。特に農業生産における各労働所要が季節上の各時点に固定していて自由な労働力が不足しない上に所要労働量は季節により甚しく多寡が存し平均化されてゐない、これが特に東北農村の如き単作地帯においては極端にみられ、又多数の農業生産が農業経営において総合的に行われる場合にも程度の差はあれ等しく妥協するところであらう。

労働配分はこのような経営分析の手帳であり経営体に何らかの示唆を与え経営合理化の方向を指示せしむべきものである。なお山村の如き山村における農業経営においては、出来るだけ労働所要時期を異にする各種生産部門を同一経営内に多く結合し、互つ山林による収入の道を農耕収束の繁栄に兼じて伸縮せしむべき方向を確立する必要があるらう。

よからば現在の労働配分状況はどうかであらうかこれを階層別、年間の労働配分を圖化してみることにする。

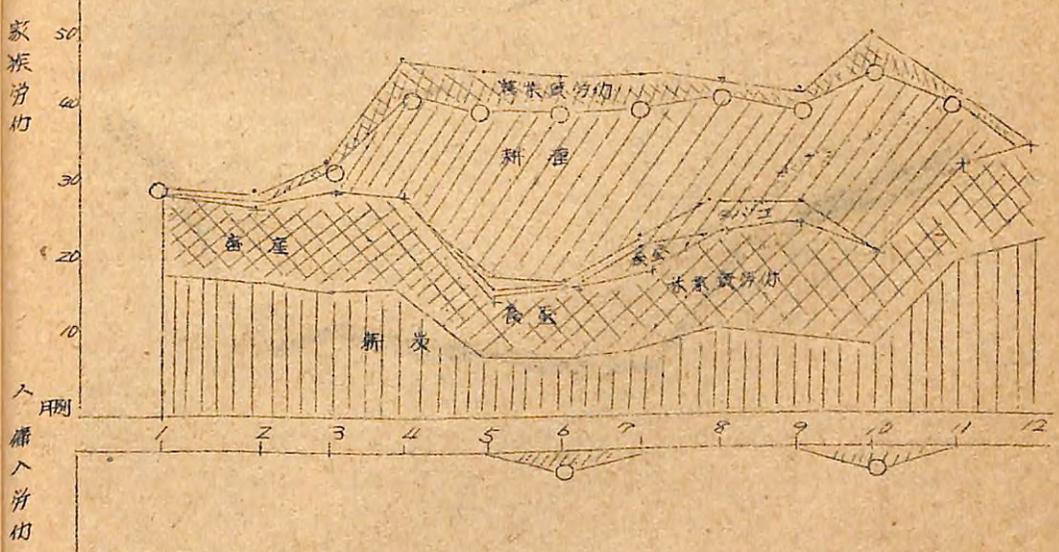


下道の内部落



山林面積なし

地見城部落



1) 部落間の比較において

地見城、場々は下道の内部落に比し薪炭労働に多く費している。これがため一般には冬期間の農閑期の労働日数多く農に労働配分状況は下道の内部落に比し平均化されていると認められる。然し五町歩以上の山林所有者においては季節労働とも同様の傾向を有しているが山林五町歩以下の階層に比しては平均化されていない。

当村における農業労働（耕種のみを指す）の労働所要の最高頂点（Peak Point）は夏の収穫と稲作の挿秧とが重なり合う六月に有り、第二の頂点は一〇月の収穫期においてみられる。これは単純化してみた場合であつて現実には耕種期内の労働の季節的不均等性を出来るだけ除去するため労働所要の時期を異にする他の生産部門を経営的に取り入れることが考えられているようである。すなわち前記の木炭生産以外でも耕種生産物の有数の加工部門たる養蚕、タバコ栽培、畜産等を取入れて七月における労働力完全雇用を四つて入る。このため、養蚕やタバコ栽培を多く取り入

れている農家では八月が労働のピークをなすに至っている。なお、この際注意を要するのは大産出になるにつれて六月の耕種労働のピークを家族労働力を以て乗り切ることが出来ずにかなり雇入労働に依存している点である。すなわち五町歩以上の階層においては下道の内一六〇人（二五%）、地見城、八五人（一三%）を雇入している点である。

2) 階層別に比較してみれば、山林所有面積が大きくなるにつれ年間の労働配分状況が不均等となる傾向を有している。且つ雇入労働量は増加する傾向を有している。これは土地所有規模が大なるため必然的に農閑期（挿秧、収穫、養蚕等）、冬期（製炭の焼子）等に雇用するわけである。これらの点については今少し経営内訳の合理化により改善されようように思われる。

しかしその反面、弱小経営者（特に山林面積が限りの層）においては経営規模の小なるため余剰労働力を他に活用する道として、これら大経営者に農業並びに製炭の賃労働者として雇用され賃金収

入の道を回るものが多いことを示している。(四)において黒く示してある部分(特に地見城、場々部落)のこの層には官行製炭の炭子として多数の人が雇用されている。

また冬期間の農閑期とみられる時期は、製炭だけには不十分なので、製炭技術の生産行程を、製炭加工や副産物を出るだけ経営内に導入し、労働力分の不均等を緩和せしめようとする努力が続けられなければならぬ。然しこれらは農家の労働意識と其れに伴う政策がとられねばならぬわけだ、この面の解決策が当村農家の発展に連なるものであることを知る。

さて次に夫々の階層別に農地に扱下される労働量を窺うことにする。
何人並の及当労働量であろうか(農業)

階層別	農地所有		計	至西農地 労働日数	及当 労働日数	備考
	水田	畑				
五町歩以上	七、四〇	七、三三	一四、七三	五五〇、二	三五、八	労働日数 単位 人
〇、一 五町歩	五、三	五、五〇	一〇、八三	五三、七	四六、八	

階層別	農地見城		落
五町歩以上	七、八	五、〇六	一三、二四
〇、一 五町歩	三、三	二、五	五、八
山林なし	二、三	二、五	四、八
	七、七	三、三	一一、〇
	七、七	三、三	一一、〇
	二、二	二、七	四、九

註、農地に対する及当労働量は水田と畑地では相違があるが、調査に基いてこれを合算して行われなかったため、農地合計を以て労働日数を除することにした。

両部落を比較すると、下道の内が地見城、場々において及当労働量は多く扱下されている。

一般的に農村において経営面積が減少するにつれて及当労働量は漸増する傾向を有しているが、当村においては及当の傾向を有しているようである。その理由としては考えられることは、農地面積の減少に伴い農耕以外の労働、すなわち製炭に多くの労働を費している点である。

これは好むと好まざるとにかかわらず自己の操

営規模をもつては自給自足の手段なく現状であるので、政策的に家計を維持するために農外収入の面を考慮しなければならぬためであろう。すなわち経験的に限界生産力以下の労働扱下を避けているためと思われるが、反面製炭関係の労働市場が存するためもある。次には経営面積が小さいのご経営者において労働集約な生産部門(養蚕、タバコ栽培等)をとり入れることが出来ないためであろう。この別証としては養蚕及びタバコ栽培を一番多く取入れている下道の内部落(山林の二五町歩の階層)の及当労働量が四七人という最高級の労働集約度を示しているのに対して、及び製炭を多くとり入れている地見城、場々(山林なしの階層)では二二人であつて最底級の労働集約度を示していることがあげられよう。

なおこの表より両部落平均の及当労働量と相違するに三〇人前後ではないかと思われる。

以上述べて来たようにこの村では製炭労働を主業とするは業系として相当行われているわけであるが、今これの階層別の生産状態を窺う。

調査	下道の内		地見城	場々
	五町以上	〇、一 五町歩		
一人平均 生産量	二二〇	一一九	三〇二	三三三
労働日数	一七、二	七、九	一四、五	一九、五
一人並 生産能力	一、八八	一、六一	二、〇七	二、六八
備考				

一 概に一人一日当りの製炭量は増加するにしたがつて一人一日当りの生産能力は増加する。

換言すれば製炭規模が大きくなれば一人一日当りの所要労働量は減少する。と云ふことは技術的に認められるがこの表では生産量と生産力との間には明確な相違を分えていない、下道の内が一、六倍(二一表)、地見城、場々は一、七倍(三表)でこの傾向

は理解出来ぬが兩部各同の各々について生産量と
 労働日数との関係において生ずる一人当りの生産
 力の差は如何によつて生ずるか、これを明らかに
 することが出ない。

以上は山林所有現換別に集計して種々の見地よ
 り分析を進めてみたのであるが、なるべく重産を避
 け主なるものより上げてみる。

- 結ひとしては、
- 1) 家族人口の四〇％は農業生産に従事してい
 る。すなわち消費入口に對する負担係数は二、五程
 度である。
 - 2) 山林面積の多い農家産地所有も大きく、特
 に水田面積においてこの傾向が認められる。
 - 3) 農家の経済状態は一級に於てなく、僅かに五
 町歩以上の山林所有者は若干の余裕が認められる。

4) 労働配分よりみれば地畝（平担部、山間部等）
 により農家の経営組織とかなりの差が認められ
 る。すなわち部室により夫々の部門に投下され
 る労働の比重が異なる。

- 5) 農業経営の内節進級が養蚕、タバコ栽培、畜
 産等により複雑性を帯びている。
- 6) 山林所有者において森林、伐出労働等用材状
 況に關する労働は全然行われていない。
- 7) 一致に山林を有しない農家の年間労働配分状
 況は比較的良好である。勿論この層は冬場の農前
 期に相当量の製炭を行つてゐるからである。
- 8) 一人当り年間労働日数は二〇〇日前後である。
 9) 農地の及当労働量は三〇日前後であらう。

『 第二部 』 製炭量別に労働力の構成とその配分

労働配分において林業労働の九五％迄製炭労働
 であることは先に述べた通りであるが、これを製
 炭の立場より再度分析してみる。換言すれば製炭
 業を行つてゐる農家が如何なる農業経営を行つて

おり、それが製炭量との関係においてどのような
 変化を起しているかを窺うわけである。なおこの考
 察は先の調査資料を用いて行つたもので其の戸数
 並びに製炭量別区分は次の表の通りである。

製炭量 俵	山林所有階層中			調査戸数
	上	中	下	
94	3	2	0	5
168	3	5	3	11
280	2	1	2	5
375	2	2	0	4
507	3	0	0	3
806	2	1	2	5
1,000	1	1	0	2
1,920	1	0	0	1
4,560	1	0	0	1
	15戸	12戸	10戸	37戸

註、製炭量は一人当り年間生産炭数である。

一人平均 家族人員 労働従事者人 (百分率)
八二・〇
六五・〇
八二・〇
五八・〇
六六・〇
五六・〇
七〇・〇
七〇・〇
六六・〇
二八・〇
二六・四
三六・〇
二・三二
三・〇〇
二・八〇
三・〇〇
四・〇〇
四・〇〇
三・四一
四・〇六
四・三九
三・八四
四・五五
九・〇〇
四・二九
五・七一
六・六七

右表をみてわかるように下道の内、地見城、湯々を含め調査戸数三七戸、これを年間の木炭生産量の大小によつて階層区分し平均したのである。さて才一部を行つた山林所有階層区分とこの炭量階層区分の前には余りはつきりした相関係係を認めることが出来ない。しかし生炭量が一〇〇。〇俵以上になれば、主として山林なしの階層において行われていることがわかるがそれ以下では明らかにならぬ。

家族人員並びに労働従事者について

炭炭量と家族人員との向には明確な傾向を見出し得ないが、強いていえば炭炭量の少ない方が大きい層より若干家族は多いのではなからかと思われ

家族人員に対する労働従事者の割合は炭炭量の増加と共に多くなる傾向を有している。すなわち一〇〇。俵台の三五％から炭炭量の増加するにつれて漸次高まり五〇％以上となつてゐる。これは小炭炭者程多くの扶養者を有しているわけで、勿論炭担係数は高くなる。

次に各階層の土地の所有を要う。

土地所有をみれば

炭炭階層別に土地所有の状況を図示してみると、一見して両者の前には殆んど関係がないことがわかる。この点に就しては先の本山林所有と炭炭所有とは或程度相関係係がみられたが土地所有と炭炭量との前には関係がないと思はれる。強いていへば二〇〇。〇俵以上の階層には水田面積皆無であること。(此の層以上は官行炭炭者或は専業炭炭者) 一〇〇。〇俵以上の炭炭者は山林を所有してゐないこと。一般的にみて山林を所有してゐる農家は三〇。〇俵以下の炭炭者が多い。この三点があげられる。

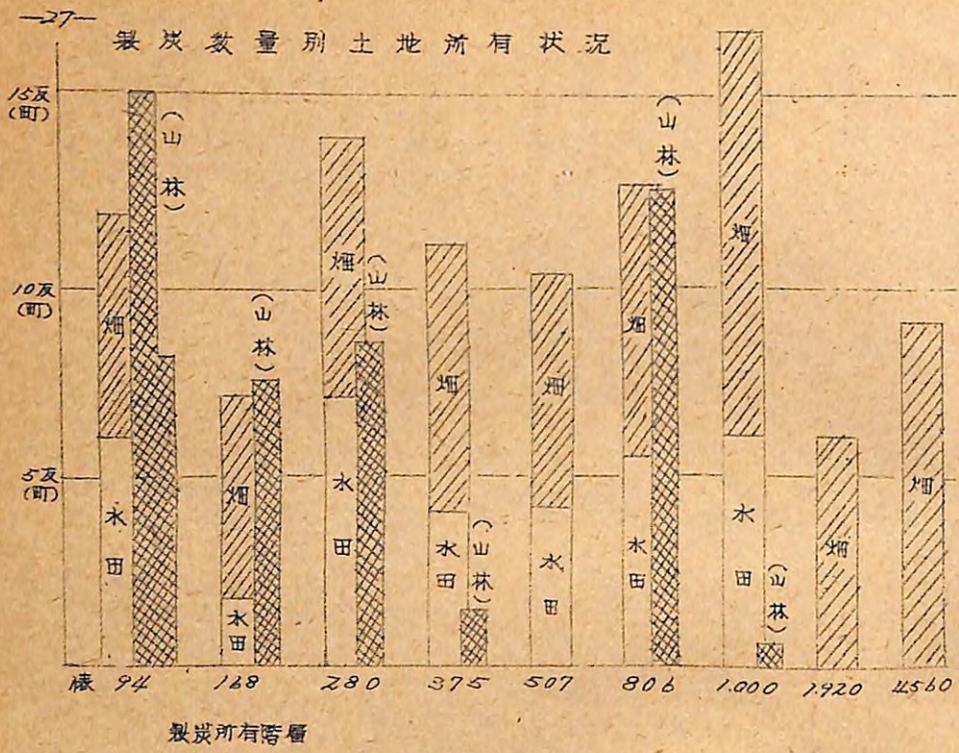
月別の労働配分はどうであらうか。

炭炭階層別に月別の労働配分をみることは当村が炭炭村であるだけに有意義であらう。しかしながら如何に炭炭が多いとしても一般的には農耕労働に労働の主体性が認められ炭炭労働を主とするものは官行炭炭炭者並びにそれに準ずる小数の炭子に過ぎない点を注意する必要がある。これは

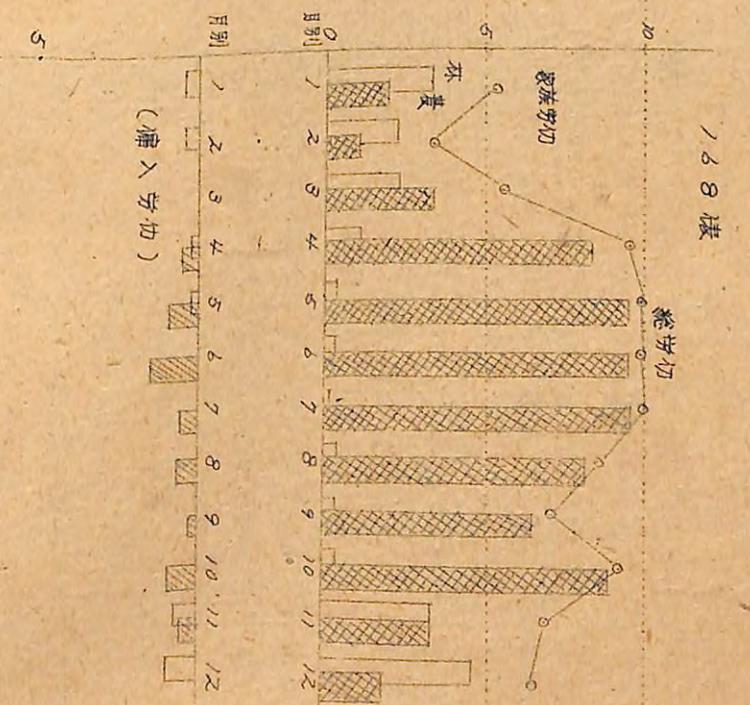
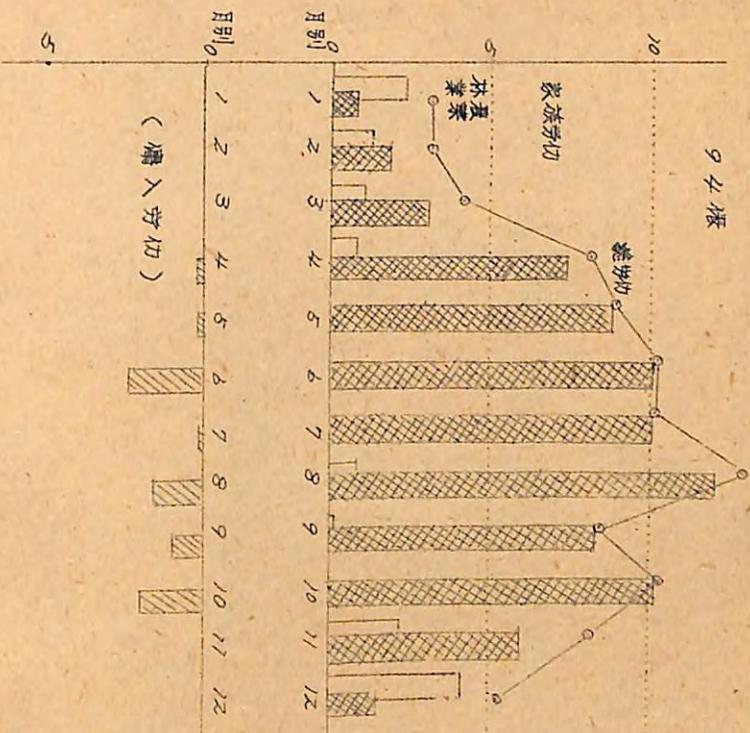
先にも述べたように自給食糧生産の意欲が極めて強いとみられるからである。

今調査部落について配分の実態を要うことにする。

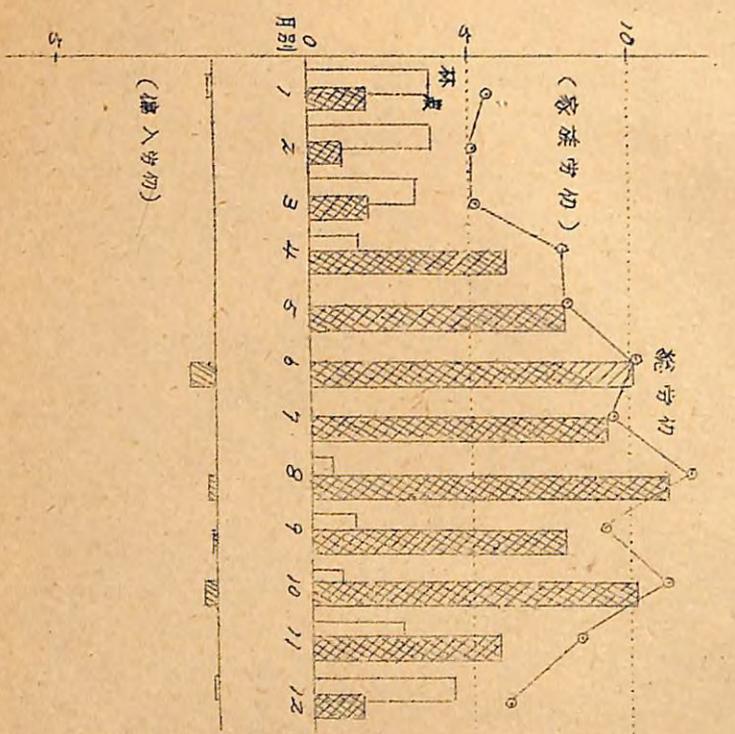
年生産量二八〇。俵以下の三階層についてはこれ以上の階層に比して月別の労働配分関係は良くない。すなわち冬期間(農業よりみれば農雨期)における労働力が極めて少なく、且つ夏期(農繁期)における労働力は極めて多い。このように農地面積並びに山林所有の現状からみて安定してゐるとみられるこの層の配分関係は良好でない。



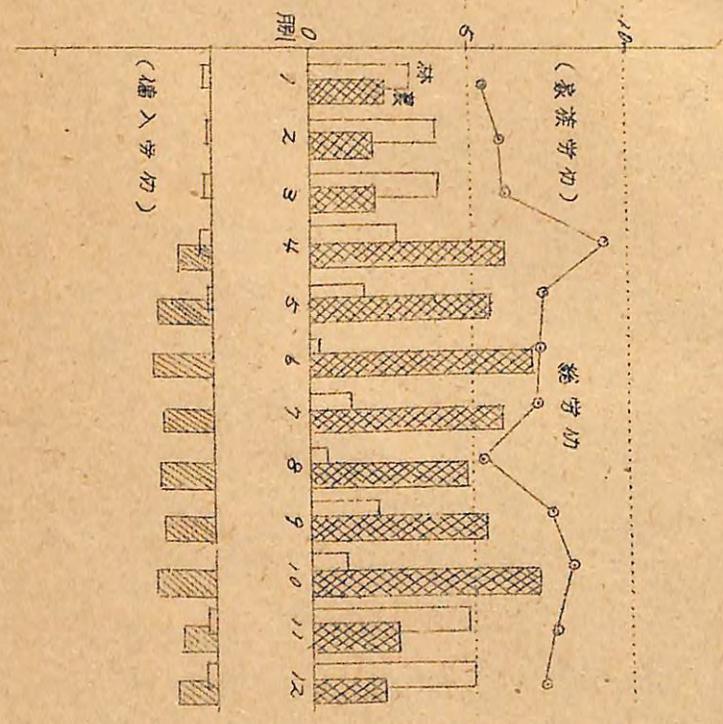
これが四〇。俵以上の階層になれば配分関係は平均化する傾向を有してゐるようである。これは炭炭量が増大すると冬期の炭炭労働が多くなるが夏期において行われ、大体一年を通じて行つてゐるためである。そして農業労働に対しては経営の内部組織が単純化(炭地が割合に少なく且つ土地条件も悪い)ため生産物の種類が限られる。し



280 棟

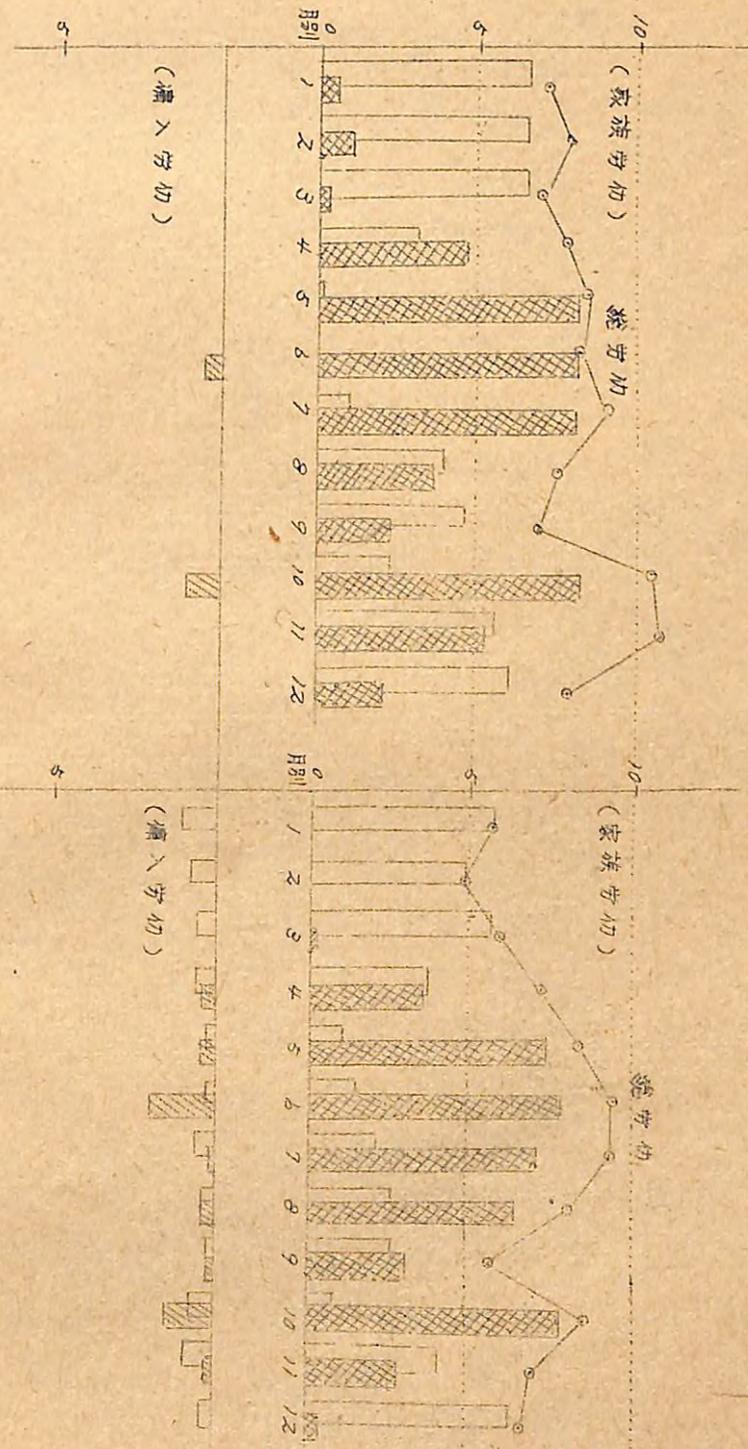


375 棟



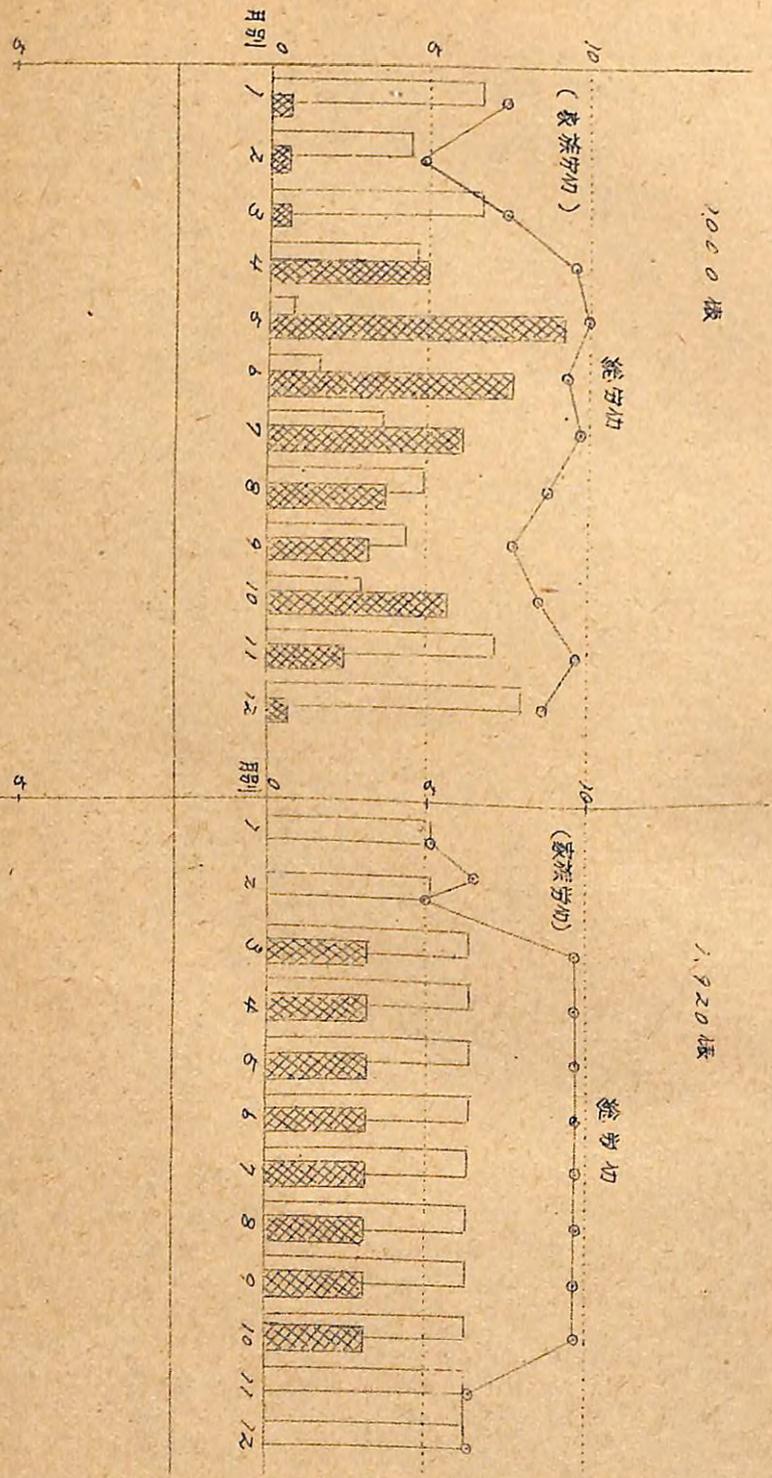
507 歳

806 歳



1000 歳

1,920 歳



力を割愛してこれに当らしめる。又これ以外の作物生育期間の軽労働は女子、子供、老年層をもつて行い、成壯年男子は主に製炭労働に従事してゐるようである。又冬季においては家族の総力を挙げて各々の労力に充じて製炭に従事するものと思ふ。勿論この多寡は弱小農業経営者程高い割合を示すであらう。

・年間一。〇。〇。級以上の製炭階層においては傭入労働は認められない。すなわち家庭労働力のみに

製炭階層別	農業		林業	
	自家労働	傭入労働	自家労働	傭入労働
94級	一、一八 (一、一八)	二、三三 (〇、五)	七三、〇 (二、〇、九)	一、二三九 (三、一、四)
128級	四七、九 (七、二、五)	—	二五、五 (三、三、〇)	—
280級	四八、九 (七、一、六)	—	一六、二 (三、二、二)	—
375級	三三、四 (六、六、五)	—	—	—
507級	三三、三 (五、三、一)	—	—	—
504級	五九 (一、二)	—	—	—
1000級	—	—	—	—
1920級	—	—	—	—
4560級	—	—	—	—

備考……右側実数、括弧内百分率

よって経営が行われている。冬期間(十二月〜三月迄)の労働は主として製炭労働であつて特に年産五。〇。級以上になると九。〇%以上に達してゐる。以上は月別の配分を窺つたのであるが、次に製炭階層別よりみた農業労働と林業労働とがどの程度の割合を占めてゐるかをみる。
農業労働と林業労働との割合は。

註の 各労働のうちには自家労働並びに傭入労働を含む。

(2) 製炭労働のうちには自営専業、母子等を含めたもの。

(3) 賃労働には育林、伐出等の賃労働を含めたもの。

林業労働の大部分を占めるものは製炭労働であり、育林、伐出等の用材林に関する労働は極く僅かしか認められない。

被傭者は一五。級〜五。〇。級迄の階層に認められる。

次に製炭労働と農業労働の関係を見易くするために百分率を三点移動平均して傾向を窺うことにする。

製炭階層が小さい方から大なる階層に移動するにつれて農業労働の割合は減少し、反面製炭労働の割合は増加する。すなわち両者は相関関係を示す。

調査部誌においては大体八。〇。級前後を両曲線は交差し、交点においては農業と林業とは半々の

比率をもつて労働を扱下してゐることがわかる。すなわちこの交点に至る間は農業の比重高く、交点を過ぎると両者は逆の關係に置かれる。

反労働量は(農地)どの程度か。

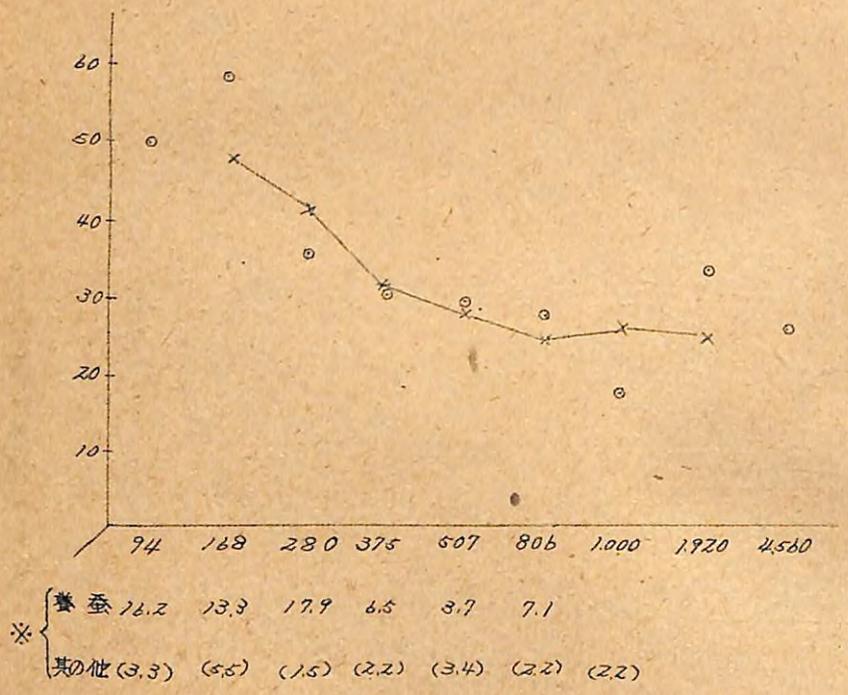
製炭量増減の推移によつて農地に対する反労働量が如何なる変化をもたらすかという点を窺うと。

註、この場合集計された数値には階層間に差が甚だしいので傾向をみるため三点移動平均により窺う。

製炭量が増大するにつれて、反労働量は漸減する傾向を有するが、これも八。〇。級を境としてこれ以上の階層は二五入程度であり、最低の反労働とみられ、これ以下の階層は漸次増加し二。〇。級以下の階層では五。〇。入前後に達する。すなわち製炭量の少ない階層程労働集約的であることを示してゐるが、これは経営の内部組織が複雑化シタバウ栽培、養蚕等集約的部門が多く取入れられてゐるためであらう。又製炭量の多い階層はこれと逆のことがい得るわけであるが、反労働二五入以

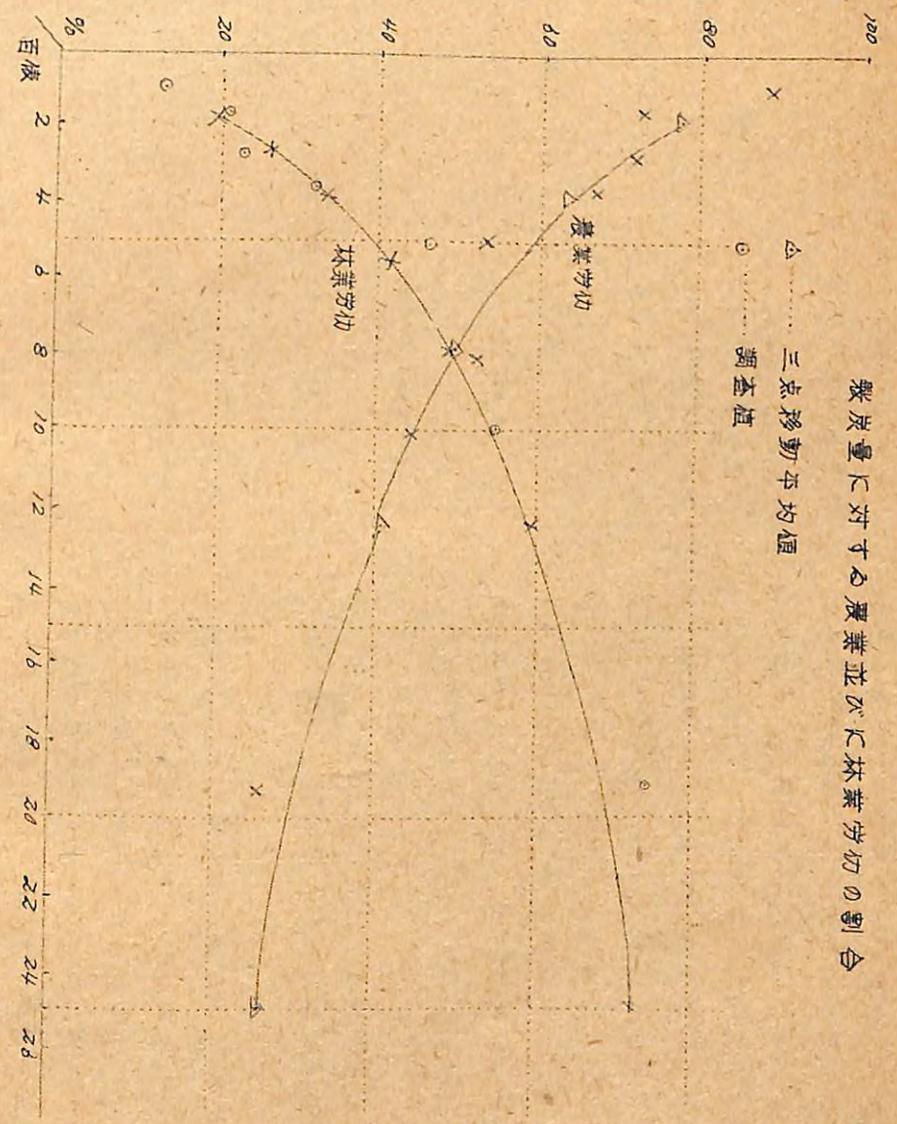
農地反当労働採下量 炭炭数量別土地所有状況参照

○ 調査値
 X 三点移動平均

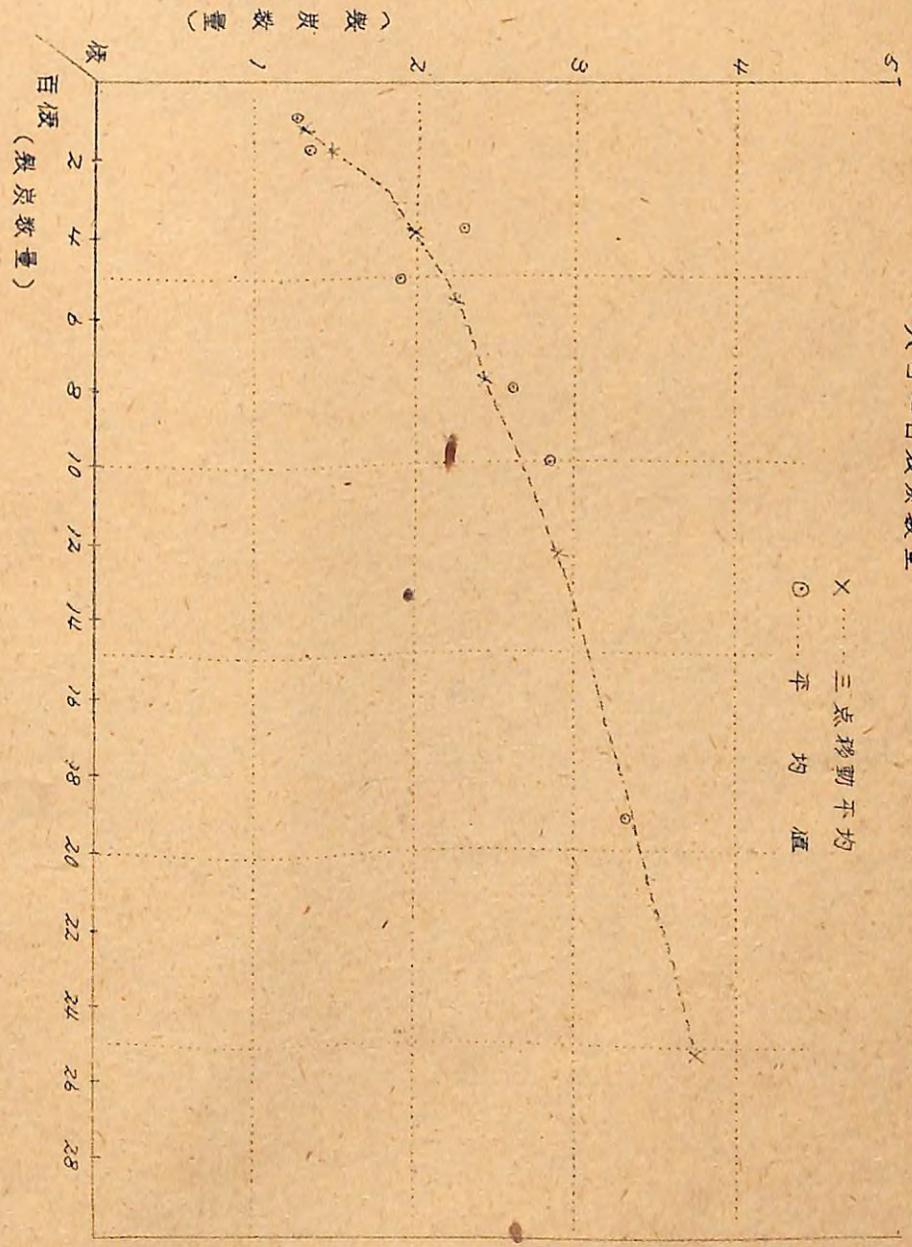


※ 参考のため養蚕並びに其他農業労働の占めるパーセントを示したものである。

炭炭量に対する農業並びに林業労働の割合



一人当り一日製炭数量



外の余剰労働力はこれを製炭労働に投じている。
 一人一日当り製炭量はどの位か、

製炭階層別に一人一日当りの製炭量を窺うとこれは立地条件、樹種、原木の大小、窯の種類及び大小、或いは製炭技術の巧拙、或いは専業的なものと副業的なものにより異なるであろうし、且つ性別、年齢別によつて異なるであろうが、ここでは各階層別に集計し単純に平均値をもつて傾向をみるための三点移動平均を行つてみた。

それによると、製炭量の増加に伴い一人一日当り製炭量は漸次増加して行く。すなわち大体十以上の年間二。一俵前後の製炭者においては一五俵前後であり、四。一俵、二。五俵、八。一俵、二。五俵、一。四。一俵、三。五俵、二。二。一俵、三。五俵、三。二。一俵、四。一俵、(推奨) 程度とみられ大体五俵程度が製炭者の最高効率とみられる、勿論これは官行製炭の場合に限られる、この様な製炭量とともに漸増する傾向はこれを製炭技術の面からみても理解できる傾向であらう。

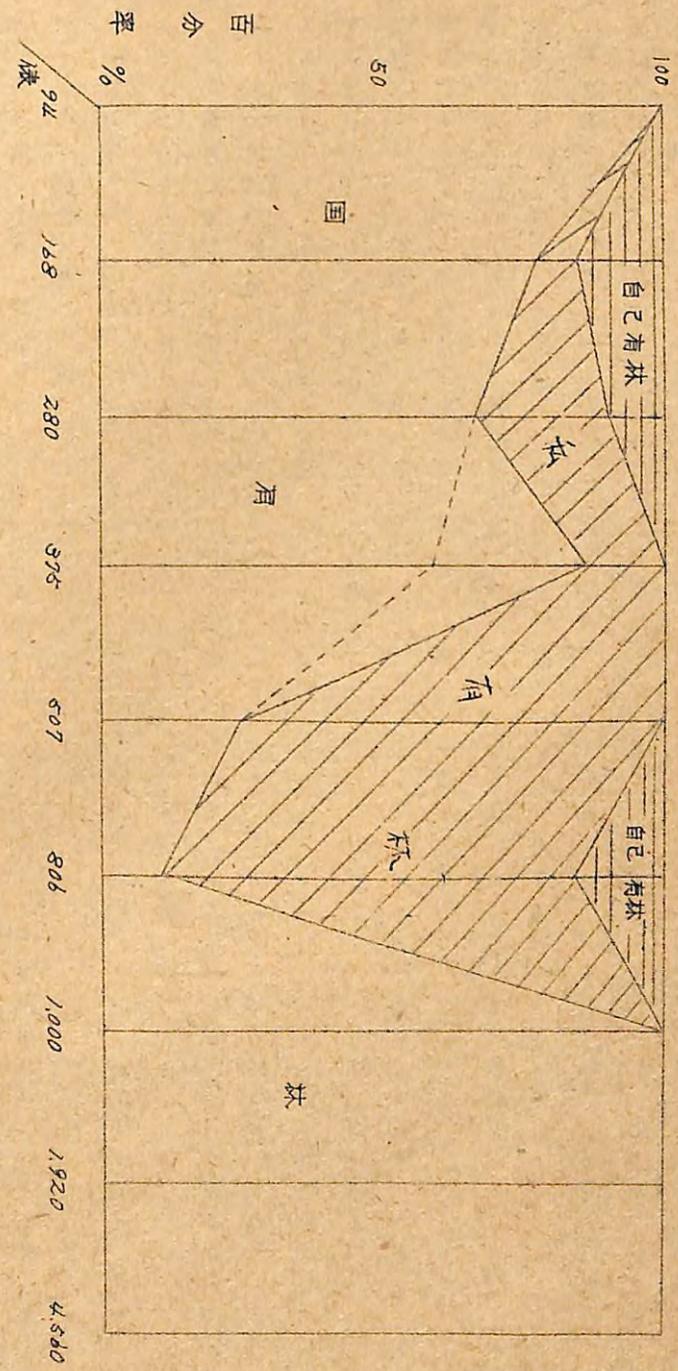
製炭原木は何れから供給されるか

製炭者は原木をどこから得ているであろうか、この事は興味あることからであり、原木の入手如何が製炭者に与える影響は極めて大いといふ、考へられる。今これを製炭階層別に夫々百分率で表した図を示す。

階層別にみると年間一五。一俵程度の原木は国有林の特産により得られるがこれより八。一俵、一。五俵の製炭者の原木は私有林よりの比重が漸次増大し、反面、国有林よりの比重は減少する。(しかし八。一俵、一。五俵以上においては特産数量は同程度であつて一人当り一五。一俵前後である。) 一。五俵以上、一。五俵以上の製炭者になると国有林よりの原木供給が全部を占めるわけを、勿論この場合は特産を受けないのでなく官行製炭に従事する焼子が主体をなすので当然のことであらう。

私有林よりの原木供給状況を分析すると(私有林として図示した部分には私有林のうち自分の持分の山林を自分で又は焼子を雇つて製炭した場合、他人所有の私有林より原木を購入して製炭した場合の二つの場合を含む) 当該地における私有林所

炭 階 層 別 炭 木 供 給 割 合



註……を示してある部分は修正値である（これは特殊事情によるためで本来は私有林よりの原木と認められたこととした）

有者は極めて山林地的色彩が濃厚であることが推察出来るであろう。すなわち私有林所有者は自營炭炭を行う者少なく、原木のまま売却するか或いは焼子を使って行っている現状を知ることが出来る。勿論この間に木炭業者が介在し原木代を融資するか或いは業者が買取って焼子を雇用し炭炭せしめる方法も行われているようである。

以上の点より更に考究してみれば四つの問題点が生ずるのではなからうか。

すなわち第一は私有林所有者についてであるが先に述べたように当村の山林所有者は山林地的色彩が濃厚であると指摘したが終戦後の炭地開放によって炭地は開放されたが山林は開放されなかった。そのため炭村に在っては山林地主の支配力は依然として温存されたと認めることが出来るであらう。特に当村の如き山村において山林が炭炭と又炭炭で炭民の生活と密接な連繫を有する場合山林地主の支配力は極めて大であらう。すなわちこれら山林所有者は炭炭経営に欠くことの出まな家の畜の飼料 推肥の原料 屋根ふき材料等の

供給を抑えることにより一応支配階級と目され且つ炭炭経営の規模が大きいのので賃労働を備用し、その上山林の林相が新炭林によって構成され、それが炭炭労働と結びついている現在、炭炭なしには暮せない炭炭規模の小さな炭民の雇用の場を制している点で支配階級と目されるであらう。特に最近の如く新炭材の拮据とともに木炭価格の上昇以上に原木価格が騰貴している点よりみて山林所有者の地主的色彩は濃化し、反面弱小炭炭者の利益は木炭価格と原木価格とのシエールによって益々減少して行くのではないかと推察せられる。

第二には木炭組合の運営並びに設立についてである。すなわち聴くところによると当村の木炭組合（現在大久保部落のみ）は炭炭的並びに炭炭面共に弱体であり真に炭炭者の利益を擁護するには今一步の前進が必要とされている。しかしながら現在の運営においても個々の炭炭者の単独活動よりも優位に置かれていることは事実であり、この程度利益ではあつても他の部落へ出まれば都路村としてにおいても組合の設立が早急に考慮さ

れるべきであらう。すなわち現在の原木手当の場合にみられる業者よりの融資を排除してこれら中間業者の金利搾取を除去し、製炭者の利益を擁護すべきであらう。

オ三には国有林原木の払下げに關してである。これまでは慣行によつて部落全体に行われていたわけであるが、現在の如く原木払底の時期には山林所有者に対しては一時払下げを中止する等払下方法を再考慮すべきではなからうか。

オ四に現在山林を所有しておらないう農家には国有林の有効的払下或いは貸与等によつて将来の農家の経済的厚生に寄与すべき方法を行政当局者は積極的に推進すべきであらう。

以上簡単に述べたがこれらの内容分析は更に詳細に検討する必要があることを承して載さ度。以上製炭階層別により分析を進めて来たのであるがその要旨としては次のことが窺えるであらう。

結びとして、

- 1) 山林所有階層別と製炭階層別に分けた場合とでは農地所有者並びに山林所有者について同商者の間に相商関係は余り認められな。
- 2) 家族人員に対する労働従事者の割合は製炭量が増加するにつれて多くなる傾向を有する。
- 3) 木炭の年生産量二八〇俵以下の三階層はこれ以上の階層に比して月別の労働配分は平均化されてい。
- 4) 大体当村においては一年を通じて製炭が行われたい。これは当村の新炭村としての性格を如実に示しているものである。
- 5) 農地に対する反当労働量は製炭量の多いもの程少く、八〇俵以上の階層では二五人程度の労働粗放経営が行われている。
- 6) 製炭階層を三つの階層に大別してみるに、

製炭数量	性格 (労働量から見た場合)	一人一日当製炭量	原木供給状況	製炭形態
二〇〇俵前後	農業兼製炭業 (製炭量は冬期の割) (葉的で約二〇%)	一・五俵	国有林 八〇% 私有林 二〇%	家族労働による 自家製炭
五〇〇俵前後	農業(六〇%)兼 製炭業(四〇%)	二・三俵	国有林 三〇% 私有林 七〇%	家族労働力による自家製炭 一部は傭入労働による 企業製炭
一〇〇〇俵前後	製炭業(五五%) 兼農業(四五%) (製炭量が増加すると 農業の比重が減少し 家庭菜園的となる)	三・四俵 (製炭量の増加につれ 五俵程度に及ぶ)	国有林 一〇%	官行製炭労働者 企業製炭

7) 原木の供給状況からみて山林所有者は地主的色彩が濃厚である。

『第三部』 労働量の推計について。

調査三部落において農林業に投入される総労働量はどの位であるかを階層別に集計し、戸数倍して推測したわけである。これによって部落における月別労働配分の傾向と労働力との関係を知るこゝとが出来る。この点より各々の合理化を図る上の参考ともなり且つ人口の年齢別構成をみることに

下道の内部落（農家戸数三七戸、人口二四六人）

月別	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計	百分率	
労働別															
農業労働	三〇〇	二四四	四六〇	二九三	二六四	二六六	一八二	一八四	二四七	一八七	二二二	四六三	二四七六	七五七%	
一戸平均	八一	六六	一一四	三九四	四三六	五八五	四九四	四九八	三九九	五〇五	三二七	一一五	三九八九		
林業労働	七七一	一五八	六一八	三三〇	八七	一四	一三六	一八九	二八一	二一九	六一四	八七七	四七三六	三三三%	
一戸平均	二〇八	一五七	一六七	九五	二四	四	三六	五一	七六	六〇	一六〇	二二七	一三八		
計	一〇七一	四〇二	一〇七八	六四三	三三〇	二七〇	三二〇	三二三	三二三	二〇八	二八二	五三六	二九一四	一〇〇%	
一戸平均	二八九	二二三	二九一	四四四	四六〇	五八九	五三三	五四九	四七五	五六五	四九三	三三六	二五二七		

一ヶ年一人当労働日数七九日 単位人

地見城部落（農家戸数五六戸、人口二〇八人）

月別	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計	百分率
労働別														
農業労働	四七	四七	一七二	二一七	一七六	二〇五	一七三	一五三	一〇九	二〇四	四七九	四五一	二一八〇	五九%
一戸平均	〇八	〇八	三一	二〇九	三一六	三六六	三〇九	二七四	一九五	三六五	八六	〇八	三三五	
林業労働	一一四	一一七	一一六	一一九	四三六	四五四	五一	七四三	七六九	五二七	二四三	一六三	一一七六	四八二%
一戸平均	二二二	二〇八	二二七	二〇〇	七八	八八	九一	一三三	一三七	九四	二五九	二九二	二〇二	
計	一三九	一三三	一三八	二二八	二二五	二五〇	二三四	二七五	一八六	二五七	一九三	一六八	二三四	一〇〇%
一戸平均	二三〇	二一六	二四八	四〇九	三九四	四四七	四〇〇	四〇七	三三二	四五九	三三四	三三〇	四二八	

一ヶ年一人当労働日数五六日 単位人

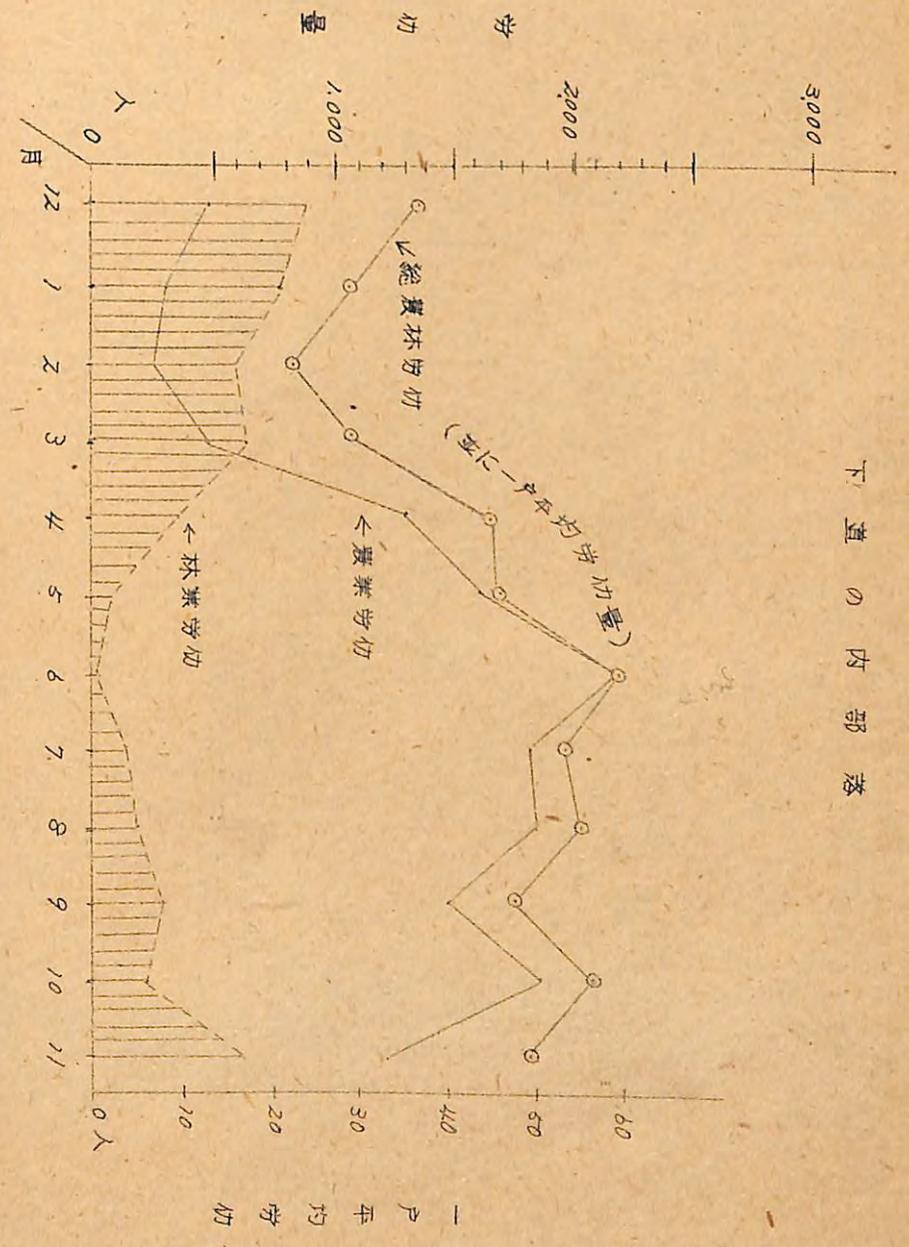
先ずオ一に同一村内においても部落（地域）によつて性格が異なつてゐる点があげられる。すなわち下道の内部落においては農業労働（七五七%）が圧倒的に多く、地見城、場々部落は半々程度である。この部落間の差は山林の多寡によつて示されてゐるとみて差支えないであらう。すなわち下道の内部落所在の山林面積五三〇町歩、地見城九八二町歩と倍近い開きがある。オ二に部落内における一戸当りの平均労働日数

の差があげられる。すなわち下道の内では五二七日であるがこれに対して地見城、場々は四一八日（専業の製炭者は除外してある）と一。入の差がある。オ三に一ヶ年一人当りの労働日数は下道の内七九日に対して地見城、場々は五六日と低い。これは前記括弧内の理由によるものである。次これら労働力が年間如何に配分されてゐる

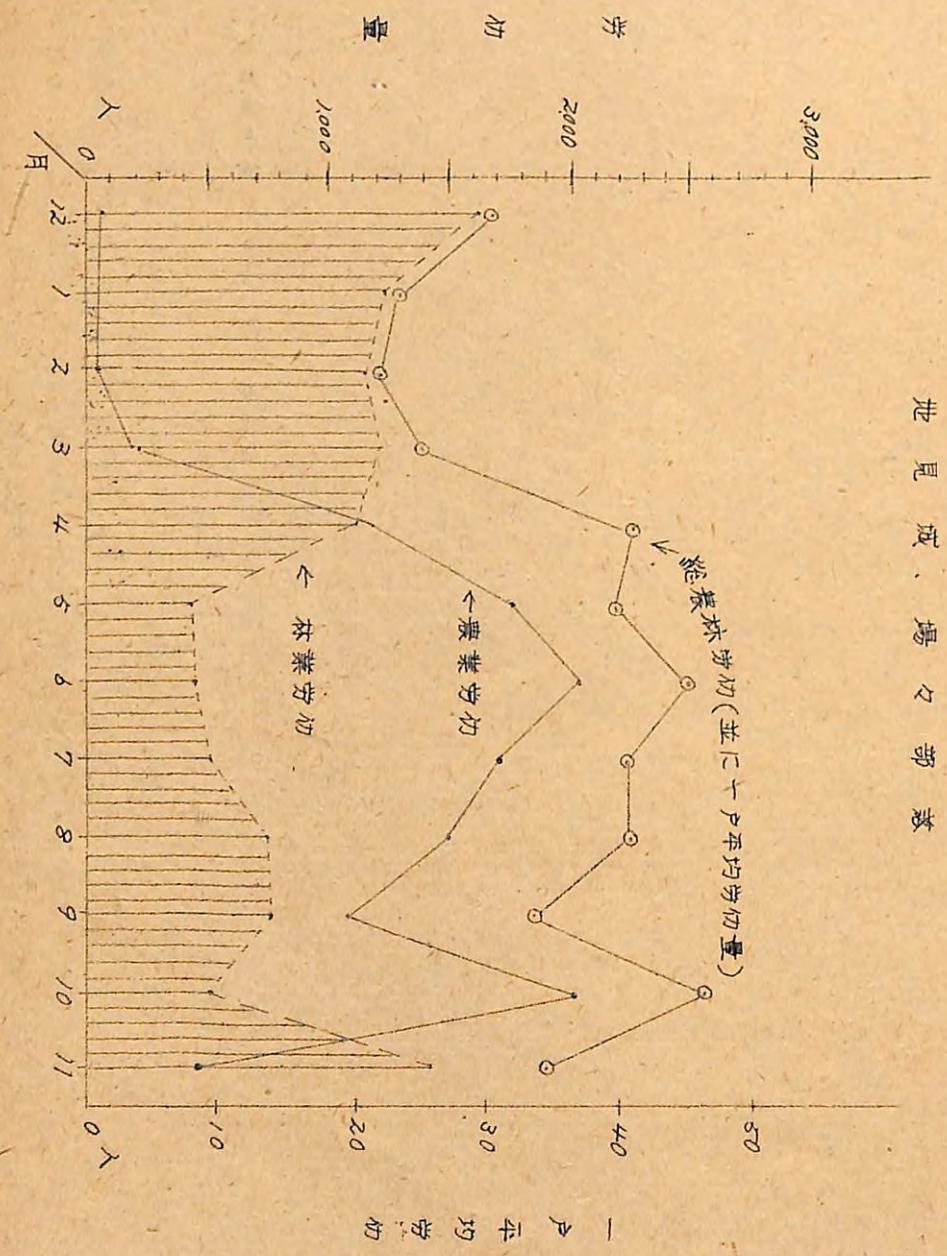
形あるうたがられる種うへんにする。

月別の労働配分はどんな状態であるか。

下道の内部落



地見城、場々部志



この表より推論出来ることは、農業労働のピークが
 両部落共六月にみられ、次の一。月にみられる
 ことである。又冬期（一。一。三月）夏期（七
 九。九月）における農業労働は下道の内の方が多
 いがこれは養蚕、タバコ栽培（乾燥、調製作業）
 その他の農業の附帯労働（俵積み等）等内部組織の
 複雑性に伴う労働が多いためと考えられる。
 林業労働（主として炭炭労働）は下道の内にお
 いても一年を通じて若干ではあるが行われてい
 るようであり、地見城、場々においては農繁期にお
 いても月間延四百人前後が炭炭に就事している。

部落別	A. 家族人員		B. 労働従事者	B/A %		備考
	人数	平均		人数	%	
下道の内	六、八	四	二、五	二八	三六	
地見城、場々	六、〇	六	二、四	三	四〇	

次に労働配分の最高と最低の月それぞれ三月を

とりあげて見ると次の表の如くである。

部落別	最高（月）		最低（月）		差
	人数	平均	人数	平均	
下道の内	二、一八〇（六月） 二、〇八九（一月） 二、〇三一（八月）	二、一〇〇	八二三（二月） 一、〇七一（一月） 一、〇七八（三月）	九九一	一、一〇九
地見城、場々	二、五七〇（一月） 二、五〇六（六月） 二、二八九（四月）	二、四五五	一、二一四（二月） 一、二九二（一月） 一、三八八（三月）	一、二九八	一、一五七

註、単位人

月間労働所要の最高と最低との差は下道の内の
 方が地見城、場々に比し若干小さい（）が向題とする
 に当らないのであろう。

次に最高と最低の差が一。一。人強である。こ
 れはピークの月に比し五。%もの労働余剰を有す
 るわけで、農雨期における労働余剰活用の方途が
 農家経済に寄与する重大な意義を認めることので
 きよう。その方法には果して如何なる歩みが考え
 られるであろうか、これについて若干の考察をし
 てみれば、

又林業労働は一般に農雨期に入る一。一月頃から多
 くなり三月頃迄（特に地見城、場々、は四月迄）
 多くの労働を投下している。

次に一。平均の労働量を見れば下道の内より地
 見城、場々が少ない（）が家族人員と労働従事者の西
 からみれば、
 左の表の如く労働従事者において、一。五人の相
 異であるので大差なさいものと思われる。又一。平
 均労働投下量は下道の内は月間延五。人強であり
 地見城、場々は四。人強である。

オ一には一般的にいわれているような農業経営
 内部組織の再編成であり、オニには労働市場の拡
 大であろう。先ず現在の農業経営における土地所
 有規模の増大が困難であるとするならば、土地生
 産力の高度化に目標を指向せしめて行かねばなら
 んわけであり、それには現在も相当行われている
 養蚕は労働集約度の面から考えられるが、これは
 現在国際市場の価格変動如何により、すなわち他
 動的に価格が大きく変動するので養蚕の拡張は
 相当に危険性が伴うように思われる。とすれば土

地改良（排水施設、耕地整理）、新技術の導入、
 寒期聖堂者の立地増反、労働力の完全雇用を目的
 とした聖堂部門の再編成、すなわち多角経営化、
 （特殊作物の育成、養畜等）、農閑期における家
 内副業（農産物の二次製品加工等）等を考慮する
 ことが必要であろう。

次に労働市場の問題については、先に述べたことであるが、当村の
 九五%近く山林で覆われており、これが薪炭林として経営さ
 れている。これをなるべく、用材林経営に代えた方がより多く

戸数及人口の推移

年次	世帯数	一戸帯 人口	総数	男	女	人口増加指数	全国指数
昭一九	七八三	五、二八	四、一三五人	一九四二人	二、一九三人	一〇〇・〇	一〇〇・〇
二〇	八一九	五、二	四、三二五	二、〇七二	二、二四三	一〇〇・四	九八・五
二一	八三一	五、五	四、六一六	二、一九一	二、四二五	一一一・六	一〇〇・〇
二二	九二五	五、三	四、九五九	二、四一一	二、五四八	一一九・九	一〇七・六
二三	九五五	五、四	五、二〇九	二、五六八	二、六四一	一二六・〇	一〇九・八
二四	九三九	五、六	五、二八二	二、六〇五	二、六七七	一二七・七	一一一・九
二五	九六〇	五、六	五、四二一	二、六九一	二、七三〇	一三一・一	
二六		五、六	五、四五五	二、七一一	二、七四四	一三一・九	

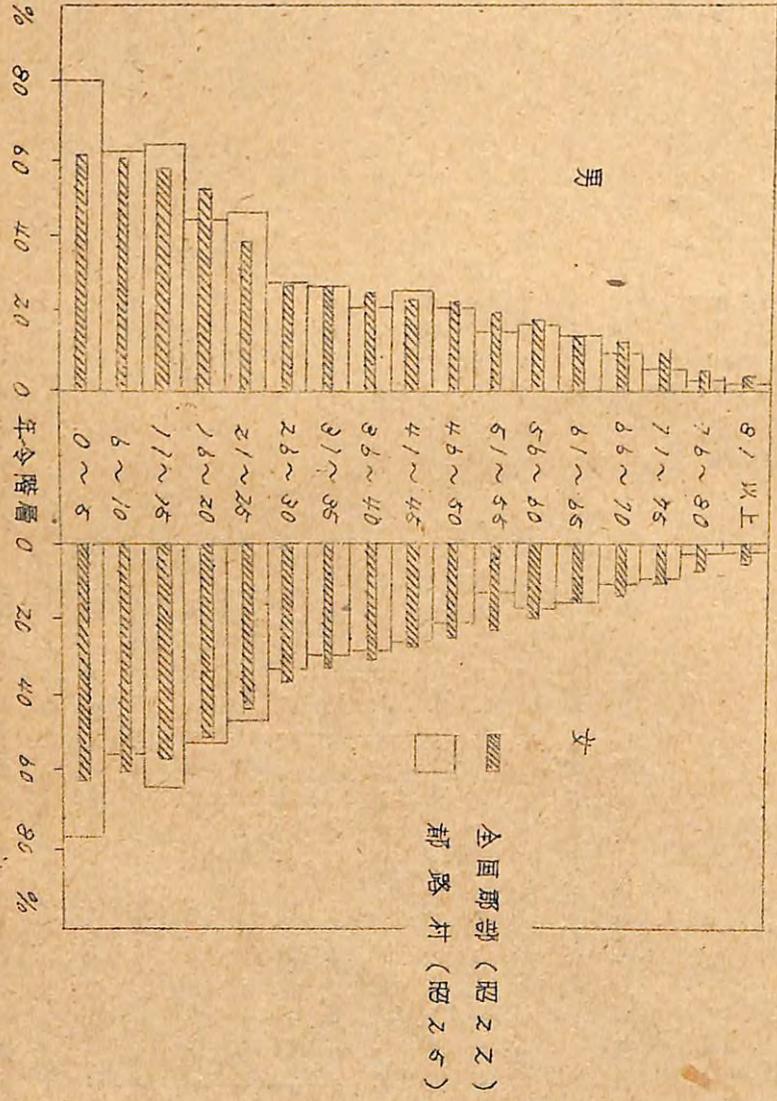
の労働を吸収し且つ所得水準の向上にも益するの
 ことはなにかと思われる。
 （大内晃 『国府林における造林投資が山村整
 済に及ぼす効果』 林業試験場研究報告第六五号）
 この面の詳細に亘る論述は右記文献も参照して
 載くとして次に余剰労働力の問題について考えて
 みることにする。
 当村における人口問題について

註り 全国指数は「農村人口問題研究より」。
 2) 当村については昭和二六年村役場調査。
 右表の世帯数についてみるに終戦後二三年まで
 急激に増加したことがわかるが特に目立つのは二
 一年と二三年の間に九。世帯も増加しているこ
 とである。これは引揚、南極入植等のために起つ
 た現象と考えられる。
 更に人口についてみるに戦前末期の一九年より

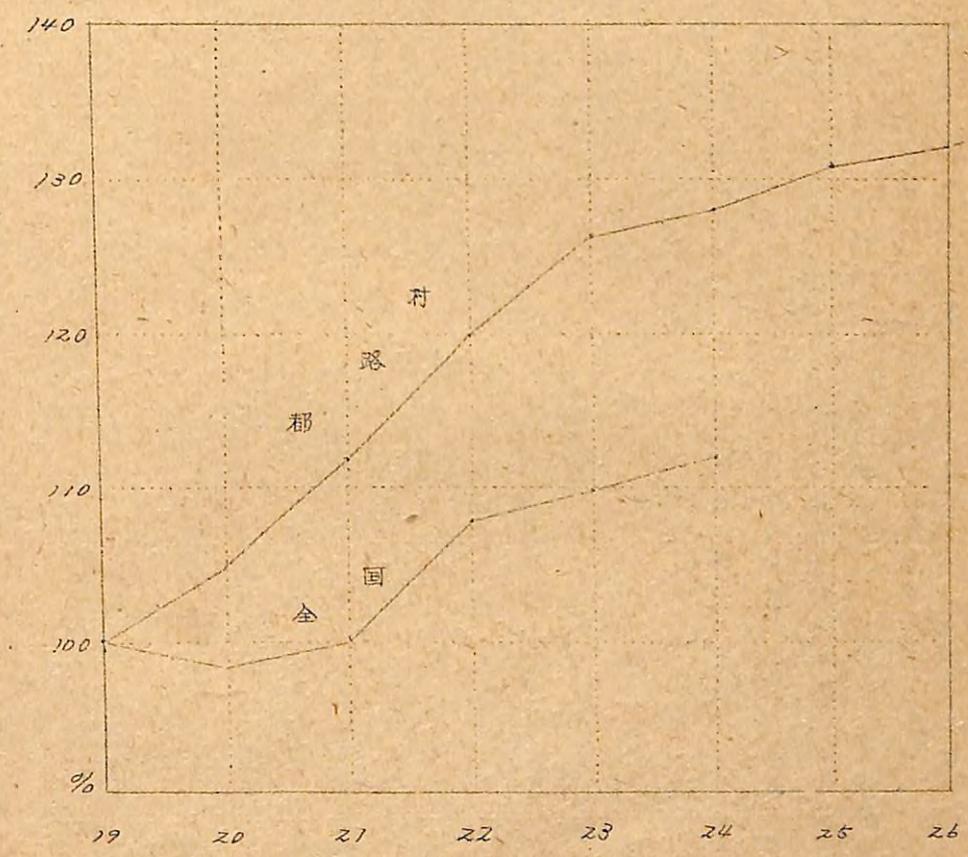
かなりの増加をみせており、二六年九月ま
 でに実数において一三二。人を昭和一九年当時の
 人口の三二%に当り我國の人口の増加率より相当
 高い。このような人口増加の趨勢は何によるもの
 であるか、先づ此の問題の分析に当っては社会的
 増加と自然的増加に分けて考える必要がある。
 先づ三年までの増加は疎開、復員、引揚入植等、社会的変動によりもた
 らされたものであり、五年は世帯数が減少しているがこれは食糧
 事情の緩和による疎開者の離村、或いは入植者の
 落伍等によるものと思われ、社会的現象であろう。
 その後は大体において自然的増加と認めてよい。

次に入人口増加率をみれば
 当村は全国農家平均よりかなり人口増加率の高
 いことが窺われるが、殊に当村の人口増加率が一
 九年より二三年に至る四ヶ年間引続き高いのに対
 して、全国農家平均では二一年の一ヶ年間だけ急
 速に増加していることが目立つ。この差異が何に
 よるか、明らかに出来ない。然し全国農家平均の
 二三年と二四年までと当村の二三年と二六年までを自然増加と看做せば
 今後急激なる社会的増減がなにかぎり当村の人口は

昭和三〇年には昭和一九年の一四・%、五八・%、人
 弱。昭和三五年には一五・%、六二・%。人に増加
 するものと推測出来る。このように考えるならば
 何らかの労働市場の確立、或いは人口対策のな
 かがり当村の労働余剰は今後益々増加し、労働市
 場の狭隘は益々農家を苦しめて低賃金に追いやり、当
 村経済に及ぼす影響は極めて大きいと考えられる。



人口増加率 (昭和19年100)



次に当村の年令構成を眺つてみることも労働余剰を計測する何等かの参考になるであろう。人口の年令別構成はどうなっているか、

男女それぞれ特色を異にした面が窺われるが、一般的にいって幼少年の占める比率が大きく老壮年の割合は少ないがこれは我が国農村に多くみられる多産多死の結果によるものであろう。

次に一般農村においては二。三を断層としていゝが、当村においては二五を境にして大きな断層をなしていることがわかる。この断層は当村がはるかに大きい。特に当村は一般郡部に比して幼年層の占める割合高く並に老年層の比率は減少している。この大きな変化は何にもとずくが適確に把握することは難しいが、恐らく農民離村（二三男等）と今次大戦における戦災並びに未復員、そして寒地農村に多い青少年の胸部疾患等による死亡が考えられるであろう。その結果当村の人口年

令構成は一般農村と異つたかなり特異的構成がみられ、ひょうたん型でもなくピラミッド型でもなく、むしろその中間を行く一種独特の形態とみられるわけであるが、これを形造つた主要な原因は、いままでもなく文化の低い地方にみられる多産多死という現象を示しているものと考えられる。このような不健全な年令構成の是正のためには社会的に種々の見地より検討し改善に導くことが望ましいが、労働力の構成という面からみれば人口の毎年絶対値が増加して行くことは極めて明瞭なことであり、これら労働余剰を如何に活用し且つそれが当村農家の生活水準の向上に役立たせる方が考へられるべきであらう。

参考のために農家の生産と消費年令人口についてみる。

農家生産消費年令人口（形二二、八一）

	生産年令人口率 (一六オ(六。オ)	生産人口男女比 (男一。〇〇に対して)	負担係数 (生産年令総数を以て消費年令を除いた)
全 国	五五.三%	九七.八	〇.八一
東 北 区	五八.九%	一〇七.五	〇.七〇
郡 路 村	五一.七%	一〇六.六	〇.九三

註 全国、東北区は農村人口向題研究より引用
郡路村は二六年人口により計算

当村における生産年令人口は五七%と東北区平均におけるより少なく且つ全国区よりも少ない。すなわち生産年令に属する人口率が小さいことを示している。

又生産人口一に対して負担係数（消費年令人口も他に比して。九三と著しく高いことがわかる。この相異は前述したように、当村の生活水準の低さからくる幼年層人口比率の高のことと原因してゐる。この事実が当村の経済状態、すなわち農家経営が他に比し不利の關係に置かれてゐる一面

を示しているであらう。
本題の結みとして、

農林労働の割合をみるに、下道の内は農業労働七五.七%で他が林業労働であるが世見城、場々では五二%が農業労働で他が林業労働となつており前者の方が農業の比重が高い。

月別労働配分状況は総労働についでみると西部落共大体同じような変化を示しており、労働投下量のピークと最低とは約二対一の割合となつてゐる。

当村の人口増加率は全国農家平均より高く特に一九年より二三年まで急激に増加している。

当村人口の年令構成図は全国郡市に比して悪く二五才のところに断層がみられる。

当村においては生産年令人口に対して負担係数は全国並びに東北に比して高く、九三となつてい

る。

しポートの総合的考察。
当村が山前に位置してける関係上農地が狭少であり、島に農家の大部分は農閑期（主として冬期）の余剰労働力をもつて製炭労働に従事している。しかして少ない農地からの所得をなるべく多くするために、中規模以上の農家でさえ冬の多角化（養蚕、タバコ栽培、畜産等）が行われ、他方農業面では消化できない余剰労働力は農業労働との補充関係において当村の九割を占める薪炭林を利用して製炭労働に従事し、兼業所得の増加を図っている。しかればこれをもちつて当家長の所得水準が一般の水準にまで達しているかどうかに応じると、私は本レポートを通じてみると否定せざるを得ない。

わけである。しかしこのような過剰の労働力を農業生産中に吸収するためには農業の生産規模がかなり大ききであることを必要とするわけである。先にもふれたようにこの重んぜられるのは労働の限界生産力をなくして実現せられる価値の総和すなわち粗収入の最大をねらつていられるわけである。その意味において同生産が大きいならばこれら潜在失業に通ずる者も家族の保証により生活を全うせられ向題は少ないであろう。しかし下層農家においては所有地の零細性故に過剰労働力を農業面で吸収し得ないから労働市場の如何によつては労働力の不完全燃焼と低収入を伴う典型的な潜在失業となるであろう。特に当村における農地面積五反

を得ない。とすれば農家のより以上の所得の増加を図ることが極めて大切であろう。それには先ず所得を生み出す源泉である労働力に余剰があるや否やの向題を検討する必要があるが、これについては労働配分の現状よりみた場合、現在冬期前には農繁期の五、%の稼働率しか示しておらない点よりして労働余剰のあることがわかる、まして今後当村の保健施設の充実等によつて多産多死の障害が減少してゆけば人口の自然増加と相俟つて人口の年令構成はU型に漸次移動するのであらうから労働力は今より益々過剰となり潜在失業者を増加して行くであらう。そしてこれら潜在失業者は自家の農業補助的形において存在することが多いであらう。これすなわち近傍に有力な労働市場を持たないこの村として資金収入の道が与えられない結果であり、農家は過剰労働力を農業に投入して先づ土地の収穫物の絶対額を高めんとする努力がとられるので労働生産力は益々低められるであらう。又このような過剰労働力の源泉と看做される者は家族の保証において労働を供給し且つ生活を全うしていると看做される

未滿の一七九戸の零細農家において農業は兼業の形をとり、根幹の労働力は年商を通じて製炭労働或いは日傭として家計収入の金を図り、女、子供並びに老年層は零細な耕地より自給食糧の生産を主眼として努力を続けている。このような小規模農家にとつては労働の場すなわち労働市場の恒久的確立を図らなければ当村の生産水準も又停滞的方向に押し流されるであらう。幸にして当村は山林多くこの活用方法如何によつては農家生産水準の向上に資する活路を見出し得るわけである。この林業労働市場の拡大こそ当村発展上島政若の最も考慮すべきところであらう。

附 録

A 山林所有規模別一戸平均投下勞働力

(a) 下道の門部落

(b) 地見城場々部落

B 1~8 製炭階層別一戸平均投下勞働力

C 勞働量推計

(a) 下道の門部落

(b) 地見城場々部落

下直の内部態 山林面積 5町歩以上 調査戸数5戸

月別	町別												計
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
農産物・自家物 自作林	70	40	82	30	24	10	30	48	12		46	142	449
林業物・自家物	(26)	(13)	(17)	(14)	(24)	(2)	(24)	(11)	(2)		(7)	(8)	(49)
耕作物・自家物	120	84	112	30	24	10	30	28	12	46	252	728	3542
雑穀物・自家物	04	18	22	168	49,8	52,2	324	35,0	248	528	324	46	(53,9)
畜産物・自家物							120	28,8	200				19,44
其他物・自家物	110	110						0,8	0,5		110	1,0	(27)
農産物・自家物	02	(14)	(14)	(14)	(76)	(79)	(84)	(22)	(22)	(82)	(41)	(29)	(44,1)
耕作物・自家物	1,4	2,8	9,2	41,8	49,8	52,2	56,4	60,6	47,5	53,8	40,4	5,6	422,3
雑穀物・自家物	(26)	(17)	(21)	(68)	(82)	(81)	(90)	(33)	74	(82)	(68)	(47)	(75,9)
其他物・自家物	84	11,2	29,4	44,8	52,2	52,2	59,4	61,4	48,5	52,8	45,0	52,8	429,1
農産物・自家物	(1,1)	(28)	(44)	(46)	(44)	(91)	(44)	0,2	(22)	(26)	(27)	(22)	(4,2)
耕作物・自家物	70	50	40	40	24	28	30	110	1,2	40	48	2,2	32,4
畜産物・自家物				28	28	310	76	30	58	18,6	6,6		90,2
其他物・自家物								18,8	9,6				(42)
計								28					27,4
													(2,1)
													28

下直の内務考 山林面積等 10 戸

労別	戸別												計	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12		
家	製炭労付 自家労付 兼林	12.5	13.5	15.0	8.5	2.2	4.0	4.0	7.0	10.5	8.5	12.5	20.0	124.2
		4.0	4.0	3.0	3.0					1.4		2.0	4.0	(4.7) 21.4
農	木米労付計	21.5	17.5	18.0	11.5	2.2	4.0	7.0	11.9	8.5	19.5	24.0	223.145.6	
														(57.8) 233.1
族	耕種労付 自家労付 被種労付	2.0	2.5	7.1	23.1	34.1	38.6	31.1	21.1	18.6	32.1	7.8	233.1	
														(44.1) 18.5
勞	刈\丁労付 自家労付 他家労付	3.0	2.0	1.0	1.0	1.9	3.0	2.0	2.0	2.0	1.5	1.0	2.0	(3.9) 12.5
														(44.1) 18.5
勞	養蚕労付 自家労付 他家労付			1.0				1.0						(5.9) 4.0
														(5.9) 4.0
勞	畜産労付 自家労付 他家労付	1.0	1.0	1.0	1.0	4.5	4.5	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	(2.5) 11.0
														(2.5) 11.0
勞	農業労付計 自家労付 被種労付	6.0	3.5	10.2	35.1	31.1	42.1	33.1	26.8	24.4	34.6	20.0	10.8	(52.6) 249.1
														(5.0) 22.5
勞	被種労付計	1.0	2.0	1.0	1.0	1.9	4.0	2.8	3.2	2.0	2.0	1.0	1.0	(5.0) 22.5
		(1.5) 7.0	(1.2) 5.5	(2.4) 11.6	(5.8) 26.1	(7.3) 33.0	(4.2) 46.1	(8.0) 35.9	(6.0) 28.0	(5.9) 26.4	(8.1) 38.6	(4.8) 21.6	(2.0) 11.8	(54.6) 290.6
勞	被種労付計	1.0	2.0	1.0	1.0	1.9	4.0	2.8	3.2	2.0	2.0	1.0	1.0	(5.0) 22.5
		(1.5) 7.0	(1.2) 5.5	(2.4) 11.6	(5.8) 26.1	(7.3) 33.0	(4.2) 46.1	(8.0) 35.9	(6.0) 28.0	(5.9) 26.4	(8.1) 38.6	(4.8) 21.6	(2.0) 11.8	(54.6) 290.6
勞	被種労付計	27.5	21.0	28.6	36.6	33.3	42.1	37.1	35.8	36.3	43.1	39.5	34.8	(91.9) 413.7
														(91.9) 413.7

労別	戸別												計	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12		
被種労付計	1.0	2.0	1.0	1.0	1.9	4.0	2.8	2.2	2.0	2.0	2.0	1.0	1.0	(5.0) 22.5
	(6.3) 28.5	(5.1) 23.0	(6.6) 29.6	(8.3) 37.6	(7.8) 35.2	(10.3) 46.1	(8.9) 39.9	(8.0) 36.0	(0.4) 2.0	(8.5) 38.3	(10.0) 45.1	(9.1) 41.1	(7.8) 35.8	(9.9) 43.6
被種労付計	1.0	2.0	1.0	1.0	1.9	4.0	2.8	2.2	2.0	2.0	2.0	1.0	1.0	(5.0) 22.5
	(6.3) 28.5	(5.1) 23.0	(6.6) 29.6	(8.3) 37.6	(7.8) 35.2	(10.3) 46.1	(8.9) 39.9	(8.0) 36.0	(0.4) 2.0	(8.5) 38.3	(10.0) 45.1	(9.1) 41.1	(7.8) 35.8	(9.9) 43.6
被種労付計	1.0	2.0	1.0	1.0	1.9	4.0	2.8	2.2	2.0	2.0	2.0	1.0	1.0	(5.0) 22.5
	(6.3) 28.5	(5.1) 23.0	(6.6) 29.6	(8.3) 37.6	(7.8) 35.2	(10.3) 46.1	(8.9) 39.9	(8.0) 36.0	(0.4) 2.0	(8.5) 38.3	(10.0) 45.1	(9.1) 41.1	(7.8) 35.8	(9.9) 43.6
被種労付計	1.0	2.0	1.0	1.0	1.9	4.0	2.8	2.2	2.0	2.0	2.0	1.0	1.0	(5.0) 22.5
	(6.3) 28.5	(5.1) 23.0	(6.6) 29.6	(8.3) 37.6	(7.8) 35.2	(10.3) 46.1	(8.9) 39.9	(8.0) 36.0	(0.4) 2.0	(8.5) 38.3	(10.0) 45.1	(9.1) 41.1	(7.8) 35.8	(9.9) 43.6

A (2) 地 見 城 郎 透 山林面積 5 町歩以上 調査戸数 6 戸

労別	戸別												計		
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12			
家	膏 林労付 自家労付 自己育林	2.5	2.5	4.2	3.7	0.5	0.7	0.8	0.8	1.2	0.5	0.5	5.8	2.5	(3.7) 25.2
		11.0	7.7	7.7	2.5	0.3	0.5	0.5	0.5	1.2	0.3	11.8	13.3	(8.4) 56.8	
家	製炭労付 自家労付 兼林	11.5	11.5	11.5	7.2	2.5	1.5	2.0	2.0	3.8	0.8	11.5	16.7	(12.2) 82.5	
		(3.7) 25.0	(3.5) 21.7	(3.5) 23.9	(2.3) 15.4	(0.5) 3.0	(0.7) 4.5	(0.5) 3.3	(0.6) 4.3	(1.0) 6.7	(0.2) 1.6	(4.3) 29.1	(4.8) 32.5	(12.2) 82.5	
家	耕種労付 自家労付	7.5	4.5	6.1	6.1	6.3	5.1	3.3	2.6	5.4	7.5	7.5	7.5	(5.2) 35.3	
														(5.2) 35.3	
家	養蚕労付 自家労付 其の他 自家労付	3.3	8.3	37.5	12.5	5.0	5.0	12.5	5.0	5.0	12.5	5.0	5.0	(9.1) 61.6	
														(9.1) 61.6	
家	農業労付計 自家労付 他家労付	(1.1) 7.5	(7.0) 47.5	(9.1) 61.7	(9.9) 66.6	(8.9) 60.0	(10.5) 70.8	(5.8) 39.2	(8.0) 54.2	(1.9) 12.5	(5.2) 35.3	(5.2) 35.3	(5.2) 35.3	(6.2) 42.0	
														(6.2) 42.0	

家	種別	月別												計	
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12		
耕種労働	自給労働	(2.2)	(2.8)	(2.5)	(2.7)	(1.8)	(2.2)	(3.5)	(4.1)	(3.2)	(4.4)	(3.7)	(2.5)	(2.3)	(4.2)
	市場労働	(12.8)	(12.5)	(12.8)	(12.5)	(12.8)	(12.5)	(12.8)	(12.5)	(12.8)	(12.5)	(12.8)	(12.5)	(12.8)	(12.5)
農業労働	自給労働	(0.3)	(0.2)												(0.5)
	市場労働	(0.3)	(0.2)												(0.5)
畜産労働	自給労働	(0.2)	(0.1)												(0.2)
	市場労働	(0.2)	(0.1)												(0.2)
その他の労働	自給労働	(0.2)	(0.1)												(0.2)
	市場労働	(0.2)	(0.1)												(0.2)
労働者	自給労働	(1.1)	(1.1)	(0.4)	(0.5)	(0.6)	(0.6)	(0.5)	(0.6)	(0.5)	(0.6)	(0.5)	(0.6)	(0.5)	(1.2)
	市場労働	(1.1)	(1.1)	(0.4)	(0.5)	(0.6)	(0.6)	(0.5)	(0.6)	(0.5)	(0.6)	(0.5)	(0.6)	(0.5)	(1.2)
農業労働者	自給労働	(0.2)	(0.1)												(0.2)
	市場労働	(0.2)	(0.1)												(0.2)
青果労働者	自給労働	(0.2)	(0.1)												(0.2)
	市場労働	(0.2)	(0.1)												(0.2)
薪炭労働者	自給労働	(0.2)	(0.1)												(0.2)
	市場労働	(0.2)	(0.1)												(0.2)
農業労働者合計	自給労働	(0.2)	(0.1)												(0.2)
	市場労働	(0.2)	(0.1)												(0.2)
労働者合計	自給労働	(1.1)	(1.1)	(0.4)	(0.5)	(0.6)	(0.6)	(0.5)	(0.6)	(0.5)	(0.6)	(0.5)	(0.6)	(0.5)	(1.2)
	市場労働	(1.1)	(1.1)	(0.4)	(0.5)	(0.6)	(0.6)	(0.5)	(0.6)	(0.5)	(0.6)	(0.5)	(0.6)	(0.5)	(1.2)
農業労働者合計	自給労働	(0.2)	(0.1)												(0.2)
	市場労働	(0.2)	(0.1)												(0.2)
労働者合計	自給労働	(1.1)	(1.1)	(0.4)	(0.5)	(0.6)	(0.6)	(0.5)	(0.6)	(0.5)	(0.6)	(0.5)	(0.6)	(0.5)	(1.2)
	市場労働	(1.1)	(1.1)	(0.4)	(0.5)	(0.6)	(0.6)	(0.5)	(0.6)	(0.5)	(0.6)	(0.5)	(0.6)	(0.5)	(1.2)

耕種	種別	月別												計	
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12		
農業労働者	自給労働	(0.4)	(0.4)												(0.8)
	市場労働	(0.4)	(0.4)												(0.8)
農業労働者合計	自給労働	(0.4)	(0.4)												(0.8)
	市場労働	(0.4)	(0.4)												(0.8)
農業労働者合計	自給労働	(0.4)	(0.4)												(0.8)
	市場労働	(0.4)	(0.4)												(0.8)

B3 年間製炭量 2800 俵 (一戸平均)
山林面積 8町4.2
水田面積 7反0
畑 面積 6反9

労働別	月別	月別												計	
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12		
農業労働者	自給労働	(0.3)	(0.3)												(0.6)
	市場労働	(0.3)	(0.3)												(0.6)
農業労働者合計	自給労働	(0.3)	(0.3)												(0.6)
	市場労働	(0.3)	(0.3)												(0.6)
農業労働者合計	自給労働	(0.3)	(0.3)												(0.6)
	市場労働	(0.3)	(0.3)												(0.6)

家 族 勞 働	其 の 他	自 家 勞 働	被 傭 勞 働	自 家 勞 働	被 傭 勞 働	計	年 間 製 炭 量 (戸平均)												計
							1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
専 門 工 業 勞 働		(0.3)	(2.0)	(0.3)	(0.3)	(0.1)	(0.1)	(0.1)	(0.3)	(0.4)	(0.7)	(0.3)	(0.9)	(0.3)	(4.3)				
其 の 他		(0.9)	(0.3)	(0.4)	(0.3)	(0.1)	(0.6)	(0.3)	(0.6)	(0.6)	(0.7)	(0.5)	(0.3)	(0.6)	(5.0)				
自 家 勞 働		(0.9)	(0.3)	(0.4)	(0.3)	(0.1)	(0.6)	(0.3)	(0.6)	(0.6)	(0.7)	(0.5)	(0.3)	(0.6)	(5.0)				
被 傭 勞 働		(0.9)	(0.3)	(0.4)	(0.3)	(0.1)	(0.6)	(0.3)	(0.6)	(0.6)	(0.7)	(0.5)	(0.3)	(0.6)	(5.0)				
自 家 勞 働		(0.6)	(0.6)	(0.6)	(0.6)	(0.6)	(0.6)	(0.6)	(0.6)	(0.6)	(0.6)	(0.6)	(0.6)	(0.6)	(7.2)				
被 傭 勞 働		(1.2)	(1.2)	(1.2)	(1.2)	(1.2)	(1.2)	(1.2)	(1.2)	(1.2)	(1.2)	(1.2)	(1.2)	(1.2)	(8.8)				
計		(1.8)	(1.2)	(1.8)	(1.8)	(1.8)	(1.8)	(1.8)	(1.8)	(1.8)	(1.8)	(1.8)	(1.8)	(1.8)	(14.0)				
自 家 勞 働		(1.5)	(1.5)	(1.5)	(1.5)	(1.5)	(1.5)	(1.5)	(1.5)	(1.5)	(1.5)	(1.5)	(1.5)	(1.5)	(16.5)				
被 傭 勞 働		(0.3)	(0.3)	(0.3)	(0.3)	(0.3)	(0.3)	(0.3)	(0.3)	(0.3)	(0.3)	(0.3)	(0.3)	(0.3)	(7.5)				
計		(1.8)	(1.2)	(1.8)	(1.8)	(1.8)	(1.8)	(1.8)	(1.8)	(1.8)	(1.8)	(1.8)	(1.8)	(1.8)	(24.0)				
新 成 〜 林 業 勞 働		(0.2)													(0.2)				
薪 炭 〜 林 業 勞 働		(1.6)													(1.6)				
計		(1.8)													(1.8)				
農 林 業 勞 働 合 計		(0.2)													(2.0)				

B 4
年 間 製 炭 量 (戸平均)
山林面積 / 町5反
水田面積 4反1.09
畑面積 6反

家 族 勞 働	其 の 他	自 家 勞 働	被 傭 勞 働	自 家 勞 働	被 傭 勞 働	計	年 間 製 炭 量 (戸平均)												計
							1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
専 門 工 業 勞 働		(2.0)	(2.5)	(2.5)	(2.7)	(1.6)	(0.1)	(1.2)	(0.5)	(2.0)	(1.0)	(4.8)	(5.0)	(2.5)	(25.8)				
其 の 他		(1.2)	(1.5)	(1.5)	(1.5)	(1.6)	(0.5)	(2.5)	(2.5)	(2.0)	(1.0)	(4.8)	(5.0)	(2.5)	(25.8)				
自 家 勞 働		(1.2)	(1.5)	(1.5)	(1.5)	(1.6)	(0.5)	(2.5)	(2.5)	(2.0)	(1.0)	(4.8)	(5.0)	(2.5)	(25.8)				
被 傭 勞 働		(1.2)	(1.5)	(1.5)	(1.5)	(1.6)	(0.5)	(2.5)	(2.5)	(2.0)	(1.0)	(4.8)	(5.0)	(2.5)	(25.8)				
自 家 勞 働		(3.2)	(4.0)	(4.0)	(2.7)	(1.6)	(0.1)	(1.2)	(0.5)	(2.0)	(1.0)	(4.8)	(5.0)	(2.5)	(25.8)				
被 傭 勞 働		(2.0)	(2.5)	(2.5)	(2.7)	(1.6)	(0.1)	(1.2)	(0.5)	(2.0)	(1.0)	(4.8)	(5.0)	(2.5)	(25.8)				
計		(5.2)	(6.5)	(6.5)	(5.4)	(3.2)	(0.2)	(2.4)	(1.0)	(4.0)	(2.0)	(9.6)	(10.0)	(5.0)	(51.6)				
自 家 勞 働		(3.2)	(4.0)	(4.0)	(2.7)	(1.6)	(0.1)	(1.2)	(0.5)	(2.0)	(1.0)	(4.8)	(5.0)	(2.5)	(25.8)				
被 傭 勞 働		(2.0)	(2.5)	(2.5)	(2.7)	(1.6)	(0.1)	(1.2)	(0.5)	(2.0)	(1.0)	(4.8)	(5.0)	(2.5)	(25.8)				
計		(5.2)	(6.5)	(6.5)	(5.4)	(3.2)	(0.2)	(2.4)	(1.0)	(4.0)	(2.0)	(9.6)	(10.0)	(5.0)	(51.6)				
自 家 勞 働		(2.0)	(2.0)	(2.0)	(2.0)	(2.0)	(2.0)	(2.0)	(2.0)	(2.0)	(2.0)	(2.0)	(2.0)	(2.0)	(24.0)				
被 傭 勞 働		(1.0)	(1.0)	(1.0)	(1.0)	(1.0)	(1.0)	(1.0)	(1.0)	(1.0)	(1.0)	(1.0)	(1.0)	(1.0)	(12.0)				
計		(3.0)	(3.0)	(3.0)	(3.0)	(3.0)	(3.0)	(3.0)	(3.0)	(3.0)	(3.0)	(3.0)	(3.0)	(3.0)	(36.0)				
自 家 勞 働		(2.0)	(2.0)	(2.0)	(2.0)	(2.0)	(2.0)	(2.0)	(2.0)	(2.0)	(2.0)	(2.0)	(2.0)	(2.0)	(24.0)				
被 傭 勞 働		(1.0)	(1.0)	(1.0)	(1.0)	(1.0)	(1.0)	(1.0)	(1.0)	(1.0)	(1.0)	(1.0)	(1.0)	(1.0)	(12.0)				
計		(3.0)	(3.0)	(3.0)	(3.0)	(3.0)	(3.0)	(3.0)	(3.0)	(3.0)	(3.0)	(3.0)	(3.0)	(3.0)	(36.0)				
自 家 勞 働		(2.0)	(2.0)	(2.0)	(2.0)	(2.0)	(2.0)	(2.0)	(2.0)	(2.0)	(2.0)	(2.0)	(2.0)	(2.0)	(24.0)				
被 傭 勞 働		(1.0)	(1.0)	(1.0)	(1.0)	(1.0)	(1.0)	(1.0)	(1.0)	(1.0)	(1.0)	(1.0)	(1.0)	(1.0)	(12.0)				
計		(3.0)	(3.0)	(3.0)	(3.0)	(3.0)	(3.0)	(3.0)	(3.0)	(3.0)	(3.0)	(3.0)	(3.0)	(3.0)	(36.0)				
農 林 業 勞 働 合 計		(0.2)													(0.2)				

C (a)

勞

竹

量

推

計

都府別	山村別	五町志以上戸	0	内	37	戸											
山形	五町志以上戸	一戸平均	11.2	22.4	73.6	396.8	476.8	465.8	572.0	465.8	497.6	579.2	376.0	44.8	4321.6	83.2	
		農業労働	1.4	2.8	8.2	48.6	59.6	64.0	83.2	64.0	89.2	62.2	72.4	47.0	5.6	540.2	83.2
		一戸平均	182.0	107.2	121.6	56.0	38.4	14.4	19.2	14.4	14.4	19.2	32.0	75.2	219.2	937.6	17.8
		林業労働	24.0	13.4	15.2	7.0	4.8	1.8	6.0	4.8	1.8	2.4	4.0	8.4	27.4	117.2	17.8
		一戸平均	208.2	128.6	195.2	45.2	52.0	50.0	51.6	50.0	51.6	51.6	45.2	264.4	264.4	5259.2	109.0
		計	25.4	14.2	24.4	5.6	6.4	7.0	8.5	4.6	4.6	4.6	4.6	5.6	3.0	657.4	109.0
		一戸平均	135.1	100.1	131.6	32.2	44.7	41.9	41.7	41.9	41.7	41.7	41.7	31.6	114.8	3742.9	86.3
		農業労働	18.3	14.3	18.8	4.0	6.8	6.6	7.6	6.6	7.6	7.6	7.6	4.5	1.4	534.7	86.3
		一戸平均	105.7	87.5	100.1	40.6	38.1	35.3	34.1	35.3	34.1	34.1	34.1	28.9	24.9	314.9	86.3
		林業労働	15.1	12.5	14.3	5.0	—	—	2.9	—	—	—	—	1.7	1.9	21.9	86.3
		一戸平均	240.8	157.6	231.7	36.2	41.6	41.7	41.6	41.7	41.6	41.6	41.6	32.3	22.5	4357.2	100.0
		計	34.4	24.8	33.1	5.9	6.8	7.3	7.3	7.3	7.3	7.3	7.3	8.6	6.9	619.6	100.0
一戸平均	154.0	121.0	235.2	57.4	72.0	72.0	72.0	72.0	72.0	72.0	72.0	54.4	39.4	6701.2	100.0		
農業労働	20	5.5	11.6	2.1	3.0	4.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	2.6	1.8	304.6	100.0		
一戸平均	473.0	385.0	386.0	253.0	48.4	85.0	154.0	261.8	187.0	187.0	187.0	429.0	628.0	3208.2	100.0		
林業労働	21.5	17.5	18.0	11.5	—	—	4.0	7.0	11.9	11.9	11.9	9.5	24.0	145.6	100.0		
一戸平均	621.0	516.0	451.4	927.2	774.4	1058.2	921.8	836.0	866.6	1036.2	948.2	631.6	372.8	9904.4	100.0		
計	281.5	231.0	286.6	37.6	35.2	48.1	44.9	44.9	44.9	44.9	44.9	43.1	37.8	450.2	100.0		
農業労働	300.3	243.5	460.4	129.8	161.4	214.5	182.6	184.8	147.5	147.5	147.5	121.1	46.2	472.5	100.0		

都府別	山村別	五町志以上戸	0	内	37	戸											
山形	五町志以上戸	一戸平均	8.1	16.6	12.4	34.9	46.6	58.5	49.4	49.8	39.8	50.5	32.7	12.5	398.1	76.7	
		農業労働	—	—	2.5	4.8	6.0	6.0	6.1	7.1	5.9	6.2	6.2	—	46.5	82.2	
		一戸平均	153.0	155.4	143.4	107.4	129	129	129	129	129	129	129	224.4	244.8	1254.0	17.8
		林業労働	30.5	25.9	23.9	5.5	7.4	4.6	4.6	5.5	7.2	7.2	2.4	37.4	40.8	209.0	17.8
		一戸平均	36.5	25.9	34.4	8.7	9.6	8.3	8.3	8.3	8.3	8.3	7.6	49.9	40.8	575.8	100.0
		計	153.0	155.4	155.4	44.1	52.9	52.9	52.9	52.9	52.9	52.9	52.9	44.1	24.8	4105.3	100.0
		一戸平均	6.3	6.3	9.0	28.4	40.5	39.7	40.5	40.5	40.5	40.5	40.5	32.7	8.1	2020.6	44.5
		農業労働	0.7	6.7	10.0	32.1	35.0	44.5	44.5	44.5	44.5	44.5	44.5	9.3	0.9	315.4	44.5
		一戸平均	303.3	265.5	235.8	195.3	51.3	74.4	74.4	74.4	74.4	74.4	74.4	257.4	361.8	2002.5	100.0
		林業労働	33.7	22.5	26.2	21.7	5.7	8.6	8.6	8.6	8.6	8.6	8.6	28.6	40.2	222.5	38.5
		一戸平均	308.6	271.8	325.8	484.2	366.3	477.9	484.2	484.2	484.2	484.2	484.2	341.1	368.9	4482.3	100.0
		計	34.4	30.2	36.2	40.7	40.7	53.1	53.1	53.1	53.1	53.1	53.1	37.9	41.1	535.9	100.0
一戸平均	411.0	411.0	361.9	582.2	1045.5	959.4	959.4	959.4	959.4	959.4	959.4	789	361.9	6560.0	44.5		
農業労働	1.0	1.1	0.9	14.2	25.5	25.5	25.5	25.5	25.5	25.5	25.5	7.8	0.9	150.0	44.5		
一戸平均	245.5	746.2	936.4	515.9	352.6	364.9	405.9	405.9	405.9	405.9	405.9	971.7	1029.1	6109.6	44.5		

4/ 稲	— 戸平均		計		— 戸平均		計		— 戸平均		計	
	19.5	799.5	19.5	799.5	0.9	47.3	0.9	47.3	22.2	2292.1	22.2	2292.1
— 戸平均	19.2	797.2	21.3	823.3	3.1	171.9	3.1	149.9	21.7	2444.4	21.7	2444.4
	0.5	47.3	3.1	171.9	20.9	1149.9	20.9	1149.9	21.7	3572.5	21.7	3572.5
— 戸平均	11.5	114.5	11.5	114.5	11.5	114.5	11.5	114.5	11.5	114.5	11.5	114.5
	0.5	47.3	3.1	171.9	20.9	1149.9	20.9	1149.9	21.7	3572.5	21.7	3572.5
— 戸平均	22.2	2292.1	20.9	2444.4	21.7	3572.5	20.0	2258.5	21.7	2444.4	21.7	2444.4
計	23.0	2300.0	24.5	2450.0	41.9	4190.0	39.4	3940.0	44.7	4470.0	44.7	4470.0